

ザ・ ファクト ブック

アメリカ損害保険事情



LE
F
O
N

損保ジャパン日本興亜総合研究所(株)／訳

読者の皆様へ

米国保険情報協会の発行するファクトブックは、保険業界の動向や統計を報道、企業、行政、立法、研究関係者にお伝えするために、50年以上にわたり情報を提供してきました。

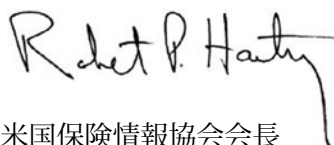
本年も例年どおり、以下のような情報が掲載されています。

- 世界および米国の異常災害
- 損害保険および生命保険の実績と投資
- 自動車保険・住宅所有者保険における個人の支出
- 自動車事故、住宅保険の事故、犯罪および労災など、主要な保険損害
- 州自動車保険法

米国保険情報協会のファクトブックは、協会のホームページ（www.iii.org）との併用を念頭に編集されており、ホームページには、消費者、研究者、政策立案者、企業向け情報が掲載されています。米国保険情報協会はメディア向けにも、米国保険情報協会のスポークスパーソン、ファクトブック、保険ハンドブック、ビデオなどにより、迅速かつ信頼度の高い情報を提供する、必要不可欠な情報源となっています。米国保険情報協会の最新情報を得るには、ソーシャルネットワークも利用できます。米国保険情報協会の Facebook のページ www.facebook.com/InsuranceInformationInstitute で「like(いいね!)」ボタンを押していただければ幸いです。また、twitter.com/iiiorg よりツイッターでフォローしてください。

例年どおり、業界統計収集にご尽力いただき、また、データ使用を快く承諾していただいた団体やコンサルタントをはじめとした皆様に感謝いたします。

最後に、米国保険情報協会ファクトブック 2015 年版を Neil Liebman に捧げたいと思います。Neil Liebman は過去 20 年以上にわたって協会に勤め、協会員各社や購読者、メディア、その他多数の関係者に対し、保険業界という重要なセクターに関する情報を正確かつ迅速に伝えるという職責をこなしてまいりました。彼はファクトブックチームでも長年にわたり（2015 年版を含め）重要な役割を果たしてきましたが、ファクトブック以外にも多数の出版プロジェクトにおいてリーダーを務め、さらに協会の最重要出版物であるニュースレター「I.I.I. Daily」の編集にも携わってきました。Neil Liebman の業績によって、将来の業界や規制当局の関係者・学生などは、将来世代に渡って保険業界の豊かな歴史を知ることになるに違いありません。引退後の御多幸をお祈りします。



米国保険情報協会会長
Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU
@Bob_Hartwig

「米国保険情報協会ファクトブック」は、保険関連の問題に関する主要な情報発信、分析および照会のための機関である米国保険情報協会が刊行している。

「ファクトブック」は、数多くの情報源から集められたデータを含んでいる。こうした情報源は、様々な方法でデータを定義し収集しており、さらにそのデータの洗い替えを常に行っているため、同種のデータ間での相違が生じ得る。

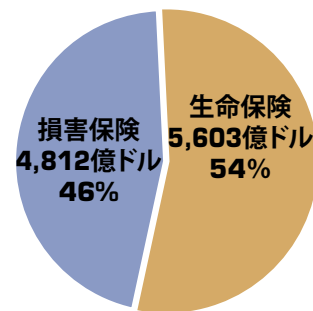
©2015 米国保険情報協会 ISBN 978-0-932387-72-1

保険業界の概観	V
1. 世界の保険市場	1
保険料.....	1
再保険.....	3
主要グループ.....	4
国際販売.....	6
キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法.....	7
マイクロインシュアランスおよび新興国市場.....	10
2. 米国保険業界、全部門	13
保険料.....	13
主要グループ.....	15
健康保険.....	16
雇用およびその他の経済的貢献.....	17
M&A(合併・買収).....	20
州別保険会社数.....	23
州別保険料税.....	24
3. 募集	25
損害保険.....	25
生命保険.....	27
年金.....	28
銀行の保険販売.....	28
4. 生命保険業界の財務データ	31
財務成績.....	31
投資.....	33
支払金.....	34
種目別保険料.....	35
主要グループ.....	41
5. 損害保険業界の財務データ	43
財務成績.....	43
投資.....	50
サープラスライン.....	52
集中度.....	53
再保険.....	54
州別保険料.....	55
州別発生損害額.....	56
支払保証基金.....	57
6. 米国損害保険の種目別状況	59
保険料.....	59
自動車保険:保険料.....	67
自動車保険:コスト／支出額.....	70
自動車保険:支払保険金.....	75
自動車保険:高リスク市場.....	76

自動車保険:法律.....	80
住宅所有者保険:保険料.....	95
住宅所有者保険:高リスク市場.....	96
住宅所有者保険:コスト/支出額.....	103
住宅所有者保険:支払保険金.....	106
洪水保険.....	110
地震保険.....	114
企業保険種目.....	116
7. 退職後保障.....	131
概観.....	131
個人退職口座(IRA).....	133
401(k).....	134
ミューチュアルファンド.....	134
年金.....	135
8. 損害.....	139
大規模異常災害:世界.....	139
大規模異常災害:米国.....	142
大規模異常災害:ハリケーン、冬嵐、洪水、竜巻、地震、テロリズム、原子力事故、 雹災、原野火災.....	146
火災.....	162
犯罪:放火、財産犯罪、サイバーセキュリティと個人情報盗難.....	166
自動車:事故.....	172
自動車:盗難.....	182
レクリエーション.....	184
航空機.....	188
就業中の損害.....	191
家庭内事故.....	194
死亡原因.....	195
9. コストに影響を及ぼす要因.....	197
財とサービスの費用.....	197
保険詐欺.....	200
訴訟問題.....	203
付録.....	211
米国保険情報協会の刊行物等.....	211
保険小史.....	213
州保険庁.....	217
保険および関連サービス機関.....	220
米国保険情報協会加盟会社.....	233
米国保険情報協会の組織、連絡先.....	235
索引.....	237

- SNL Financial 社によれば、2013 年における米国保険業界の正味収入保険料は 1 兆ドル、内訳は生命保険会社が 54%、損害保険会社が 46%であった。
- 損害保険は、主に自動車保険、住宅所有者保険、企業保険などで構成される。2013 年の損害保険分野の正味収入保険料は 4,812 億ドルであった
- 生命保険部門は、年金と生命保険などで構成される。2013 年の生命保険分野の正味収入保険料は 5,603 億ドルであった。
- 健康保険は通常独立した種目として認識されている。健康保険部門には、民間の健康保険会社や政府プログラムが含まれる。また、損害保険会社や生命保険会社も健康保険を引受けている
- 全米保険庁長官会議によれば、2013 年における米国の保険会社数は 6,086 社、内訳は、損害保険会社 2,623 社、生命保険・年金会社 904 社、健康保険会社 835 社、共済保険組合 87 社、権原保険会社 58 社、リスク保有グループ 256 社、その他 1,323 社であった。
- 米国経済分析局によれば、2012 年、保険会社および関連事業は 4,131 億ドルと、米国の国内総生産（GDP）の 2.5% を占めた。
- 米国労働省によれば、2013 年における米国保険業界の雇用は 240 万人であった。このうち 140 万人は保険会社勤務であり、内訳は生命・健康・医療保険会社 81 万 2,100 人、損害保険会社 59 万 7,100 人、再保険会社 2 万 7,000 人となっている。残りの 94 万 3,200 人の勤務先は、保険代理店、ブローカーおよびその他の保険関連企業であった。
- SNL Financial 社によれば、2013 年における損害保険会社の現金・運用資産は、1 兆 5,000 億ドルであった。また、生命保険会社の現金・運用資産は 3 兆 5,000 億ドルであった。また、これら資産の大半は債券であった（損害保険会社資産の 63%、生命保険会社資産の 75%）。
- 米国商務省によれば、2013 年、損害保険会社および生命保険会社は保険料税 174 億ドルを支払った。これは米国居住者 1 人当たり 55 ドルに相当する。
- ISO によれば、2013 年、損害保険会社は異常災害による財物損害として 129 億ドルを契約者に支払っている。2012 年には 350 億ドルであった。異常災害の件数は、2013 年は 28 件、2012 年は 26 件であった。

米国損害保険、生命保険の
保険料：2013 年



出典：SNL Financial社

2013 年における世界の生命保険市場と損害保険市場

米国では保険業界は生命保険(生命・健康保険)と損害保険(財物・災害保険)に分類されるが、米国以外の国では生命保険と損害保険(生命保険以外の保険または一般保険)に分類される。Swiss Re 社が行った世界の保険に関する最新の調査によると、世界の元受保険料はインフレ調整後の数字で見ると、2012 年は 2.5%、2013 年は 1.4%の増加であった。損害保険の保険料はインフレ調整後で 2012 年は 2.7%、2013 年は 2.3%増加している。他方、生命保険の保険料は、2013 年はインフレ調整後で 0.7% 増加したが、2012 年の 2.3% を下回った。

2013 年において、生命・損害保険料(国境を越える保険取引を除く)が世界の GDP に占める比率は 6.3%であった。国別では、台湾が 17.6%と Swiss Re 社が調査した中で最も高く、以下、南アフリカの 15.4%、香港の 13.2%、オランダの 12.6%、韓国の 11.9%であった。米国では、保険料が GDP の 7.5%を占め、本調査では第 10 位となっている。

世界の生命保険・損害保険元受収入保険料上位 10 カ国：2013 年¹
(単位百万ドル)

順位	国名	生命保険料	損害保険料 ²	合計保険料		
				金額	対前年増減率 (%)	世界の保険料合計に占める割合 (%)
1	米国 ^{3,4}	532,858	726,397	1,259,255	-1.1	27.13
2	日本 ^{5,6}	422,733	108,773	531,506	-15.2	11.45
3	イギリス ⁶	222,893	106,750	329,643	2.4	7.10
4	中国 ⁴	152,121	125,844	277,965	13.3	5.99
5	フランス ⁷	160,156	94,598	254,754	7.2	5.49
6	ドイツ ⁷	114,349	132,813	247,162	6.3	5.33
7	イタリア ⁴	117,978	50,576	168,554	17.1	3.63
8	韓国 ^{5,6}	91,204	54,223	145,427	-4.9	3.13
9	カナダ ^{6,8}	52,334	73,010	125,344	0.6	2.70
10	オランダ ⁴	26,005	75,135	101,140	5.5	2.18

¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

³ 損害保険料には州基金を含む。生命保険料には、団体年金保険料の推定値を含む。

⁴ 暫定値。

⁵ 2013 年 4 月 1 日～2014 年 3 月 31 日。

⁶ 推計値。

⁷ 生命保険料は推計値、損害保険料は暫定値。

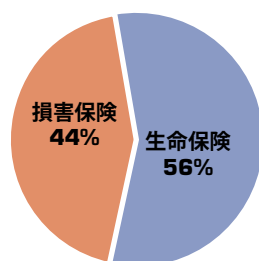
⁸ 生命保険料については正味保険料を表す。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 3 号

世界の1人当たり保険料

Swiss Re 社の世界保険調査最新版は 147 カ国の元受保険料データを基にしたものであり、うち上位 88 カ国については詳細な情報を収録している。2013 年、1 人当たりの保険料は平均で 652 ドル、新興諸国では 129 ドル、先進国では 3,621 ドルであった。世界の保険市場上位 10 カ国で見ると、1 人当たり保険料が最も高いのがオランダの 6,012 ドル、最も低いのが中国の 201 ドルであった。米国は世界最大の保険市場であるが、1 人当たりの保険料は、生命保険が 1,684 ドル、損害保険が 2,296 ドル、合計で 3,979 ドルであった。地域別では、北米が 3,938 ドル、オセアニア（オーストラリアおよびニュージーランド）が 2,429 ドル、欧州が 1,833 ドル、アジアが 303 ドル、アフリカが 66 ドルであった。

世界の生命保険と損害保険の元受保険料：2013 年



出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 3 号

世界の生命保険と損害保険の元受保険料：2011 年～2013 年¹ (単位百万ドル)

年	生命保険	損害保険 ²	合計
2011	2,611,718	1,954,445	4,566,163
2012	2,630,274	1,968,677	4,598,951
2013	2,608,091	2,032,850	4,640,941

¹ 再保険取引前。

² 傷害・健康保険の保険料を含む。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 3 号

再保険

毎年、米国再保険協会（RAA）は、米国保険会社が再保険を購入した相手国、言い換えるとリスクの一部を出再、すなわち移転した先の国の概要を発表している。この分析は、米国保険会社が、自らと同一の企業グループに属さないオフショア（外国）再保険会社（下記の表では、資本関係を持たないオフショア再保険者と表示）および同一の企業グループに属する外国再保険会社（下記の表では、資本関係を持つオフショア再保険者と表示）に対する出再保険料を示している。

RAA は報告書で米国保険会社が米国内の再保険専門会社に出再した保険料と、オフショア（外国）保険会社に出再した保険料を比較している。これによれば、2013年、米国内の再保険専門会社が引き受けた出再保険料 38.2%に対し、オフショア再保険会社は 61.8%を引き受けている。ただし、米国内の再保険専門会社は多くが外国企業の子会社であり、これを考慮すると、外国再保険会社が 91.9%を、米国再保険専門会社が 8.1%を、それぞれ引き受けたことになる。

**資本関係を持たないオフショア再保険会社および
資本関係を持つオフショア再保険会社へ出再された米国の再保険料、国・地域別：
2011年～2013年¹
(単位百万ドル)**

順位	親会社の本社所在地	資本関係を持たない オフショア再保険者			資本関係を持つ オフショア再保険者			2013年合計
		2011年	2012年	2013年	2011年	2012年	2013年	
1	バミューダ	9,798	9,387	9,676	21,802	23,918	22,597	32,273
2	スイス	1,316	1,151	1,388	7,496	9,013	10,434	11,822
3	イギリス	4,680	4,719	4,781	792	544	1,654	6,435
4	ドイツ	2,697	2,883	3,655	972	1,318	1,579	5,234
5	ケイマン諸島	2,548	2,963	3,308	377	591	1,321	4,629
6	タークス・カイコス諸島	733	873	1,047	79	234	270	1,317
7	チャンネル諸島	1,518	2,883	1,261	NA	NA	NA	1,261
8	アイルランド	485	454	490	323	194	174	664
9	バルバドス	607	652	659	NA	NA	NA	659
10	フランス	NA	NA	NA	436	256	630	630
11	英領バージン諸島	355	434	464	NA	NA	NA	464
12	スペイン	NA	NA	NA	164	278	266	266
13	カナダ	NA	NA	NA	92	96	100	100
	上記13ヵ国・地域合計	24,737	26,399	26,729	32,533	36,442	39,025	65,754
	世界合計	26,374	26,790	28,386	33,051	36,929	37,357²	65,743²

¹ 2013年合計再保険料による順位付け。

² 日本の関連会社向け出再 1,910百万ドルを含む。

NA = データ入手不能。

出典：米国再保険協会

世界の保険市場

主要グループ

世界の10大保険グループ、収入総額順：2013年¹ (単位百万ドル)

順位	グループ名	収入総額	国名	主たる部門
1	Berkshire Hathaway	182,150.0	米国	損害保険
2	AXA	165,893.5	フランス	生命保険
3	日本郵政	152,125.8	日本	生命保険
4	Allianz	134,636.1	ドイツ	損害保険
5	UnitedHealth Group	122,489.0	米国	健康保険
6	Assicurazioni Generali	115,224.4	イタリア	生命保険
7	Munich Re Group	83,844.8	ドイツ	損害保険
8	Prudential	81,867.7	イギリス	生命保険
9	中国人寿保険	80,909.4	中国	生命保険
10	Zurich Insurance Group	72,045.0	スイス	損害保険

¹ グローバル・フォーチュン 500 の会社分析に基づく。株式会社と相互会社を含む。

出典：Fortune 誌

世界の10大損害再保険グループ、正味収入再保険料順：2013年 (単位百万ドル)

順位	グループ名	正味収入再保険料	国・地域
1	Munich Reinsurance Co.	22,545.9	ドイツ
2	Swiss Re Ltd.	14,542.0	スイス
3	Hanover Re S.E.	12,905.8	ドイツ
4	Berkshire Hathaway Reinsurance Group	11,440.0	米国
5	Lloyd's of London	11,363.7	イギリス
6	Scor S.E.	5,931.9	フランス
7	Everest Re Group Ltd.	5,004.8	バミューダ
8	PartnerRe Ltd.	4,479.1	バミューダ
9	Korean Reinsurance Co.	3,499.0 ¹	韓国
10	Transatlantic Holdings, Inc.	3,248.0	米国

¹ 3月31日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2014年9月1日号

世界の10大保険ブローカーグループ、収入総額順：2013年¹ (単位百万ドル)

順位	グループ名	収入総額	国名
1	Marsh & McLennan Cos. Inc.	12,270	米国
2	Aon P.L.C.	11,787	イギリス
3	Willis Group Holdings P.L.C.	3,633	イギリス
4	Arthur J. Gallagher & Co.	2,742	米国
5	Jardine Lloyd Thompson Group P.L.C.	1,746	イギリス
6	BB&T Insurance Holdings Inc.	1,582	米国
7	Brown & Brown Inc.	1,356	米国
8	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	1,350	米国
9	Hub International Ltd.	1,148	米国
10	Lockton Cos. L.L.C. ²	1,117	米国

- 世界の10大保険ブローカーの総収入は2004年の252億ドルから2013年には387億ドルへと増加している。

¹ 保険の仲介および関連サービスの総収入。

² 4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2014年7月21日号

世界の10大再保険ブローカーグループ、総再保険収入順：2013年¹ (単位千ドル)

順位	グループ名	総再保険収入	国名
1	Aon Benfield	1,505,000	イギリス
2	Guy Carpenter & Co. L.L.C. ²	1,131,267	米国
3	Willis Re	860,000	イギリス
4	JLT Reinsurance Brokers Ltd.	375,869	イギリス
5	Cooper Gay Swett & Crawford Ltd.	158,466	イギリス
6	Miller Insurance Services L.L.P. ³	93,528	イギリス
7	UIB Holdings Ltd. ²	67,463	イギリス
8	THB Group Ltd.	58,094	イギリス
9	BMS Group Ltd.	54,300	イギリス
10	Lockton Re ³	46,029	イギリス

¹ 持株会社、子会社を含むすべての再保険収入。

² Marsh L.L.C. 社の行う航空機再保険業務を含む。

³ 4月30日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌、2014年10月27日号

世界の保険市場

国際販売

米国商務省は保険サービスの国外提供に関して二種類の推定値を発表している。一つは、国境を越える取引であり、これはある国の保険会社が直接外国企業と取引を行うものである。欧州企業が米国保険会社からブローカー経由で直接取引する場合などがこれにあたる。もう一つは、多国籍保険会社が子会社を通じて販売するもので、米国保険会社の欧州子会社が欧州市場に販売する場合などがこれにあたる。両者を合わせると広義の保険サービス国際提供となる。

米国保険会社の国外販売：2006年～2012年 (単位百万ドル)

年	直接販売 ¹	米国保険会社が議決権の過半数を保有する外国子会社による販売 ²
2006	9,445	47,614
2007	10,841	55,290
2008	13,403	61,794
2009	14,586	61,609
2010	14,397	58,379
2011	14,958	61,177
2012	16,067	NA

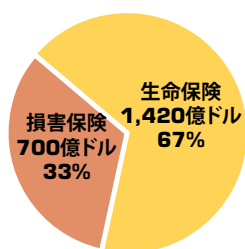
¹ 主として保険料。予想損失や追加保険料（契約者に帰属する収入）等、「通常の」調整を含む。経済分析局では直接販売を「国境を超える販売」としている。損害保険、生命保険、および再保険を含む。

² 子会社が主として営業している業種の売上に基づく。金融サービス等、保険サービス以外の売上がデータに含まれていることも考えられる。

NA= データ入手不能。

出典：米国商務省経済分析局国際課

外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2012年



合計：2,112億ドル

出典：経済開発協力機構 (OECD)

外国保険会社の子会社による米国内での保険業務：2008年～2012年 (単位百万ドル)

	総収入保険料				
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
生命保険	149,256	172,464	132,870	139,311	141,524
損害保険	109,542	103,296	78,504	82,199	69,688
合計	258,798	275,760	211,374	221,510	211,212

出典：経済開発協力機構 (OECD)

キャプティブおよびその他のリスクファイナンス手法

数十年にわたって、企業保険市場の変動に対応するために、従来の企業保険の代替手段がいくつも試みられてきた。キャプティブは親会社、業界団体または企業グループが、自身のリスクを引受けさせることを目的として設立した特殊な形態の保険会社である。キャプティブは、一部の企業保険の手配が困難であった1980年代に登場した。その他の代替的リスク移転（ART）には、自家保険、リスク保有グループ、リスク購入グループなどがあり、より新しい手法には、キャットボンド（異常災害債券）、マイクロインシュアランスなどがある。

キャプティブの主要所在地：2012年～2013年

順位	所在地	会社数	
		2012年	2013年
1	バミューダ	856	831
2	ケイマン諸島	740 ¹	759
3	バーモント州	586	588
4	ガーンジー	333	344
5	ユタ州	287	342
6	デラウェア州	212 ¹	298
7	アンギラ	291	295
8	ネビス	203	276
9	バルバドス	261	264
10	ルクセンブルク	238	225
11	ハワイ州	178 ¹	184
12	ワシントンD.C.	167 ¹	172
13	モンタナ州	114	150
14	ネバダ州	133	148
15	英領バージン諸島	157	147
16	サウスカロライナ州	149	145
17	ダブリン/アイルランド	141 ²	142 ²
18	ケンタッキー州	139	128
19	マン島	125	125
20	アリゾナ州	101	106
	所在地上記20合計	5,411	5,669
	合計(キャプティブ全社)	6,125	6,342

¹ 改定値。

² ダブリンとアイルランド合計。

出典：Business Insurance 誌、2014年3月17日号

保険リスクの証券化：キャットボンド（異常災害債券）

キャットボンド（異常災害債券）は、伝統的な保険・再保険商品を代替する目的で現われた革新的なリスク移転商品の1つである。保険会社・再保険会社は一般的にこの目的のために設立された特別目的会社（SPV）を通じてキャットボンドを発行する。キャットボンドには高い利率が付き、自然災害は不規則かつ経済状況とは無関係に発生するため、投資家のポートフォリオを分散させる効果がある。キャットボンドの条件がどのように仕組まれるかにもよるが、損害がボンド発行時に定めた一定基準に達すると、投資家は元本または利息の全部もしくは一部を失うこともある。

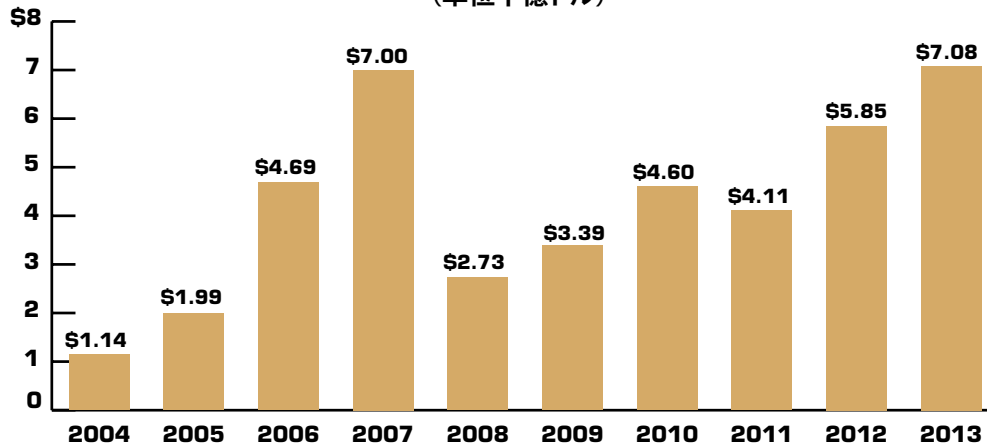
MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社によれば、キャットボンド発行額は、2012年の59億ドルから2013年は過去最高の71億ドルへと増加し、そのリスクキャピタル残高は、同期間にこれも過去最高の186億ドルへと増加している。同社によれば、2014年上半期の発行額が非常に大きく過去最高の57億ドル、リスクキャピタル残高も過去最高の208億ドルに達しており、下半期に新規発行が途絶えたと仮定しても2014年の新規発行が過去4番目の規模に達するとしている。

キャットボンド取引額上位10社：2013年 (単位百万ドル)

順位	特別目的会社名	スポンサー名	リスク額	移転対象リスク	移転対象リスクの所在地
1	Tar Heel Re 2013-1	NCJUA/NCIUA	500.0	ハリケーン	ノースカロライナ州
2	Bosphorus 1 Re 2013-1	TCIP (Turkey)	400.0	地震	トルコ
3	Green Fields II 2013-1	Groupama S.A.	365.7	暴風	フランス
4	Caelus Re 2013-2	Nationwide	320.0	ハリケーン、地震	米国
5	Galileo Re 2013-1	Catlin	300.0	ハリケーン、地震、暴風	米国および欧州
6	Long Point Re III 2013-1	Travelers	300.0	ハリケーン	米国北東部
7	Merna Re IV	State Farm	300.0	地震	米国ニューマドリッド地震帯
8	Nakama Re 2013-1	全共連	300.0	地震	日本
9	Caelus Re 2013-1	Nationwide	270.0	ハリケーン、地震	米国
10	Everglades Re 2013-1	Florida Citizens	250.0	ハリケーン	フロリダ州

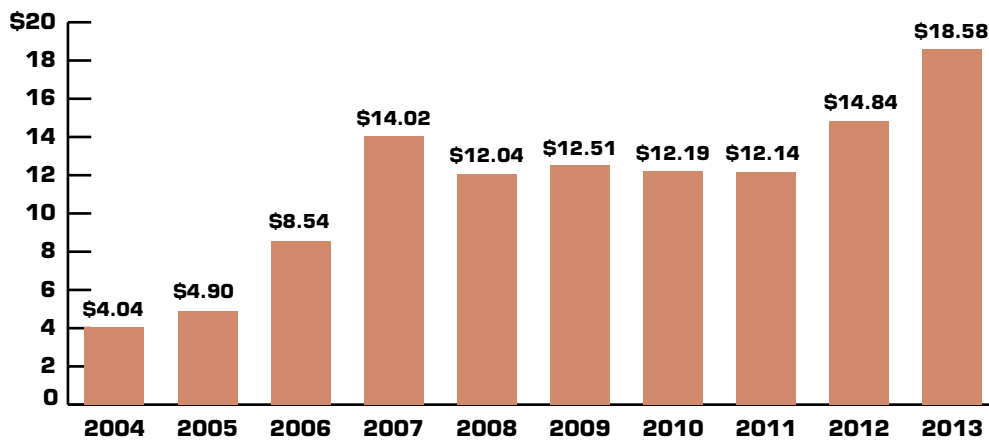
出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

キャットボンド、年間リスクキャピタル発行額：2004年～2013年
(単位十億ドル)



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

キャットボンド、リスクキャピタル残高：2004年～2013年
(単位十億ドル)



出典：MMC Securities Corporation 社の一部門である GC Securities 社（登録ブローカーディーラー、金融取引業規制機構および証券投資家保護公社メンバー）、Guy Carpenter 社

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

マイクロインシュアランスとは一般に従来の保険や政府のプログラムでカバーされていない個人向けに低コストで提供される保険であり、マイクロインシュアランスプロジェクトにより新興国市場参入を図る保険会社が増加しつつある。マイクロインシュアランス商品は従来型商品よりも大幅に安価なことが多く、従来型商品よりもはるかに広範な市場に対して保険を提供することができる。マイクロインシュアランスには様々な種類や構造があるものの、一般に大量、低価格、効率的運営を特徴としている。小規模な融資に付随して融資額に対してわずかな割合の保険料を支払う形で提供される場合もある。マイクロインシュアランスのアプローチは、バングラデッシュ出身の銀行家・経済学者でノーベル賞受賞者である Muhammad Yunus 氏が開発したマイクロファイナンスプロジェクトを発展させたものである。マイクロファイナンスはアジア・アフリカの何百万人ももの低所得者に対し、起業や住宅購入支援の役割を果たしている。今日では革新的なマイクロインシュアランス商品が多数開発されており、低収入の労働者を金銭的損失から保護している。

2013年11月にインドネシアで開催された第9回国際マイクロインシュアランス会議には約60カ国から400人が参加し、マイクロインシュアランスが直面する問題点やビジネス機会について討議をおこなった。同会議で、Munich Re Foundationとドイツ国際協力公社（GIZ）が新たに発表した調査「アジア・オセアニアにおけるマイクロインシュアランスの展望」によれば、アジア・オセアニア地域で保険を購入した低所得者は2010年から2012年の間に30%以上増加しており、マイクロインシュアランスの恩恵を受ける者は1億7千万人以上に達すると推計されている。

2014年にA.M. Best社が発表したレポートによれば、世界のマイクロインシュアランス購入者数は約5億人であり、多くの点で貧困者に恩恵をもたらしていることを示す学術研究も増えているとのことである。同レポートは、2011年にMicroinsurance Networkがおこなった調査も引用しており、同調査によれば、マイクロインシュアランス・プロジェクトを手掛ける世界の大手保険会社数は2005年の7社から33社へと増加しているとのことである。同レポートはアジアまたはラテンアメリカで対象者が100万人以上のもの、およびアフリカで対象者が50万人以上のものの合計95プロジェクトをまとめており、プロジェクトの約半数が定期生命保険、信用生命保険、葬儀保険などさまざまな種類の生命保険を扱っているとしている。また、このプロジェクトの約半数は補助金を受領しており、その多くが農業保険、健康保険を扱っているとしている。このA.M. Best社のレポートは、2014年にエコノミスト誌Intelligence Unitが保険会社を対象におこなった調査も引用しており、同調査によれば、回答者の45%が発展途上国各国の政策立案者に保険の価値を知ってもらおうよう、国際機関が働きかけることが最重要と考えているとのことである。

新興国市場における保険

先進国の保険市場は成長の余地が限られていることから、保険会社は新興国市場に大きな成長性や利益の可能性を求めている。実際、開発途上国の保険料収入は、先進国の保険料収入の伸びを上回っている。Swiss Re 社が世界の保険市場についてまとめた Sigma レポートの 2014 年版によれば、新興国市場の保険料は、インフレ調整後で 2012 年には 7.1%、2013 年には 7.4% の増加となった。他方、先進国における保険料は、2012 年が 1.7%、2013 年が 0.3% の増加と、新興国市場の伸び率の方が上回っている。世界における新興国市場の保険料シェアは、2012 年の 16% から 2013 年には 17% へと上昇した。

Swiss Re 社は新興国市場を南アジア・東アジア、ラテンアメリカ・カリブ海諸国、中欧・東欧、アフリカ、イスラエルを除く中東、中央アジアの諸国、およびトルコと定義している。新興国市場の保険料は、2012 年の 7,280 億ドルから 2013 年は 7,880 億ドルへと増加しており、これは損害保険分野の高い伸びによるところが大きい。損害保険分野の保険料は 2006 年以降、年平均で新興国諸国の経済成長率を上回るスピードで伸びている。他方、生命保険分野の保険料は、2012 年は 5.2%、2013 年は 6.4% の増加となっている。2012 年の伸び率が低めとなったのは、主要市場である中国とインドにおける減少の影響が大きい。

新興国市場における保険：2013 年 (単位百万ドル)

	元受保険料	前年比 増減(%) ¹	世界市場に 占めるシェア (%)	GDP比保険料 (%)	1人当たり 保険料
保険業界合計					
先進国	3,853,267	0.3	83.0	8.3	3,621
新興国市場	787,674	7.4	17.0	2.7	129
世界合計	4,640,941	1.4	100.0	6.3	652
生命保険					
先進国	2,200,249	-0.2	84.4	4.7	2,074
新興国市場	407,842	6.4	15.6	1.4	67
世界合計	2,608,091	0.7	100.0	3.5	366
損害保険					
先進国	1,653,018	1.1	81.3	3.5	1,547
新興国市場	379,832	8.3	18.7	1.3	62
世界合計	2,032,850	2.3	100.0	2.8	286

¹ インフレ調整後。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 3 号

世界の保険市場

マイクロインシュアランスおよび新興国市場

Swiss Re 社によれば、収入保険料ベースで見ると、新興国市場中最大の市場は中国であり（生命保険と損害保険を含む）、2013 年の収入保険料は 2,780 億ドル、以下ブラジル（890 億ドル）、インド（660 億ドル）と続く。他方、保険密度（人口 1 人当たり保険料）で見ると、バハマが 1,839 ドルでトップになっている（生命保険と損害保険を含む）。

新興国市場上位 10、保険密度順：2013 年¹

順位	国名	保険料合計 ²	
		保険密度(ドル)	GDP比(%)
1	バハマ	1,839	8.4
2	スロベニア	1,309	5.6
3	南アフリカ	1,025	15.4
4	アラブ首長国連邦	872	2.0
5	チェコ共和国	760	3.8
6	カタール	697	0.7
7	トリニダード・トバゴ	688	4.0
8	チリ	664	4.2
9	バーレーン	557	2.1
10	モーリシャス	552	5.8

¹ 人口 1 人当たり保険料順。国境を超える取引を除く。

² 生命保険および損害保険の保険料。チリを除き推定値。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 3 号

正味収入保険料、損害保険と生命保険

米国には3つの主要な保険部門がある。損害保険部門は、主として自動車保険、住宅所有者保険および企業保険で構成されている。生命保険部門は、主として生命保険と年金で構成されている。民間の健康保険は、大半が健康保険を中心に引受ける保険会社によって引受けられているが、生命保険会社や損害保険会社が引受けるものもある。2013年の損害保険の正味収入保険料は4.5%の増加、生命保険の正味収入保険料は10.1%の減少となった。

損害保険と生命保険の正味収入保険料：2004年～2013年 (単位千ドル)

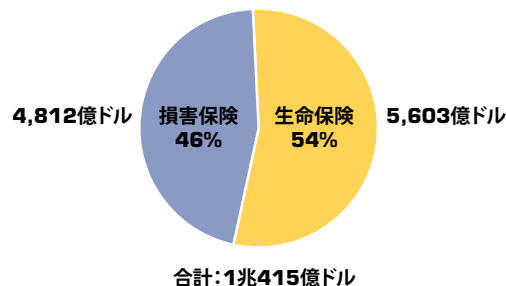
年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2004	425,465,344	507,250,884	932,716,228
2005	422,448,786	520,220,499	942,669,285
2006	447,803,479	574,660,770	1,022,464,249
2007	446,179,922	608,878,377	1,055,058,299
2008	440,318,983	607,469,969	1,047,788,952
2009	423,528,077	491,845,993	915,374,070
2010	425,878,773	560,737,868	986,616,641
2011	441,562,154	602,522,189	1,044,084,343
2012	460,486,285	623,563,597	1,084,049,882
2013	481,237,455	560,279,427	1,041,516,882
2004～2013年増率(%)	13.1%	10.5%	11.7%

¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

米国の損害保険と生命保険の保険料：2013年¹



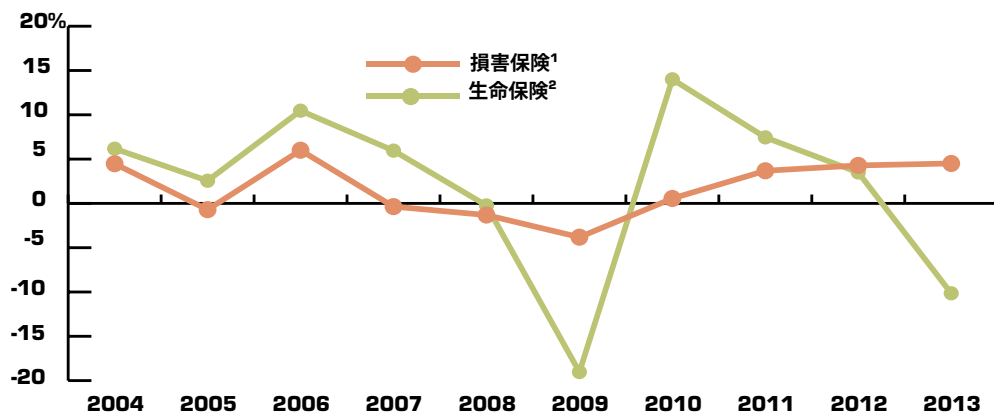
¹ 損害保険：再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。生命保険：保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

米国保険業界、全部門

保険料

米国における保険料増率、損害保険と生命保険：2004年～2013年
(前年比増減、%)



¹ 再保険取引後の正味収入保険料。州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）、および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

元受保険料、損害保険および生命保険

損害保険および生命保険の元受保険料：2004年～2013年
(単位千ドル)

年	損害保険 ¹	生命保険 ²	合計
2004	483,463,200	544,478,105	1,027,941,306
2005	494,700,641	559,584,322	1,054,284,963
2006	508,324,604	610,243,523	1,118,568,128
2007	510,979,916	658,181,098	1,169,161,014
2008	498,690,753	662,168,809	1,160,859,562
2009	483,081,379	608,511,809	1,091,593,188
2010	484,404,467	613,203,020	1,097,607,488
2011	502,005,179	657,210,448	1,159,215,626
2012	523,879,204	685,192,219	1,209,071,423
2013	546,135,543	646,937,321	1,193,072,864
2004～2013年増率(%)	13.0	18.8	16.1

¹ 再保険前の元受保険料。一部州基金を除く。

² 生命保険会社の保険料、年金保険料（年金掛金）および預託型のファンド。

出典：SNL Financial 社

主要グループ

損害保険引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年
(単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア ² (%)
1	State Farm Mutl Automobile Insurance	55,994,246	10.3
2	Liberty Mutual	28,906,283	5.3
3	Allstate Corp.	27,583,581	5.1
4	Berkshire Hathaway Inc.	23,169,106	4.2
5	Travelers Companies Inc.	22,842,941	4.2
6	Farmers Insurance Group of Companies	18,284,148	3.4
7	Nationwide Mutual Group	18,079,537	3.3
8	American International Group	17,802,678	3.3
9	Progressive Corp.	17,562,610	3.2
10	USAA Insurance Group	14,562,012	2.7

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

生命保険・年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年
(単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア ² (%)
1	MetLife Inc.	85,001,696	14.9
2	Prudential Financial Inc.	41,407,447	7.3
3	Jackson National Life Group	25,728,116	4.5
4	AEGON	24,499,916	4.3
5	Lincoln National Corp.	24,274,104	4.3
6	New York Life Insurance Group	24,223,396	4.3
7	American International Group	21,698,620	3.8
8	Voya Financial Inc.	20,228,599	3.6
9	Manulife Financial Corp.	19,263,216	3.4
10	Principal Financial Group Inc.	18,909,416	3.3

¹ 生命保険、年金保険料、預託型契約ファンドおよびその他の掛金を含む。傷害保険、健康保険を除く。再保険取引前。

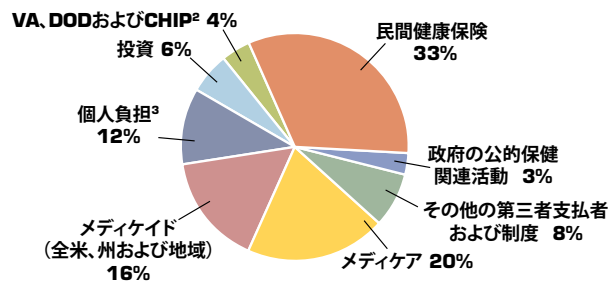
² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

ヘルスケア支出

国民のヘルスケア支出の半分近くはメディケイド、メディケア、その他の公的プログラムによってカバーされている。

全米ヘルスケア支出の財源：2012年¹



¹ 構成要素の合計は四捨五入の関係で 100%にならない。

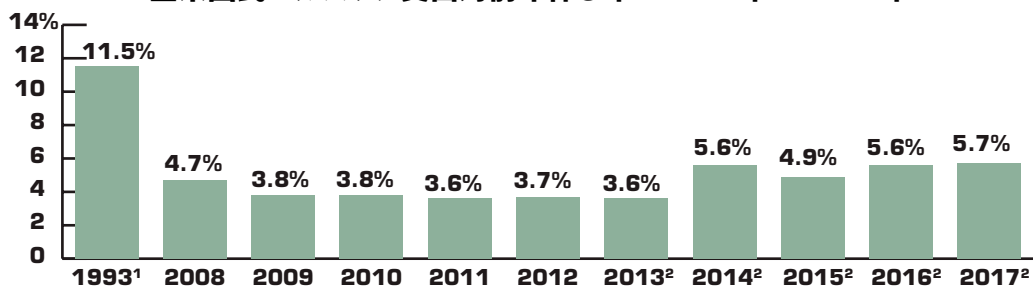
² 退役軍人省、国防省、児童健康保険プログラム

³ 患者負担金、免責部分、健康保険で付保されない治療を含む。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス国民健康統計グループ

米国保健社会福祉省のメディケア・メディケイド・サービスセンター（CMS）によれば、米国のヘルスケア支出は、2012年は3.7%の伸びと4年連続で低成長が続ぎ、2.8兆ドルとなった。1970年からマネージドケアへの移行が始まった1993年までの間、ヘルスケア支出は年率平均で11.5%増加しているが、2012年のヘルスケア支出はGDP比で17.2%と、2011年の17.3%から微減している。1人当たりでは2011年の8,658ドルから2012年は8,915ドルと3.0%増となっている。CMSは、2013年は景気回復が思わしくなかったことから、ヘルスケア支出の伸びは年率3.6%にとどまると予測している。また、景気回復および医療保険制度改革による付保範囲の拡大により、2014年は5.6%の増加、その後2023年までは年率平均6.0%の伸びを予想している。

全米国民ヘルスケア支出対前年伸び率：1993年～2017年



¹ 1970年から1993年までの年平均伸び率。1993年からマネージドケアへの移行が始まった。

² 予測値。

出典：メディケア・メディケイド・サービスセンター・アクチュアリー・オフィス

雇用およびその他の経済的貢献

損害保険会社や生命保険会社は、リスク管理という本来の機能を大きく超えて経済に貢献している。保険会社は、2012年、GDPに4,130億ドル貢献しており、これはGDPの2.5%に相当する。保険会社の納税額は、保険料への特別課税を含めて、2013年は174億ドルであり、全州税の2.0%に達している。2013年には、保険会社は7,406億ドルを州債その他の地方債や、州やその他の地方自治体向け融資に投資して、道路、学校その他の公的プロジェクト向け資金の一部となっている。また、企業の発行する株式や債券にも投資され、それらの投資は、研究、業務拡張その他のベンチャー事業に対する資本の一部となっており、2013年、こうした投資は、3兆9,000億ドルに達している。また、保険業界は慈善事業への寄付も大きい。損害保険業界が1994年に設立したInsurance Industry Charitable Foundationは地域社会向け助成金として2,100万ドル以上を寄付、また何百もの地域社会非営利団体向けに17万9,000時間分のボランティアを提供している。保険部門は就業者数も多く、2013年、米国内の就業者数は約240万人、全米就業者総数の2.1%を占めている。

保険業界における雇用：2004年～2013年
(年平均、単位千人)

年	保険会社				保険代理店・ブローカー および関連サービス			保険業界 全体
	元受保険会社 ¹		再保険	合計	保険代理店 および ブローカー	その他の 保険関連 活動 ²	合計	
	生命 ・医療保険	損害 保険						
2004	767.3	691.2	29.8	1,488.3	645.6	233.6	879.2	2,367.5
2005	764.9	652.1	28.8	1,445.7	652.5	240.7	893.2	2,338.9
2006	790.6	649.1	28.0	1,467.7	662.4	249.0	911.4	2,379.1
2007	787.1	647.0	27.0	1,461.1	677.8	252.7	930.5	2,391.6
2008	800.8	646.7	27.9	1,475.4	671.6	258.1	929.6	2,405.1
2009	802.8	632.9	27.5	1,463.2	653.3	254.2	907.4	2,370.6
2010	804.1	614.3	26.8	1,445.2	642.3	253.1	895.5	2,340.6
2011	788.9	611.6	25.6	1,426.1	649.2	261.1	910.3	2,336.4
2012	811.3	599.5	25.7	1,436.4	659.6	272.3	931.8	2,368.3
2013	812.1	597.1	27.0	1,436.2	664.4	278.8	943.2	2,379.4

¹ 主として保険の元受を行う企業。

² クレーム・アジャスター、保険基金の第三者管理機関ならびにアドバイザーおよび保険料率算定サービス等の関連サービス従事者。

出典：米国労働省労働統計局

米国保険業界、全部門

雇用およびその他の経済的貢献

保険会社および関連業務での雇用、州別：2013年¹

州	被雇用者数	州	被雇用者数
アラバマ	36,355	モンタナ	8,583
アラスカ	2,667	ネブラスカ	33,511
アリゾナ	54,371	ネバダ	17,456
アーカンソー	21,094	ニューハンプシャー	17,096
カリフォルニア	289,304	ニュージャージー	98,284
コロラド	52,387	ニューメキシコ	11,470
コネティカット	69,303	ニューヨーク	191,930
デラウェア	8,889	ノースカロライナ	73,274
ワシントンD.C.	4,433	ノースダコタ	10,543
フロリダ	194,299	オハイオ	130,068
ジョージア	96,693	オクラホマ	30,588
ハワイ	10,270	オレゴン	32,261
アイダホ	12,407	ペンシルバニア	151,898
イリノイ	142,865	ロードアイランド	11,576
インディアナ	59,043	サウスカロライナ	41,430
アイオワ	54,463	サウスダコタ	11,959
カンザス	38,289	テネシー	59,147
ケンタッキー	39,981	テキサス	247,032
ルイジアナ	34,555	ユタ	24,801
メイン	13,221	バーモント	5,022
メリーランド	47,930	バージニア	63,850
マサチューセッツ	79,380	ワシントン	52,121
ミシガン	77,336	ウェストバージニア	11,535
ミネソタ	81,966	ウイスコンシン	81,086
ミシシッピ	18,593	ワイオミング	3,455
ミズーリ	65,130	全米	3,025,200

¹ 常勤雇用およびパートタイム雇用合計。

注：出典となる統計が異なっているため、本書の別の箇所で示されているデータとは一致しない。データは2014年9月現在。

出典：米国商務省経済分析局地域経済情報システム

国内総生産（GDP）

国内総生産（GDP）に占める保険部門の比率： 2008年～2012年 (単位十億ドル)

年	GDP合計	保険会社および関連事業	
		金額	GDP比(%)
2008	14,720.3	339.7	2.3
2009	14,417.9	357.5	2.5
2010	14,958.3	364.8	2.4
2011	15,533.8	378.5	2.4
2012	16,244.6	413.1	2.5

出典：米国商務省経済分析局

■ GDPとは、1国経済において生産された最終製品およびサービスの総額であり、その伸び率は、1国の経済状況を示す主要な指数となっている。

■ 2012年、16兆2,000億ドルのGDPにおける保険業界の寄与は4,131億ドルであった。

地方債投資

保険会社は、地方債投資を通じて学校や道路、ヘルスケア施設の建設やその他の公的プロジェクトに貢献している。連邦準備制度理事会によれば、2013年の地方債投資は、損害保険会社が3,260億ドル、生命保険会社が1,410億ドルであった。（保険業界の投資に関する詳細情報は、33ページおよび50ページを参照。）

保険会社の米国地方債投資および地方自治体向け融資：2009年～2013年 (単位十億ドル、年末現在)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
損害保険会社	369.4	348.4	331.0	328.1	325.8
生命保険会社	73.1	112.3	121.8	131.5	141.2
合計	442.5	460.7	452.8	459.6	467.0

出典：連邦準備制度理事会の2014年6月5日発表

米国保険業界、全部門

M&A (合併・買収)

Conning Research 社の分析によれば、世界の保険関連 M&A は 2012 年の 741 件から 2013 年は 695 件へと減少しているが、これは、景気の改善、医療保険制度改革等の規制上の動機、評価額の上昇、買い手の関心が特定分野に特化した小規模保険会社に集まったこと、財務状態の悪い企業が盤石な企業による買収を望んだこと等による。M&A 取引額は 2012 年の 624 億ドルから 2013 年は 426 億ドルへと減少した。

Conning 社のデータによれば、2013 年に米国企業が買収企業あるいは被買収企業であった案件は 6.7% 減少し、買収資産の額は 55.3% 減少している。米国保険会社の M&A 案件は、2012 年の 478 件から 2013 年は 446 件に減少、取引総額も 432 億ドルから 193 億ドルへと減少している。米国以外の案件（買収企業も被買収企業も米国企業ではない案件）は、2012 年の 263 件に対して 2013 年は 249 件と 5.3% 減少、他方、公表取引総額は 193 億ドルから 233 億ドルへと 21.0% 増加している。

米国および外国の部門別保険関連 M&A (公表ベース) : 2013 年

部門	取引件数			取引金額(百万ドル)		
	米国 ¹	外国 ²	合計	米国 ¹	外国 ²	合計
損害保険	39	68	107	4,397	11,009	15,406
生命保険・年金	18	46	64	3,299	11,321	14,620
健康保険・マネージドケア	15	5	20	33	319	352
募集	317	112	429	8,246	697	8,943
サービス	57	18	75	3,349	NA	3,349
合計	446	249	695	19,300	23,300	42,600

¹ 米国企業が買収企業または被買収企業である取引。

² 外国企業が買収企業および被買収企業である取引。

NA = データ入手不能。

出典：Conning Research & Consulting 社による分析

Conning Research 社によれば、M&A は米国内、米国外ともに減少しているものの、世界合計に占める割合は米国外の方が高い。米国外の企業による中欧・東欧保険会社の買収が活発であったが、これは東欧諸国の高い経済成長によるものである。次の表に示す 2013 年大型買収案件中第 2 位の案件がこのタイプである。

世界の保険関連 M&A 取引金額上位 10 (公表ベース) : 2013 年
(単位百万ドル)

順位	買収企業名 (国名)	被買収企業名 (国名)	部門	取引金額
1	Hellman & Friedman LLC (米国)	Hub International Ltd. (米国)	募集	4,400
2	Assicurazioni Generali SpA. (イタリア)	Generali PPF Holding B.V. (チェコ共和国)	損害保険	3,300
3	Hellman & Friedman LLC and JMI Equity (米国)	Applied Systems, Inc. (米国)	サービス	1,800
4	Great-West Lifeco, Inc. (カナダ)	Irish Life Group Ltd. (アイルランド)	生命保険・年金	1,736
5	Insurance Australia Group Ltd. (オーストラリア)	Westfarmers Ltd.社のオーストラリアおよびニュージーランドにおける保険引受部門 (オーストラリア)	損害保険	1,660
6	MBK Partners Ltd. (韓国)	ING Life Insurance Korea Ltd. (韓国)	生命保険・年金	1,611
7	Madison Dearborn Partners LLC (米国)	National Financial Partners Corp. (米国)	募集	1,300
8	CVC Capital Partners Ltd. (ルクセンブルグ)	Domestic & General Group Ltd. (イギリス)	損害保険	1,200
9	Goldman Sachs Group, Inc. (米国)	Hastings Insurance Services Ltd. (イギリス)	損害保険	1,125
10	The Travelers Cos., Inc. (米国)	Dominion of Canada General Insurance Co. (カナダ)	損害保険	1,100

出典 : Conning Research & Consulting 社による分析

米国保険業界、全部門

M&A (合併・買収)

米国の保険関連 M&A : 2004 年～ 2013 年¹ (単位百万ドル)

年	損害保険		生命保険・年金		健康保険・マネージドケア	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2004	22	425	17	3,817	26	8,342
2005	49	9,264	21	21,865	22	15,886
2006	48	35,221	23	5,055	20	646
2007	67	13,615	19	5,849	52	9,661
2008	59	16,294	14	382	19	1,691
2009	63	3,507	22	840	18	640
2010	60	6,419	20	23,848	15	692
2011	77	12,458	34	3,063	25	4,703
2012	46	4,651	21	6,083	26	18,520
2013	39	4,397	18	3,299	15	33

年	募集		保険サービス		米国M&A合計	
	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額	取引件数	取引金額
2004	190	60	37	2,234	292	14,878
2005	180	212	63	3,566	335	50,793
2006	246	944	69	1,156	406	43,022
2007	312	15,205	72	6,087	478	50,417
2008	284	5,812	94	7,256	470	31,435
2009	176	615	41	8,771	320	14,373
2010	243	1,727	98	13,823	436	46,509
2011	351	2,608	105	31,892	592	54,724
2012	323	4,225	62	9,673	478	43,152
2013	317	8,246	57	3,349	446	19,324

¹ 米国籍企業が買収側あるいは被買収側である取引を含む。

出典：Conning 社所有のデータベース

米国の保険会社（州別）

保険会社は、最初に事業免許を取得した州に「本拠地を置いている」と言われ、その州における「州内」保険会社と見なされる。保険会社はある州で一旦本免許を取得すれば、他の州においても州外保険会社として、事業免許を申請することができる。なお、州外保険会社は「州外」保険会社と呼ばれる。他方、外国で設立された保険会社は、事業免許を取得した州で、「外国」保険会社と呼ばれる。

州別の州内保険会社数
(損害保険と生命保険・年金)：2013 年末

州	損害 保険	生命保険 ・年金	州	損害 保険	生命保険 ・年金
アラバマ	19	7	モンタナ	3	1
アラスカ	5	0	ネブラスカ	33	28
アリゾナ	40	30	ネバダ	11	3
アーカンソー	12	29	ニューハンプシャー	51	2
カリフォルニア	109	16	ニュージャージー	70	2
コロラド	12	9	ニューメキシコ	13	2
コネティカット	71	29	ニューヨーク	205	81
デラウェア	98	29	ノースカロライナ	68	5
ワシントンD.C.	6	1	ノースダコタ	13	4
フロリダ	120	11	オハイオ	133	37
ジョージア	34	15	オクラホマ	31	27
ハワイ	17	3	オレゴン	15	4
アイダホ	7	1	ペンシルバニア	179	27
イリノイ	193	58	ロードアイランド	22	2
インディアナ	75	27	サウスカロライナ	24	9
アイオワ	69	33	サウスダコタ	16	3
カンザス	26	12	テネシー	16	14
ケンタッキー	9	7	テキサス	208	125
ルイジアナ	32	38	ユタ	10	16
メイン	11	3	バーモント	13	2
メリーランド	35	5	バージニア	18	5
マサチューセッツ	54	17	ワシントン	12	9
ミシガン	72	25	ウェストバージニア	19	0
ミネソタ	39	12	ウイスコンシン	173	20
ミシシッピ	14	15	ワイオミング	1	1
ミズーリ	47	27	全米¹	2,583	888

■ 全米保険庁長官会議 (NAIC) によれば、2013 年における米国 (属領を含む) の保険会社数は 6,086 社、内訳は、損害保険会社 2,623 社、生命保険・年金会社 904 社、健康保険会社 835 社、共済保険組合 87 社、権原保険会社 58 社、リスク保有グループ 256 社、その他 1,323 社であった。

■ 保険会社は、企業グループの一部を構成している場合が多い。A.M.Best 社によれば、2012 年、損害保険業界は 1,300 社・グループから成り (企業数では 2,800 社)、これは、株式会社 804 社、相互会社 (契約者の所有する会社) 406 社、協同保険組合 (自家保険の一種) 70 社を含む。その他はロイズと州基金である。

¹ 属領、健康保険会社、リスク保有グループ、共済、権原、その他の保険会社を除く。

出典：“Insurance Department Resources Report” 2014 年版、全米保険庁長官会議 (NAIC)。許可を得て再録。NAIC の書面による許諾のある場合を除き禁転載。

米国保険業界、全部門

州別保険料税

すべての保険会社は、各々の保険料に基づいて州保険料税を支払っている。この他、事業免許料および諸手数料、所得・財産税、売上・使用税、失業補償税ならびにフランチャイズ税なども州に支払っている。

- 生命保険会社および損害保険会社は、2013年に50州合計で174億ドルの州保険料税を支払った。これは米国居住者1人当たり55ドルに相当する。
- 州保険料税は、2013年に全州で徴収された税総額の2.0%であった。
- 国勢調査局はワシントンD.C.分の保険料税データを取得していない。
- ワシントンD.C. 地区政府によれば、同地区の2013年の保険料税は7,750万ドルであった。

損害保険と生命保険の州別保険料税：2013年 (単位千ドル)

州	税額	州	税額
アラバマ	297,958	モンタナ	74,667
アラスカ	60,236	ネブラスカ	69,248
アリゾナ	424,369	ネバダ	249,390
アーカンソー	162,962	ニューハンプシャー	83,547
カリフォルニア	2,242,379	ニュージャージー	568,484
コロラド	211,320	ニューメキシコ	125,836
コネティカット	242,448	ニューヨーク	1,435,166
デラウェア	87,512	ノースカロライナ	542,551
フロリダ	657,710	ノースダコタ	47,867
ジョージア	329,237	オハイオ	504,075
ハワイ	136,542	オクラホマ	268,121
アイダホ	72,251	オレゴン	101,569
イリノイ	359,578	ペンシルバニア	790,975
インディアナ	207,800	ロードアイランド	94,915
アイオワ	104,885	サウスカロライナ	150,213
カンザス	174,531	サウスダコタ	71,989
ケンタッキー	139,471	テネシー	686,280
ルイジアナ	399,551	テキサス	1,788,471
メイン	99,693	ユタ	108,872
メリーランド	429,410	バーモント	57,517
マサチューセッツ	403,757	バージニア	392,397
ミシガン	294,313	ワシントン	436,118
ミネソタ	400,974	ウェストバージニア	151,136
ミシシッピ	212,493	ウィスコンシン	176,710
ミズーリ	274,089	ワイオミング	18,419
		全米	17,420,002

出典：米国商務省国勢調査局

概観

保険会社の多くは商品販売にあたり多数のチャンネルを使用している。米国保険業界の揺籃期には、保険会社は代理店をパートタイムで採用することが多く、これにより保険の申込を受け付けていた。今日の「キャプティブ代理店」または「専属代理店」といわれる代理店は保険会社1社の商品のみを取り扱った。今日「独立代理店」といわれる代理店は複数の保険会社の商品を取り扱った。この2種類の代理店制度が発展すると同時に、企業保険ブローカー（アンダーライター出身者が多い）が都市部に店舗を構え始めた。通常、代理店は保険会社の代理を務め、ブローカーは保険を購入する顧客の代理を務めた。この3種類の募集チャンネル（キャプティブ代理店、独立代理店、ブローカー）は今日もほぼ同じ形態で存在する。しかしIT技術の発展に伴い保険会社の販売担当者との連絡が迅速に行えるようになり、保険引受関係の情報交換ははるかに容易になると、電話や郵便、インターネットによる直販など、その他の募集チャンネルが登場してきた。保険会社はさらに銀行や職場、組合、自動車ディーラー等、異なるタイプの販路を用いて潜在的な保険契約者にアプローチしている。

オンラインの損害保険販売

保険の募集システムは新たに登場してきたオンラインによる取引を多く取り入れる形で進化してきている。最近の調査によれば、自動車保険の募集・販売に果たすインターネットの役割がますます重要なものとなってきている。J.D. Power社の2012年版保険販売調査によれば、消費者の過半数（65%）が購入過程で少なくとも1社の保険会社ウェブサイトまたは価格比較サイトを訪れており、この比率は2009年とほぼ同じ水準であった。しかし、見積りを得るために専らウェブのみを使う消費者の比率は、2009年の15%から2012年は23%へと大きく上昇している。comScore社が2013年に行った調査によれば、2012年、オンラインによる自動車保険契約数は推定で約310万件であり、2011年とほぼ同水準であるが、2010年比では6%の増加であった。同調査によれば、2012年、消費者の67%がオンラインで見積りを得ているとのことである。

損害保険の募集

- 米国独立代理店・ブローカー協会 (IIABA) の 2012 年代理店業界調査によれば、独立代理店数は、2012 年は約 38,500 店と、2010 年比 3% 増であった。
- 代理店の 18% は 2008 年以降に設立されたものである。
- これら新規代理店の 44% が南部に所在しているが、この比率は既存代理店では 36% であった。新規代理店の 11% が北東部に所在しているが、この比率は既存代理店では 15% であった。新設代理店の 55% は大都市圏に所在している。
- 代理店の 14% が過去に専属代理店として業務を行ったことがあるとしている。

損害保険市場は、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店や独立ブローカーを通じて商品を販売する独立代理店販売制保険会社と、専属代理店経由や通販、電話、インターネット等を通じて商品を販売する直販制保険会社がほぼ二分している。ただし、保険会社の多くは複数のチャネルを利用しており、一部は重複している。

A.M. Best 社は、2つの主な募集チャネルに分類している。それは、独立代理店販売制保険会社と直販制保険会社である。同社の分類によれば、独立代理店販売制保険会社には、独立代理店、ブローカー、総代理店、経営総代理店を通じて募集を行う保険会社が含まれる。直販制保険会社には、インターネット、専属代理店、直接販売、アフィニティグループを通じて募集を行う保険会社が含まれる。

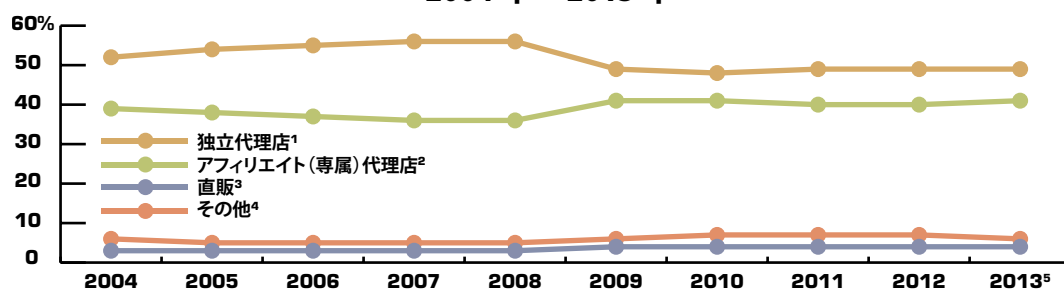
- A.M. Best 社によれば、2013 年の損害保険会社の正味収入保険料は、直販制保険会社が 51.6% を占め、独立代理店販売制保険会社が 46.8% であった。*
- 個人保険市場では、2013 年、直販制保険会社が正味収入保険料の 71.4% を占め、独立代理店販売制保険会社が 27.5% を占めた。住宅所有者保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の 68.8% を、独立代理店販売制保険会社が 28.8% を占めた。個人自動車保険市場では、直販制保険会社が正味収入保険料の 72.5% を、代理店販売制保険会社が 27.0% を占めた。*
- 企業保険では、代理店販売制保険会社が正味収入保険料の 67.2% を、直販制保険会社が 30.7% を占めた。*

* 他は募集チャネルが不詳。

生命保険の募集

生命保険の業界団体である LIMRA によれば、2013 年、個人生命保険の販売市場は独立代理店が 49%を占め、以下、アフィリエイト（専属）代理店 41%、ダイレクトチャネル 4%と続き、その他のチャネルによるものが残りの 6%となっている。

個人生命保険の募集チャンネル別マーケットシェア（新契約保険料ベース）：
2004 年～ 2013 年



¹ ブローカー、株式ブローカーおよび個人独立総代理店を含む。

² 専属外務員、専属マルチライン・エージェントおよびホームサービス・エージェントを含む。

³ 募集人が関与しないもの。代理店の関与する直販を含まない。

⁴ 金融機関、職場その他のチャネルを含む。

⁵ 推定値。

出典：LIMRA 米国個人生命保険販売調査、LIMRA による推定値

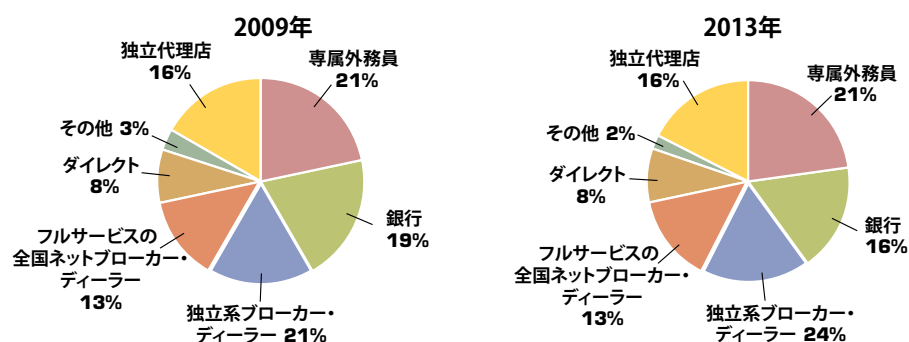
オンラインの生命保険販売

Life and Health Insurance Foundation for Education (LIFE) と LIMRA が 2014 年に行った保険バロメーター調査によれば、消費者の 83%が保険購入に先立ち、インターネットで生命保険について調べると答えている。販売方法としては、ファイナンシャル・アドバイザーまたはエージェントによる対面販売が最も好まれているものの（53%）、45 歳以下の回答者では 4 人に 1 人がオンライン申し込みを好むとしている。オンライン販売は年齢層を問わずに有力で第 2 位（回答者の 22%）、以下、職場での販売（11%）、郵便（7%）、電話（4%）、Eメール（3%）となっている。小売店での店頭販売をどう考えるかという質問には、回答者の 12%がドラッグストアやウェアハウスストアなどの小売店で生命保険を購入してもよいと答えており、この数字は前年の 17%から低下している。

年金の募集

2013年には、単独の生命保険会社の商品を販売する保険代理店（専属外務員を含む）と、複数の保険会社の商品を取り扱う独立代理店で年金の37%を販売している。州および連邦監督当局は、変額年金販売業者に対し、金融業規制機構（FINRA）および証券取引委員会への登録を義務付けている。

個人年金の募集チャンネル別マーケットシェア：2009年および2013年



出典：米国個人年金年鑑 2013、LIMRA Retirement Institute

銀行の保険販売

1999年の金融制度改革法（グラム・リーチ・ブライリー法）により、大恐慌時代に制定され、銀行・証券会社・保険会社間の提携を制限してきた障壁の多くが撤廃された。しかしながら、同法可決の原動力となった Citigroup と Travelers Insurance Group の合併は短命に終わり、Citigroup は Travelers の損害保険部門を 2002 年に、同生命保険部門を 2005 年に、それぞれ売却している。金融制度改革法が想定していたような「金融スーパーマーケット」は実現しなかった。銀行は独自の代理店設立や保険会社の買収をせずに既存の代理店やブローカーを買収して保険商品販売に注力、他方、保険会社は既存の銀行を買収せずに、独自の貯蓄組合や銀行部門を設立している。2007 年から 2009 年にかけての景気後退、およびこれにともなう規制変更により、金融サービス業界に一部構造変化が起こり、保険会社の中には銀行部門を売却したところもある。

銀行持株会社の保険仲介・引受・保険手数料収入合計：2009～2013年¹

年	保険仲介手数料収入 ²				
	報告保険仲介手数料収入		保険仲介手数料収入 (十億ドル)	保険仲介手数料収入 平均値	保険仲介手数料収入の 中央値 ⁴
	件数	割合(%) ³			
2009	605	66.1	6.66	11,005,294	139,000
2010	592	65.1	7.05	11,916,748	131,500
2011	606	65.2	7.70	12,702,413	119,000
2012	665	63.2	6.20	9,318,084	123,000
2013	664	62.5	6.22	9,360,139	117,500
年	保険引受手数料収入				
	報告保険引受手数料収入		保険引受手数料収入 (十億ドル)	保険引受手数料収入 平均値	保険引受手数料収入の 中央値 ⁴
	件数	割合(%) ³			
2009	68	7.4	8.42	123,788,103	500,500
2010	67	7.4	7.16	106,825,388	452,000
2011	63	6.8	5.09	80,756,651	360,000
2012	66	6.3	4.41	66,769,970	503,000
2013	60	5.7	4.00	66,645,533	581,000
年	保険手数料収入合計				
	報告保険手数料収入合計		保険手数料収入合計 (十億ドル)	保険手数料収入合計 平均値	保険手数料収入の合計 中央値 ⁴
	件数	割合(%) ³			
2009	608	66.5	15.08	24,795,714	154,500
2010	594	65.3	14.21	23,925,953	156,000
2011	608	65.5	12.79	21,028,595	133,000
2012	670	63.6	10.60	15,825,887	141,000
2013	669	63.0	10.21	15,267,360	141,000

¹ 銀行持株会社（BHCs）とは1行または複数の銀行を所有する会社を指す。MetLife Inc. は上記期間中の一時期において連邦準備制度理事会（FRB）に報告し、その監督を受ける金融持株会社であったが、上記データに含まれていない。同様に従来型の保険会社も含まれていない。

² 保険の引受以外の収入。主として保険商品の販売、紹介による収入、サービス料、手数料、保険・年金販売に伴う手数料等。

³ 連結資産5億ドル超を有し、FRBの定義する上位BHCsの割合。

⁴ 中央に位置する値。半数が中央値を上回り、半数が中央値を下回る。

出典：Michael White Bank Insurance Fee Income Report 2014

銀行持株会社上位 10 社、保険仲介手数料収入順：2012～2013 年¹ (単位千ドル)

順位	銀行持株会社	州	保険仲介手数料収入				資産、 2013年
			2012年	2013年	増率、2012 ～2013年 (%)	非金利収入に 占める割合、 2013年(%)	
1	Wells Fargo & Co.	カリフォルニア	1,556,000	1,463,000	-5.98	3.60	1,527,008,000
2	BB&T Corporation	ノースカロライナ	1,246,403	1,377,772	10.54	35.69	183,005,909
3	Citigroup Inc.	ニューヨーク	1,171,000	733,000	-37.40	2.46	1,880,081,000
4	Bank of America Corporation	ノースカロライナ	-195,764	289,000	NA	0.65	2,098,613,000
5	American Express Company	ニューヨーク	179,000	184,000	2.79	0.66	152,988,000
6	Regions Financial Corporation	アラバマ	108,563	114,412	5.39	5.60	117,661,732
7	Morgan Stanley	ニューヨーク	99,000	99,000	²	0.32	832,702,000
8	Bancorpsouth, Inc.	ミシシッピ	90,592	98,141	8.33	37.05	13,045,442
9	Discover Financial Services	イリノイ	90,047	78,906	-12.37	3.90	79,031,613
10	First Command Financial Services, Inc.	テキサス	77,409	76,736	-0.87	35.46	891,759

¹ 銀行持株会社とは 1 行または複数の銀行を所有する会社を指す。保険の引受以外の収入。主として保険商品の販売、紹介による収入、サービス料、手数料、保険・年金販売に伴う手数料等。

² 0.01% 未満

NA = 該当せず。

出典：Michael White Bank Insurance Fee Income Report 2014

銀行持株会社上位 10 社、保険引受手数料収入順：2013 年¹ (単位千ドル)

順位	銀行持株会社	州	保険引受 純益合計	純損益合計	保険引受純益合計 が純損益合計に 占める割合(%)	資産、2013年
1	Wells Fargo & Co.	カリフォルニア	552,000	21,878,000	2.52	1,527,008,000
2	Ally Financial Inc.	ミシガン	475,000	361,000	131.58	151,167,000
3	Citigroup Inc.	ニューヨーク	413,000	13,673,000	3.02	1,880,081,000
4	Goldman Sachs Group, Inc.	ニューヨーク	141,000	8,040,000	1.75	909,404,000
5	HSBC North America Holdings Inc.	ニューヨーク	121,912	40,753	299.15	290,013,509
6	American Express Company	ニューヨーク	96,000	5,359,000	1.79	152,988,000
7	Bank of America Corporation	ノースカロライナ	85,000	11,431,000	0.74	2,098,613,000
8	BB&T Corporation	ノースカロライナ	51,326	1,679,097	3.06	183,005,909
9	JPMorgan Chase & Co.	ニューヨーク	33,000	17,923,000	0.18	2,408,874,000
10	Old National Bancorp	インディアナ	29,727	100,920	29.46	9,581,797

¹ 銀行持株会社とは 1 行または複数の銀行を所有する会社を指す。

出典：Michael White Bank Insurance Fee Income Report 2014

生命保険分野

保険料収入と資産のいずれで見ても、伝統的生命保険商品は、生命保険業界に分類される会社の多くにとって、もはや主力商品ではなくなっている。今日、生命保険会社は、年金の引受に力を入れている。年金とは、資金を積立て、定期的に定額または変額にて年金給付を行う契約であり、支給期間は、有期のものもあれば、契約者およびその受益者の終身にわたるものもある。

主力商品でなくなったとはいえ、個人向けのユニバーサル生命保険や定期保険、団体生命保険は、就業不能保険、健康保険と並び、生命保険会社の重要な業務であることに変わりはない。

生命保険会社は、主として社債に投資しているが、株式投資も相当額にのぼる。年金商品、生命保険商品以外にも、資産管理など、その他の金融サービスを提供している生命保険会社もある。

生命保険の加入状況

LIMRA の 2014 年保険バロメーター調査によれば、2013 年、米国民の 62% が何らかの生命保険に加入していた。同調査によれば、米国民の 4 人に 1 人が 2014 年は保険を増額する必要性を感じているとのことである。同調査のその他の結果は以下のとおりである。

- 1 年以内に生命保険を購入する意向が強い者は 10 人中 1 人にすぎない。高すぎるので生命保険をこれ以上購入していないと回答した者が 63% に達している。
- 金融面で消費者が最も心配していることは、退職後、十分豊かな生活が送れるかどうかということである。
- 長期介護保険に加入している米国人は 13% にすぎない。
- 米国人の 29% が就業不能保険に加入している。

2013 年の財務成績

A.M. Best 社が 2014 年 5 月に発表したレポートによれば、2013 年、生命保険業界は前年に引き続き低迷する経済や低金利等に苦しんだものの、株式市場に回復が見られたことから営業成績や資本構成は改善した。SNL Financial 社によれば、契約者剰余金で見ると、資本は 2012 年の 3,290 億ドルから 2013 年は 3,319 億ドルへと増加、連邦法人税控除前純営業利益は 2012 年の 605 億ドルから 2013 年は 637 億ドルへと若干（5.4%）増加している。当期純利益も同期間に 409 億ドルから 432 億ドルへと増加し、これは少なくとも過去 12 年間で最高の水準である。詳細は 32 ページの損益計算書を参照のこと。

投資

SNL Financial 社によれば、2013 年、生命健康保険業界の現金および投資資産は 3 兆 5,000 億ドルであった。

生命保険業界の財務データ

財務成績

生命保険業界の損益計算書：2009年～2013年 (単位十億ドル、年末現在)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2012年から 2013年への 増減率(%) ¹
収益						
生命保険料	120.6	100.3	122.8	130.5	126.1	-3.4
年金保険料および預託金	225.5	286.3	327.0	339.9	279.4	-17.8
傷害・健康保険料	145.2	150.9	151.3	151.7	153.4	1.1
信用生命保険および信用傷害・	1.6	1.6	1.6	1.6	1.4	-7.2
健康保険料	0.5	23.1	2.1	2.2	2.3	4.4
その他の保険料、掛金	0.8	0.5	23.1	2.1	2.2	8.5
保険料、掛金、預託金合計	493.4	562.2	604.8	626.0	562.8	-10.1
純投資収益	156.6	164.1	167.3	166.9	167.9	0.6
出再に伴う準備金調整額	61.5	-29.3	-16.3	-30.8	-21.2	-31.0
分離勘定収益	20.4	23.4	26.1	29.5	31.4	6.5
その他収益	44.9	52.9	53.1	60.3	43.1	-28.6
総収益	776.7	773.3	835.0	851.9	783.9	-8.0
費用						
保険給付金	230.1	231.7	239.1	242.0	250.9	3.7
解約払戻金	228.7	216.8	237.3	245.7	248.8	1.2
準備金繰入	99.2	96.2	141.2	83.8	86.2	2.9
分離勘定繰入	11.1	29.3	32.4	61.6	-0.8	-101.3
手数料	48.5	48.9	51.4	52.6	53.0	0.8
一般管理費	52.1	54.7	56.5	57.3	58.5	2.2
保険税、免許料、その他手数料	7.1	7.5	7.8	8.0	8.2	1.9
その他の費用	7.4	2.2	8.1	6.7	-0.4	-105.6
費用合計	684.2	687.3	773.8	757.7	704.5	-7.0
純利益						
契約者配当金	15.0	15.0	15.1	15.2	15.7	3.2
連邦法人税控除前純営業利益	61.0	53.1	28.0	60.5	63.7	5.4
連邦法人税	10.5	8.6	4.7	9.9	8.6	-13.2
キャピタルゲイン調整前純利益	50.3	44.1	22.9	50.3	55.2	9.6
正味実現キャピタルゲイン(ロス)	-28.7	-16.0	-8.5	-9.4	-12.0	27.3
当期純利益	21.5	28.0	14.4	40.9	43.2	5.5
税引前営業利益	61.0	53.1	28.0	60.5	63.7	5.4

¹ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

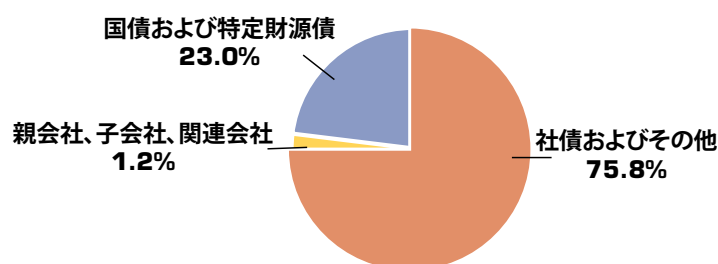
生命保険会社の投資：2011年～2013年¹
(単位十億ドル、年末現在)

投資種別	金額(単位十億ドル)			総投資に占める割合(%)		
	2011年	2012年	2013年	2011年	2012年	2013年
債券	2,531.8	2,543.3	2,601.3	75.34	74.65	74.70
株式	78.4	78.0	80.3	2.33	2.29	2.31
優先株	8.1	7.8	8.3	0.24	0.23	0.24
普通株	70.3	70.2	72.1	2.09	2.06	2.07
モーゲージローン	323.1	335.6	353.1	9.61	9.85	10.14
第一順位	321.1	333.1	350.1	9.56	9.78	10.05
第一順位以外	2.0	2.5	3.1	0.06	0.07	0.09
不動産	20.6	21.4	22.4	0.61	0.63	0.64
営業用不動産	5.7	5.5	5.4	0.17	0.16	0.16
賃貸用不動産	14.6	15.4	16.0	0.43	0.45	0.46
売買目的不動産	0.3	0.5	0.9	0.01	0.02	0.03
現金、現金同等物および短期投資	96.5	106.6	94.8	2.87	3.13	2.72
契約者貸付(保険料の貸付を含む)	126.0	127.5	128.4	3.75	3.74	3.69
デリバティブ	44.4	41.6	37.8	1.32	1.22	1.09
その他の投資資産	124.0	136.6	145.5	3.69	4.01	4.18
有価証券に係わる未収入金	2.1	2.1	3.2	0.06	0.06	0.09
証券貸借に対する担保資産の再投資	10.1	10.8	13.8	0.30	0.32	0.40
運用資産への繰入	0.2	-0.3	1.6	0.01	-0.01	0.05
現金・運用資産合計	3,360.5	3,407.1	3,482.2	100.00	100.00	100.00

¹ データは生命保険会社の現金および認容資産。

出典：SNL Financial 社

生命保険会社の債券ポートフォリオ：2013年¹



¹ 満期が1年を超える長期債、2013年12月31日現在。

出典：SNL Financial 社

生命保険業界の財務データ

支払金

2013年の生命保険での給付金と返戻金は5,860億ドルであった。この金額には生命保険の死亡給付金、年金給付金、就労不能給付金等が含まれている。支払項目中最大のものは、解約払戻金と積立金引出で2,490億ドル、これは契約者が期前解約した場合や保険契約から現金を引き出した場合等に契約者に支払われるものである。

生命保険業界の給付金と返戻金：2009年～2013年 (単位千ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
死亡給付金	57,595,091	56,507,462	60,611,373	61,701,439	62,577,038
年次生存保険金を除く満期保険金	649,867	679,242	767,092	415,088	369,299
年金給付金	64,061,288	66,781,512	70,873,226	70,296,382	74,882,585
就業不能、傷害、医療費給付 ¹	106,246,906	106,119,469	105,151,994	107,765,827	111,016,901
クーポン、生存保険、その他類似の給付金	17,027	16,264	16,075	17,179	17,234
解約払戻金、積立金引出	228,688,291	216,846,768	237,281,879	245,728,482	248,768,774
団体保険転換	26,516	29,136	27,884	27,891	52,893
預託型契約に対する利払および調整	10,404,385	9,541,403	9,829,729	7,321,437	8,197,554
保険数理的基礎を有する特約に関する支払	1,527,354	1,578,300	1,690,841	1,809,677	1,985,919
準備金合計の増加	88,782,277	86,623,252	131,335,226	76,437,745	78,012,695
給付金・返戻金合計	558,001,763	544,723,271	617,585,318	571,521,145	585,880,892

¹ 健康保険会社、損害保険会社の支払った給付金を除く。

出典：SNL Financial 社

元受保険料でみた場合、生命保険商品中の最大の種目は年金であり、生命保険、健康保険（業界では、傷害・健康保険とも呼ばれる）がこれに続く。生命保険契約は個人を対象とした普通生命保険契約と、会社従業員などを対象とした団体生命保険契約が販売されている。傷害・健康保険には、医療費保険、就業不能保険、長期介護保険が含まれる。その他の種目には、被保険者が死亡または就業不能になった場合、借入金残高を支払う信用生命保険、小額の保険金額で、保険料は一般に代理店が週次で集金する簡易生命保険などがある。

生命保険業界の種目別元受保険料：2011年～2013年 (単位千ドル)

保険種目	2011年		2012年		2013年	
	元受 保険料 ¹	比率 (%)	元受 保険料 ¹	比率 (%)	元受 保険料 ¹	比率 (%)
年金						
普通個人年金	212,365,662	32.3	192,291,621	28.1	198,862,072	30.7
団体年金	122,453,628	18.6	164,069,697	23.9	120,091,136	18.6
年金合計	334,819,290	50.9	356,361,318	52.0	318,953,208	49.3
生命保険						
普通生命保険	130,935,596	19.9	132,640,130	19.4	129,963,644	20.1
団体生命保険	31,478,628	4.8	34,420,250	5.0	33,532,415	5.2
信用生命保険 (団体および個人)	1,224,617	0.2	1,129,433	0.2	990,170	15.3
簡易生命保険	173,147	²	165,688	²	146,248	²
生命保険合計	163,811,988	24.9	168,355,500	24.6	164,632,477	25.4
傷害・健康保険³						
団体	87,795,765	13.4	90,647,379	13.2	94,705,454	14.6
その他	69,851,576	10.6	68,870,879	10.1	67,677,104	10.5
信用	929,424	0.1	954,569	0.1	966,052	0.1
傷害・健康保険合計	158,576,766	24.1	160,472,827	23.4	163,348,610	25.2
その他種目合計	2,404	²	2,574	²	3,027	²
全種目合計⁴	657,210,448	100.0	685,192,219	100.0	646,937,321	100.0

¹ 再保険取引前。

² 0.1%未満。

³ 損害保険・健康保険会社の年次報告書に記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

⁴ 預託型のファンドを除く。

出典：SNL Financial 社

民間健康保険

民間健康保険の大半は、健康保険を主たる業務とする保険会社が引受けている。しかし、生命保険会社や損害保険会社も健康保険を引受けており、これらの保険会社の年次報告書では傷害・健康保険と記載されている。2013年の民間健康保険の元受収入保険料は6,283億ドル、内訳は健康保険会社が4,592億ドル、生命保険会社が1,633億ドル、損害保険会社が58億ドルであった。

国勢調査によれば、健康保険に未加入の米国人は、2013年は4,200万人であった。同統計は構成変更があったため、前年推計値と直接比較することができない。2013年に健康保険未加入の米国人の比率は13.4%であった。国勢調査局によれば、他の調査を勘案すると、健康保険未加入の米国人の比率は2012年に比べて0.2%低下したとのことである。国勢調査局のデータと直接比較はできないものの、健康保険未加入者の比率が低下していることを示すデータは他にもあり、Gallup社のHealth-Ways Well-Being Indexによれば、健康保険未加入の米国人は、2013年第4四半期の17.1%から2014年1～2月は15.9%へと低下している。

国政調査のその他の要点は以下のとおりである。

- 2013年、民間健康保険に加入している米国人は64.2%であった。
- 2013年、雇用ベースの健康保険加入者の割合は53.9%、政府健康保険加入者の割合は、34.3%であった。
- 2013年、19歳未満で健康保険未加入の者は、7.6%、590万人であった。19歳未満の者はメディケイドおよび児童医療保険プログラムに加入する資格を有している。メディケア加入資格を有する65歳以上の者のうち、健康保険未加入の割合は1.6%に過ぎなかった。
- 2013年、年収2万5,000ドル未満の世帯は21.6%が無保険であったが、年収5万～7万5,000ドルの世帯では13.1%、年収15万ドル以上の世帯では5.3%のみが無保険であった。

米国 総人口	未加入		加入済み		
	人数	人口比(%)	民間 健康保険	政府 健康保険	何らかの保険に 加入している個人 ¹
313,395	41,953	13.4	201,064	107,581	271,442

¹ 何らかの保険(政府、民間またはその組合せ)に加入している個人。

出典: 米国商務省国勢調査局

健康保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年¹
(単位千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受保険料	マーケットシェア (%)
1	WellPoint Inc.	51,356,097	11.2
2	UnitedHealth Group Inc.	51,269,926	11.2
3	Health Care Service Corporation	23,682,045	5.2
4	Aetna Inc.	20,628,578	4.5
5	Humana Inc.	17,836,173	3.9
6	Highmark Insurance Group	11,600,299	2.5
7	Kaiser Foundation Health Plan Inc.	10,597,597	2.3
8	Independence Blue Cross	10,370,198	2.3
9	EmblemHealth Inc.	9,953,798	2.2
10	Centene Corp.	9,928,499	2.2

¹ 健康保険会社の年次報告書データによる。損害保険会社、生命保険会社の年次報告書記載の健康保険データを含まない。属領を除く。

出典：SNL Financial 社

就業不能保険

就業不能保険は、被保険者が事故または疾病により仕事ができなくなった場合、収入を保障するものである。

個人就業不能保険の新規契約：2012 年¹

	契約件数	前年比増減 (%)	年換算保険料(ドル)	前年比増減 (%)
解除不能型	152,827	2	314,944,244	5
更新保証型	327,944	-6	211,957,298	-3
合計	480,771	-3	526,901,544	2

- 就業不能保険の新規契約年換算保険料は、2011年の前年比6%増に対し、2012年は2%増加した。

¹ 短期および長期個人就業不能保険。LIMRA による就業不能保険取扱い保険会社 21 社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

出典：LIMRA International

個人就業不能保険の保有契約：2012年¹

	契約数	2011年比 増減(%)	契約年換算 保険料	2011年比 増減(%)
解除不能型	2,434,921	-1	4,054,384,941	2
更新保証型	1,637,803	1	1,138,954,027	3
合計	4,072,724	²	5,193,338,968	2

¹ 短期および長期の個人向け就業不能保険。LIMRAによる個人就業不能保険取扱い保険会社21社を対象とする調査に基づく。企業就業不能保険を除く。

² -0.5%未満。

出典：LIMRA International

長期介護保険

長期介護保険は、特定の日常生活動作が困難となり介助が必要となった人や、アルツハイマー病などの認知障害のためにケアが必要になった人に介護サービスの費用を支払うものである。米国保健社会福祉省によれば、65歳以上の人の約70%が、何らかの長期介護サービスが必要となるとみられる。米国国勢調査局によれば、65歳以上の人口は2013年現在4,500万人、米国総人口の14.1%(米国人7人に1人)であったが、2030年までには7,300万人、2050年には8,370万人に達すると推測されている。

LIMRA Internationalの調査によれば、2013年、約500万人が長期介護保険に加入している。2013年の個人長期介護保険の新規契約に係る初年度の平均保険料は2,359ドルと、前年比5%低下している。全米長期介護保険協会(American Association for Long-Term Care Insurance)によれば、2012年、個人長期介護保険の新規契約者のうち55歳未満の個人は28.7%、65歳未満の個人は82.7%であった。加入時の平均年齢は56歳だった。同協会によれば、新規契約者の年齢は下がる傾向にあるとのこと。10年ほど前には、契約者の平均年齢は66～67歳であった。

個人長期介護保険：2013年¹

- 2013年、長期介護保険を新規契約した米国人の人数は前比26%減、契約高は30%減であった。

	人数	2012年比 増減(%)	保険料 (百万ドル)	2012年比 増減(%)
新規	172,178	-26	406	-30
保有 ³	4,850,000	²	9,800	3

¹ LIMRA Internationalの個人長期介護保険販売調査による。同調査は、個人長期介護保険市場の95%以上をカバーする。

² 1%未満。

³ 不参加業者分推計を含む。

出典：LIMRA International

種目別および州別保険料

州別 生命保険の元受保険料および年金保険料：2013年¹
(単位百万ドル)

州	生命保険	年金	傷害・健康 保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
アラバマ	2,049	2,694	1,342	263	394	6,742
アラスカ	336	398	333	24	156	1,246
アリゾナ	2,070	4,129	3,352	325	1,264	11,141
アーカンソー	1,035	1,404	1,021	99	234	3,793
カリフォルニア	14,550	22,103	13,855	2,333	7,023	59,865
コロラド	2,263	4,724	3,169	759	713	11,627
コネティカット	2,444	4,350	2,622	8,937	1,577	19,930
デラウェア	1,263	2,347	500	36,799	1,482	42,391
ワシントンD.C.	393	586	676	196	380	2,230
フロリダ	8,106	17,266	11,401	1,160	3,899	41,832
ジョージア	4,428	4,832	5,786	589	2,455	18,090
ハワイ	779	1,264	886	81	344	3,355
アイダホ	505	922	531	66	185	2,209
イリノイ	6,640	9,964	5,247	1,728	3,167	26,746
インディアナ	2,606	4,900	3,614	899	814	12,834
アイオワ	1,682	2,795	1,270	8,142	2,554	16,442
カンザス	1,275	2,278	3,089	1,148	369	8,160
ケンタッキー	1,504	2,458	1,574	208	814	6,558
ルイジアナ	2,161	3,442	1,867	233	635	8,339
メイン	430	998	927	94	213	2,662
メリーランド	2,840	5,199	3,057	682	1,771	13,548
マサチューセッツ	3,719	6,924	2,820	1,285	4,653	19,400
ミシガン	3,930	9,531	3,269	1,194	1,544	19,468
ミネソタ	4,078	4,528	1,522	543	1,906	12,576
ミシシッピ	1,223	1,425	1,547	90	169	4,453
ミズーリ	2,623	7,010	3,372	876	1,101	14,983
モンタナ	323	497	379	33	133	1,365
ネブラスカ	939	1,575	1,134	374	298	4,320

(続く)

生命保険業界の財務データ

種目別保険料

州別 生命保険の元受保険料および年金保険料：2013年¹（続き）
（単位百万ドル）

州	生命保険	年金	傷害・健康 保険 ²	預託型 契約基金	その他の 保険料	合計
ネバダ	871	1,381	1,018	220	331	3,822
ニューハンプシャー	566	1,582	635	449	347	3,578
ニュージャージー	5,711	11,060	5,607	2,302	2,685	27,365
ニューメキシコ	634	941	833	71	320	2,798
ニューヨーク	11,076	16,797	7,944	16,687	9,459	61,962
ノースカロライナ	4,244	7,109	4,472	1,580	2,149	19,554
ノースダコタ	362	606	272	49	123	1,411
オハイオ	4,889	9,443	6,126	4,108	2,088	26,654
オクラホマ	1,343	1,835	1,607	179	366	5,331
オレゴン	1,106	2,303	1,829	238	1,145	6,621
ペンシルバニア	6,121	12,247	5,556	3,498	8,378	35,799
ロードアイランド	462	1,090	673	72	198	2,495
サウスカロライナ	1,930	3,431	1,895	164	387	7,807
サウスダコタ	558	537	362	55	82	1,594
テネシー	2,715	4,478	2,596	495	962	11,247
テキサス	10,254	15,269	13,554	1,586	2,866	43,528
ユタ	1,227	1,974	909	168	406	4,685
バーモント	257	514	321	49	111	1,252
バージニア	3,952	6,016	3,875	740	1,294	15,878
ワシントン	2,245	4,153	2,692	292	1,382	10,763
ウェストバージニア	625	1,098	631	109	150	2,613
ウィスコンシン	2,511	4,893	3,557	508	1,066	12,536
ワイオミング	275	390	340	26	50	1,080
全米³	140,130	239,688	147,462	102,809	76,591	706,679

¹ 再保険取引前の元受保険料。州基金を除く。

² 損害保険・健康保険会社の年次報告書記載の傷害・健康保険の保険料を除く。

³ 本表の合計には、属領、配当金、その他州別に集計できないデータを除く。

出典：SNL Financial 社

生命保険上位 20 グループ・会社、元受保険料順：2013 年
(単位千ドル)

順位	グループ／会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	12,178,426	8.2
2	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	9,469,028	6.4
3	Prudential Financial Inc.	8,372,368	5.7
4	New York Life Insurance Group	7,896,125	5.3
5	Lincoln National Corp.	6,167,075	4.2
6	Aflac Inc.	5,765,822	3.9
7	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	5,096,774	3.4
8	Manulife Financial Corp.	4,865,768	3.3
9	AEGON	4,111,101	2.8
10	State Farm Mutual Automobile Insurance	4,016,444	2.7
11	American International Group	3,491,931	2.4
12	Guardian Life Insurance Co. of America	3,382,895	2.3
13	Securian Financial Group	3,171,539	2.1
14	Hartford Financial Services	3,085,566	2.1
15	AXA	3,004,940	2.0
16	Pacific MHC	2,837,866	1.9
17	Voya Financial Inc.	2,658,916	1.8
18	Protective Life Corp.	2,608,633	1.8
19	Nationwide Mutual Group	2,090,416	1.4
20	Sammons Enterprise Inc.	2,078,505	1.4

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：SNL Financial 社

生命保険業界の財務データ

主要グループ

個人生命保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年 (単位千ドル)

順位	グループ・会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	Northwestern Mutual Life Insurance Co.	9,469,028	8.1
2	MetLife Inc.	6,743,722	5.7
3	New York Life Insurance Group	6,234,927	5.3
4	Aflac Inc.	5,750,188	4.9
5	Lincoln National Corp.	5,436,152	4.6
6	Manulife Financial Corp.	4,859,644	4.1
7	Prudential Financial Inc.	4,822,805	4.1
8	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	3,988,732	3.4
9	State Farm Mutual Automobile Insurance	3,976,209	3.4
10	AEGON	3,766,265	3.2

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：SNL Financial 社

団体生命保険上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年 (単位千ドル)

順位	グループ・会社名	元受保険料 ¹	マーケットシェア (%)
1	MetLife Inc.	5,399,652	18.4
2	Prudential Financial Inc.	3,549,561	12.1
3	Securian Financial Group	1,880,118	6.4
4	New York Life Insurance Group	1,661,198	5.6
5	Cigna Corp.	1,594,059	5.4
6	Unum Group	1,257,255	4.3
7	Hartford Financial Services	1,253,243	4.3
8	Massachusetts Mutual Life Insurance Co.	1,108,042	3.8
9	Aetna Inc.	992,859	3.4
10	StanCorp Financial Group Inc.	780,390	2.7

¹ 再保険取引前。属領を含む米国合計額。年金、傷害・健康保険、預託型のファンド、その他掛金を除く。

出典：SNL Financial 社

2013年財務成績

損害保険業界の利益率は2013年、金融危機後最高水準まで上昇した。ISO（Verisk Analytics社）および米国損害保険協会のデータによれば、異常災害の損害の激減、保険料収入増加率の若干の上昇、投資実現益改善、過年度に計上した支払備金が良好に推移したこと等により、業界の平均剰余金に対するリターンは、2011年にはたった3.5%、2012年は6.1%であったものが2013年は10.3%と大きく改善した。業界のコンバインド・レシオは2012年の102.9から2013年は96.1まで低下し、引受利益155億ドルを計上するに至った。業界全体の税引後純利益も80%以上増加して638億ドルとなった。正味収入保険料は4.6%の増加と、金融危機以後では最高の対前年伸び率を記録した。ISOおよび米国損害保険協会のデータによれば、2013年末の契約者剰余金は2012年末の5,871億ドルから11.3%、663億ドル増加して6,533億ドルに達している。

損害保険の収入分析：2009年～2013年¹ (単位十億ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
正味収入保険料	418.4	423.8	438.0	456.7	477.7
増減(%)	-3.8	1.3	3.4	4.3	4.6
既経過保険料	422.3	422.2	434.4	448.9	467.9
発生損害額	253.8	257.7	290.8	277.7	259.3
損害調査費	52.5	52.9	53.8	55.5	55.7
その他引受費用	117.0	119.8	124.2	128.9	134.8
契約者配当金	2.0	2.3	1.9	2.1	2.5
保険引受損益	-3.0	-10.5	-36.2	-15.4	15.5
純投資収益	47.1	47.6	49.2	48.0	47.4
その他損益	0.9	1.1	2.5	2.4	1.5
営業損益	45.0	38.2	15.4	35.0	64.3
資産売却損益	-7.9	5.9	7.0	6.2	11.4
連邦・外国法人税	8.4	8.8	3.0	6.1	12.0
税引後純利益	28.7	35.2	19.5	35.1	63.8

- 2013年、損害保険業界は引受利益155億ドルを計上した。引受利益の計上は2007年以来初めてである。この要因としては異常災害損害が前年の355億ドルから129億ドルへと減少したことがあげられる。

¹ 本表のデータは、州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。また、出典が異なるため、他の引用データと異なることがある。

出典：Verisk Analytics®社の1部門であるISO®

損害保険業界の財務データ

財務成績

保険料、経費とコンバインド・レシオ

保険会社は財務成績を測るために様々な指標を使う。契約者配当後コンバインド・レシオは、保険引受の収益性を測る指標の1つである。この指標は保険料1ドルに対して、保険会社が保険金および経費として支払った額の割合を示している。コンバインド・レシオには投資収益は算入しない。コンバインド・レシオが100を超えているときは、保険引受損失が発生していることを示す。

損害保険の正味収入保険料とコンバインド・レシオ：2004年～2013年 (単位十億ドル)

年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	契約者配当後 コンバインド・ レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	425.5	4.5	98.5	-1.7	2009	423.5	-3.8	100.4	-4.8
2005	422.4	-0.7	100.7	2.2	2010	425.9	0.6	102.5	2.1
2006	447.8	6.0	92.4	-8.2	2011	441.6	3.7	108.3	5.8
2007	446.2	-0.4	95.6	3.2	2012	460.5	4.3	103.1	5.2
2008	440.3	-1.3	105.2	9.5	2013	481.2	4.5	96.3	-6.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

損害保険業界の引受費用構成：2013年¹

費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	67.4
発生損害額	55.5
既発生防御費用および損失抑制費用	4.6
既発生調査費用その他の費用	7.3
引受費用³	
事業費率	28.3
既発生純手数料・ブローカー費用	10.5
税、免許料、諸手数料	2.6
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.0
既発生一般費用	7.2
契約者配当金²	0.6
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	96.3

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2013年は4,716億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2013年は4,812億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：SNL Financial 社

収益性：保険とその他の主要産業

ISO の分析によれば、一般に公正妥当と認められた会計原則（GAAP）ベースの損害保険会社の収益性は、他産業に比べて見劣りする。2004 年から 2013 年まで、フォーチュン 500 合計の純資産利益率は、損害保険業界の純資産利益率を毎年上回っている。保険会社は、年次財務諸表を州の保険庁や内国歳入庁に提出する際、GAAP よりも保守的な法定会計原則（SAP）を用いなければならない。外国の保険会社は、SAP とも GAAP とも異なる会計基準を用いている。一部の保険会社は、国際統一基準への移行を支持している。2013 年、損害保険業界の GAAP ベースの利益率は 9.0% であり、2012 年の 5.3% から上昇した。

年間利益率：資本に対する税引後純利益の割合（%）：2004 年～2013 年

年	損害保険業 ¹		生命保険業		他の主要産業 ²			フォーチュン500 製造業・ サービス業総合 ⁸
	法定 会計 ³	GAAP 会計 ⁴	生命 保険 ⁵	ヘルスケア 保険 ⁶	複合 金融機関 ⁷	商業銀行	電気・ガス 公益事業	
2004	10.4	9.4	11.0	NA	15.0	15.5	10.5	13.9
2005	10.8	9.6	13.0	16.2	15.0	16.0	10.0	14.9
2006	14.4	12.7	12.0	19.0	15.0	15.0	11.0	15.4
2007	12.4	10.9	11.0	19.0	-1.0	11.0	11.0	15.2
2008	0.6	0.1	1.0	11.0	8.0	3.0	13.0	13.1
2009	5.9	5.0	4.0	14.0	9.0	4.0	9.0	10.5
2010	6.6	5.6	7.0	12.0	10.0	8.0	10.0	12.7
2011	3.5	3.0	8.0	15.0	12.0	8.0	10.0	14.5
2012	6.1	5.3	7.0	12.0	18.0	9.0	8.0	15.0
2013	10.3	9.0	7.0	13.0	18.0	9.0	9.0	13.7

¹ 労働者災害補償基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

² GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。

³ 法定会計による税引後純利益／当年末と前年末の契約者剰余金の平均値。ISO が算出。保険会社は保険監督当局への年次報告作成の際に法定会計を用いる。

⁴ 法定会計に基づくデータから推計。GAAP ベースの純利益を当年末および前年末の GAAP ベース純資産の平均値で割ったものに等しい。ISO が算出。

⁵ GAAP 会計基準に基づく純資産利益率、フォーチュン誌。米国保険情報協会が株式会社と相互会社を合わせて算出。

⁶ ヘルスケア保険およびマネージドケア。

⁷ 広範な金融サービスを主たる収入源とする会社。これらの会社は、保険会社、銀行または貯蓄金融機関、証券会社としてそれぞれの認可を受けている訳ではないが、こうした金融事業から収入を得ている。

⁸ フォーチュン 500 製造業・サービス業総合の株主資本利益率の中央値。

NA = データ入手不能。

出典：Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO®、フォーチュン誌

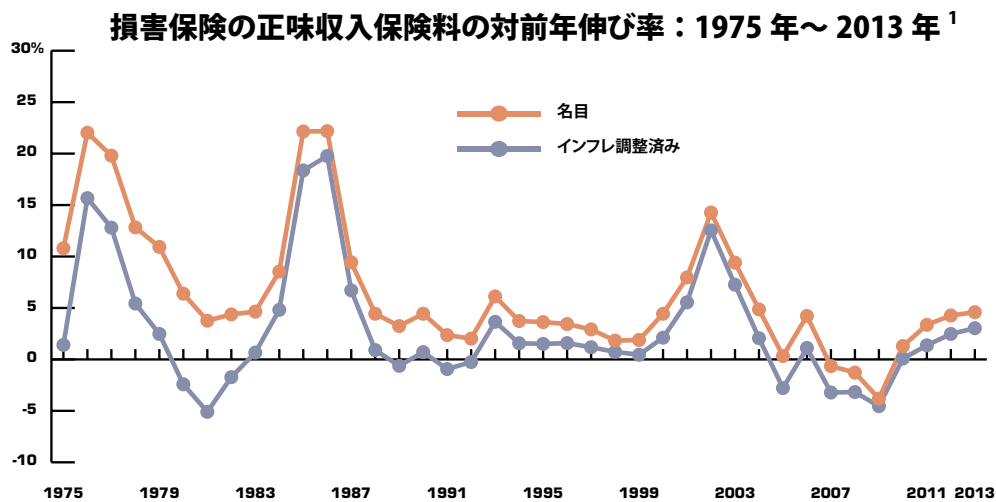
損害保険業界のサイクル

ほとんどの業界では、ある程度の循環性が見られる。損害保険業界のサイクルは、保険料率が安定または下落し、保険購入が容易なソフトマーケット期と、保険料率が上昇し、保険の入手が困難となり、保険会社の収益が向上するハードマーケット期によって特徴付けられる。

損害保険サイクルの主因は業界内の激しい競争にある。保険会社が市場シェア増加を目指して激しく競争するにつれ、保険料率は低下する。利益が減少するか、ゼロになってしまうまで市場がソフト化すると、新規案件引受に必要とされる資本が枯渇してしまう。サイクルの上昇局面では、競争が弱まり、引受基準は厳しくなり、資本が不足しているために保険供給は限定され、結果として保険料率が上昇する。そうすると、高い利益率への期待から、資本が流入し、競争は激化し、必然的にサイクルが下降局面入りすることになる。

下表は、インフレ調整後の損害保険正味収入保険料の伸び率を30年間以上にわたって示したものである。この間にハード期は3回あった。保険料の算出方法には数種類あるが、ここでは再保険料を差し引いた正味収入保険料を用いている。

過去3回のハード期では、インフレ調整後の正味収入保険料収入はそれぞれ7.7%（1975年～1978年）、10.0%（1984年～1987年）および6.3%（2001年～2004年）増加している。



¹ 州基金を除く。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®

事業成績

保険業界においては、保険引受業務から利益を生み出せない年が多い。資本および剰余金勘定一支払備金および責任準備金としての積立金—を含む多くの源泉からの投資収益によって、これらの損失を埋め合わせていることが多い。SNL Financial 社によれば、2004 年、2006 年、2007 年および 2009 年の保険引受成績は好調であった。業界は、2010 年から 2012 年まで引受損失を計上し、特に 2011 年は 353 億ドルと、2001 年の 503 億ドル以来の大きな損失を記録している。2013 年の引受利益は 175 億ドルと 2007 年の引受利益 216 億ドル以来の好実績となった。

事業成績、損害保険：2004 年～ 2013 年¹
(単位百万ドル)

年	保険引受損益 (契約者配当後)	投資収益 (投資経費 等控除後)	実現資産 売却損益	契約者 配当金	税金 ²	税引後 純利益 ³
2004	5,558	40,383	9,070	1,818	14,575	38,342
2005	-3,152	49,960	11,933	1,974	10,642	47,198
2006	34,753	55,719	3,670	3,611	22,651	67,479
2007	21,637	56,320	8,817	2,814	19,857	63,138
2008	-19,810	53,430	-19,609	2,211	7,730	4,446
2009	1,579	48,640	-7,895	2,141	8,481	32,492
2010	-8,422	48,833	8,003	2,709	8,951	37,716
2011	-35,305	51,000	6,891	2,315	3,026	19,532
2012	-13,827	49,605	8,525	2,656	6,267	37,565
2013	17,537	48,781	17,194	3,017	11,949	70,047

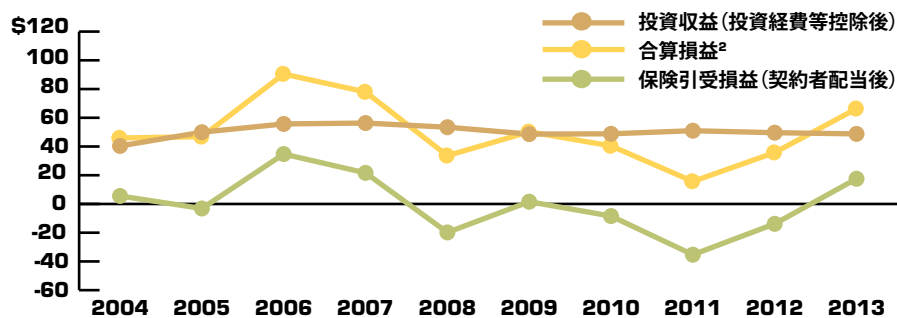
¹ 州基金を除く。

² 連邦税および外国税を含む。

³ 雑収入が省略されているため、各欄に示された数字の合計額とは合致しない。

出典：SNL Financial 社

事業成績、損害保険：2004 年～ 2013 年¹
(単位十億ドル)



¹ 州基金を除く。

² 保険引受損益 (契約者配当後) と投資収益 (投資経費等控除後) の合計額。

出典：SNL Financial 社

損害保険業界の財務データ

財務成績

契約者剰余金

損害保険会社はリスクを引受けるために、一定水準の剰余金を維持しなければならない。この財務的クッションのことを、引受キャパシティとも呼ぶ。保険業界が大型ハリケーンなどによって高額な損害に見舞われると、引受キャパシティは減少する。純利益の増加、好調な投資収益、再保険によるリスク移転の増加、資本調達などによって、引受キャパシティは回復できる。

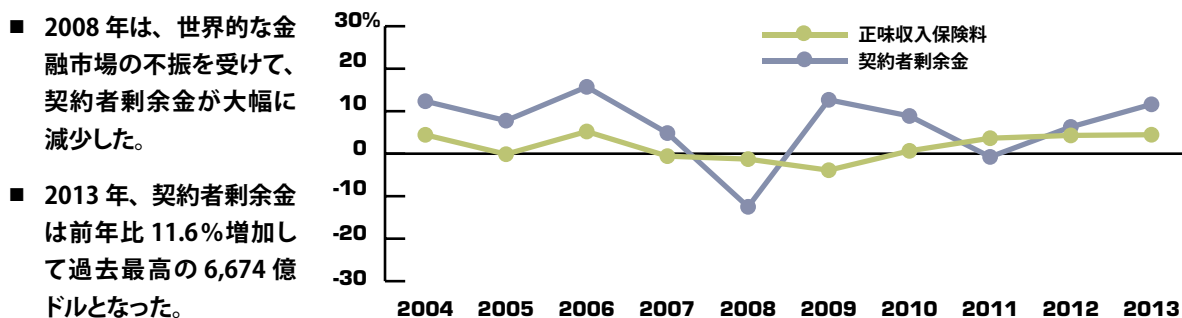
連結ベースでの資産および契約者剰余金、損害保険：2004年～2013年 (単位百万ドル)

年	認容資産	増率 (%)	法定会計による負債	増率 (%)	契約者剰余金 ¹	増率 (%)	正味収入保険料総額 ¹	増率 (%)
2004	1,300,814	9.0	897,083	7.5	403,733	12.4	427,197	4.4
2005	1,386,853	6.6	951,719	6.1	435,135	7.8	426,671	-0.1
2006	1,549,509	11.7	1,045,931	9.9	503,578	15.7	448,967	5.2
2007	1,468,776	-5.2	940,758	-10.1	528,016	4.9	446,378	-0.6
2008	1,405,742	-4.3	943,732	0.3	462,006	-12.5	440,681	-1.3
2009	1,456,852	3.6	936,261	-0.8	520,591	12.7	423,545	-3.9
2010	1,514,190	3.9	947,390	1.2	566,800	8.9	426,380	0.7
2011	1,537,222	1.5	974,699	2.9	562,522	-0.8	441,925	3.6
2012	1,594,419	3.7	996,473	2.2	597,946	6.3	460,930	4.3
2013	1,682,073	5.5	1,014,652	1.8	667,420	11.6	481,506	4.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。SNL Financial社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所にある保険料総額と一致しない場合がある。

出典：SNL Financial社

正味収入保険料と契約者剰余金前年比増減率、損害保険：2004年～2013年¹



- 2008年は、世界的な金融市場の不振を受けて、契約者剰余金が大幅に減少した。
- 2013年、契約者剰余金は前年比11.6%増加して過去最高の6,674億ドルとなった。

¹ 再保険取引後。州基金を除く。

出典：SNL Financial社

コンバインド・レシオ

コンバインド・レシオは、保険料 1 ドルに対して保険会社が保険金および経費として支出した費用の割合である。以下の表は保険会社の引受成績を示す指標であるコンバインド・レシオの構成要素を示している。

コンバインド・レシオは、損害率と事業費率の合計である。損害率は損害額と保険料との関係をパーセントで示している。事業費率は保険の引受に係る費用と保険料との関係を示している。

コンバインド・レシオの構成要素、損害保険：2004 年～ 2013 年¹

年	損害率 ²	事業費率 ³	コンバインド・レシオ	契約者配当金 ⁴	契約者配当後 コンバインド・レシオ
2004	72.7	25.2	97.9	0.4	98.3
2005	74.6	25.8	100.4	0.4	100.9
2006	65.2	26.4	91.6	0.8	92.4
2007	67.7	27.3	94.9	0.6	95.5
2008	77.1	27.5	104.6	0.4	105.0
2009	72.5	28.0	100.5	0.5	101.0
2010	73.6	28.3	101.8	0.5	102.4
2011	79.3	28.4	107.7	0.4	108.1
2012	74.2	28.2	102.5	0.5	102.9
2013	67.3	28.2	95.6	0.5	96.1

¹ 州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

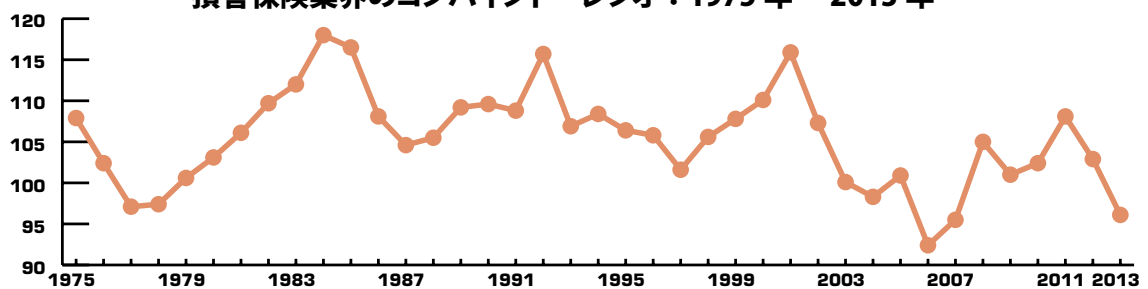
² 既経過保険料に対する発生損害額（損害調査費を含む）の比率。

³ 収入保険料に対するその他引受費用の比率。

⁴ 既経過保険料に対する契約者配当金の割合。

出典：Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO®

損害保険業界のコンバインド・レシオ：1975 年～ 2013 年¹



¹ 州基金および残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO®

損害保険業界の財務データ

投資

損害保険会社の現金および運用資産は2013年に約1兆4,800億ドルとなった。これは同年の総資産1兆7,400億ドルの84%にあたる。資産の大部分は、巨大な異常災害発生時に保険金を支払うために、迅速に換金できるような流動性の高い有価証券（例えば、不動産よりも優良銘柄の株式や債券）に投資されている。

損害保険会社の投資状況：2011年～2013年¹
(単位百万ドル、年末現在)

投資対象	金額			投資全体に対する割合(%)		
	2011年	2012年	2013年	2011年	2012年	2013年
債券	902,533	907,509	926,335	67.26	65.34	62.55
株式	238,873	266,063	327,849	17.80	19.16	22.14
優先株	11,619	11,930	11,537	0.87	0.86	0.78
普通株	227,254	254,133	316,312	16.94	18.30	21.36
モーゲージローン	4,969	5,682	7,985	0.37	0.41	0.54
第1順位	4,767	5,428	7,778	0.36	0.39	0.53
第1順位以外	202	254	207	0.02	0.02	0.01
不動産	10,374	10,387	9,953	0.77	0.75	0.67
営業用不動産	8,905	8,961	8,462	0.66	0.65	0.57
賃貸用不動産	1,216	1,228	1,249	0.09	0.09	0.08
売買目的不動産	252	198	243	0.02	0.01	0.02
現金、現金同等物および短期投資	72,608	82,612	83,612	5.41	5.95	5.65
デリバティブ	649	592	578	0.05	0.04	0.04
その他の運用資産	104,204	108,584	117,588	7.77	7.82	7.94
有価証券に関わる未収入金	1,529	960	1,485	0.11	0.07	0.10
証券貸借に対する担保資産の再投資	2,628	2,640	2,637	0.20	0.19	0.18
運用資産への繰入総額	3,568	4,006	2,934	0.27	0.29	0.20
現金・運用資産合計	1,341,904	1,388,998	1,480,955	100.00	100.00	100.00

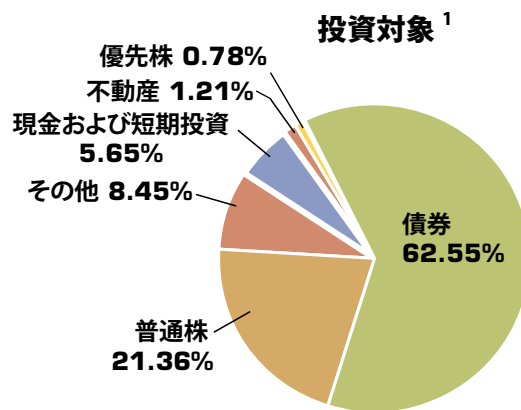
¹ 損害保険会社の現金および純認容資産。

出典：SNL Financial 社

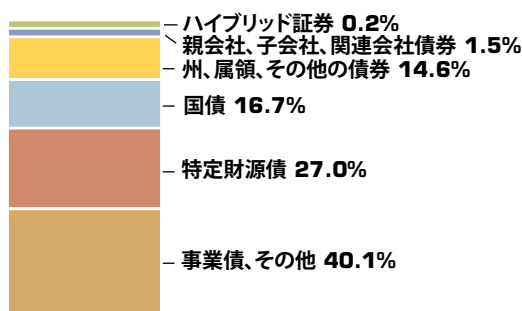
債券

損害保険会社は、主として安全で流動性のある証券に投資しており、その多くは債券である。これは毎年大幅に変動する可能性がある引受損益に対するスタビライザーとして機能する。債券投資の大半は政府発行の債券または高格付の社債である。SNL Financial 社によれば、2013 年末時点で保険会社が所有するすべての短期債、長期債のうち、債務不履行またはそれに近い状況となった債券は 0.16%と、1%を下回る水準であった。

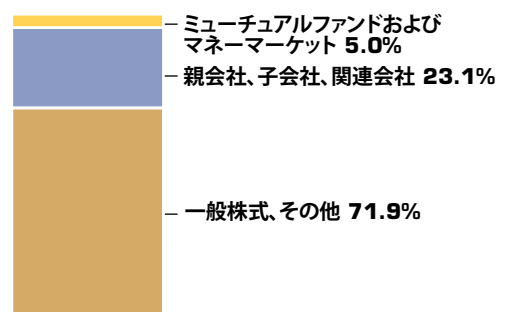
投資状況、損害保険会社：2013 年



債券ポートフォリオ
(投資全体の 62.6%を占める)



普通株式ポートフォリオ
(投資全体の 21.4%を占める)



¹ 現金および運用資産、2013 年 12 月 31 日現在。

出典：SNL Financial 社

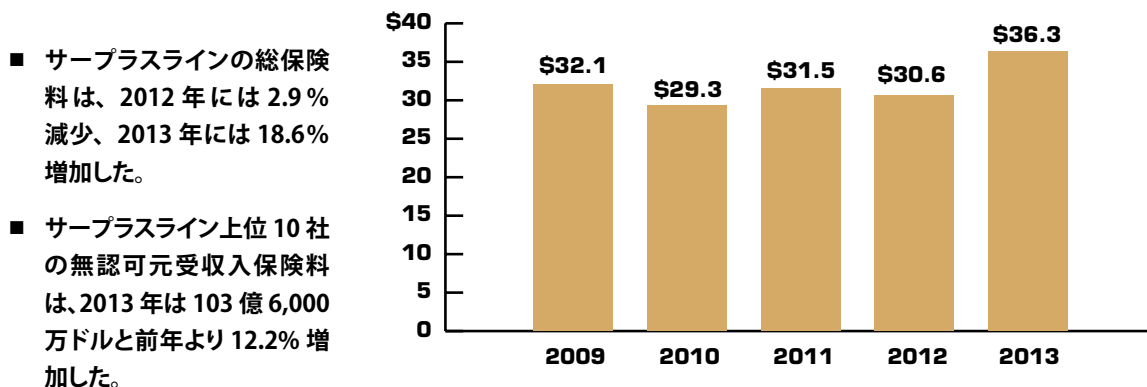
サープラスライン市場は、その州で認可されている保険会社が引受を断るか、あるいは非常に高い料率または多数の免責条項もしくは非常に高い免責金額といった条件付きでなければ引受けないリスクを引受けるための市場である。サープラスライン市場で付保するには条件があり、顧客はまず、認可保険会社に引受けてもらうための十分な働きかけを行わなければならない。十分な働きかけとは、一定数（通常3社から5社）の認可保険会社から拒絶されることと定義される。多くの州では、サープラスライン市場で付保できるリスクを列挙した「移転リスト」が作成されており、これに該当する場合、上記の十分な働きかけは不要となる。

サープラスライン市場で用いられる用語、「無認可」「無免許」「非公認」などは、その会社が当該州で保険を販売することができないまたは規制を受けていない、ということの意味するものではない。ただ規制が緩い、というだけである。各州はサープラスラインに関する規制を有し、各サープラスライン保険会社は本社所在地のある州の当局によってソルベンシーを監督されている。半分以上の州が適格サープラスライン保険会社のリストを持ち、州によっては非適格サープラスライン保険会社リストを持つところもある。

さらに、いくつかの州では、「Stamping Office」と呼ばれるサープラスライン組織もサープラスライン保険会社を監視しており、州保険庁のサープラスライン保険会社規制・監督を支援している。Stamping Office はサープラスライン保険会社の適格性の評価も行っており、また顧客のためにサープラスライン代理店やブローカーが獲得した保険契約の検査も行う。サープラスライン保険会社は市場がハード化し、ある種の付保が困難となる場合に、好業績となる。

2010年金融規制改革法（ドッド・フランク法）は、州ベースの改革を行うことでサープラスライン保険の規制を効率化している。例えば、複数の州に関わる取引においては、被保険者の所在する州のみが規制監督を行うことなどが定められている。

サープラスライン総収入保険料：2009年～2013年
(単位十億ドル)



出典：2011年から2013年の保険料はBusiness Insurance誌2014年9月15日号による。それ以前の保険料は同誌他の号による。

米国サープラスライン保険上位 10 社、無認可元受保険料順：2013 年
(単位ドル)

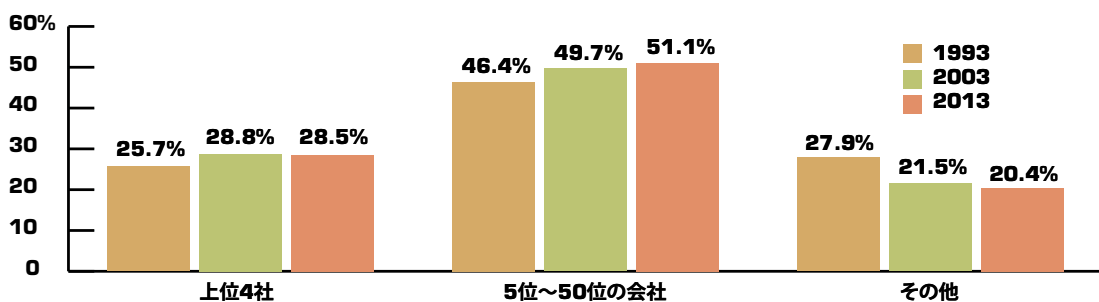
順位	会社名	親会社名	無認可元受 保険料
1	Lexington Insurance Co.	American International Group Inc.	4,024,535,033
2	Scottsdale Insurance Co.	Nationwide Mutual Insurance Co.	3,430,759,927
3	Steadfast Insurance Co.	Zurich Insurance Group Ltd.	1,088,634,478
4	AIG Specialty Insurance Co.	American International Group Inc.	834,809,707
5	Columbia Casualty Co.	CNA Financial Corp	809,356,487
6	Landmark American Insurance Co.	Alleghany Corp.	573,553,537
7	Westchester Surplus Lines Insurance Co.	Ace Ltd.	532,172,687
8	Arch Specialty Insurance Co.	Arch Capital Group Ltd.	515,913,985
9	Nautilus Insurance Co.	W.R. Berkley Corp.	488,329,279
10	Illinois Union Insurance Co.	Ace Ltd.	454,670,860

¹ 出典：Business Insurance 誌、2014 年 9 月 15 日号

集中度

ISO によれば、損害保険分野の集中度は、市場の集中度を測定するハーフィンダール指数を用いた場合、1980 年の 229 から、2008 年には 357 まで上昇、その後一本調子ではないものの低下し、2013 年には 343 となった。米国司法省は、同指数が 1,500 以下の場合、市場集中は見られない、と分類している。同指数が 2,500 超の場合、市場は高度に集中していることを意味する。

保険会社の規模別マーケットシェアの動向：1993 年～2013 年¹



¹ 正味収入保険料ベース。州基金およびその他の残余市場保険会社を除く。

出典：Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO®

損害保険業界の財務データ

再保険

再保険は偶発的な損害から元受保険者を守る機能を果たしている。

米国大手損害再保険会社の正味収入保険料：2004年～2013年¹ (単位千ドル)

年	正味収入保険料	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 (ポイント)
2004	28,759,085	-6.1	106.2	5.0
2005	25,330,697	-11.9	129.4	23.2
2006	25,834,026	2.0	94.9	-34.5
2007	22,711,994	-12.1	94.7	-0.2
2008	23,920,333	5.3	101.8	7.1
2009	23,906,150	-0.1	93.5	-8.3
2010	23,305,291	-2.5	95.4	1.9
2011	26,390,657	13.2	107.2	11.8
2012	29,481,444	11.7	96.2	-11.0
2013	26,843,064	-8.9	86.8	-9.4

¹ 米国再保険協会の四半期調査に回答をしている再保険会社が対象。

² 契約者配当後。

出典：米国再保険協会

米国損害再保険会社の米国業務上位10社、総収入保険料順：2013年 (単位千ドル)

順位	会社名 ¹	親会社所在国	総収入保険料
1	QBE North America	オーストラリア	5,896,257
2	National Indemnity Company (Berkshire Hathaway) ²	米国	5,494,058
3	Swiss Reinsurance America Corporation	スイス	4,941,108
4	Everest Reinsurance Company	バミューダ	4,348,736
5	Munich Re America, Corp.	ドイツ	4,267,168
6	XL Reinsurance America	アイルランド	3,380,109
7	Transatlantic Reinsurance	米国	3,138,346
8	Odyssey Reinsurance Group	カナダ	2,539,263
9	Partner Reinsurance Company of the U.S.	バミューダ	1,623,083
10	General Re Group	米国	1,206,713

¹ グループに含まれる関連会社の一覧は、<http://www.reinsurance.org> 所収の Reinsurance Underwriting Report 脚注を参照のこと。

² 関連会社である General Re Group からの受再を除く。

出典：米国再保険協会

州別元受保険料

元受保険料は、再保険取引前の保険料である。他方、正味収入保険料は、再保険取引後の保険料となっている。

州別元受保険料、損害保険：2013¹
(単位千ドル)

州	全種目合計	州	全種目合計
アラバマ	7,308,160	モンタナ	2,098,309
アラスカ	1,733,447	ネブラスカ	4,237,103
アリゾナ	8,639,181	ネバダ	4,050,432
アーカンソー	4,488,889	ニューハンプシャー	2,131,824
カリフォルニア	61,708,000	ニュージャージー	18,982,651
コロラド	9,260,041	ニューメキシコ	2,865,535
コネティカット	7,697,195	ニューヨーク	40,175,905
デラウェア	2,139,027	ノースダコタ	2,568,181
ワシントンD.C.	1,668,117	ノースカロライナ	13,229,797
フロリダ	41,400,669	オハイオ	14,486,203
ジョージア	15,039,745	オクラホマ	7,439,138
ハワイ	2,183,003	オレゴン	5,668,210
アイダホ	2,201,377	ペンシルバニア	21,586,269
イリノイ	22,218,661	ロードアイランド	2,024,660
インディアナ	9,782,372	サウスカロライナ	7,516,298
アイオワ	6,019,009	サウスダコタ	2,319,233
カンザス	5,988,291	テネシー	9,955,458
ケンタッキー	6,476,885	テキサス	44,525,832
ルイジアナ	10,400,932	ユタ	3,648,017
メイン	1,969,640	バーモント	1,382,455
メリーランド	9,952,664	バージニア	11,768,965
マサチューセッツ	12,629,616	ワシントン	9,697,873
ミシガン	16,563,175	ウェストバージニア	2,832,651
ミネソタ	10,237,095	ウィスコンシン	9,141,331
ミシシッピ	4,586,377	ワイオミング	1,038,812
ミズーリ	9,842,171	全米	537,504,881

- 2013年の元受保険料は、カリフォルニア州が最も多く、テキサス州、フロリダ州、ニューヨーク州、イリノイ州がこれに続いた。
- 元受保険料が上位の州では、2013年はフロリダ州の伸びが最も高く15.6%増、次はニューヨーク州の14.1%増であった。テキサス州では10.8%増、カリフォルニア州では9.8%増、イリノイ州では4.7%増となっている。
- 2013年、全米では元受保険料は9.2%の増加であった。

¹ 再保険取引前、一部州基金を含むが、属領を含まない。

出典：SNL Financial 社

損害保険業界の財務データ

州別発生損害額

損害保険会社は保険金請求に対し、毎年何十億ドルもの支払いをおこなっている。支払保険金の多くは自動車修理会社をはじめとする業者に支払われており、交通事故や火災、暴風雨、その他の事故等で負傷したり、財物損害を被った保険金請求者の生活再建を助けている。保険金が地元企業に支払われることで、雇用を生み出したり、税金納付等の資金の一部となって地元経済を支えている。損害保険の保険金が支払われると、資金は保険金請求者の生活再建や業務復旧に必要な物品やサービスを提供する業界に流れることになる。下表は発生損害額、つまり所定の期間内に発生した損害額を示したものであるが、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われた否かは問わない。

損害保険と生命保険の州別発生損害額：2013年¹
(単位千ドル)

州	発生損害額	州	発生損害額	州	発生損害額
アラバマ	3,685,353	ルイジアナ	5,380,059	オクラホマ	6,191,936
アラスカ	641,849	メイン	982,581	オレゴン	2,890,355
アリゾナ	4,590,840	メリーランド	5,612,042	ペンシルバニア	11,309,632
アーカンソー	2,441,582	マサチューセッツ	6,070,072	ロードアイランド	1,080,667
カリフォルニア	33,523,386	ミシガン	13,549,259	サウスカロライナ	3,627,063
コロラド	6,302,530	ミネソタ	6,683,611	サウスダコタ	1,418,869
コネティカット	4,145,000	ミシシッピ	3,368,013	テネシー	5,004,379
デラウェア	862,153	ミズーリ	5,302,132	テキサス	23,707,903
ワシントンD.C.	781,702	モンタナ	1,119,300	ユタ	1,983,285
フロリダ	17,340,381	ネブラスカ	3,069,914	バーモント	569,684
ジョージア	9,051,085	ネバダ	2,513,240	バージニア	5,654,725
ハワイ	867,650	ニューハンプシャー	1,064,743	ワシントン	4,953,601
アイダホ	1,175,380	ニュージャージー	11,433,517	ウェストバージニア	1,283,262
イリノイ	13,768,320	ニューメキシコ	1,814,606	ウイスコンシン	5,387,638
インディアナ	5,637,923	ニューヨーク	18,993,882	ワイオミング	533,975
アイオワ	4,300,199	ノースカロライナ	6,561,521		
カンザス	3,869,263	ノースダコタ	1,827,533		
ケンタッキー	3,239,711	オハイオ	7,100,686	全米	294,267,995

¹ 所定の期間内に発生した損害額を示したものであって、当該期間内に損害調査が行われたか否か、保険金が支払われたか否かを問わない。再保険前の元受ベース。

出典：SNL Financial 社

支払保証基金

50州のすべて、ワシントンD.C.、プエルトリコおよびバージン諸島では、支払能力のある保険会社が破綻した保険会社の保険金支払いをカバーする手段が用意されている。ニューヨーク州は、事前賦課制度を有しており、同制度では、破綻保険会社の保険金支払債務を履行するのに翌年いくらか必要かを決定するために、毎年推定を行っている。また、ニュージャージー州、ニューヨーク州、ペンシルバニア州等のいくつかの州では、労働者災害補償のために別個の事前賦課基金を有している。フロリダ州では、破綻した労働者災害補償保険会社やキャプティブ保険会社の保険金支払いをカバーする事後賦課基金を有している。

支払保証基金によりカバーされる損害保険種目および1件当たりの支払限度額は、州によって様々である。賦課金は、当期破綻した保険会社だけでなく、過去に破綻した保険会社の保険金支払いにも充てられる。生命保険では、同様の制度が全米生命・健康保険保証協会によって運営されている。

損害保険支払保証基金正味賦課金：2004年～2013年 (単位ドル)

年	正味賦課金 ¹
2004	952,695,278
2005	836,130,812
2006 ²	1,344,487,899
2007	943,164,094
2008	368,451,899
2009	523,609,705
2010	171,159,059
2011	281,991,694
2012 ³	311,694,359
2013	455,103,717
開始以降2012年までの合計	15,670,865,205

- 支払保証基金正味賦課金は、2013年、4億5,500万ドルと、前年の3億1,200万ドルより46%の増加となった。
- 2013年の正味賦課金は、5億2,400万ドルであった2009年以来の高水準である。

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。

² 2006年以降は、ニューヨーク州およびニューヨーク州労働者災害補償を含む。

³ 2012年以降はアリゾナ州労働者災害補償を含む。

⁴ 1978年以前の正味賦課金を含む。

出典：全米支払保証基金会議

損害保険業界の財務データ

支払保証基金

州別損害保険支払保証基金正味賦課金：2013年 (単位ドル)

州	正味賦課金 ¹	州	正味賦課金 ¹
アラバマ	6,707,409	モンタナ	0
アラスカ	2,913,577	ネブラスカ	0
アリゾナ	0	ネバダ	0
アーカンソー	0	ニューハンプシャー	0
カリフォルニア	175,326,075	ニュージャージー	143,489,979
コロラド	0	ニューメキシコ	0
コネティカット	10,869,353	ニューヨーク	0
デラウェア	0	ノースカロライナ	2,650,000
ワシントンD.C.	1,500,000	ノースダコタ	0
フロリダ	0	オハイオ	0
ジョージア	0	オクラホマ	13,100,000
ハワイ	35,817,559	オレゴン	0
アイダホ	0	ペンシルバニア	-75,000
イリノイ	41,300,000	ロードアイランド	-1,827,139
インディアナ	0	サウスカロライナ	0
アイオワ	0	サウスダコタ	798,830
カンザス	0	テネシー	0
ケンタッキー	1,580,000	テキサス	0
ルイジアナ	0	ユタ	0
メイン	-605,268	バーモント	1,000,000
メリーランド	0	バージニア	0
マサチューセッツ	20,000,000	ワシントン	558,342
ミシガン	0	ウェストバージニア	0
ミネソタ	0	ウィスコンシン	0
ミシシッピ	0	ワイオミング	0
ミズーリ	0	全米	455,103,717

¹ 還付金・軽減額（手元資金が保険金請求充実に十分な場合、賦課金の未請求部分に対する請求権を放棄すること）控除後。負数は正味還付金を表す。

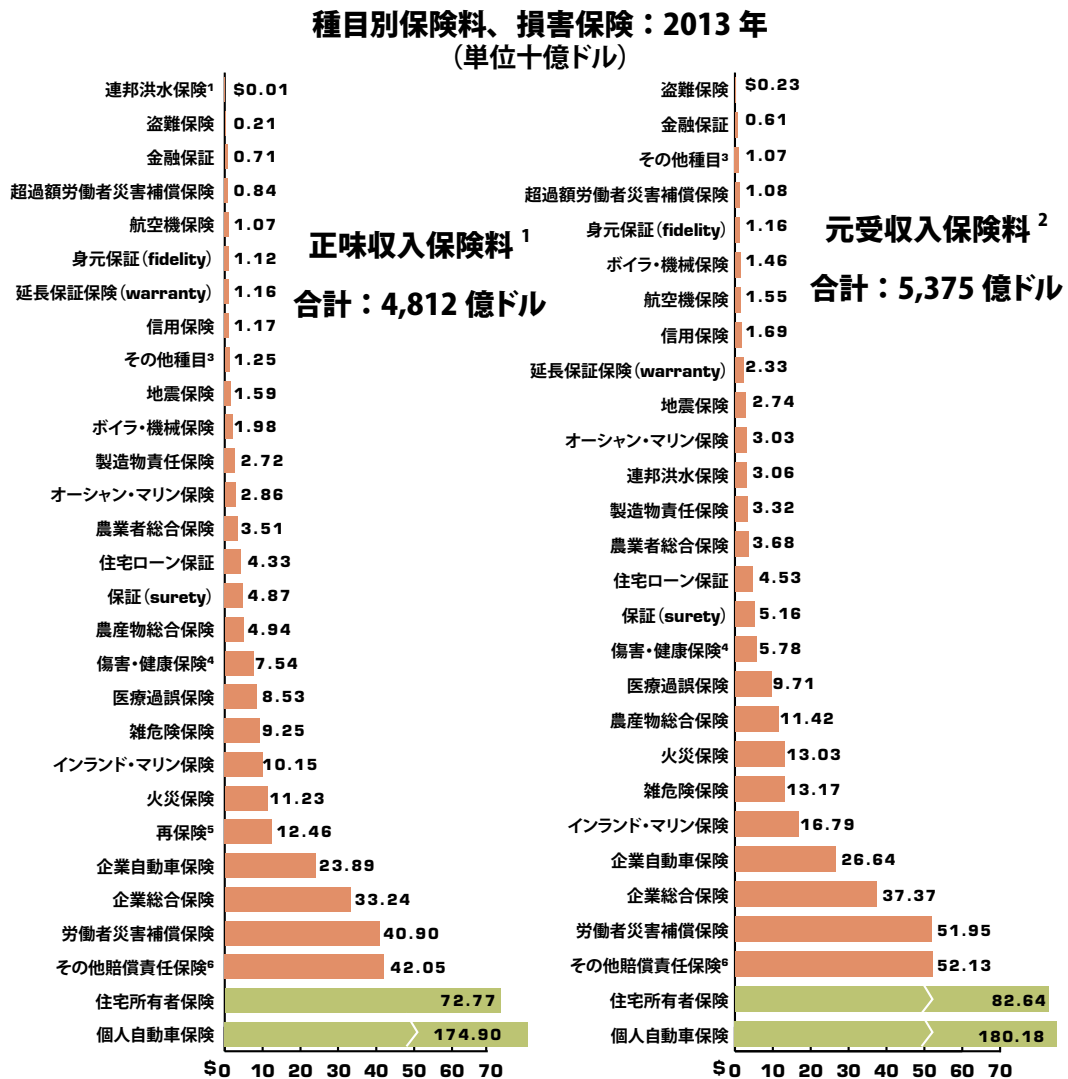
出典：全米支払保証基金会議

6. 米国損害保険の種目別状況

保険料

種目別保険料

保険料の主な算出方法は2つあり、正味収入保険料は再保険を差し引いた保険料を表し、元受収入保険料は、再保険取引前の保険料を表す。



¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 再保険取引前、一部州基金を含む。

³ 海外物件その他の保険を含む。

⁴ 生命保険会社としてではなく、損害保険会社として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁵ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁶ 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

出典：SNL Financial 社

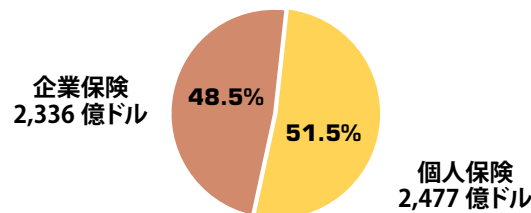
米国損害保険の種目別状況

保険料

個人保険対企業保険

損害保険には、大きく分けて個人保険と企業保険がある。個人保険には、自動車保険、住宅所有者保険等の個人向けの商品が含まれ、企業保険には、企業向けに設計された種々の保険商品が含まれる。正味収入保険料ベースで見ると、2013年の最大の保険種目は個人自動車保険であり、損害保険全体（企業保険と個人保険の合計）の36%、個人保険の71%を占めた。二番目に大きな割合を占める保険種目は住宅所有者保険であった。その他賠償責任保険は企業保険で最大、損害保険全体では3番目に保険料が大きい保険種目であり、その正味収入保険料は企業保険の18%、損害保険全体の9%を占めた。

個人保険と企業保険の正味収入保険料：2013年



出典：SNL Financial

種目別正味収入保険料、損害保険：2011年～2013年¹ (単位百万ドル)

保険種目	2011年	2012年	2013年	前年比増減 (%)			合計に対する割合 (%) 2013年
				2011年	2012年	2013年	
個人自動車保険	163,317.7	168,049.3	174,898.0	1.9	2.9	4.1	36.3
賠償責任	100,369.4	103,429.7	107,446.4	2.8	3.0	3.9	22.3
車両(衝突および包括)	62,948.3	64,619.7	67,451.6	0.6	2.7	4.4	14.0
企業自動車保険	21,029.5	22,084.0	23,889.5	-0.4	5.0	8.2	5.0
賠償責任	16,382.1	16,984.6	18,353.3	0.8	3.7	8.1	3.8
車両(衝突および包括)	4,647.4	5,099.4	5,536.2	-4.6	9.7	8.6	1.2
火災保険	10,318.0	10,795.6	11,229.4	1.2	4.6	4.0	2.3
雑危険保険	7,800.2	8,161.3	9,250.5	4.1	4.6	13.3	1.9
農産物総合保険	5,457.0	5,321.8	4,942.5	55.8	-2.5	-7.1	1.0
連邦洪水保険 ²	23.9	0.4	5.1	288.9	-98.2	1,110.4	³
農業者総合保険	2,932.6	3,277.4	3,511.7	6.4	11.8	7.1	0.7
住宅所有者保険	64,131.1	67,847.0	72,773.2	4.0	5.8	7.3	15.1

(続く)

種目別正味収入保険料、損害保険：2011年～2013年¹（続き） （単位百万ドル）

保険種目	2011年	2012年	2013年	前年比増減(%)			合計に 対する 割合(%) 2013年
				2011年	2012年	2013年	
企業総合保険	29,995.2	31,502.7	33,244.7	3.7	5.0	5.5	6.9
住宅ローン保証	4,242.3	3,965.9	4,329.9	-0.2	-6.5	9.2	0.9
オーシャン・マリン保険	2,760.9	2,704.1	2,863.5	0.7	-2.0	5.9	0.6
インランド・マリン保険	8,768.8	9,603.7	10,147.0	2.8	9.5	5.7	2.1
金融保証	968.9	692.5	710.5	-29.4	-28.5	2.6	0.1
医療過誤保険	8,833.4	8,713.6	8,530.8	-2.9	-1.4	-2.1	1.8
地震保険	1,467.4	1,593.5	1,587.0	1.6	8.6	-0.4	0.3
傷害・健康保険 ⁴	7,685.8	7,941.1	7,538.6	2.4	3.3	-5.1	1.6
労働者災害補償保険	35,664.2	38,747.6	40,897.0	12.7	8.6	5.5	8.5
超過額労働者災害補償保険	816.4	815.8	844.1	2.1	-0.1	3.5	0.2
製造物責任保険	2,320.5	2,575.2	2,718.9	13.2	11.0	5.6	0.6
その他賠償責任保険 ⁵	36,511.6	38,307.7	42,053.1	2.0	4.9	9.8	8.7
航空機保険	1,121.9	1,160.5	1,067.7	1.7	3.4	-8.0	0.2
身元保証(fidelity)	1,098.2	1,096.4	1,124.2	1.4	-0.2	2.5	0.2
保証(surety)	4,849.5	4,695.8	4,868.8	³	-3.2	3.7	1.0
盗難保険	194.7	220.8	205.2	16.5	13.4	-7.1	³
ボイラ・機械保険	1,810.9	1,887.6	1,979.5	5.2	4.2	4.9	0.4
信用保険	1,490.1	1,457.8	1,167.3	10.8	-2.2	-19.9	0.2
延長保証保険(warranty)	1,695.8	1,386.4	1,155.3	-9.0	-18.2	-16.7	0.2
国際業務	92.8	105.8	113.2	-28.6	14.0	6.9	³
再保険 ⁶	13,192.7	14,673.9	12,458.6	15.5	11.2	-15.1	2.6
その他種目 ⁷	970.2	1,100.2	1,132.4	-7.1	13.4	2.9	0.2
全種目合計⁸	441,562.2	460,486.3	481,237.5	3.7	4.3	4.5	100.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 連邦緊急事態管理庁が、プログラムに参加の民間保険会社を通して提供。

³ 0.1%未満。

⁴ 損害保険として州の監督機関に財務諸表を提出する保険会社が引受けた健康保険の保険料。

⁵ 過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対する補償。

⁶ 保険会社の損害額が所定の額を上回った場合に再保険会社が支払いを行う契約である非比例再保険のみ。

⁷ その他の保険を含む。

⁸ SNL Financial 社の様々な図表を使用しているため、本書の別の箇所を示されている保険料合計とは一致しない場合がある。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2013年¹
(単位千ドル)

州	個人自動車		企業自動車		住宅所有者
	賠償責任	車両(衝突および包括)	賠償責任	車両(衝突および包括)	
アラバマ	1,382,538	1,144,386	286,498	99,067	1,562,262
アラスカ	271,175	169,103	50,172	12,871	151,242
アリゾナ	2,130,707	1,430,971	302,538	80,408	1,358,032
アーカンソー	843,981	704,744	212,257	86,748	802,904
カリフォルニア	11,717,827	8,727,151	2,032,561	572,838	7,063,964
コロラド	1,850,982	1,225,919	292,894	106,290	1,718,348
コネティカット	1,580,982	942,561	287,042	66,319	1,308,798
デラウェア	498,698	206,026	80,624	15,292	218,163
ワシントンD.C.	151,678	131,379	35,420	5,855	141,236
フロリダ	10,724,756	3,403,537	1,410,956	277,185	8,767,373
ジョージア	3,476,892	2,346,569	602,370	160,843	2,523,811
ハワイ	395,378	247,146	76,500	18,909	343,324
アイダホ	419,316	282,105	92,896	40,649	285,492
イリノイ	3,433,135	2,593,897	813,958	249,183	3,178,473
インディアナ	1,722,694	1,246,999	406,962	160,669	1,689,748
アイオワ	718,888	708,415	209,596	123,925	668,441
カンザス	784,728	744,036	162,534	102,163	983,897
ケンタッキー	1,657,100	808,690	261,558	87,329	1,019,402
ルイジアナ	2,199,650	1,301,722	490,763	101,410	1,751,444
メイン	342,775	270,854	84,395	34,008	367,093
メリーランド	2,423,554	1,571,987	368,574	95,369	1,483,926
マサチューセッツ	2,516,123	1,800,633	523,198	163,764	1,982,175
ミシガン	4,744,678	2,565,328	530,679	231,458	2,462,970
ミネソタ	1,734,652	1,229,567	318,338	148,545	1,833,837
ミシシッピ	839,234	666,430	221,317	72,785	890,363
ミズーリ	1,709,708	1,341,933	366,171	144,928	1,744,794
モンタナ	323,292	260,683	89,939	47,915	255,709
ネブラスカ	533,398	454,502	127,653	85,041	552,724
ネバダ	1,196,984	541,089	174,168	29,577	478,455
ニューハンプシャー	373,156	329,993	81,148	28,547	362,358
ニュージャージー	4,780,764	2,043,503	935,364	164,129	2,391,724
ニューメキシコ	709,084	411,493	125,056	41,185	450,539
ニューヨーク	7,399,166	3,712,963	1,710,488	279,942	4,925,004
ノースカロライナ	2,658,587	2,062,315	490,652	149,030	2,180,304
ノースダコタ	188,433	222,063	82,640	67,623	174,569
オハイオ	3,070,782	2,377,986	581,724	200,150	2,561,189
オクラホマ	1,246,528	948,145	276,622	117,263	1,417,307
オレゴン	1,538,872	640,880	214,949	60,068	690,006
ペンシルバニア	4,330,058	3,039,025	877,267	317,521	3,054,206
ロードアイランド	488,647	236,731	71,615	18,408	341,460
サウスカロライナ	1,768,002	1,079,329	248,141	71,592	1,467,760
サウスダコタ	210,554	222,496	60,534	42,862	187,668
テネシー	1,810,240	1,401,494	349,402	149,647	1,743,832
テキサス	8,534,212	6,671,322	1,879,218	572,035	7,252,301
ユタ	871,931	517,888	160,354	61,501	441,508
バーモント	168,415	153,347	45,711	18,971	177,849
バージニア	2,611,477	1,926,022	428,347	125,889	1,984,298
ワシントン	2,692,381	1,304,935	375,844	99,971	1,469,817
ウェストバージニア	674,563	481,258	115,561	39,413	397,519
ウィスコンシン	1,444,072	1,095,042	339,511	141,539	1,226,127
ワイオミング	165,175	172,260	54,028	29,989	159,002
全米	110,060,603	70,118,853	20,416,706	6,218,618	82,644,747

¹ 一部州基金を含む。

出典：SNL Financial 社

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2013年¹
(単位千ドル)

農業者総合保険	企業総合	労災補償	超過額労災補償	医療過誤	製造物責任
71,113	569,562	312,513	22,235	132,340	34,638
537	119,596	294,005	4,059	22,443	6,498
14,769	582,717	760,808	12,401	228,783	36,516
26,018	307,511	265,336	7,004	66,128	19,552
203,008	4,360,717	10,292,655	201,597	742,749	419,862
71,760	683,164	813,919	10,455	159,268	67,930
5,051	612,146	818,171	20,433	151,718	56,341
4,614	313,441	177,789	1,389	37,718	9,791
0	153,550	162,973	1,632	31,720	6,645
22,487	2,101,642	2,326,340	52,341	594,239	175,713
110,852	912,461	1,235,063	36,389	259,893	78,991
409	147,835	216,788	4,377	27,779	7,790
54,733	181,532	324,115	1,490	30,599	10,201
156,701	1,622,166	2,685,243	52,511	542,535	151,249
185,542	774,371	829,907	13,864	117,348	58,663
166,336	349,934	724,799	10,021	67,735	39,058
204,634	368,610	476,799	9,751	64,597	37,141
150,966	485,044	490,834	20,948	122,733	28,779
12,543	519,431	811,745	46,851	103,261	49,201
3,695	208,619	203,522	3,026	43,115	7,276
25,376	605,197	889,650	12,037	248,733	47,478
2,861	1,049,909	1,028,734	25,258	306,806	95,107
132,314	1,010,575	1,140,914	35,642	192,885	87,802
130,259	661,419	880,076	-389	82,142	86,427
21,113	329,909	325,884	13,450	54,935	18,038
151,785	723,492	826,257	25,093	151,904	54,402
60,516	157,334	275,743	8,001	40,562	10,058
183,630	242,392	369,816	5,675	36,602	22,975
7,393	289,085	309,258	17,529	80,841	16,230
2,684	218,398	265,464	3,047	38,432	13,676
2,375	1,379,336	2,210,214	35,985	461,163	205,380
23,888	214,341	272,760	6,863	51,897	11,418
38,249	3,562,364	5,191,492	52,245	1,660,113	220,851
55,560	954,629	1,355,527	24,227	198,713	88,618
101,167	134,713	6,262	1	11,398	16,537
145,519	1,204,466	24,664	71,757	316,925	114,552
134,193	496,846	972,300	22,828	112,385	48,793
61,378	432,844	644,899	12,937	92,246	36,529
95,998	1,644,723	2,578,575	41,183	692,420	156,211
175	149,991	184,406	2,133	42,528	10,643
10,626	453,118	664,830	9,304	64,378	37,496
100,010	123,524	172,361	1,308	16,845	10,343
138,153	649,453	894,711	18,374	239,653	54,229
229,206	2,490,154	2,673,606	34,604	314,394	310,220
11,615	238,953	376,654	4,466	62,187	29,722
13,638	173,215	195,859	1,271	19,165	7,579
68,676	736,801	886,873	21,929	208,218	55,406
66,720	745,197	19,714	26,998	188,761	50,931
12,603	194,871	337,453	4,922	71,868	12,377
155,639	633,497	1,746,795	7,779	84,115	77,386
31,319	93,204	6,143	186	24,303	7,217
3,680,409	37,367,999	51,951,219	1,079,416	9,714,268	3,316,467

¹ 一部州基金を含む。

(続)

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2013年¹（続き）
（単位千ドル）

州	その他 賠償責任	火災	雑危険	インランド・ マリン	オーシャン・ マリン	保証
アラバマ	533,850	229,631	191,458	233,401	37,582	59,481
アラスカ	149,031	57,537	31,315	215,621	37,634	29,970
アリゾナ	697,382	141,352	114,707	259,132	16,436	88,526
アーカンソー	295,121	154,232	125,665	179,756	17,185	35,853
カリフォルニア	6,402,389	1,247,217	767,901	2,229,274	267,605	675,513
コロラド	979,556	135,885	159,846	271,091	14,279	100,576
コネティカット	913,456	139,986	120,763	249,951	51,652	67,660
デラウェア	256,134	27,051	21,646	55,307	7,059	16,702
ワシントンD.C.	364,954	38,062	30,507	95,805	2,473	124,833
フロリダ	2,937,721	1,610,781	3,096,866	1,005,883	292,818	269,882
ジョージア	1,292,968	347,019	248,558	460,651	45,786	127,249
ハワイ	267,306	82,397	104,185	66,601	14,111	35,048
アイダホ	164,647	31,059	43,797	62,924	4,930	18,816
イリノイ	2,972,621	407,852	397,295	630,574	88,999	213,283
インディアナ	775,729	271,481	189,619	268,951	25,619	66,238
アイオワ	494,190	105,179	225,956	192,965	6,991	45,326
カンザス	414,636	112,480	195,742	152,830	9,505	46,219
ケンタッキー	395,714	137,902	110,568	217,607	21,634	65,624
ルイジアナ	790,966	366,554	461,438	366,281	226,976	117,278
メイン	145,005	46,141	38,576	56,151	24,548	13,532
メリーランド	948,954	166,148	124,226	290,604	89,658	151,036
マサチューセッツ	1,546,633	317,094	215,099	392,151	88,385	129,018
ミシガン	1,140,919	331,128	170,245	394,832	52,039	77,426
ミネソタ	959,306	188,784	335,228	272,321	29,677	75,003
ミシシッピ	288,465	142,481	128,724	149,909	19,524	42,956
ミズーリ	896,279	205,520	192,520	274,188	31,532	73,752
モンタナ	139,285	29,295	32,163	62,234	3,520	26,488
ネブラスカ	293,860	55,283	233,327	121,843	4,187	31,234
ネバダ	368,598	95,747	79,422	126,860	6,989	61,681
ニューハンプシャー	168,717	37,678	28,560	64,790	11,843	15,213
ニュージャージー	2,120,054	407,562	304,375	471,649	138,011	146,678
ニューメキシコ	201,382	48,000	39,934	88,827	1,896	37,303
ニューヨーク	6,125,465	812,122	567,790	1,288,601	446,304	345,046
ノースカロライナ	1,001,537	290,754	271,132	448,473	37,135	114,441
ノースダコタ	157,162	30,656	126,548	65,602	1,337	22,156
オハイオ	1,454,763	415,373	257,608	484,722	51,020	127,394
オクラホマ	547,526	179,327	182,280	217,486	25,671	62,485
オレゴン	445,798	94,349	69,671	187,159	28,899	66,831
ペンシルバニア	2,259,840	444,269	284,300	579,191	53,790	193,810
ロードアイランド	184,163	49,085	40,186	65,706	27,655	13,032
サウスカロライナ	410,967	208,668	201,060	254,313	25,531	60,971
サウスダコタ	102,047	24,374	76,621	48,464	822	39,197
テネシー	1,040,931	270,138	173,304	311,204	59,399	81,311
テキサス	4,422,961	1,674,988	1,767,471	1,658,686	338,917	493,643
ユタ	328,357	79,492	45,032	113,053	8,051	42,000
バーモント	104,268	24,327	14,605	29,976	10,156	9,272
バージニア	1,113,235	234,854	179,416	361,912	59,338	159,714
ワシントン	941,460	224,884	151,447	372,668	125,273	126,221
ウェストバージニア	194,561	64,803	36,202	65,727	3,835	35,445
ワイコンシン	881,281	166,821	146,756	218,148	33,515	53,941
ワイオミング	98,212	26,704	23,064	41,093	865	29,071
全米	52,130,362	13,030,505	13,174,727	16,793,138	3,028,596	5,161,373

¹ 一部州基金を含む。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

保険料

州別種目別元受収入保険料、損害保険：2013年¹
(単位千ドル)

身元保証	盗難	ボイラ・機械	金融保証	航空機	地震	連邦洪水
13,252	2,326	27,260	39,176	19,771	10,593	28,556
2,178	346	10,268	246	29,647	24,973	2,086
12,055	2,522	22,344	307	61,871	10,150	17,420
12,411	1,770	15,135	1,034	21,480	28,330	11,106
116,094	23,479	133,305	28,090	141,878	1,636,448	168,089
21,601	3,545	20,813	4,899	36,103	9,448	14,668
26,027	4,059	19,370	1,115	38,098	6,720	47,282
3,316	3,012	4,325	32,969	12,289	1,110	15,607
13,938	1,910	4,330	166	2,103	2,513	1,121
59,875	12,989	61,201	4,994	93,940	29,244	912,976
32,852	6,373	35,757	680	63,742	15,964	56,353
4,860	566	6,238	4,362	12,020	11,602	33,527
3,011	494	7,983	0	13,362	3,441	3,701
62,287	13,459	68,150	8,311	83,648	63,616	30,625
16,872	3,235	48,269	472	22,546	36,269	17,759
11,893	2,040	21,677	3,058	11,923	5,076	11,267
11,778	1,890	18,070	1,148	19,689	7,602	7,284
10,263	1,559	22,297	1,622	6,692	41,366	16,398
12,302	3,368	28,200	4,242	62,934	8,398	262,307
3,788	585	8,085	436	3,692	1,879	8,328
26,200	3,975	21,180	6,441	16,185	11,728	38,144
39,757	6,241	34,526	6,828	14,103	19,809	62,536
34,182	5,651	50,127	1,911	27,523	7,390	16,420
27,102	4,102	33,506	11,134	26,249	5,972	7,471
8,477	1,709	13,168	1,421	10,351	18,174	33,945
22,932	4,335	26,202	3,109	22,611	90,310	17,763
3,538	538	4,949	121	9,314	3,993	2,969
7,752	1,307	12,233	361	11,515	2,670	7,875
7,204	1,721	11,728	1,006	21,259	19,898	7,396
3,169	783	5,863	414	6,453	2,563	7,655
43,641	7,737	45,331	14,160	18,269	16,687	207,556
4,027	681	8,551	482	6,600	2,376	9,560
141,879	25,204	103,017	375,034	62,927	44,211	165,650
32,485	4,658	34,305	1,773	28,686	12,261	91,758
2,713	309	9,216	610	7,402	1,176	6,795
39,769	10,638	56,809	1,861	55,712	28,777	27,135
10,450	2,081	20,055	578	16,741	13,107	9,341
9,195	2,182	15,693	264	31,610	63,239	20,251
50,148	9,499	64,655	19,064	34,072	14,892	57,767
4,993	595	4,904	603	15,645	2,215	19,861
10,451	2,126	19,492	1,119	10,458	36,702	113,893
3,218	443	5,467	21	6,475	662	3,503
18,230	6,385	27,904	459	25,614	77,636	19,239
74,053	20,054	118,365	17,848	169,507	33,743	305,626
6,772	1,343	9,174	239	24,982	38,977	2,365
4,012	377	3,739	1,267	2,318	28,337	4,712
31,421	6,690	28,429	658	44,511	17,147	66,221
17,560	3,947	33,331	749	32,732	157,949	29,884
4,668	511	7,032	44	2,963	1,688	13,747
22,262	3,934	37,783	138	20,665	5,546	10,464
1,375	227	8,965	0	5,110	2,944	1,630
1,164,284	229,511	1,458,776	607,046	1,545,987	2,737,523	3,055,589

¹ 一部州基金を含む。

(続く)

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

保険料

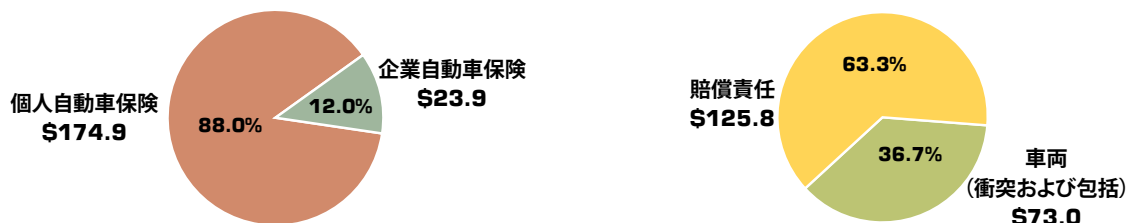
州別種目別元受収入保険料、損害保険：2013年¹（続き）
（単位千ドル）

州	信用	延長保証保険	傷害・健康	農産物総合	住宅ローン保証	その他
アラバマ	16,169	7,695	75,090	71,449	68,287	25,980
アラスカ	8,245	4,730	10,948	100	15,699	1,172
アリゾナ	19,508	19,741	88,751	19,263	92,097	16,967
アーカンソー	16,012	4,341	40,687	146,583	32,342	7,665
カリフォルニア	116,964	123,342	516,198	313,119	390,128	76,035
コロラド	14,659	17,047	97,196	222,021	121,177	14,703
コネティカット	28,878	13,578	51,408	4,903	58,537	4,189
デラウェア	15,591	4,697	63,770	12,932	20,398	1,566
ワシントンD.C.	12,962	109	115,378	0	33,622	1,242
フロリダ	109,286	357,324	251,206	100,633	233,896	102,586
ジョージア	41,559	22,700	150,735	131,765	170,507	44,394
ハワイ	5,436	3,258	19,647	2,118	20,736	2,752
アイダホ	3,462	3,158	17,859	67,827	25,747	2,032
イリノイ	70,228	300,596	271,567	811,227	210,531	34,739
インディアナ	24,931	39,738	214,053	440,347	101,770	11,708
アイオワ	9,928	3,017	78,602	948,188	49,357	5,236
カンザス	14,982	117,682	76,434	790,648	45,210	5,574
ケンタッキー	18,972	10,458	58,921	163,373	37,660	4,870
ルイジアナ	26,966	12,887	64,751	96,782	59,939	40,338
メイン	5,224	3,701	12,484	10,583	16,991	1,535
メリーランド	19,852	16,112	76,241	39,259	124,380	10,461
マサチューセッツ	32,938	9,589	88,820	2,126	119,133	10,263
ミシガン	87,838	507,940	184,928	186,322	126,216	24,894
ミネソタ	21,189	19,874	136,398	837,228	124,627	17,052
ミシシッピ	18,102	4,574	61,598	147,110	27,222	15,008
ミズーリ	31,522	27,081	173,415	410,114	89,641	8,877
モンタナ	5,353	1,393	24,295	203,188	13,302	2,619
ネブラスカ	4,662	3,473	64,786	731,700	28,618	6,007
ネバダ	16,761	5,587	33,743	6,082	35,122	3,020
ニューハンプシャー	6,304	6,185	18,411	414	26,834	3,034
ニュージャージー	81,463	27,210	131,557	7,441	156,019	27,316
ニューメキシコ	6,770	4,666	23,245	29,005	25,824	7,883
ニューヨーク	147,426	87,341	422,778	35,308	183,818	43,107
ノースカロライナ	57,237	37,336	164,870	210,336	147,278	25,178
ノースダコタ	1,431	840	13,690	1,105,660	8,192	1,279
オハイオ	54,895	37,903	198,445	309,423	164,779	39,465
オクラホマ	26,182	10,949	51,625	211,774	44,683	13,586
オレゴン	23,569	9,612	63,209	32,702	64,560	13,811
ペンシルバニア	59,382	56,973	309,236	65,791	178,175	24,228
ロードアイランド	4,573	1,347	27,305	-418	16,281	191
サウスカロライナ	43,335	6,007	74,392	72,110	78,086	12,040
サウスダコタ	1,821	1,467	30,162	814,697	10,098	1,169
テネシー	33,871	44,031	110,532	108,726	83,221	14,132
テキサス	212,212	218,593	528,384	1,001,202	360,650	147,658
ユタ	13,266	22,359	59,387	4,148	68,981	3,258
バーモント	7,289	2,176	7,359	3,735	9,259	140,249
バージニア	32,081	20,157	114,379	71,845	155,385	17,637
ワシントン	29,225	43,004	97,838	112,201	138,099	18,133
ウェストバージニア	7,452	3,507	29,007	2,972	13,027	3,052
ワイコンシン	19,557	23,448	164,505	280,567	91,134	9,363
ワイオミング	1,679	803	20,673	20,441	12,350	781
全米	1,689,198	2,331,336	5,780,902	11,417,073	4,529,617	1,070,030

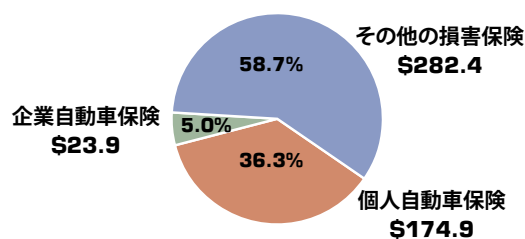
¹ 一部州基金を含む。

出典：SNL Financial 社

自動車保険料の内訳：2013年 (単位十億ドル、正味収入保険料)



損害保険料に占める自動車保険料の割合：2013年 (単位十億ドル、正味収入保険料)



出典：SNL Financial 社

個人自動車保険：2004年～2013年 (単位千ドル)

年	賠償責任				車両 (衝突および包括)			
	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	92,936,566	4.1	98.9	-4.2	64,697,069	4.3	87.0	-5.1
2005	94,384,329	1.6	98.4	-0.4	64,882,303	0.3	90.7	3.7
2006	95,325,685	1.0	98.6	0.2	65,125,977	0.4	91.4	0.7
2007	94,974,640	-0.4	101.8	3.1	64,700,792	-0.7	93.4	2.0
2008	94,545,647	-0.5	103.5	1.7	64,054,581	-1.0	95.8	2.4
2009	94,990,682	0.5	106.2	2.7	62,630,693	-2.2	93.0	-2.8
2010	97,672,826	2.8	105.9	-0.3	62,595,851	-0.1	93.4	0.4
2011	100,369,441	2.8	103.8	-2.1	62,948,280	0.6	99.6	6.3
2012	103,429,677	3.0	103.2	-0.6	64,619,667	2.7	100.2	0.6
2013	107,446,382	3.9	103.6	0.4	67,451,645	4.4	98.7	-1.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

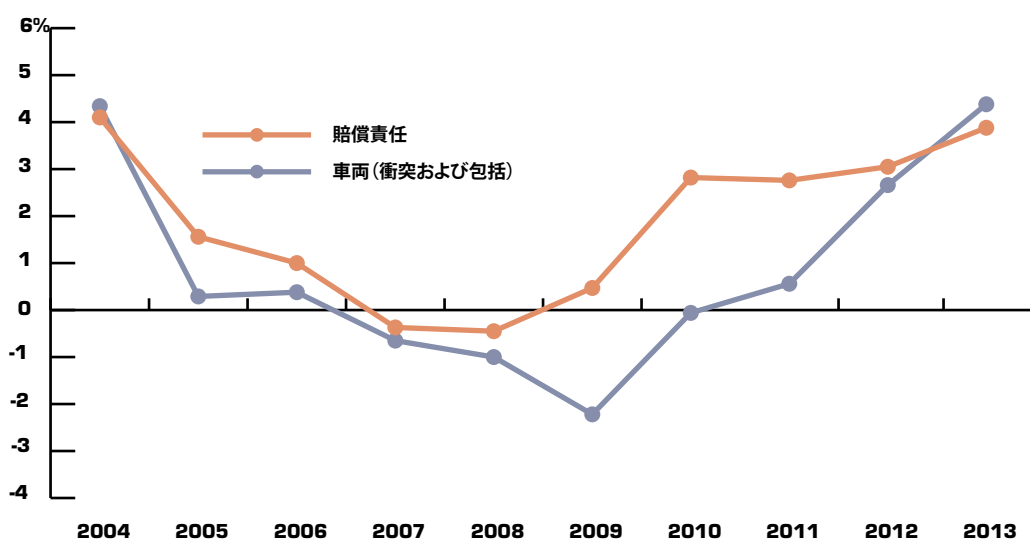
³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：保険料

個人自動車保険の正味収入保険料対前年増減率：2004年～2013年



出典：SNL Financial 社

個人自動車保険引受上位 10 グループ・会社
元受収入保険料順：2013年
(単位千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	33,610,201	18.5
2	Berkshire Hathaway Inc.	18,622,591	10.2
3	Allstate Corp.	18,067,452	9.9
4	Progressive Corp.	15,373,142	8.5
5	Farmers Insurance Group of Companies ³	9,880,905	5.4
6	USAA Insurance Group	9,167,242	5.0
7	Liberty Mutual	9,036,455	5.0
8	Nationwide Mutual Group	7,279,835	4.0
9	American Family Mutual	3,441,682	1.9
10	Travelers Companies Inc.	3,178,692	1.8

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

企業自動車保険：2004年～2013年
(単位千ドル)

年	賠償責任				車両(衝突および包括)			
	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	正味収入 保険料 ¹	増率 (%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	19,566,628	6.2	96.9	-2.7	7,148,629	1.9	83.0	-0.7
2005	19,766,618	1.0	92.0	-4.9	6,929,335	-3.1	88.1	5.1
2006	19,704,282	-0.3	95.7	3.7	6,949,388	0.3	88.4	0.3
2007	18,803,425	-4.6	95.4	-0.3	6,630,652	-4.6	91.0	2.5
2008	17,833,085	-5.2	97.4	2.0	5,989,108	-9.7	94.7	3.7
2009	16,581,981	-7.0	100.6	3.1	5,347,981	-10.7	96.9	2.3
2010	16,249,433	-2.0	97.1	-3.5	4,870,380	-8.9	101.6	4.7
2011	16,382,082	0.8	101.1	4.0	4,647,376	-4.6	112.0	10.4
2012	16,984,612	3.7	106.6	5.5	5,099,427	9.7	109.2	-2.9
2013	18,353,335	8.1	107.2	0.6	5,536,173	8.6	105.2	-3.9

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

企業自動車保険引受上位 10 グループ・会社
元受収入保険料順：2013年
(単位千ドル)

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	Travelers Companies Inc.	1,978,649	7.4
2	Progressive Corp.	1,779,528	6.6
3	Nationwide Mutual Group	1,527,501	5.7
4	Liberty Mutual	1,524,882	5.7
5	Zurich Insurance Group ³	1,238,757	4.6
6	American International Group	930,862	3.5
7	Old Republic International Corp.	875,705	3.3
8	Auto-Owners Insurance Co.	571,399	2.1
9	Hartford Financial Services	552,768	2.1
10	Cincinnati Financial Corp.	513,603	1.9

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

米国自動車協会（AAA）が行った「2014年運転コスト調査（Your Driving Costs）」によれば、2013年、セダンを所有・運転する平均費用は前年から2.7%、246ドル下落して年間8,876ドルとなった。これは燃料費が比較的大きく下落したこと、タイヤ費用、減価償却費、保険費用が下落したことによる。セダンの平均保険費用は、2012年の1,029ドルから6ドル、0.6%減少して1,023ドルとなった。AAAの自動車保険コストの推計は、違反歴のない低リスクドライバー向けの一般的契約（車両衝突の免責500ドル、車両包括の免責100ドル）に基づいている。AAAの数字は下の全米保険庁長官会議（NAIC）のデータとは比較できない。

米国の自動車保険料平均支出額：2002年～2011年 （単位ドル）

- 全米保険庁長官会議（NAIC）の2011年のデータを元に米国保険情報協会が行った分析によれば、被保険運転者の76%が賠償責任に加え車両（包括）を購入しており、同71%は、車両（衝突）を購入している。

年	平均支出額	増率(%)
2002	786	8.3
2003	830	5.6
2004	843	1.6
2005	832	-1.3
2006	818	-1.7
2007	799	-2.3
2008	791	-1.0
2009	787	-0.5
2010	792	0.6
2011	797	0.6

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）

州別自動車保険料支出額

次ページ以下の表は、2007年から2011年にかけての州別個人自動車保険の保険料平均支出額推定値を示しており、各州の消費者にとって自動車保険関連のコストのおおよその目安となる。平均支出額算出にあたり、全米保険庁長官会議（NAIC）が前提としているのは、すべての付保車両において賠償責任は担保されているが、車両（衝突）または車両（包括）については必ずしも担保されていない、ということである。保険料平均支出額は、消費者が、車両1台当たり保険に実際にいくら費やしているかを示している。賠償責任の契約者すべてが車両（衝突）や車両（包括）を付保している訳ではないので、支出額は、賠償責任、車両（衝突）および車両（包括）の合計額と同じにはならない。

支出額は、購入した保険の担保内容やその他諸要因に影響を受ける。経済が順調な州では、人々が新車を購入する傾向が強い。新車のオーナーは、車両保険を付保する傾向が高いため、これらの州では、保険料平均支出額は高くなると考えられる。NAICによれば、州別の保険料には、都市部人口、交通量および1人当たり所得が大きく影響している。最新のレポートによれば、保険料の高い州は同時に都市化が進み、賃金や物価水準も高く、交通量も多い傾向が見られる。不法行為賠償責任法などの自動車関連法制、労働賃金、自動車賠償資力法で求められる要件、盗難発生率その他の要因もまた自動車保険料に影響し得る。

自動車保険料の高い州と安い州上位10：2011年¹ (単位ドル)

順位	高い州	平均支出額	順位	安い州	平均支出額
1	ニュージャージー	1,183.95	1	アイダホ	535.15
2	ワシントンD.C.	1,138.03	2	サウスダコタ	540.04
3	ルイジアナ	1,110.68	3	ノースダコタ	549.81
4	ニューヨーク	1,108.64	4	アイオワ	552.54
5	フロリダ	1,090.65	5	メイン	577.38
6	デラウェア	1,052.28	6	ノースカロライナ	600.33
7	ロードアイランド	1,004.14	7	ウィスコンシン	601.40
8	ミシガン	983.60	8	ネブラスカ	602.57
9	コネティカット	970.22	9	ワイオミング	619.88
10	メリーランド	956.17	10	オハイオ	619.96

¹ 自動車保険料平均支出額による。

出典：全米保険庁長官会議 (NAIC)

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2007年～2011年 (単位ドル)

州	2011年				
	賠償責任	車両(衝突)	車両(包括)	平均支出額	順位 ¹
アラバマ	354.47	293.88	136.20	658.64	37
アラスカ	546.71	363.42	143.36	873.10	13
アリゾナ	462.95	249.10	187.41	776.83	18
アーカンソー	367.28	290.96	169.10	665.86	35
カリフォルニア ²	437.88	340.76	99.78	736.80	24
コロラド	441.41	251.14	142.95	723.67	27
コネティカット	614.26	334.69	119.78	970.22	9
デラウェア	748.55	282.83	106.49	1,052.28	6
ワシントンD.C.	622.58	426.32	225.00	1,138.03	2
フロリダ	813.60	236.69	109.83	1,090.65	5
ジョージア	439.30	320.73	153.12	755.25	19
ハワイ	463.80	293.11	104.27	748.10	21
アイダホ	327.96	206.32	107.69	535.15	51
イリノイ	424.19	268.93	110.00	727.46	25
インディアナ	368.72	231.61	110.13	621.76	41
アイオワ	290.86	198.45	159.75	552.54	48
カンザス	327.21	244.67	208.57	625.93	40
ケンタッキー	503.53	245.49	123.50	744.58	22
ルイジアナ	687.56	386.31	207.68	1,110.68	3
メイン	328.25	242.80	90.83	577.38	47
メリーランド	590.02	317.97	140.78	956.17	10
マサチューセッツ	565.87	324.13	121.13	942.12	11
ミシガン	600.12	366.62	143.88	983.60	8
ミネソタ	417.37	197.75	162.06	696.00	31
ミシシッピ	418.64	292.63	184.80	740.69	23
ミズーリ	385.46	249.75	155.11	675.02	34
モンタナ	387.71	240.85	187.65	654.56	36
ネブラスカ	339.58	211.63	181.07	602.57	44
ネバダ	612.84	297.14	119.89	904.91	12
ニューハンプシャー	387.51	262.52	96.51	705.84	30
ニュージャージー	831.45	352.03	118.04	1,183.95	1
ニューメキシコ	432.78	268.32	168.75	691.74	32
ニューヨーク	750.63	340.11	143.57	1,108.64	4
ノースカロライナ	358.16	238.22	111.87	600.33	46
ノースダコタ	260.86	208.25	219.64	549.81	49
オハイオ	357.34	236.15	104.24	619.96	42
オクラホマ	416.18	285.70	179.63	716.23	28
オレゴン	507.32	207.18	90.21	723.90	26
ペンシルバニア	488.19	296.35	121.45	815.45	16
ロードアイランド	678.59	352.19	118.22	1,004.14	7
サウスカロライナ	469.76	239.74	149.46	749.94	20
サウスダコタ	277.16	190.78	201.37	540.04	50
テネシー	376.96	268.93	122.03	650.13	38
テキサス	480.47	338.67	185.61	842.58	14
ユタ	451.94	253.50	103.69	712.79	29
バーモント	335.79	269.66	110.75	633.54	39
バージニア	394.68	251.50	122.52	679.57	33
ワシントン	541.62	242.86	105.55	806.37	17
ウェストバージニア	500.31	305.96	186.33	834.09	15
ウィスコンシン	356.54	198.60	115.18	601.40	45
ワイオミング	320.47	272.66	198.01	619.88	43
全米	492.43	286.37	132.76	797.44	

¹ 平均支出額による降順。

² 速報値。

注：平均支出額＝保険料合計額÷1車両・年。1車両・年は、単一の車両に対する365日の保険カバーに等しい。

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

州別自動車保険料平均支出額：2007年～2011年（続き） （単位ドル）

2010年		2011年平均支出額 2010年比増率(%)	平均支出額			州
平均支出額	順位 ¹		2009年	2008年	2007年	
651.22	37	0.4	652.07	662.76	683.74	アラバマ
890.35	13	-1.9	896.74	904.12	923.33	アラスカ
804.97	18	-3.5	842.21	863.81	883.40	アリゾナ
662.44	35	0.5	657.13	651.26	659.97	アーカンソー
745.55	21	-1.2	758.81	779.49	810.22	カリフォルニア2
730.42	25	-0.9	741.28	728.67	738.36	コロラド
965.22	8	0.5	952.36	950.16	963.61	コネティカット
1,030.98	6	2.1	1,021.42	1,007.32	1,011.60	デラウェア
1,133.87	2	0.4	1,127.72	1,126.56	1,139.82	ワシントンD.C.
1,037.36	5	5.1	1,006.20	1,054.89	1,044.76	フロリダ
748.89	20	0.8	754.61	760.58	781.93	ジョージア
765.83	19	-2.3	786.33	816.21	837.20	ハワイ
548.03	48	-2.4	554.80	562.76	564.00	アイダホ
733.45	24	-0.8	727.82	713.97	723.96	イリノイ
624.27	41	-0.4	620.31	611.21	618.20	インディアナ
546.59	49	1.1	530.96	518.48	520.19	アイオワ
625.12	40	0.1	622.16	622.14	610.13	カンザス
722.70	27	3.0	698.85	698.93	719.64	ケンタッキー
1,121.44	3	-1.0	1,100.09	1,104.62	1,095.98	ルイジアナ
582.29	47	-0.8	597.87	600.46	611.13	メイン
947.74	9	0.9	928.92	922.01	933.07	メリーランド
890.83	12	5.8	860.49	903.27	981.39	マサチューセッツ
944.57	10	4.1	913.28	905.82	927.82	ミシガン
693.08	32	0.4	692.08	697.09	719.66	ミネソタ
745.17	22	-0.6	737.77	749.38	764.75	ミシシッピ
678.03	33	-0.4	668.29	656.33	658.11	ミズーリ
657.42	36	-0.4	655.61	666.69	666.08	モンタナ
592.56	46	1.7	575.26	561.46	571.33	ネブラスカ
930.51	11	-2.8	944.16	970.31	998.66	ネバダ
706.24	29	-0.1	717.56	727.15	749.98	ニューハンプシャー
1,157.30	1	2.3	1,100.66	1,081.28	1,103.53	ニュージャージー
703.64	30	-1.7	717.96	730.27	732.93	ニューメキシコ
1,078.88	4	2.8	1,057.82	1,044.04	1,047.19	ニューヨーク
599.90	45	0.1	609.80	595.48	591.11	ノースカロライナ
528.81	50	4.0	509.72	503.18	511.79	ノースダコタ
619.45	43	0.1	616.33	616.51	628.37	オハイオ
701.66	31	2.1	677.71	662.64	646.00	オクラホマ
724.47	26	-0.1	722.85	726.64	722.86	オレゴン
812.15	17	0.4	811.15	816.65	820.00	ペンシルバニア
984.95	7	1.9	969.02	985.89	1,017.12	ロードアイランド
737.77	23	1.6	737.74	749.30	761.87	サウスカロライナ
525.16	51	2.8	512.47	512.12	526.42	サウスダコタ
641.17	38	1.4	634.24	639.00	649.22	テネシー
848.11	14	-0.7	860.42	853.55	807.70	テキサス
716.97	28	-0.6	717.28	708.70	696.81	ユタ
630.11	39	0.5	645.79	653.47	661.70	バーモント
673.72	34	0.9	667.51	662.72	661.82	バージニア
815.29	16	-1.1	826.59	839.23	840.97	ワシントン
830.10	15	0.5	815.00	807.49	818.75	ウェストバージニア
613.41	44	-2.0	590.54	581.42	581.50	ウィスコンシン
621.15	42	-0.2	624.10	632.92	631.15	ワイオミング
791.52		0.7	786.99	790.57	798.54	全米

全米保険庁長官会議（NAIC）は州平均支出額を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：コスト／支出額

自動車保険の保険金と事業費

契約者配当後コンバインド・レシオは引受の利益率を測る指標の一つであり、保険料1ドルあたり保険会社が保険金に充当する金額（損害率）と、諸費用に充当する金額（事業費率）によって決まる。コンバインド・レシオは投資収益を考慮に入れていない。2013年、個人自動車保険の契約者配当後コンバインド・レシオは、損害率が76.1%、事業費率が25.0%、全体で101.7%であった。コンバインド・レシオが100を超える場合、引受損失が発生していることになる。

個人自動車保険の引受費用構成：2013年¹

費用	保険料に占める割合(%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費(LAE)比率	76.1
発生損害額	63.5
既発生防御費用および損失抑制費用	2.8
既発生調査費用その他の費用	9.8
事業費³	
事業費率	25.0
既発生純手数料・ブローカー費用	8.2
税、免許料、諸手数料	2.3
その他の既発生募集費用・現場指導費用	8.8
既発生一般費用	5.8
契約者配当金²	0.6
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	101.7

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2013年は1,725億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2013年は1,749億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：SNL Financial 社

賠償責任保険は、他人の身体傷害や財物毀損に対する契約者の法的責任をカバーする。衝突・包括保険では、契約者の車両の財物毀損や盗難をカバーする。

個人自動車賠償責任保険の損害：2004年～2013年¹

年	賠償責任			
	対人 ²		対物 ³	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ^{5,6} (単位ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位ドル)
2004	1.11	11,640	3.75	2,596
2005	1.04	12,282	3.55	2,717
2006	0.98	12,907	3.40	2,796
2007	0.90	13,361	3.46	2,847
2008	0.91	14,067	3.42	2,903
2009	0.89	13,891	3.49	2,869
2010	0.91	14,406	3.53	2,881
2011	0.92	14,848	3.56	2,958
2012	0.95	14,690	3.50	3,073
2013	0.94	15,443	3.55	3,231

年	物的損害 ⁷			
	車両(衝突)		車両(包括) ⁸	
	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位ドル)	保険金請求の頻度 ⁴	平均支払保険金 ⁵ (単位ドル)
2004	4.85	3,080	2.46	1,417
2005	5.04	3,067	2.38	1,457
2006	4.87	3,194	2.40	1,528
2007	5.20	3,109	2.48	1,524
2008	5.35	3,005	2.57	1,551
2009	5.48	2,869	2.75	1,389
2010	5.69	2,778	2.62	1,476
2011	5.75	2,861	2.79	1,490
2012	5.57	2,950	2.62	1,585
2013	5.71	3,144	2.57	1,621

- ISOのデータによれば、2013年、対人賠償保険金を請求した契約者は、賠償責任保険契約者の1%未満であったが、対物賠償保険金を請求した契約者は賠償責任保険契約者の3.6%であった。
- 2013年、車両保険金を請求した契約者は、車両(衝突)で5.7%、車両(包括)で2.6%であった。
- 2013年、対物賠償保険金請求額は平均で3,231ドル、対人賠償保険金請求額は同15,443ドルであった。
- 2013年、車両(衝突)保険金請求額は平均で3,144ドル、車両(包括)保険金請求額は同1,621ドルであった。

¹ あらゆる限度額の合計。支払保険金のデータ。

² マサチューセッツ州およびノーフォーク自動車保険法を採用する州の大半を除く。

³ マサチューセッツ州、ミシガン州、ニュージャージー州を除く。

⁴ 100自動車・年当たりの保険金請求頻度。1自動車・年とは車1台に対する365日の保険カバーのことである。

⁵ 平均支払保険金は、損害の規模を表す。

⁶ 損害調査費を含む。

⁷ マサチューセッツ州、ミシガン州、プエルトリコを除く。免責金額500ドルの保険に基づく。

⁸ 風害・水害による損失を除く。

出典：Verisk Analytics®社の1部門であるISO®

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：支払保険金／高リスク市場

自動車保険の発生損害額：2009年～2013年¹ (単位千ドル)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
個人自動車車両保険					
賠償責任	63,448,211	64,110,267	64,310,776	65,135,976	67,879,783
物的損害	36,497,330	36,454,102	40,589,159	41,275,620	41,754,269
企業自動車車両保険					
賠償責任	9,345,288	8,798,119	9,363,647	10,515,806	11,302,794
物的損害	3,005,162	2,911,013	3,164,880	3,250,740	3,255,581
合計	112,295,991	112,273,501	117,428,462	120,178,142	124,192,427

¹一定期間中に発生した損害のことであり、当該期間中に保険金支払額の確定または保険金支払がなされたか否かを問わない。再保険取引後。

出典：SNL Financial 社

自動車保険：高リスク市場

共有市場／残余市場

すべての州およびワシントン D.C. において、民間市場で自動車保険を入手できない人に対して自動車保険の入手可能性を保証する、特別な制度が採用されている。いずれの制度もアサインド・リスク・プランと呼ばれているが、厳密には、この用語が該当するのは1つの制度のみである。アサインド・リスク等のプランは保険業界では共有市場 (shared market) または残余市場 (residual market) として知られている。アサインド・リスク・プランの契約者は、その州内で営業する保険各社にアサイン (割り当て) される。任意市場、つまり一般の市場では、自動車保険会社が自由に契約者を選べる。

共有市場で付保される車両の割合は減少しつつあるが、その理由の1つに、任意市場のノン・スタンダード部門の拡大がある。ノン・スタンダード市場は、運転歴が標準より劣る運転者またはハイパワースポーツカーや特注車のような特別な車を対象とする市場である。ノン・スタンダード市場に特化した小規模保険会社と大手自動車保険会社のノン・スタンダード部門で構成されている。

付保車両数

自動車保険プランサービス機構 (AIPSO) によれば、2012年、米国で付保された個人所有の乗用車は1億9,200万台と、前年の1億8,900万台から増加している。これには民間自動車保険会社が任意市場で付保する車両や、付保困難なリスクに対して州が設けたいわゆる共有市場、残余市場で付保された車両が含まれている。2012年、任意市場、残余市場を含め、付保された個人所有の乗用車が最も多い州はカリフォルニア州で2,500万台、以下、フロリダ州の1,100万台、ニューヨーク州の900万台となっている。

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2012年

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場 比率 (%)
アラバマ	3,512,651	0	3,512,651	1
アラスカ	488,440	78	488,518	0.016
アリゾナ	4,260,695	0	4,260,695	1
アーカンソー	2,131,327	2	2,131,329	1
カリフォルニア	25,391,859	587	25,392,446	0.002
コロラド	3,877,688	0	3,877,688	1
コネティカット	2,470,553	179	2,470,732	0.007
デラウェア	631,210	1	631,211	1
ワシントンD.C.	238,419	147	238,566	0.062
フロリダ	11,283,532	2,033	11,285,565	0.018
ジョージア	7,010,414	0	7,010,414	1
ハワイ	834,816	3,950	838,766	0.471
アイダホ	1,106,249	3	1,106,252	1
イリノイ	7,980,752	572	7,981,324	0.007
インディアナ	4,481,849	3	4,481,852	1
アイオワ	2,437,335	13	2,437,348	0.001
カンザス	2,295,485	1,676	2,297,161	0.073
ケンタッキー	3,109,752	76	3,109,828	0.002
ルイジアナ	2,905,256	0	2,905,256	1
メイン	1,022,437	9	1,022,446	0.001
メリーランド	3,920,154	43,289	3,963,443	1.092
マサチューセッツ	4,179,418	103,112	4,282,530	2.408
ミシガン	6,202,697	1,563	6,204,260	0.025
ミネソタ	3,891,523	23	3,891,546	0.001
ミシSSIPPI	1,873,730	16	1,873,746	0.001
ミズーリ	4,289,100	19	4,289,119	1
モンタナ	827,851	34	827,885	0.004
ネブラスカ	1,518,948	1	1,518,949	1
ネバダ	1,812,804	2	1,812,806	1
ニューハンプシャー	905,471	269	905,740	0.030
ニュージャージー	5,332,599	46,210	5,378,809	0.859

(続く)

- 2009年から2012年にかけて付保された車両のうち、共有市場で付保されたものの割合は年間約1%であった。この割合は、1995年には3.6%、2000年には1.4%であった（テキサス州を除く）。
- 2012年、共有市場で付保された車両数は全米で約60,300台減少、前年比3.1%減となった。
- 2012年、ノースカロライナ州では、共有市場で付保された車両が州の自動車保険市場の22.0%を占め、この比率は全州で第1位であった。以下、マサチューセッツ州の2.4%、ロードアイランド州の1.5%と続く。

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：高リスク市場

共有市場、任意市場で付保された個人自動車保険付保車両数： 2012年（続き）

- 共有市場で付保された車両数は、ノースカロライナ州で0.9%、マサチューセッツ州で6.7%減少したが、ロードアイランド州では18.9%増加した。

州	任意市場	共有市場	合計	共有市場比率 (%)
ニューメキシコ	1,544,524	2	1,544,526	1
ニューヨーク	9,299,087	61,638	9,360,725	0.658
ノースカロライナ	5,618,255	1,588,143	7,206,398	22.038
ノースダコタ	642,582	1	642,583	1
オハイオ	8,174,369	0	8,174,369	1
オクラホマ	2,732,173	14	2,732,187	0.001
オレゴン	2,743,083	1	2,743,084	1
ペンシルバニア	8,643,621	7,252	8,650,873	0.084
ロードアイランド	665,769	9,953	675,722	1.473
サウスカロライナ	3,474,069	0	3,474,069	1
サウスダコタ	700,988	0	700,988	1
テネシー	4,368,667	14	4,368,681	1
テキサス ²	NA	NA	NA	NA
ユタ	1,879,547	1	1,879,548	1
バーモント	483,961	62	484,023	0.013
バージニア	6,232,027	601	6,232,628	0.010
ワシントン	4,698,148	0	4,698,148	1
ウェストバージニア	1,329,442	16	1,329,458	0.001
ウィスコンシン	4,041,286	0	4,041,286	1
ワイオミング	535,568	0	535,568	1
全米	190,032,180	1,871,565	191,903,745	0.975

¹ 0.001%未満。

² テキサス州はデータ公表を中止。

NA = データ入手不能。

出典：自動車保険プランサービス機構（AIPSO）

無保険運転者補償

無保険（uninsured）・過小保険（underinsured）運転者補償は、無保険運転者や過小保険運転者による事故またはひき逃げ事故に際して、契約者に保険金を支払うものである。20州およびワシントン D.C では、無保険・過小保険運転者補償は強制付保となっている。ネバダ州、テキサス州など一部の州では、無保険運転者を特定するためのオンライン自動車保険確認システムに関する法律を制定しており、同システムの開発・導入を開始している。

インシュアランス・リサーチ・カウンシル（IRC）の2014年調査によれば、米国の無保険運転者は、推定で2012年には12.6%、およそ運転者8人に1人の割合であり、この比率は近年低下傾向にある。無保険運転者比率が最も高いのはオクラホマ州で26%、最も低いのはマサチューセッツ州で4%であった。IRCは、無保険運転者数を、無保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数と被保険運転者によって負傷した者からの保険金請求件数との比率によって推定している。

無保険運転者推定比率：1992年～2012年¹

年	比率(%)	年	比率(%)	年	比率(%)
1992	15.6	1999	12.8	2006	14.3
1993	16.0	2000	13.4	2007	13.8
1994	15.1	2001	14.2	2008	14.3
1995	14.2	2002	14.5	2009	13.8
1996	13.8	2003	14.9	2010	12.3
1997	13.2	2004	14.6	2011	12.2
1998	13.0	2005	14.6	2012	12.6

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

無保険運転者推定比率の高い州と低い州上位10：2012年¹

順位	高い州	無保険運転者の比率(%)	順位	低い州	無保険運転者の比率(%)
1	オクラホマ	25.9	1	マサチューセッツ	3.9
2	フロリダ	23.8	2	メイン	4.7
3	ミシシッピ	22.9	3	ニューヨーク	5.3
4	ニューメキシコ	21.6	4	ユタ	5.8
5	ミシガン	21.0	5	ノースダコタ	5.9
6	テネシー	20.1	6	ペンシルバニア	6.5
7	アラバマ	19.6	7	ネブラスカ	6.7
8	ロードアイランド	17.0	8	アイダホ	6.7
9	コロラド	16.2	9	サウスカロライナ	7.7
10	ワシントン	16.1	10	サウスダコタ	7.8

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：高リスク市場／法律

州別無保険運転者推定比率：2012年¹

州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²	州	無保険 運転者 比率 (%)	順位 ²
アラバマ	19.6	7	ケンタッキー	15.8	12	ノースダコタ	5.9	47
アラスカ	13.2	21	ルイジアナ	13.9	16	オハイオ	13.5	17
アリゾナ	10.6	29	メイン	4.7	50	オクラホマ	25.9	1
アーカンソー	15.9	11	メリーランド	12.2	22	オレゴン	9.0	36
カリフォルニア	14.7	13	マサチューセッツ	3.9	51	ペンシルバニア	6.5	46
コロラド	16.2	9	ミシガン	21.0	5	ロードアイランド	17.0	8
コネティカット	8.0	41	ミネソタ	10.8	28	サウスカロライナ	7.7	43
デラウェア	11.5	27	ミシシッピ	22.9	3	サウスダコタ	7.8	42
ワシントンD.C.	11.9	24	ミズーリ	13.5	18	テネシー	20.1	6
フロリダ ³	23.8	2	モンタナ	14.1	15	テキサス	13.3	19
ジョージア	11.7	26	ネブラスカ	6.7	44	ユタ	5.8	48
ハワイ	8.9	37	ネバダ	12.2	23	バーモント	8.5	39
アイダホ	6.7	45	ニューハンプシャー	9.3	34	バージニア	10.1	31
イリノイ	13.3	20	ニュージャージー	10.3	30	ワシントン	16.1	10
インディアナ	14.2	14	ニューメキシコ	21.6	4	ウェストバージニア	8.4	40
アイオワ	9.7	32	ニューヨーク	5.3	49	ウィスコンシン	11.7	25
カンザス	9.4	33	ノースカロライナ	9.1	35	ワイオミング	8.7	38

¹ 無保険運転者の比率は、対人賠償保険に対する無保険運転者補償の請求件数比率から算出している。

² 順位は四捨五入前のデータから算出。

³ フロリダ州では、強制自動車保険法が人身傷害補償（PIP）および対物賠償責任に適用されるが、第三者対人賠償責任は適用外である。

出典：インシュアランス・リサーチ・カウンシル

自動車保険：法律

自動車賠償資力法

ほとんどの州では、車を運転する条件として、法律上、最低限度の対人・対物賠償責任保険を購入するよう自動車所有者に義務付けている。自動車賠償資力法はすべての州で制定されている。これは、事故を起こした者が、所定の賠償資力の証明を提示しなければならないことを意味する。自動車賠償資力法に従って、ほとんどの運転者は賠償責任保険を購入している。自動車賠償資力法が制定されているにもかかわらず、無保険運転者が多数存在する。

自動二輪車保険は、ハワイ州、モンタナ州、ニューハンプシャー州、ワシントン州を除いて強制保険となっている。自動二輪車の賠償保険最低限度額や州法が求める保険は、自動車やその他の車両と同じである。

下表は、対人賠償責任（BI）、対物賠償責任（PD）、ノーフォールト人身傷害補償（PIP）ならびに無保険運転者（UM）および過小保険運転者（UIM）の強制付保について示したものである。また、賠償資力法（FR）のみを有する州も記載している。

州別自動車賠償資力責任限度額

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位千ドル)
アラバマ	BI & PD	25/50/25
アラスカ	BI & PD	50/100/25
アリゾナ	BI & PD	15/30/10
アーカンソー	BI & PD, PIP	25/50/25
カリフォルニア	BI & PD	15/30/5 ²
コロラド	BI & PD	25/50/15
コネティカット	BI & PD	20/40/10
デラウェア	BI & PD, PIP	15/30/10
ワシントンD.C.	BI & PD, UM	25/50/10
フロリダ	PD, PIP	10/20/10 ³
ジョージア	BI & PD	25/50/25
ハワイ	BI & PD, PIP	20/40/10
アイダホ	BI & PD	25/50/15
イリノイ	BI & PD, UM, UIM	20/50/20
インディアナ	BI & PD	25/50/10
アイオワ	BI & PD	20/40/15
カンザス	BI & PD, PIP, UM, UIM	25/50/10
ケンタッキー	BI & PD, PIP	25/50/10 ³
ルイジアナ	BI & PD	15/30/25
メイン	BI & PD, UM, UIM	50/100/25 ⁴
メリーランド	BI & PD, PIP, UM, UIM	30/60/15
マサチューセッツ	BI & PD, PIP, UM, UIM	20/40/5
ミシガン	BI & PD, PIP	20/40/10
ミネソタ	BI & PD, PIP, UM, UIM	30/60/10
ミシシッピ	BI & PD	25/50/25
ミズーリ	BI & PD, UM	25/50/10
モンタナ	BI & PD	25/50/10
ネブラスカ	BI & PD, UM, UIM	25/50/25

(続く)

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州別自動車賠償資力責任限度額（続き）

州	強制保険の種類	賠償資力責任限度額 ¹ (単位千ドル)
ネバダ	BI & PD	15/30/10
ニューハンプシャー	FRのみ, UM	25/50/25 ⁴
ニュージャージー	BI & PD, PIP, UM, UIM	15/30/5 ⁵
ニューメキシコ	BI & PD	25/50/10
ニューヨーク	BI & PD, PIP, UM	25/50/10 ⁶
ノースカロライナ	BI & PD, UM, UIM ⁷	30/60/25
ノースダコタ	BI & PD, PIP, UM, UIM	25/50/25
オハイオ	BI & PD	25/50/25
オクラホマ	BI & PD	25/50/25
オレゴン	BI & PD, PIP, UM, UIM	25/50/20
ペンシルバニア	BI & PD, PIP	15/30/5
ロードアイランド	BI & PD	25/50/25 ³
サウスカロライナ	BI & PD, UM	25/50/25
サウスダコタ	BI & PD, UM, UIM	25/50/25
テネシー	BI & PD	25/50/15 ³
テキサス	BI & PD	30/60/25
ユタ	BI & PD, PIP	25/65/15 ³
バーモント	BI & PD, UM, UIM	25/50/10
バージニア	BI & PD ⁸ , UM, UIM	25/50/20
ワシントン	BI & PD	25/50/10
ウェストバージニア	BI & PD, UM	25/40/10
ウィスコンシン	BI & PD, UM, UIM	25/50/10
ワイオミング	BI & PD	25/50/20

¹ 初めの2つの数字は対人（BI）賠償責任限度額、3つめの数字は対物（PD）賠償責任限度額である。例えば、20/40/10は、対人賠償責任限度額が1事故当たりの負傷者全員に対し4万ドル、1人当たり2万ドル、対物賠償責任限度額が1万ドルであることを意味する。

² カリフォルニア州のアサインド・リスク・プランでは、低所得の運転者に対し、保険料を安くするために賠償責任限度額を低く設定した保険が提供され、その限度額は10/20/3である。

³ 複数の保険限度額に代え、契約者は共通限度額契約でも要件を満たすことができる。金額は州により異なる。

⁴ さらに、医療費をカバーする保険が必須。金額は州により異なる。

⁵ 任意選択の基本保険の場合、限度額は10/10/5。基本保険では、無保険運転者、過小保険運転者補償はつかないが、標準保険では、無保険・過小保険運転者補償が必須。

⁶ さらに、不法死亡に対する50/100が必要。

⁷ 無保険運転者限度額が30/60を超える場合は、過小保険運転者補償が必須。

⁸ 保険購入または州車両管理局への無保険運転者手数料納付が必須。

出典：米国損害保険協会、各州保険庁

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

賠償責任保険について規定した州自動車保険法は、大きく4つに分類される。「ノーフォールト（無過失）」、「選択ノーフォールト」、「不法行為賠償責任」、そして「アド・オン（add-on）」である。大きな違いは、訴訟権限に制限があるかどうか、そして契約者自身の保険会社が、事故における過失が誰に帰するかを問わず州で定められた限度額まで契約者本人（すなわち被保険者）への給付を行うかどうかである。

- **ノーフォールト**：ノーフォールト制度は、少額の請求を法廷外で処理することにより、自動車保険料を安くすることを目的としている。各保険会社は、自社の契約者に対して、比較的軽度の傷害については、事故における過失が誰に帰するかを問わず、治療費用を補償する。このような契約者本人への給付はノーフォールト人身傷害補償（PIP）として知られ、ノーフォールト制度を採用している州では強制付保となっているが、その内容は州により異なる。最も包括的な給付を行う州では、契約者は、医療費、休業損失、葬儀費その他の金銭的損失に関して補償を受けられる。「ノーフォールト」という用語は、運転者自身の保険会社が、過失にかかわらず、運転者の一定の損害に対して保険金を支払う自動車保険制度すべてを表すものとしてしばしば使用されるため、混乱を招くおそれがある。厳密に言えば、ノーフォールトという用語は、保険会社が「契約者本人」への給付を行い、かつ訴訟権限に制限を設けている州にのみ用いられる。

ノーフォールト制度を採用している州の運転者は、重度の傷害を負った場合に訴訟を起こすことができるが、それは当該事例がある一定の条件に合致するときに限られる。そのような条件は、不法行為責任における訴訟要件として知られており、死亡や重大な傷跡等の文言（文言上の訴訟要件）で規定される場合と、かかった医療費の額（金銭的な訴訟要件）で規定される場合とがある。

- **選択ノーフォールト**：選択ノーフォールトの州では、運転者は2つの選択肢のうち1つを選択できる。1つは文言上の訴訟要件によって訴訟権限を制限するノーフォールト自動車保険、もう1つは従来の不法行為賠償責任保険である。
- **不法行為賠償責任**：従来の不法行為賠償責任の州では、訴訟の制限がない。ある契約者が過失で自動車事故を起こした場合、相手方の運転者やその同乗者から、医療費のような金銭的な損失のみならず、事故による慰謝料を請求するための訴訟を起こされる可能性がある。
- **アド・オン**：アド・オン制度を採用している州では、ノーフォールトの州のように、運転者は自身の保険会社から医療補償やその他の契約者本人への給付を受けることができるが、訴訟の制限はない。これらの州では、従来の不法行為賠償責任制度に、契約者本人への給付が追加されたため、アド・オンという用語が使用されている。アド・オン制度を採用している州では、契約者本人カバーは強制ではない場合がある。また給付金は厳密なノーフォールト制度をとっている州より低い場合がある。

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

賠償責任保険について規定した州自動車保険法

- 次の 28 州では、自動車賠償責任保険は従来の不法行為賠償責任制度に基づく。これらの州では、訴訟制限はない。

- アラバマ
- アラスカ
- アリゾナ
- カリフォルニア
- コロラド
- コネティカット
- ジョージア
- アイダホ
- イリノイ
- インディアナ
- アイオワ
- ルイジアナ
- メイン
- ミシシッピ
- ミズーリ
- モンタナ
- ネブラスカ
- ネバダ
- ニューメキシコ
- ノースカロライナ
- オハイオ
- オクラホマ
- ロードアイランド
- サウスカロライナ
- テネシー
- バーモント
- ウェストバージニア
- ワイオミング

厳密なノーフォールト保険	契約者本人への給付(PIP) ¹		訴訟制限		訴訟要件	
	強制	任意	有	無	金銭的	文言上
フロリダ	X		X			X
ハワイ	X		X		X	
カンザス	X		X		X	
ケンタッキー	X		X	X ²	X ²	
マサチューセッツ	X		X		X	
ミシガン	X		X			X
ミネソタ	X		X		X	
ニュージャージー	X		X	X ²		X ^{2,3}
ニューヨーク	X		X			X
ノースダコタ	X		X		X	
ペンシルバニア	X		X	X ²		X ²
プエルトリコ	X		X		X	
ユタ	X		X		X	
アド・オン						
アーカンソー	X			X		
デラウェア	X			X		
ワシントンD.C.		X	X ⁴	X ⁴		
メリーランド	X			X		
ニューハンプシャー		X		X		
オレゴン	X			X		
サウスダコタ		X		X		
テキサス		X		X		
バージニア		X		X		
ワシントン		X		X		
ウィスコンシン		X		X		

¹ 人身傷害補償。

² 選択ノーフォールトの州。契約者はノーフォールト制度または従来の不法行為賠償責任の、いずれかに基づく契約を選択できる。

³ 契約者がノーフォールトを選択した場合の基本賠償責任保険、特別保険約款および標準保険に文言上の訴訟要件による訴訟制限が適用される。基本保険および特別保険約款の方が保険金額は低い。

⁴ ワシントン D.C. は、厳密なノーフォールトでもアド・オンでもない。運転者はノーフォールト保険とするか、過失に基づく保険とするかを選ぶことができる。しかし、当初ノーフォールト給付を選択した運転者が事故にあった場合でも、給付金を受け取るか、相手方に対して賠償請求訴訟を提起するかを決めるのに 60 日間の猶予を与えられる。

出典：米国損害保険協会

シートベルト法

33州とワシントン D.C. では、警察官がシートベルト着用法に従っていない自動車を停止させることを認める一次的取締法を有する。他の州では、他の違反行為で停車させた場合のみ、シートベルト着用違反を摘発できる二次的取締法となっている。ニューハンプシャー州は成人に関するシートベルト法が制定されていない唯一の州であるが、チャイルドシート法は制定されている。2013年、全米でのシートベルト着用率は87%だった。シートベルト不着用を一次的に取り締まる法律を持つ州においては、着用率は平均91%と、二次的に取り締まる州の80%を11ポイント上回った。

州のシートベルト着用法

州	2012年着用率 (%)	一次的／二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額 (ドル)	損害賠償額の減額 ²
アラバマ	89.5	P	前列15歳以上	25	
アラスカ	88.1	P	全席16歳以上	15	X
アリゾナ	82.2	S	前列8歳以上、全席8歳から15歳まで	10	X
アーカンソー	71.9	P	前列15歳以上	25	
カリフォルニア	95.5	P	全席16歳以上	20	X
コロラド	80.7	S	前列16歳以上	71	X
コネティカット	86.8	P	前列7歳以上	15	
デラウェア	87.9	P	全席16歳以上	25	
ワシントンD.C.	92.4	P	全席16歳以上	50	
フロリダ	87.4	P	前列6歳以上、全席6歳から17歳まで	30	X
ジョージア	92.0	P	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	15	
ハワイ	93.4	P	全席8歳以上	45	
アイダホ	79.0	S	全席7歳以上	10	
イリノイ	93.6	P	全席16歳以上	25	
インディアナ	93.6	P	全席16歳以上	25	
アイオワ	92.4	P	前列18歳以上	25	X
カンザス	79.5	P	全席14歳以上	10-60	
ケンタッキー	83.7	P	全席6歳以下で身長50インチ超の者、全席7歳以上	25	X
ルイジアナ	79.3	P	全席13歳以上	25-45	
メイン	84.4	P	全席18歳以上	50	
メリーランド	91.1	P	全席16歳以上	50	
マサチューセッツ	72.7	S	全席13歳以上	25	
ミシガン	93.6	P	前列16歳以上	25	X
ミネソタ	93.6	P	全席7歳以下で身長57インチ超の者、全席8歳以上	25	

(続く)

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州のシートベルト着用率（続き）

州	2012年着用率 (%)	一次的／二次的取締り ¹	年齢要件	初回違反時の最高罰金額(ドル)	損害賠償額の減額 ²
ミシシッピ	83.2	P	前列7歳以上	25	
ミズーリ	79.4	³	前列16歳以上	10	X
モンタナ	76.3	S	全席6歳以上	20	
ネブラスカ	78.6	S	前列18歳以上	25	X
ネバダ	90.5	S	全席6歳以上	25	
ニューハンプシャー	68.6	成人に適用される法は制定されていない			
ニュージャージー	88.3	P ⁴	7歳以下で体重80ポンド以上の者、全席8歳以上	20	X
ニューメキシコ	91.4	P	全席18歳以上	25	
ニューヨーク	90.4	P	前列16歳以上	50	X
ノースカロライナ	87.5	P ⁴	全席16歳以上	25, 20	
ノースダコタ	80.9	S	前列18歳以上	20	X
オハイオ	82.0	S	全席8歳から14歳まで、前列15歳以上	30/運転手 20/同乗者	X
オクラホマ	83.8	P	前列13歳以上	20	X
オレゴン	96.8	P	全席16歳以上	110	X
ペンシルバニア	83.5	³	全席8歳から17歳まで、前列18歳以上	10	
ロードアイランド	77.5	P	全席18歳以上	40	
サウスカロライナ	90.5	P	全席6歳以上	25	
サウスダコタ	66.5	S	前列18歳以上	20	
テネシー	83.7	P	前列16歳以上	50	
テキサス	94.0	P	全席7歳以下で身長57インチ以上の者、全席8歳以上	200	
ユタ	81.9	³	全席16歳以上	45	
バーモント	84.2	S	全席18歳以上	25	
バージニア	78.4	S	前列18歳以上	25	
ワシントン	96.9	P	全席16歳以上	124	
ウェストバージニア	84.0	P	前列8歳以上、全席8歳から17歳まで	25	X
ウィスコンシン	79.9	P	全席8歳以上	10	X
ワイオミング	77.0	S	全席9歳以上	25/運転手 10/同乗者	
全米	86.0				

¹ 一次的取締り (P) とは、シートベルト法違反に対して、警察が車を停止させ罰金を科すことができる。二次的取締り (S) とは、車が他の交通違反で停止させられた時に限って、シートベルト非着用に対する罰金を科すことができることを意味する。

² 裁判所の決定する傷害に対する賠償金は、シートベルト法違反があった場合、減額されることがある。

³ 一次的取締りの対象は小児。年齢は異なる。

⁴ 後部座席搭乗者は二次的取締り対象。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局（NHTSA）、道路安全保険協会

飲酒運転法

全米の飲酒運転による交通事故死者数は、2003年に13,096人を記録した後低下傾向を続けていたが、2012年は10,322人と、2011年の9,865人から4.6%増加した。(178ページを参照)。この長期的減少傾向は、1980年代以降、飲酒運転の抑止を目的とした州法が制定されてきたことが主な要因である。2004年までに、すべての州およびワシントンD.C.において、飲酒運転とみなされる血中アルコール濃度(BAC)の0.10%から0.08%への引き下げが完了している。すべての州で、法律上飲酒が許される年齢(全州とも21歳以上)未満の運転者にはより厳しい規制が課されている。

州の飲酒運転防止法

州	免許取消		容器 開封法 ⁴	イグニッション・インターロック装置の義務付け ¹			
	行政命令による免許 取消/停止 ²	強制的な 90日の免許 取消/停止 ³		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 ⁵	
アラバマ	X	X	X				X
アラスカ	X	X	X	X	X		X
アリゾナ	X	X	X	X	X		X
アーカンソー	X	X		X	X		X
カリフォルニア	X	X	X	4郡にて施行	4郡にて施行		X
コロラド	X	X	X	X	X		X
コネティカット	X	X		X	X		X
デラウェア	X	X			X	X	X
ワシントンD.C.	X		X				
フロリダ	X	X	X			X	X
ジョージア	X	X	X				X
ハワイ	X	X	X	X	X		X
アイダホ	X	X	X				X
イリノイ	X	X	X	X	X		X
インディアナ	X	X	X				
アイオワ	X	X	X				
カンザス	X		X	X	X		X
ケンタッキー			X				X
ルイジアナ	X	X	X	X	X		X
メイン	X	X	X	X	X		X
メリーランド	X		X			X	X
マサチューセッツ	X	X	X				X
ミシガン			X			X	X
ミネソタ	X	X	X	X	X		X

(続く)

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州の飲酒運転防止法（続き）

州	免許取消		容器 開封法 ⁴	イグニッション・インターロック装置の義務付け ¹			
	行政命令に よる免許 取消/停止 ²	強制的な 90日の免許 取消/停止 ³		全違反者	初犯者		再犯者
					全初犯者	高血中アル コール濃度 の違反者 ⁵	
ミシシッピ	X	X		X	X		X
ミズーリ	X			X	X		X
モンタナ			X				X
ネブラスカ	X	X	X	X	X		X
ネバダ	X	X	X			X	X ⁶
ニューハンプシャー	X	X	X			X	X
ニュージャージー			X			X	X
ニューメキシコ	X	X	X	X	X		X
ニューヨーク	7		X	X	X		X
ノースカロライナ	X		X			X	X
ノースダコタ	X	X	X				
オハイオ	X	X	X				
オクラホマ	X	X	X			X	X
オレゴン	X	X	X	X	X		X
ペンシルバニア			X				X
ロードアイランド			X			X	X
サウスカロライナ			X			X	X
サウスダコタ			X				
テネシー			X		X	X	X
テキサス	X	X	X			X	X
ユタ	X	X	X	X	X		X
バーモント	X	X	X	X	X		
バージニア	X		X	X	X		X
ワシントン	X	X	X	X	X		X
ウェストバージニア	X	X	X	X	X		X
ウィスコンシン	X	X	X			X	X
ワイオミング	X	X	X			X	X

¹ イグニッション・インターロック装置は運転者の息を分析し、運転者が飲酒しておりアルコールが検出されると、エンジン始動を不可にする。各州は違反者の自動車にこの装置の設置を義務付けている。

² 血中アルコール濃度（BAC）が法定限度を超えた場合または運転者が BAC 検査を受けることを拒否した場合における運転免許の即時停止または取消。

³ 黙示的同意法違反に対する強制的な罰則であり、飲酒運転で停止または逮捕された際に、呼気によるアルコール検査を拒否する運転者は、その免許を取消または停止させられるというもの。

⁴ すべての搭乗者に対して、開封済みのアルコール飲料の容器を自動車の車内に持ち込むことを禁ずる法律。逮捕にあたって警察官は飲酒の有無を目撃する必要はない。

⁵ 一般に BAC 0.15%以上。

⁶ 高い BAC の再犯者のみ。

⁷ 行政上の免許停止は訴訟手続き完了まで継続。

出典：道路安全保険協会、米国損害保険協会

酒類販売業者賠償責任法

大半の州は、飲酒運転者を原因とする損害について、酒類を提供する店や個人に賠償責任を負わせる酒類賠償責任法を制定した。

酒類提供業者に賠償責任を課す法律または判例

州	営利業者		社交的な会合の主催者		州	営利業者		社交的な会合の主催者	
	制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例		制定法 ¹	判例 ²	制定法 ³	判例
アラバマ	X		X	X	モンタナ	X	X	X	
アラスカ	X		X		ネブラスカ			X	
アリゾナ	X	X	X	X	ネバダ			X ⁴	
アーカンソー	X	X			ニューハンプシャー	X		X	X
カリフォルニア	X		X ⁴		ニュージャージー	X		X	X
コロラド	X	X	X		ニューメキシコ	X		X	X
コネティカット	X	X		X ^{4,5}	ニューヨーク	X		X	
デラウェア					ノースカロライナ	X	X	X	X ⁴
ワシントンD.C.		X ⁴			ノースダコタ	X		X	
フロリダ	X		X	X	オハイオ	X	X	X	X ⁴
ジョージア	X		X		オクラホマ	X	X		
ハワイ		X	X		オレゴン	X		X	
アイダホ	X	X	X		ペンシルバニア	X	X		X ⁴
イリノイ	X		X	X	ロードアイランド	X			
インディアナ	X	X	X	X	サウスカロライナ	X	X	X	X ⁴
アイオワ	X	X	X	X ⁴	サウスダコタ				
カンザス					テネシー	X			
ケンタッキー	X	X		X ⁴	テキサス	X	X	X	X
ルイジアナ	X	X	X	X	ユタ	X		X	X
メイン	X		X		バーモント	X		X	X
メリーランド					バージニア				
マサチューセッツ	X	X	X	X	ワシントン	X	X	X	X ⁴
ミシガン	X		X	X ⁴	ウェストバージニア	X	X ⁴		
ミネソタ	X		X	X	ウィスコンシン	X	X	X	X
ミシシッピ	X	X	X	X	ワイオミング	X		X	X
ミズーリ	X								

¹ 制定法の規定上、何らかの賠償責任が認められる。

² コモン・ロー上の責任が制定法によって特に覆されていない、またはコモン・ロー上の訴訟が制定法上の責任に加えて特に認められる州。

³ 法文を商業目的ではない提供者も含むと広義に解釈することができるもの。

⁴ 客が 21 歳未満の場合。

⁵ 主催者がアルコールを調達または供給した場合のみ。

出典：米国損害保険協会

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

高齢運転者

2012年、米国居住者のうち65歳以上の者が占める割合は14%、4,310万人であった。この年齢層にあたる高齢運転者は、2012年の交通事故死者数の17%を占めている。高齢運転者の交通手段と自活を維持する必要性を考慮して、いくつかの州では制限付き免許を交付している。技量に応じて、高齢運転者には昼間のみ運転可または高速道路以外の道路でのみ運転可、といった運転制限が課されることがある。大多数の州では、健康状態に応じて、年齢を問わず誰にでもこのような運転免許の制限が課されることがある。

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		高齢運転者に 課せられる試験		医師に対する 健康状態報告 の義務付け ¹	郵送による 免許更新の 年齢制限
		周期(年)	年齢	年齢	試験の種類		
アラバマ	4						
アラスカ	5						69
アリゾナ	65歳未満の 更新は行わない	5	65	65	視力 ²		70
アーカンソー	4						
カリフォルニア	5					X ³	70
コロラド	10	5	61				66
コネティカット	6						65
デラウェア	8					X	
ワシントンD.C.	8			70	視力、身体検査		
フロリダ	8	6	80	80	視力		
ジョージア	5または8	5	60	64	視力	X	
ハワイ	8	2	72				
アイダホ	4または8	4	63				
イリノイ	4	2	81 ⁴	75	路上		
インディアナ	6	3	75 ⁴				75
アイオワ	5または8	2	72				70
カンザス	6	4	65				
ケンタッキー	4						
ルイジアナ	4						70
メイン	6	4	65	40および62	視力		
メリーランド	8			40	視力		
マサチューセッツ	5						75
ミシガン	4						
ミネソタ	4						

(続く)

高齢運転者に対する義務付けを含む、州の運転免許更新に関する法律（続き）

州	通常の 免許更新周期 (年)	高齢運転者の 免許更新		高齢運転者に 課せられる試験		医師に対する 健康状態報告 の義務付け ¹	郵送による 免許更新の 年齢制限
		周期(年)	年齢	年齢	試験の種類		
ミシシッピ	4または8						
ミズーリ	6	3	70 ⁴				
モンタナ	8	4	75				
ネブラスカ	5						72
ネバダ	4または8		65	70	身体検査 ²	X	
ニューハンプシャー	5						
ニュージャージー	4					X	
ニューメキシコ	4または8	4	67 ⁴				
ニューヨーク	8						
ノースカロライナ	8	5	66				
ノースダコタ	6	4	78				
オハイオ	4						
オクラホマ	4						
オレゴン	8			50	視力	X	
ペンシルバニア	4					X	
ロードアイランド	5	2	75				
サウスカロライナ	10	5	65	65	視力		
サウスダコタ	5			65	視力 ²		
テネシー	5						
テキサス	6	2	85				79
ユタ	5			65	視力	X	
バーモント	4						
バージニア	8	5	75	75	視力		75
ワシントン	5						
ウェストバージニア	8					X	
ウィスコンシン	8						
ワイオミング	4						

¹ 医師は運転技術を低下させるような身体の症状を報告しなければならない。

² 郵送による免許更新の場合。

³ 特に認知症と診断した場合、医師には報告する義務がある。

⁴ これらの州では他の年齢層についても特別な更新要件を設けている。イリノイ州（87歳以上の運転者は1年）、インディアナ州（85歳以上の運転者は2年）、ミズーリ州（21歳以下の運転者は3年）、ニューメキシコ州（75歳以上の運転者は1年）。注：具体的要件は州により異なる。詳細は、各州の車両管理局に問い合わせられたい。

出典：道路安全保険協会

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

携帯電話法

大半の州が、運転中の携帯電話使用問題に関して法律を制定している。カリフォルニア州、コネティカット州、デラウェア州、ハワイ州、イリノイ州、メリーランド州、ネバダ州、ニューハンプシャー州、ニュージャージー州、ニューヨーク州、オレゴン州、バーモント州、ワシントン州、ウェストバージニア州およびワシントン D.C の 14 州・1 特別区は、運転中に手持ち式携帯電話を使用することを禁ずる法律を制定している。道路安全保険協会によれば、37 州とワシントン D.C において運転初心者の携帯電話使用を制限している。ワシントン州は、運転中の携帯メールを禁止した最初の州である。運転中の携帯メールは、現在 44 州およびワシントン D.C ですべての運転者に対し禁止されている。

若年運転者法

若年運転者が自動車衝突事故に関わる頻度は高い。各州では、若年運転者による衝突事故の比率を引き下げるための立法を進めてきた。その 1 つは、少量でもアルコールを飲んだ若年運転者を罰するために、血中アルコール濃度（BAC）の限界値を下げるという方法である。また、より厳しい教習期間を経て初めて、若年運転者に本免許の取得を認めるという方法も採られている。この方法は、15 歳から 18 歳までの若年運転者に対して、本免許を取得するまでに運転技術を向上させ習慣を改善させるために、段階的運転免許（GDL）の取得を義務付けるというものである。

全米道路交通安全局の定義によれば、段階的運転免許の交付には、3 つのステージがある。ステージ 1（初級免許）では、視力検査、道路交通知識に関する試験、免許を保持する成人の同乗、すべての同乗者によるシートベルト着用、血中アルコール濃度（BAC）レベルが 0 であることおよび 6 ヶ月間、衝突事故を起こさず、また交通違反で有罪とされないことなどが必須および推奨項目となっている。ステージ 2（中級免許）では、ステージ 1 の完了、路上運転試験、より高度な運転者教育トレーニング、免許を有する成人を同乗させての夜間運転およびステージ 3（完全免許）に到達するまで連続 12 ヶ月間、衝突事故を起こさず、また交通違反で有罪とされないことなどが求められる。

自動走行車

自動車技術は進歩しており、多くの自動車メーカーが出発地から目的地まで操作なしに走行する自動走行車の開発に着手している。2012 年 5 月、他州に先駆けてネバダ州が公道で自動走行車のテストを行う免許を解禁。カリフォルニア州、フロリダ州、ミシガン州、ワシントン D.C も類似の法整備を行っており、他州でも検討が行われている。

州の若年運転者法¹

州	初級免許取得が義務付けられる最低期間	段階的な免許		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		中級段階		
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
アラバマ	6か月	X	X	通話
アラスカ	6か月	X	X	
アリゾナ	6か月	X	X	
アーカンソー	6か月	X	X	通話
カリフォルニア	6か月	X	X	通話
コロラド	12か月	X	X	通話
コネティカット	6か月	X	X	通話
デラウェア	6か月	X	X	通話
ワシントンD.C.	6か月	X	X	通話
フロリダ	12か月	X		
ジョージア	12か月	X	X	通話
ハワイ	6か月	X	X	通話
アイダホ	6か月	X	X	
イリノイ	9か月	X	X	通話
インディアナ	6か月	X	X	通話
アイオワ	12か月	X		通話
カンザス	12か月	X	X	通話
ケンタッキー	6か月	X	X	通話
ルイジアナ	6か月	X	X	通話
メイン	6か月	X	X	通話
メリーランド	9か月	X	X	通話
マサチューセッツ	6か月	X	X	通話
ミシガン	6か月	X	X	通話
ミネソタ	6か月	X	X	通話
ミシシッピ	12か月	X		メール
ミズーリ	6か月	X	X	メール
モンタナ	6か月	X	X	
ネブラスカ	6か月	X	X	通話
ネバダ	6か月	X	X	
ニューハンプシャー	無し ⁵	X	X	
ニュージャージー	6か月	X	X	通話
ニューメキシコ	6か月	X	X	通話

(続く)

米国損害保険の種目別状況

自動車保険：法律

州の若年運転者法¹（続き）

州	段階的な免許			
	初級免許取得が義務付けられる最低期間	中級段階		初級、中級免許段階での携帯電話の使用禁止 ⁴
		夜間運転の制限 ²	同乗者制限 ³	
ニューヨーク	6ヵ月	X	X	
ノースカロライナ	12ヵ月	X	X	通話
ノースダコタ	6-12ヵ月 ⁶	X		通話
オハイオ	6ヵ月	X	X	通話
オクラホマ	6ヵ月	X	X	通話、メール ⁷
オレゴン	6ヵ月	X	X	通話
ペンシルバニア	6ヵ月	X	X	
ロードアイランド	6ヵ月	X	X	通話
サウスカロライナ	6ヵ月	X	X	
サウスダコタ	6ヵ月	X		通話、メール
テネシー	6ヵ月	X	X	通話
テキサス	6ヵ月	X	X	通話、メール
ユタ	6ヵ月	X	X	通話
バーモント	12ヵ月		X	通話
バージニア	9ヵ月	X	X	通話
ワシントン	6ヵ月	X	X	通話
ウェストバージニア	6ヵ月	X	X	通話
ウィスコンシン	6ヵ月	X	X	通話
ワイオミング	10日	X	X	通話

¹ 15歳から18歳までの若年で初心者の運転者が、運転経験を増やす手助けをするために設計された法律。現時点では18歳未満の運転手にのみ適用される。全州において21歳未満の運転者にはより低い血中アルコール濃度を定めており、州により0から0.02%までとなっている。21歳以上の運転者については、全州で0.08%となっている。全米道路交通安全局の定義する段階的免許を含む。全州において段階的免許法が制定されている。

² 中級段階。これらの法律は、運転者の年齢、夜間の何時から何時まで運転が制限されるか、夜間に誰の同乗が必要であるかおよび制限の期間、制限が解除される段階に関して、州ごとに相違がある。通勤時の運転、学校活動、宗教活動または緊急時については例外が認められることがある。

³ 中級段階。若年運転者が同乗させてもよい10代の同乗者数を制限する。

⁴ 若年運転者の通話またはメールが規制されている州のみ。一部の州で制定され全運転者に適用される手持ち式携帯電話の使用を禁止する法律等を含まない。

⁵ ニューハンプシャー州には初級免許は存在しない。

⁶ 16歳未満は12ヵ月、16-18歳は6ヵ月。

⁷ 生命の危機がある場合を除き禁止。

出典：道路安全保険協会、米国運輸省全米道路交通安全局、全米州議会議員連盟、米国保険情報協会

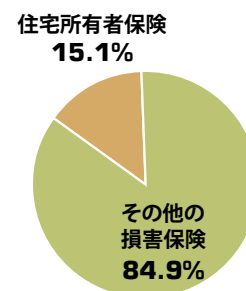
住宅所有者保険

住宅所有者保険の保険料は、損害保険全体の15.1%、個人種目の29.4%を占めている。

住宅所有者保険は、財物保険と個人賠償責任保険の両方を提供するパッケージ契約である。住宅所有者保険は通常、住宅、車庫、その他構造物および住宅内にある家財につき、火災、暴風、破壊行為、水濡れなど様々な危険に対するカバーを提供する。世界中で有効な動産の盗難カバーおよび偶発的に他人に加えた危害に対する賠償責任カバーも通常含まれている。また、火災その他の災害に伴って住宅を修理、再築する間、契約者が他所で暮らすための追加的生計費用も補償される。

標準的な住宅所有者保険では地震および洪水による損害はカバーされないが、それ専用の保険を別途購入することは可能である。洪水による損害に対する補償は、連邦政府による全米洪水保険制度や一部の民間保険会社により提供される。

全損害保険料に占める住宅所有者保険料の割合：2013年



出典：SNL Financial 社

住宅所有者保険：2004年～2013年 (単位千ドル)

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	49,980,419	8.8	96.2	-2.2
2005	53,010,922	6.1	105.1	8.9
2006	55,822,275	5.3	89.5	-15.6
2007	57,053,137	2.2	93.9	4.4
2008	57,375,139	0.6	115.4	21.5
2009	58,478,195	1.9	105.7	-9.7
2010	61,659,466	5.4	106.0	0.3
2011	64,131,058	4.0	121.0	15.0
2012	67,847,033	5.8	103.0	-18.1
2013	72,773,216	7.3	89.6	-13.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：保険料／高リスク市場

住宅所有者保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2013 年 (単位千ドル)

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹	マーケットシェア (%) ²
1	State Farm Mutual Automobile Insurance	17,073,508	20.8
2	Allstate Corp.	7,428,694	9.1
3	Liberty Mutual	5,236,892	6.4
4	Farmers Insurance Group of Companies ³	5,029,555	6.1
5	USAA Insurance Group	4,328,005	5.3
6	Travelers Companies Inc.	3,368,962	4.1
7	Nationwide Mutual Group	3,092,293	3.8
8	American Family Mutual	2,272,519	2.8
9	Chubb Corp.	1,972,793	2.4
10	Citizens Property Insurance Corp.(Florida)	1,272,336	1.6

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

住宅所有者保険：高リスク市場

沿岸に位置する郡の人口増加上位 10 州：1960 年～ 2010 年

- 大西洋岸、メキシコ湾岸およびハワイ諸島にハリケーンの影響を受けやすい郡が集中している。米国情勢調査局によれば、2008 年、こうした郡の人口は米国沿岸人口のほぼ 2/3 を占めていた。

順位	増加人数		順位	増率 (%)	
	州	増加人数		州	増率 (%)
1	カリフォルニア	13,130,000	1	フロリダ	270.1
2	フロリダ	10,360,000	2	アラスカ	239.8
3	テキサス	3,732,000	3	ニューハンプシャー	198.0
4	ワシントン	2,578,000	4	テキサス	161.9
5	バージニア	1,903,000	5	バージニア	150.8
6	ニューヨーク	1,400,000	6	ワシントン	144.4
7	ニュージャージー	1,275,000	7	サウスカロライナ	125.1
8	メリーランド	938,000	8	ハワイ	115.2
9	マサチューセッツ	826,000	9	ノースカロライナ	114.4
10	ハワイ	728,000	10	カリフォルニア	107.2

出典：米国商務省国勢調査局国勢調査
(<http://www.census.gov/dataviz/visualizations/039/508.php>)

1960年から2008年の間にハリケーンの影響を最も受けた郡上位11のうちルイジアナ州に5郡が、フロリダ州とノースカロライナ州にそれぞれ3郡が所在している。フロリダ州では州人口の75.7%が沿岸郡に居住しているが、この数字はルイジアナ州では32.3%、ノースカロライナ州では9.9%である。米国国勢調査局によれば、アラスカを除く米国全体で、人口の52%が沿岸郡に居住している。米国国勢調査局によれば、太平洋、大西洋、メキシコ湾岸の郡のほとんどで2000年から2010年にかけて人口が増加している。特にニューハンプシャー州からバージニア州の北部にかけては、1平方マイル当たりの人口が319人以上の沿岸郡がほぼ途切れることなく続いている。

ハリケーンの来襲の多い上位10郡：1960年～2008年

郡	州	郡に接する海洋	ハリケーン数	人口増率(%)、1960～2008年
モンロー郡	フロリダ	メキシコ湾	15	50.8
ラフォース郡	ルイジアナ	メキシコ湾	14	67.2
カートレット郡	ノースカロライナ	大西洋	14	104.3
デア郡	ノースカロライナ	大西洋	13	465.9
ハイド郡	ノースカロライナ	大西洋	13	10.1
ジェファーソン郡	ルイジアナ	メキシコ湾	12	108.9
パームビーチ郡	フロリダ	大西洋	12	454.7
マイアミ・デイド郡	フロリダ	大西洋	11	156.5
セントバーナード郡	ルイジアナ	メキシコ湾	11	17.2
キャメロン郡	ルイジアナ	メキシコ湾	11	4.8
テレボーン郡	ルイジアナ	メキシコ湾	11	78.7

出典：米国商務省国勢調査局国勢調査 1960～2000年、人口推計プログラム 2008年

米国損害保険の種目別状況

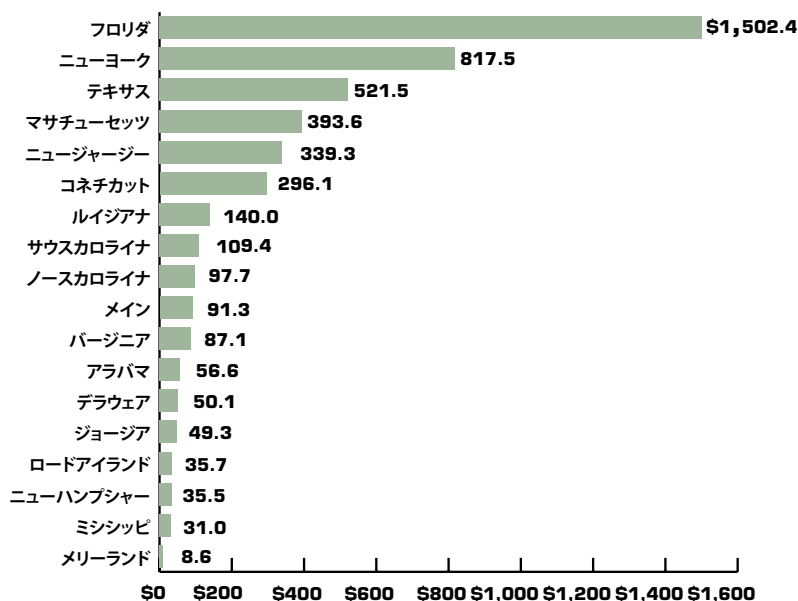
住宅所有者保険: 高リスク市場

沿岸地域の発展

AIR Worldwide 社が作成した米国沿岸地域の不動産付保額（再建コスト）についてのレポートによれば、過去5年間の年平均成長率は7%から4%へと鈍化している。これは住宅着工件数が激減し、これにより労賃や建設資材価格の上昇が抑えられたためである。しかしAIR社は景気回復、特に新設住宅に対する需要の回復とともに、成長率は加速するものと予測している。調査が行われた沿岸18州のうち沿岸不動産が最も高額な州はニューヨーク州であるが、沿岸を有する郡の不動産額比率が最も高い州はフロリダ州で79%、ニューヨーク州は62%であった。米国沿岸州の住宅用不動産および商業用不動産付保額は10兆ドルを超えており、ニューヨーク州とフロリダ州がそれぞれ3兆ドル程度となっている。沿岸不動産付保額10兆6,000億ドルの内訳は、住宅用不動産が4兆7,000億ドル（44%）、商業用不動産が5兆9,000億ドル（56%）であった。

沿岸に位置する住宅用不動産の保険エクスポージャー：2012年
(単位十億ドル)

- 2012年、沿岸に位置する住宅用不動産エクスポージャーは全米合計で4兆7,000億ドルであった。



出典：AIR Worldwide 社

ハリケーンの影響を受けやすい沿岸物件の推定引受金額、 州別：2012年¹ (単位十億ドル)

順位	州	沿岸物件 引受金額	合計エク スポージャー ²	合計エクスポ ージャーに占める 沿岸物件引受金 額の割合(%)
1	ニューヨーク	2,923.1	4,724.2	62
2	フロリダ	2,862.3	3,640.1	79
3	テキサス	1,175.3	4,580.7	26
4	マサチューセッツ	849.6	1,561.4	54
5	ニュージャージー	713.9	2,129.9	34
6	コネティカット	567.8	879.1	65
7	ルイジアナ	293.5	823.0	36
8	サウスカロライナ	239.3	843.6	28
9	バージニア	182.3	1,761.7	10
10	メイン	164.6	285.5	58
11	ノースカロライナ	163.5	1,795.1	9
12	アラバマ	118.2	917.8	13
13	ジョージア	106.7	1,932.2	6
14	デラウェア	81.9	208.9	39
15	ニューハンプシャー	64.0	278.7	23
16	ミシシッピ	60.6	468.5	13
17	ロードアイランド	58.3	207.5	28
18	メリーランド	17.3	1,293.4	1
	上記の州合計	10,642.2	28,331.4	38
	全米合計	10,642.2	64,624.3	16

- AIR Worldwide 社によれば、米国沿岸地域に所在する物件の付保金額は、2012年、10兆6,000億ドルであった。

¹ 居住用物件および商業用物件を含む。2012年末現在。沿岸物件の引受金額順。

² 合計エクスポージャーは、各州におけるすべての付保済みまたは付保可能な構造物および収容動産の再取得価格や追加生活費、事業中断損害額を含む合計現実価値の推定値である。

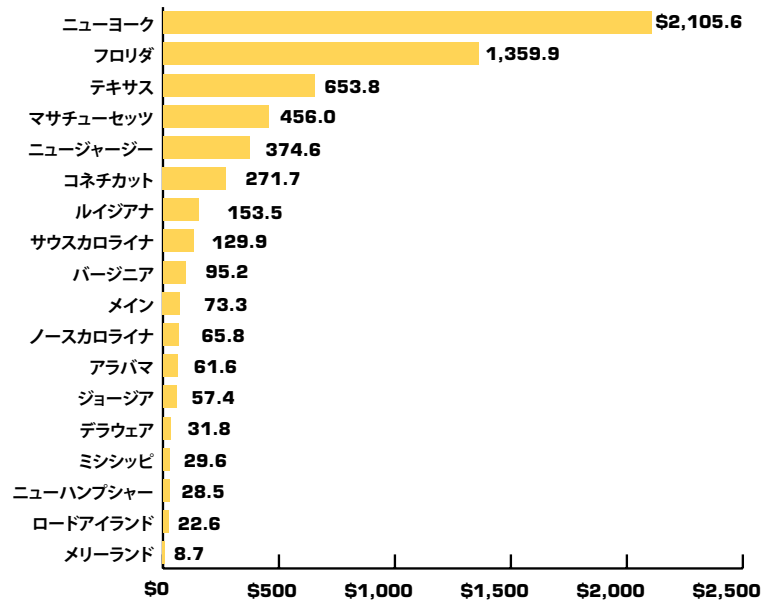
出典：AIR Worldwide 社

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険: 高リスク市場

- 2012年、沿岸に位置する商業用不動産エクスポージャーは全米合計で5兆9,000億ドルであった。

沿岸に位置する商業用不動産の 保険エクスポージャー：2012年 (単位十億ドル)



出典：AIR Worldwide 社

残余市場の財物保険プラン

全米各地には、標準的な保険市場では保険入手が困難な高リスク契約者向けに保険を提供する各種プログラムが多数存在している。こうしたプログラムは、残余市場、共有市場または強制市場プログラムと呼ばれ、基本的な保険入手を容易にしている。現在、保険アクセス公正化(FAIR)プラン、沿岸暴風プランならびにフロリダ州の Citizens Property Insurance Corporation およびルイジアナ州の Louisiana Citizens Property Insurance Corporation の州営保険会社 2 社が残余市場にて損害保険を提供している。FAIR プランは 1960 年代後半に財物保険を都市部で確実に継続的に提供することを目的に設立されたが、現在では都市と沿岸の両地域で財物保険を提供することが多い。一方で沿岸暴風プランのほとんどは特定の沿岸地域で風害リスクのみをカバーする。FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた損害エクスポージャーは 2008 年の 6,960 億ドルから 2013 年には 6,390 億ドルへと減少しているが、有効契約件数は 261 万件から 322 万件へと増加している。

FAIR プランによる保険：2004 年度～2013 年度¹

年	契約数		引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け契約数	事業所向け契約数		
2004	1,907,337	138,163	400,413,034	2,164,546
2005	1,928,292	117,942	387,780,124	2,234,493
2006	2,389,299	172,070	601,859,916	4,063,324
2007	2,412,252	114,053	684,829,667	4,431,381
2008	2,190,189	90,876	612,749,753	3,727,311
2009	2,043,969	86,575	614,905,551	3,038,712
2010	2,378,736	83,243	662,633,180	3,448,576
2011	2,658,662	51,657	715,289,876	3,942,021
2012	2,518,808	71,776	635,705,150	4,059,446
2013	2,484,816	64,359	445,635,335	3,685,283

¹ テキサス州の FAIR プランを含む。フロリダ州の Citizens Property Insurance Corporation の数字を含む。これには FAIR プランと沿岸暴風プランが含まれる。ルイジアナ州の Citizens Property Insurance Corporation の数字を含む。これには 2004 年と 2005 年の FAIR プランと沿岸暴風プランおよび、2007 年以降の保険料が含まれる。2010 年以降はノースカロライナ州を含む。

² 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の 9 月から 12 月に期末を迎える 12 ヶ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

州別 FAIR プランによる保険：2013 年度¹

州	契約件数		引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け		
カリフォルニア	123,287	5,327	41,708,503	69,103
コネティカット	2,829	116	540,843	3,687
デラウェア	1,947	73	306,440	629
ワシントンD.C.	368	63	115,687	393
フロリダ ³	1,418,877	40,467	228,887,485	2,761,638
ジョージア	33,793	1,792	4,731,530	25,431
イリノイ	6,406	94	686,372	7,132
インディアナ	2,232	52	243,382	2,190
アイオワ	1,133	42	73,477	800
カンザス	11,648	163	623,217	5,540
ケンタッキー	11,596	589	589,679	7,633
ルイジアナ ³	126,708	5,022	17,831,008	179,003

(続く)

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：高リスク市場

州別 FAIR プランによる保険：2013 年度¹（続き）

州	契約件数		引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け		
メリーランド	2,225	89	421,309	1,408
マサチューセッツ	215,201	378	77,176,753	275,455
ミシガン	24,109	439	3,011,975	26,581
ミネソタ	5,465	37	1,259,687	4,257
ミシシッピ	12,847	⁴	751,425	8,829
ミズーリ	4,088	179	234,464	2,209
ニュージャージー	18,098	529	2,601,010	10,865
ニューメキシコ	10,612	223	70,119	4,038
ニューヨーク	52,312	3,584	14,449,237	36,996
ノースカロライナ	139,642	2,226	11,204,596	52,429
オハイオ	30,727	547	7,116,116	25,857
オレゴン	2,332	80	189,989	947
ペンシルバニア	20,706	1,463	1,731,758	8,272
ロードアイランド	16,643	134	3,997,695	20,933
テキサス	155,469	⁴	20,594,317	122,683
バージニア	32,871	557	4,429,507	19,798
ワシントン	54	23	21,109	175
ウェストバージニア	591	71	36,646	372
合計	2,484,816	64,359	445,635,335	3,685,283

¹ アーカンソー州、ハワイ州およびウィスコンシン州の FAIR プランを除く。

² 引受金額は、FAIR プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

³ FAIR プランと沿岸暴風プランを合わせた Citizen's Property Insurance Corporation。

⁴ ミシシッピ州およびテキサス州の FAIR プランは事業所向け保険を提供していない。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

沿岸暴風保険プランによる保険

沿岸暴風プランは、ハリケーンやその他の暴風による損害に対する保険の入手可能性を確保するものである。ジョージア州、マサチューセッツ州およびニューヨーク州では、特定の沿岸地域向けに、FAIR プランによる暴風雹災カバーを提供しているが、沿岸暴風プランは提供していない。

沿岸暴風保険プランによる保険：2013年度¹

州	契約件数		引受金額 ² (千ドル)	元受収入保険料 (千ドル)
	住宅向け	事業所向け		
アラバマ	29,520	96	5,061,538	45,393
ミシシッピ	42,351	1,331	6,891,208	76,509
ノースカロライナ	247,797	12,179	90,074,990	385,460
サウスカロライナ	42,617	861	14,772,689	92,648
テキサス	273,097	16,433	76,921,369	472,740
合計	635,382	30,900	193,721,794	1,072,750

¹ フロリダ州とルイジアナ州の沿岸プランはそれぞれの州の FAIR プランと統合。101 ページのチャートを参照。

² 引受金額は、各州の沿岸暴風プラン全種目（賠償責任保険、犯罪保険を除く）の9月から12月に期末を迎える12ヵ月間有効な全契約の合計保険価額の推定値である。

出典：財物保険プランサービス機構（PIPSO）

住宅所有者保険：コスト／支出額

全米保険庁長官会議（NAIC）が2013年12月に行った調査によれば、住宅所有者保険の平均保険料は、2011年は7.6%、2010年は3.3%、それぞれ上昇している。借家人保険の平均保険料は、2011年は前年比1.1%、2010年は0.5%、上昇している。

米国における住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料： 2003年～2011年 (単位ドル)

年	住宅所有者 ¹	増率(%)	借家人 ²	増率(%)
2003	668	12.6	192	3.2
2004	729	9.1	195	1.6
2005	764	4.8	193	-1.0
2006	804	5.2	189	-2.1
2007	822	2.2	182	-3.7
2008	830	1.0	182	³
2009	880	6.0	184	1.1
2010	909	3.3	185	0.5
2011	978	7.6	187	1.1

¹ 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、約款で免責とされているものを除くオールリスク担保であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² 借家人のためのHO-4借家人保険契約に基づく。この契約は、借家人の動産について幅広い列挙危険に対するカバーを提供する。

³ 0.1%未満。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

■ ORC International社が実施した2014年米国保険情報協会調査によれば、住宅所有者の95%が住宅所有者保険に加入しているが、借家人保険に加入している借家人は37%に過ぎなかった。

■ 米国情勢調査局によれば、2013年の米国の住宅所有者率は65.1%で、前年の65.4%から低下している。2010年国勢調査によれば、一部大都市で借家人が住宅所有者数を上回っており、ニューヨークでは全世帯の69.0%が借家人に居住、以下、ロサンゼルス61.8%、シカゴ55.1%、ヒューストン54.6%となっている。

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：コスト／支出額

州別住宅所有者保険の平均保険料、平均保険料順：2011年¹ (単位ドル)

順位	州	平均保険料	順位	州	平均保険料
1	フロリダ	1,933	26	ケンタッキー	839
2	ルイジアナ	1,672	27	イリノイ	822
3	テキサス ²	1,578	28	モンタナ	818
4	ミシシッピ	1,409	29	ニューハンプシャー	811
5	オクラホマ	1,386	30	メリーランド	800
6	アラバマ	1,163	31	ニューメキシコ	793
7	ロードアイランド	1,139	32	バージニア	782
8	カンザス	1,103	33	インディアナ	779
9	ニューヨーク	1,097	34	ミシガン	774
10	コネティカット	1,096	35	ワイオミング	770
11	サウスカロライナ	1,091	36	バーモント	748
12	ワシントンD.C.	1,083	37	ペンシルバニア	744
13	マサチューセッツ	1,072	38	ウェストバージニア	743
14	ミネソタ	1,056	39	サウスダコタ	721
15	アーカンソー	1,029	40	メイン	714
16	ミズーリ	1,022	41	アイオワ	713
17	ノースダコタ	969	42	ネバダ	689
18	カリフォルニア ³	967	43	アリゾナ	675
19	コロラド	961	44	デラウェア	664
20	ネブラスカ	958	45	オハイオ	644
21	アラスカ	924	46	ワシントン	626
22	ニュージャージー	915	47	ウィスコンシン	592
22	テネシー	915	48	ユタ	563
23	ハワイ	907	49	オレゴン	559
24	ジョージア	906	50	アイダホ	518
25	ノースカロライナ	869			

¹ Citizens Property Insurance Corp. (Florida)、Citizens Property Insurance Corp. (Louisiana)、Alabama Insurance Underwriting Association、Mississippi Windstorm Underwriting Association、North Carolina Joint Underwriting Association、South Carolina Wind and Hail Underwriting Association の引受ける契約を含む。その他の南東部諸州は沿岸暴風プールを実施しており、当該データは本表に含まれていない可能性がある。所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスク担保（約款で免責とされているものを除く）であり、家財は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

² テキサス州保険料は、標準フォーム形式と似てはいるものの同一ではない住宅所有者保険フォームを採用。また Texas Windstorm Corporation（暴風のみをカバーする契約を引受ける）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

³ カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

注：平均保険料＝保険料÷住宅・年（house-year）当たりエクスポージャー。1住宅・年は、1つの家屋に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：コスト／支出額

州別住宅所有者保険および借家人保険の平均保険料：2011年¹ (単位ドル)

州	住宅所有者		借家人		州	住宅所有者		借家人	
	平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³		平均保険料 ²	順位 ³	平均保険料 ⁴	順位 ³
アラバマ	1,163	6	230	4	モンタナ	818	28	147	40
アラスカ	924	21	171	26	ネブラスカ	958	20	151	37
アリゾナ	675	43	200	12	ネバダ	689	42	199	13
アーカンソー	1,029	15	220	7	ニューハンプシャー	811	29	152	36
カリフォルニア ⁵	967	18	208	11	ニュージャージー	915	22	168	28
コロラド	961	19	175	23	ニューメキシコ	793	31	189	16
コネティカット	1,096	10	196	15	ニューヨーク	1,097	9	210	10
デラウェア	664	44	159	32	ノースカロライナ	869	25	132	42
ワシントンD.C.	1,083	12	167	29	ノースダコタ	969	17	117	43
フロリダ	1,933	1	210	10	オハイオ	644	45	183	17
ジョージア	906	24	228	5	オクラホマ	1,386	5	235	3
ハワイ	907	23	176	22	オレゴン	559	49	170	27
アイダホ	518	50	160	31	ペンシルバニア	744	37	154	35
イリノイ	822	27	172	25	ロードアイランド	1,139	7	183	17
インディアナ	779	33	179	19	サウスカロライナ	1,091	11	199	14
アイオワ	713	41	149	39	サウスダコタ	721	39	117	43
カンザス	1,103	8	177	21	テネシー	915	22	213	9
ケンタッキー	839	26	175	23	テキサス ⁶	1,578	3	225	6
ルイジアナ	1,672	2	238	2	ユタ	563	48	147	40
メイン	714	40	150	38	バーモント	748	36	155	34
メリーランド	800	30	161	30	バージニア	782	32	155	34
マサチューセッツ	1,072	13	213	8	ワシントン	626	46	174	24
ミシガン	774	34	208	11	ウェストバージニア	743	38	178	20
ミネソタ	1,056	14	150	38	ウィスコンシン	592	47	133	41
ミシシッピ	1,409	4	252	1	ワイオミング	770	35	156	33
ミズーリ	1,022	16	182	18	全米平均	978		187	

¹ 州基金および残余市場を含むデータは前表を参照のこと。

² 所有者自らが居住する1～4世帯用住宅所有者保険であるHO-3パッケージ契約に基づく。建物は、オールリスク担保（約款で免責とされているものを除く）であり、動産は広範な列挙危険担保となっている。HO-3は最も広く利用されているパッケージ契約である。

³ 順位は降順。保険料が同一の州は同一順位としている。

⁴ 借家人向けのHO-4借家人保険証券に基づく。借家人の動産は広範な列挙危険担保。

⁵ カリフォルニア州保険庁公表のデータ。

⁶ テキサス州保険庁は標準フォームと似てはいるものの同一ではない住宅所有者保険フォームを採用。またTexas Windstorm Corporation（暴風のみをカバーする契約を引受ける）がHO-1、HO-2、HO-5パッケージに係る保険料をHO-3パッケージのものとして分類していることから、住宅所有者保険の平均保険料が不自然に高くなっている。

注：平均保険料＝保険料÷住宅・年（house-year）当たりエクスポージャー。1住宅・年は、単一の家屋に対する365日の保険カバーに等しい。全米保険庁長官会議（NAIC）は州別の平均保険料を順位付けしておらず、データから導かれるいかなる結論にも関知するものではない。

出典：全米保険庁長官会議（NAIC）。許可を得て再録。NAICの書面による許諾のある場合を除き禁転載。

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険：コスト／支出額／支払保険金

住宅所有者保険の引受費用構成：2013年¹

費用	保険料に占める割合 (%)
損害額および損害関連費用²	
損害額および損害調査費 (LAE) 比率	59.6
発生損害額	50.5
既発生防御費用および損失抑制費用	1.5
既発生調査費用その他の費用	7.6
事業費³	
事業費率	29.5
既発生純手数料・ブローカー費用	12.6
税、免許料、諸手数料	2.7
その他の既発生募集費用・現場指導費用	9.0
既発生一般費用	5.2
契約者配当金²	0.5
契約者配当後コンバインド・レシオ⁴	89.6

¹ 再保険取引後。

² 正味既経過保険料（2013年は703億ドル）に対する割合。

³ 正味収入保険料（2013年は728億ドル）に対する割合。

⁴ 損害額、損害調査費、事業費および配当合計の比率。

出典：SNL Financial 社

住宅所有者保険：支払保険金

■ 2012年は付保住宅の7.2%が保険金を請求した。

■ SNL Financial 社によると、再保険後の正味ベースで、2013年の住宅所有者保険の発生損害額は350億ドルと、前年の410億ドルから減少している。

住宅所有者保険損害：2008年～2012年¹

年	住宅所有者損害		年	住宅所有者損害	
	保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³		保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³
2008	6.88	7,789	2011	9.71	8,424
2009	6.10	8,400	2012	7.22	8,665
2010	6.63	8,584	平均⁴	7.32	8,384

¹ 住宅所有者保険。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。

² 100住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

³ 請求1件当たりの平均支払額。損害調査費を除く事故年の発生損害、すなわち事故発生年の発生保険金請求ごとの補償費用に基づく。

⁴ 加重平均、2008～2012年。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®

住宅所有者保険における損害の原因

ISOによれば、2012年、付保住宅の7.2%で、保険金が請求されている。保険金請求の97.6%は盗難を含む財物損害である。年ごとの住宅所有者保険の損害原因別構成比の変化は、ハリケーンや冬嵐のような気象災害の件数と大きさの大幅な変動による影響を受けている。付保損害を見る方法には2通りある。保険契約100件当たりの平均保険金請求件数（頻度）と、保険金請求1件当たりの平均支払額（規模）である。損害分類中の「水濡れ・凍結」にはカビによる損傷がカバーされている場合、これを含む。

住宅所有者保険における損害の原因：2008年～2012年¹ (損害に占める割合、%)

損害の原因	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
財物損害²	94.9	95.0	95.4	97.2	97.6
火災・落雷・残存物取片付け費用	27.5	27.2	25.5	19.0	25.2
風災・雹災	35.1	31.7	35.6	46.0	47.2
水濡れ・凍結	20.6	24.4	21.3	21.7	17.5
盗難	3.0	3.3	3.1	2.4	3.0
その他 ³	8.7	8.5	9.9	8.3	4.7
賠償責任⁴	5.1	5.0	4.6	2.8	2.4
身体傷害・財物損害	4.9	4.8	4.4	2.6	2.3
医療費・その他	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
クレジットカード・その他⁵	6	6	6	6	6
合計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

¹ 住宅所有者保険。借家人およびコンドミニアム所有者保険を除く。

² 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

³ 破壊行為および故意による器物損壊を含む。

⁴ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁵ 各種カードの不正使用、偽造、変造貨幣、雑損の補償を含む。

⁶ 0.1%未満。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®

米国損害保険の種目別状況

住宅所有者保険: 支払保険金

住宅所有者の平均損害：2008年～2012年¹ (期間の加重平均、2008年～2012年)

- 2008年から2012年までの5年間で、付保住宅全体の7.3%で保険金請求がなされた。最も多かったのは風災・雹災で、付保住宅の3.4%だった。

損害の原因	保険金請求の頻度 ²	平均支払保険金 ³ (ドル)
財物損害⁴	7.16	8,255
火災・落雷・残存物取片付け費用	0.43	34,306
風災・雹災	3.37	7,307
水濡れ・凍結	1.79	7,195
盗難	0.52	3,428
その他 ⁵	1.04	4,684
賠償責任⁶	0.17	14,021
身体傷害・財物損害	0.12	18,804
医療給付・その他	0.05	2,256
クレジットカード・その他⁷	⁸	581
平均(財物損害と賠償責任): 2008年～2012年	7.32	8,384

¹ 住宅所有者保険。借家人および condominium 所有者保険を除く。

² 100 住宅・年の保険カバー当たりの保険金請求件数。

³ 損害調査費を除く事故年の発生損害、すなわち事故発生年の発生保険金請求ごとの補償費用。

⁴ 本人、つまり保険契約者自身の財物損害を補償。

⁵ 破壊行為および悪意による器物損壊を含む。

⁶ 契約者が賠償責任を有する他者への支払。

⁷ カードの不正使用、偽造、変造貨幣、その他、さまざまな損害の補償を含む。

⁸ 0.01 未満。

出典：Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO®

住宅所有者保険の保険金請求頻度*

- 住宅所有者保険の保険金請求で頻度が最も高いものは風災・雹災に関連したものであり、金額が最も高いものは火災、落雷、残存物取片付けに関するものである。
- 毎年、付保住宅の約 15 軒に 1 軒が保険金請求を行っている。
- 毎年、付保住宅の約 30 軒に 1 軒が風災・雹災に関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 55 軒に 1 軒が水濡れ・凍結による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 190 軒に 1 軒が盗難による財物損害保険金を請求している。
- 毎年、付保住宅の約 230 軒に 1 軒が火災、落雷、残存物取片付け関連した財物損害保険金を請求している。
- 毎年、住宅所有者保険の契約数約 830 件に 1 件で、契約者またはその家族が他者に惹起した身体傷害または財物損害に対する訴訟費用に関連して、賠償責任保険金の請求が行われている。

* Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO® の 2008 年から 2012 年にかけての住宅所有者保険の保険金請求データを基に米国保険情報協会が計算（上記の表参照）。

落雷

米国海洋大気庁のデータによれば、2013年の落雷による死者数は23人で史上最も少なく、過去10年間平均の35人を12人下回った。

住宅所有者保険における落雷による損害：2009年～2013年

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	増率(%)	
						2012年～2013年	2009年～2013年
保険金支払件数	185,789	213,278	186,307	151,000	114,740	-24.0	-38.2
付保損害額(百万ドル)	798.1	1,033.5	952.5	969.0	673.5	-30.5	-15.6
1件当たりの支払保険金(ドル)	4,296	4,846	5,112	6,400	5,869	-8.3	36.6

出典：米国保険情報協会、State Farm® 社

住宅所有者保険の落雷による保険請求件数の多い州上位10州：2013年

順位	州	保険金支払件数	付保損害額(百万ドル)	1件当たりの支払保険金(ドル)
1	ジョージア	11,184	56.0	5,007
2	テキサス	6,419	54.2	8,436
3	ノースカロライナ	5,711	34.1	5,965
4	ルイジアナ	5,547	21.6	3,902
5	アラバマ	5,199	34.8	6,702
6	ペンシルバニア	4,483	22.4	4,987
7	テネシー	4,317	23.2	5,381
8	サウスカロライナ	4,011	23.1	5,755
9	オハイオ	3,942	17.1	4,344
10	イリノイ	3,849	25.6	6,646

出典：米国保険情報協会、State Farm® 社

全米洪水保険制度

洪水による損害は、標準の住宅所有者・借家人保険では免責とされている。洪水保険は、全米洪水保険制度（NFIP）や一部の民間保険会社で別途加入することが可能である。

1968年、連邦議会は、税金を財源とする洪水被害者のための災害救援費用の増加および洪水による被害額の増大に対応して、NFIPを設立した。将来の洪水損害を軽減するための氾濫原管理条例の採択、施行に同意した地域では、NFIPによって連邦政府の支援による洪水保険を入手することができる。NFIPは平均的な損害にとどまる年については、これまで制度内で収支を賄ってきた。つまり、広範に及ぶ災害が発生した場合を除き、事業経費および洪水保険金は洪水保険契約の保険料によって賄われることになる。

NFIPは、家屋構造物に対して最高25万ドル、個人の動産に対して最高10万ドルまで補償する。民間洪水保険は、この基本補償を上回る追加補償（上乘せ補償）を必要とする者や、地域がNFIPに加盟していない者向けに販売されている。一部保険会社は、高額資産専用保険を導入しており、非沿岸地域の家屋向けの補償や、従来の洪水補償を拡張した補償を提供している。自動車保険の包括部分は、洪水による損害の補償を含んでいる。

米国保険情報協会が2014年に実施した調査によれば、全米住宅所有者に占める洪水保険の購入者の割合は13%で2009年以降の6年間、ほぼ同水準である。洪水保険の購入者の割合は南部で最も高く20%で前年の15%から上昇している。北東部では前年の10%に対して2014年は11%となったが、他方、西部では前年の11%から8%へと低下、中西部でも12%から7%へと低下している。

- 1983年に始まった民間会社引受プログラム（Write-Your-Own プログラム、WYO）には、2014年11月現在、保険会社81社が参加している。同プログラムでは、連邦政府に代わって保険会社が保険証券を発行し、洪水保険金の査定を行う。
- 2014年10月現在、NFIP洪水保険の69%が1世帯住宅向け、20%がコンドミニアム向け、5%が業務用施設およびその他の非居住用物件向けであり、2世帯～4世帯住宅およびその他の居住用物件が残り占めている。
- 2012年10月に発生したスーパーstorm・サンディーにより、2014年8月現在でNFIPは78億ドルの支払を行っている。これは2005年のハリケーン・カトリーナによる支払額163億ドルに次ぐ金額である。

洪水保険の損害

全米洪水保険制度（NFIP）の保険金支払額は年によって大きく異なる。2013年の洪水損害支払額は4億4,100万ドルと、スーパーstorm・サンディーによる被害が発生した前年の88億ドルから大幅に減少している。2005年には178億ドルと過去最大を記録しており、これにはハリケーン・カトリーナ、ハリケーン・リタおよびハリケーン・ウィルマによる損害が含まれている。洪水保険損害についての情報は、151ページを参照のこと。

2005年にハリケーン・カトリーナが引き起こした広範囲の洪水により、NFIPの改革をめぐる議論が起きている。2012年のビッグウォーターズ洪水保険改革法は、保険料に対する補助金を廃止する等によって、NFIPの独立採算性を高めることを目的としたものであった。しかし、同法の施行により、洪水保険に手が届かなくなるという苦情に応じて、2014年3月、議会は同法に定められた保険料率引き上げの多くを制限する新法を制定している。

全米洪水保険制度：1980年～2013年

年	年末時点の保有契約件数	支払済みの損害	
		件数	金額(千ドル)
1980	2,103,851	41,918	230,414
1985	2,016,785	38,676	368,239
1990	2,477,861	14,766	167,897
1995	3,476,829	62,441	1,295,578
2000	4,369,087	16,362	251,721
2005	4,962,011	213,290	17,763,189
2006	5,514,895	24,620	641,187
2007	5,655,919	23,169	613,942
2008	5,684,275	74,727	3,485,640
2009	5,700,235	30,996	779,855
2010	5,645,436	29,111	773,526
2011	5,646,144	77,801	2,419,357
2012	5,620,017	148,448	8,786,455
2013	5,580,075	16,864	441,421

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

- 2014年8月現在、スーパーstorm・サンディーによるNFIP保険金請求件数は128,186件、平均支払額は60,484ドルであった。ハリケーン・カトリーナでは保険金請求件数は167,805件、平均支払額は97,100ドルであった。
- 2013年の洪水保険の平均保険金額は23万3,237ドル、平均保険料は632ドルであった。
- 2013年の洪水保険金支払額は平均26,165ドルで、スーパーstorm・サンディーによる被害が発生した2012年の59,189ドルから減少している。
- NFIPの収入保険料は、2012年の33億ドルから、2013年には35億ドルへと微増している。
- 11月初頭現在、連邦政府は洪水26件を2014年の大規模洪水に指定している。2013年は通年で42件であった。

米国損害保険の種目別状況

洪水保険

米国の洪水保険：2013年¹

州	全米洪水保険制度 (NFIP)直受		民間会社引受プロ グラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
アラバマ	11,130	2,182.8	46,594	10,189.8	57,724	12,372.6
アラスカ	792	176.5	2,271	576.9	3,063	753.4
アリゾナ	6,504	1,441.6	28,291	6,562.4	34,795	8,004.0
アーカンソー	3,979	552.5	16,839	2,630.8	20,818	3,183.3
カリフォルニア	42,225	10,651.9	204,053	54,490.5	246,278	65,142.5
コロラド	4,471	1,020.9	18,516	4,261.7	22,987	5,282.6
コネティカット	3,071	659.2	39,691	9,701.5	42,762	10,360.6
デラウェア	5,091	1,300.8	21,116	5,268.8	26,207	6,569.6
ワシントンD.C.	88	23.8	2,245	382.8	2,333	406.6
フロリダ	182,359	46,017.3	1,855,348	431,028.3	2,037,707	477,045.6
ジョージア	19,239	4,600.4	76,762	19,074.6	96,001	23,675.0
ハワイ	2,547	559.0	57,136	12,171.9	59,683	12,730.9
アイダホ	1,300	286.5	5,562	1,256.4	6,862	1,542.9
イリノイ	13,521	2,239.5	35,428	6,564.0	48,949	8,803.5
インディアナ	7,322	1,112.6	21,728	3,974.3	29,050	5,086.9
アイオワ	3,230	471.1	12,953	2,431.0	16,183	2,902.1
カンザス	3,028	460.0	9,599	1,627.9	12,627	2,087.8
ケンタッキー	4,225	573.6	20,392	3,120.6	24,617	3,694.2
ルイジアナ	133,122	30,733.8	348,232	82,842.6	481,354	113,576.4
メイン	744	145.1	8,490	1,887.9	9,234	2,033.0
メリーランド	8,066	1,871.2	65,531	14,398.9	73,597	16,270.1
マサチューセッツ	6,096	1,305.9	52,548	12,749.4	58,644	14,055.3
ミシガン	5,234	772.8	19,438	3,479.0	24,672	4,251.8
ミネソタ	2,199	454.2	9,779	2,112.1	11,978	2,566.3
ミシシッピ	17,802	3,940.9	55,905	12,497.6	73,707	16,438.5
ミズーリ	5,101	770.5	20,667	3,587.6	25,768	4,358.1
モンタナ	1,024	187.1	4,764	875.5	5,788	1,062.6
ネブラスカ	2,819	403.4	9,620	1,681.1	12,439	2,084.5
ネバダ	2,527	562.9	12,260	2,870.6	14,787	3,433.4

(続く)

米国の洪水保険：2013年¹（続き）

州	全米洪水保険制度 (NFIP)直受		民間会社引受プロ グラム(WYO)引受		NFIP/WYO合計	
	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)	契約件数	保有金額 ² (百万ドル)
ニューハンプシャー	722	146.3	8,738	1,800.2	9,460	1,946.5
ニュージャージー	23,732	4,460.3	219,917	52,881.0	243,649	57,341.3
ニューメキシコ	2,722	475.5	13,263	2,524.1	15,985	2,999.6
ニューヨーク	27,949	5,763.7	167,164	43,438.8	195,113	49,202.5
ノースカロライナ	16,949	4,028.9	121,732	28,798.7	138,681	32,827.6
ノースダコタ	2,509	608.5	11,250	2,792.6	13,759	3,401.1
オハイオ	8,458	1,179.9	32,444	5,601.2	40,902	6,781.1
オクラホマ	3,998	667.3	13,539	2,521.5	17,537	3,188.8
オレゴン	7,386	1,654.1	26,161	6,046.3	33,547	7,700.4
ペンシルバニア	12,635	1,804.0	60,453	11,779.0	73,088	13,583.0
ロードアイランド	659	154.5	15,280	3,801.8	15,939	3,956.2
サウスカロライナ	26,878	7,137.9	178,032	43,716.4	204,910	50,854.3
サウスダコタ	1,095	209.8	4,306	922.9	5,401	1,132.7
テネシー	6,297	1,373.8	26,033	5,889.9	32,330	7,263.7
テキサス	120,495	31,095.7	506,658	129,156.2	627,153	160,251.9
ユタ	767	162.9	3,710	868.5	4,477	1,031.4
バーモント	518	70.4	4,002	846.7	4,520	917.1
バージニア	19,960	4,800.7	94,920	23,378.1	114,880	28,178.8
ワシントン	6,940	1,504.4	37,162	8,875.1	44,102	10,379.5
ウェストバージニア	5,512	605.3	15,106	2,092.1	20,618	2,697.4
ウィスコンシン	2,418	374.9	13,436	2,444.7	15,854	2,819.6
ワイオミング	516	103.7	1,959	429.2	2,475	532.9
グアム	182	33.0	80	16.8	262	49.8
北マリアナ諸島	10	0.4	1	1.0	11	1.4
プエルトリコ	738	36.0	39,083	3,603.8	39,821	3,639.8
バージン諸島	306	57.1	1,757	301.9	2,063	359.0
全米	799,207	183,986.6	4,697,944	1,098,824.8	5,497,151	1,282,811.4

¹ NFIP 直受と WYO 引受の合計は四捨五入の関係で一致しない。

² 全保有契約の責任限度額合計。

出典：米国国土安全保障省、連邦緊急事態管理庁

米国損害保険の種目別状況

地震保険

標準的な住宅所有者保険、借家人保険および企業保険では、地震に起因する損害は担保されないが、特約または別契約により担保することができる。地震保険は揺れや衝撃による建造物および家財の損害を担保する。地震に起因するものであっても、ガス管や水道管の破裂による火災や水濡れなどは、標準的な住宅保険や企業保険で担保される。地震保険は、主として民間の保険会社が提供している。カリフォルニア州では、住宅所有者はカリフォルニア地震公社（CEA）から加入することもできる。カリフォルニア地震公社は、民間が資金を拠出し公的に運営されている機関である。カリフォルニア州の住民で地震保険に加入している者は、現在、約10%のみである。この数字は、カリフォルニア州ノースリッジで地震が発生してから2年後の1996年には、30%程度であった。

米国保険情報協会が2014年に住宅所有者を対象に行った調査によれば、回答者の7%が地震保険に加入していた。この比率は西部で最も高く10%、以下、中西部が7%、南部が6%、北東部が2%であった。地震保険損害についての情報は155ページを参照のこと。

地震保険：2004年～2013年 (単位千ドル)

年	正味収入保険料 ¹	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	1,098,441	4.7	48.6	-7.4
2005	1,106,671	0.7	50.9	2.3
2006	1,315,423	18.9	40.4	-10.5
2007	1,246,538	-5.2	30.0	-10.4
2008	1,259,872	1.1	33.5	3.5
2009	1,288,353	2.3	36.3	2.8
2010	1,443,598	12.0	41.4	5.1
2011	1,467,372	1.6	55.8	14.4
2012	1,593,451	8.6	36.3	-19.5
2013	1,586,985	-0.4	30.3	-6.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

地震保険の主要保険会社

カリフォルニア地震公社（CEA）は主として民間が資金を拠出し公的に運営されている機関であり、加盟の民間保険会社を通じて保険販売を行っている。SNL Financial 社のデータによれば、2013 年、CEA は元受保険料ベースで米国最大の地震保険供給会社であった。同年、CEA の元受保険料は 5 億 7,400 万ドルで、全額がカリフォルニア州の居住用建物に対するものであった。2013 年、CEA はカリフォルニア州の地震保険市場の 35%、全米では 20% のシェアを占めた。2013 年の米国地震保険引受上位 10 グループの内、他 9 社はすべて民間保険会社であった。

地震保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2013 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	California Earthquake Authority	573,960	20.0
2	State Farm Mutual Automobile Insurance	228,898	8.0
3	Zurich Insurance Group ³	217,978	7.6
4	American International Group	150,861	5.3
5	Travelers Companies Inc.	143,022	5.0
6	GeoVera Insurance Holdings Ltd.	118,128	4.1
7	Liberty Mutual	100,496	3.5
8	ACE Ltd.	86,556	3.0
9	Swiss Re Ltd.	84,249	2.9
10	Chubb Corp.	58,990	2.1

¹ 再保険取引前。州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

損害保険業界では、一般に企業向け保険商品を企業保険種目部門で、個人向け保険商品を個人種目部門で提供している。とはいえ、企業保険種目と個人種目の境界は明確でない。例えば、インランド・マリン保険は企業保険種目に含まれているが、高額な宝石、美術品など個人の財物をカバーすることもある。

主要会社

企業保険種目引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2013 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	American International Group	16,503,438	6.1
2	Travelers Companies Inc.	16,126,917	5.9
3	Liberty Mutual	14,535,081	5.3
4	Zurich Insurance Group ³	10,816,040	4.0
5	ACE Ltd.	8,691,889	3.2
6	CNA Financial Corp.	8,440,261	3.1
7	Hartford Financial Services	7,370,550	2.7
8	Chubb Corp.	7,343,526	2.7
9	Nationwide Mutual Group	7,338,123	2.7
10	American Financial Group Inc.	4,819,736	1.8

¹ 再保険取引前。州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ SNL Financial 社は、Farmers Insurance Group of Companies と、Farmers を経営する会社を傘下に持つ Zurich Financial Group を別個に集計。

出典：SNL Financial 社

企業保険ブローカー上位 10 社、米国における収入順：2013 年¹

順位	会社名	仲介手数料収入(百万ドル)
1	Aon P.L.C.	5,561
2	Marsh & McLennan Cos. Inc. ²	5,522
3	Arthur J. Gallagher & Co. ²	2,111
4	Willis Group Holdings P.L.C.	1,744
5	BB&T Insurance Holdings Inc. ²	1,582
6	Brown & Brown Inc.	1,356
7	Wells Fargo Insurance Services USA Inc.	1,350
8	Lockton Cos. L.L.C. ³	826
9	USI Holdings Corp. ²	782
10	Hub International Ltd. ²	769

¹ 企業向けリテール仲介または従業員給付からの収入が全体の 50%未満の会社は対象外。

² 2013 年に米国での買収を実行。

³ 4 月 30 日に終わる会計年度。

出典：Business Insurance 誌 2014 年 7 月 21 日号

労働者災害補償保険

労働者災害補償保険は、傷害を負った労働者に医療およびリハビリテーションの費用を提供するものである。また、業務上の事故による死者の扶養家族へ逸失賃金や死亡給付金も提供される。州によって、労働者災害補償システムは異なる。労働者災害補償保険のコンバインド・レシオは、暦年ベースと事故発生年ベースの2通りの方法で表現することができる。暦年ベースの数値は、その年あるいはそれ以前に発生した事故に対する支払額と支払備金の変化を反映している。事故発生年ベースの数値は当該年に発生した損害のみを算入している。

労働者災害補償保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ² (千ドル)	増率 (%)	コンバインド・レシオ ¹			
			暦年ベース ³	変化率 ⁴ (ポイント)	事故発生年 ベース ⁵	変化率 (ポイント)
2004	36,735,582	11.7	106.9	-3.6	88	-10
2005	38,981,699	6.1	102.1	-4.8	87	-1
2006	41,820,419	7.3	95.4	-6.7	86	-1
2007	40,610,991	-2.9	101.7	6.3	99	13
2008	36,939,016	-9.0	101.5	-0.2	106	7
2009	32,247,870	-12.7	107.9	6.4	110	4
2010	31,643,087	-1.9	116.1	8.2	118	8
2011	35,664,230	12.7	117.6	1.5	113	-5
2012	38,747,594	8.6	110.4	-7.3	107	-6
2013	40,896,983	5.5	103.0	-7.4	99 ⁶	-8

¹ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 暦年ベースのデータはSNL Financial社のもの。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

⁵ 事故年ベースのデータは全米補償保険協議会（NCCI）のもの。

⁶ 全米補償保険協議会の推定値。

出典：SNL Financial社、全米補償保険協議会

超過額労働者災害補償

超過額労働者災害補償保険とは、労働者災害の請求額が所定の金額を超える場合に発動する、労働者災害補償を自家保険している雇用者向けの保険である。

超過額労働者災害補償保険：2008年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	926,487	NA	148.3	NA
2009	941,117	1.6	34.8	-113.5
2010	799,733	-15.0	50.9	16.0
2011	816,435	2.1	134.7	83.8
2012	815,770	-0.1	153.6	18.9
2013	844,098	3.5	69.3	-84.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

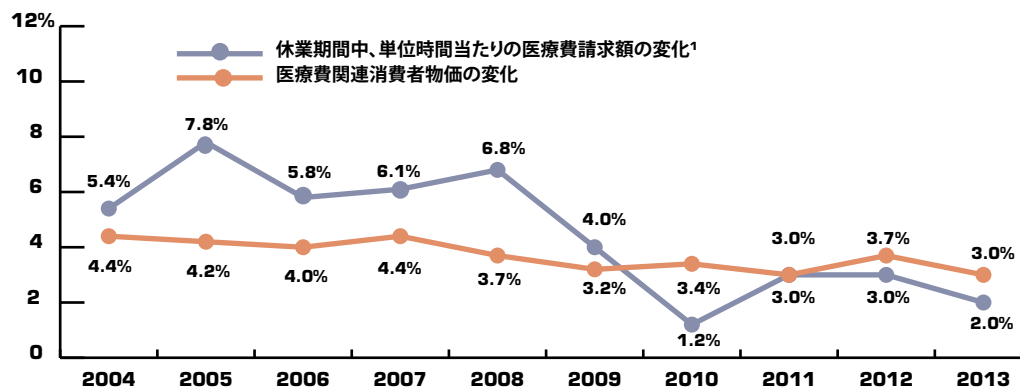
³ 四捨五入前のデータから算出。

NA = データ入手不能。出典：SNL Financial社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

労働者災害補償医療費：2004年～2013年



¹ 全米補償保険協議会が料率決定業務を行っている州が対象。休業の原因となった傷害の費用を表す。2013年のデータは速報値。

出典：米国労働統計局、全米補償保険協議会

労働者災害補償保険の給付、担保範囲および費用：2011年～2012年

	2011年	2012年	増率(%)
対象労働者数(千人)	125,833	127,904	1.6
対象賃金(十億ドル)	6,049	6,309	4.3
労働者災害補償 給付金支払額(十億ドル)	61.0	61.9	1.3
医療給付	30.6	30.8	0.9
現金給付	30.5	31.0	1.8
労働者災害補償 保険料(十億ドル)	77.8	83.2	6.9

出典：全米社会保険学会、「2012年 労働者災害補償保険：給付、担保範囲および費用」

賠償責任保険

その他賠償責任保険は、財物損害や他人への身体傷害の原因となった過失、不注意または不作為に起因する法律上の賠償責任に対し、契約者を保護する企業保険であり、E&O、アンブレラ賠償責任保険、酒類販売責任保険などの多種の保険がある。ただし、製造物責任保険は別の保険種目であり、その他賠償責任保険には含まれない。製造物責任保険は、製品の使用に関連して身体傷害や財物損害の原因となった製品の欠陥に起因する法律上の責任から、製造者、流通業者および販売業者を保護する。

その他賠償責任保険：2004年～2013年

年	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	39,676,116	9.8	114.1	1.9	2009	36,184,065	-6.3	105.5	11.7
2005	39,266,103	-1.0	110.5	-3.6	2010	35,802,772	-1.1	108.1	2.6
2006	42,229,148	7.5	94.8	-15.8	2011	36,511,575	2.0	96.1	-12.0
2007	40,997,132	-2.9	99.2	4.4	2012	38,307,679	4.9	103.2	7.0
2008	38,602,734	-5.8	93.8	-5.4	2013	42,053,059	9.8	96.8	-6.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

製造物責任保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	3,401,867	24.8	152.4	-13.5
2005	3,546,009	4.2	131.1	-21.3
2006	3,621,671	2.1	77.8	-53.3
2007	3,265,035	-9.8	99.8	22.0
2008	2,777,587	-14.9	124.0	24.2
2009	2,365,681	-14.8	124.0	⁴
2010	2,050,619	-13.3	157.1	33.1
2011	2,320,540	13.2	160.0	2.9
2012	2,575,225	11.0	102.7	-57.3
2013	2,718,879	5.6	155.3	52.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

企業総合保険と農業者総合保険

企業総合保険は、財物、ボイラ・機械、犯罪および一般賠償責任に対するカバーを含むパッケージ保険である。農業者総合保険は、住宅所有者保険と類似しており、多数の列挙された危険および賠償責任に対するカバーを農場所有者および牧場所有者に提供し、納屋、畜舎その他の建物および住宅・家財をカバーするものである。

企業総合保険：2004年～2013年

年	合計				
	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)
2004	29,011,421	5.9	2009	28,926,363	-4.6
2005	29,577,004	1.9	2010	28,913,516	²
2006	31,856,902	7.7	2011	29,995,201	3.7
2007	31,261,039	-1.9	2012	31,502,689	5.0
2008	30,306,109	-3.1	2013	33,244,677	5.5

年	非賠償責任分								
	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2004	16,942,080	3.8	98.3	8.9	2009	17,927,074	-1.7	98.3	-9.4
2005	17,672,953	4.3	95.3	-2.9	2010	18,210,612	1.6	102.9	4.5
2006	18,250,773	3.3	83.9	-11.5	2011	18,657,799	2.5	119.1	16.2
2007	18,334,139	0.5	89.6	5.7	2012	19,513,568	4.6	113.9	-5.1
2008	18,235,095	-0.5	107.7	18.1	2013	21,058,405	7.9	93.3	-20.6

年	賠償責任分								
	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)	年	正味収入 保険料 ¹ (千ドル)	増率 (%)	コンバ インド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2004	12,069,341	9.1	105.5	-9.5	2009	10,999,289	-8.9	94.2	-3.2
2005	11,904,051	-1.4	102.9	-2.7	2010	10,702,904	-2.7	96.0	1.8
2006	13,606,129	14.3	104.0	1.1	2011	11,337,402	5.9	101.8	5.8
2007	12,926,900	-5.0	95.4	-8.6	2012	11,989,121	5.7	94.1	-7.7
2008	12,071,014	-6.6	97.5	2.1	2013	12,186,272	1.6	103.8	9.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 0.1%未満。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

農業者総合保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	2,118,097	5.9	92.1	-7.4
2005	2,258,489	6.6	95.2	3.1
2006	2,300,728	1.9	123.2	28.0
2007	2,413,562	4.9	98.1	-25.0
2008	2,586,861	7.2	119.5	21.3
2009	2,612,262	1.0	107.9	-11.6
2010	2,754,955	5.5	108.2	0.3
2011	2,932,576	6.4	117.4	9.2
2012	3,277,423	11.8	99.5	-17.9
2013	3,511,651	7.1	93.9	-5.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

医療過誤保険

医療過誤保険は、患者に対する治療行為に起因する損害賠償請求に対するカバーを、医療施設、医師およびその他の医療従事者に提供するものである。

医療過誤保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	9,124,240	4.2	109.0	-30.1
2005	8,619,612	-5.5	95.3	-13.7
2006	10,378,325	20.4	90.6	-4.7
2007	9,958,513	-4.0	84.7	-5.9
2008	9,521,113	-4.4	79.2	-5.5
2009	9,206,794	-3.3	85.5	6.3
2010	9,096,345	-1.2	88.9	3.4
2011	8,833,365	-2.9	88.0	-1.0
2012	8,713,595	-1.4	93.1	5.2
2013	8,530,830	-2.1	89.4	-3.8

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

火災および雑危険保険

火災保険は、火災および落雷による損害をカバーするものである。通常は、企業総合保険のようなパッケージ保険の一部として販売される。雑危険保険には、火災保険に付帯して通常購入される財物保険を含む。同保険には、風災、水濡れおよび破壊行為に対するカバーが含まれる。

火災保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	8,025,042	-4.4	73.2	-6.5
2005	7,934,584	-1.1	83.3	10.1
2006	9,365,050	18.0	78.0	-5.3
2007	9,664,054	3.2	85.6	7.6
2008	9,906,059	2.5	92.3	6.7
2009	10,109,161	2.1	78.6	-13.7
2010	10,199,101	0.9	80.2	1.7
2011	10,317,968	1.2	94.1	13.9
2012	10,795,612	4.6	87.4	-6.7
2013	11,229,431	4.0	79.1	-8.3

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

雑危険保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	5,979,859	-2.8	120.0	41.9
2005	5,944,151	-0.6	153.1	33.1
2006	6,593,122	10.9	94.6	-58.6
2007	6,889,750	4.5	53.5	-41.1
2008	7,691,004	11.6	128.1	74.6
2009	7,744,256	0.7	93.6	-34.5
2010	7,494,281	-3.2	98.9	5.3
2011	7,800,211	4.1	132.7	33.8
2012	8,161,346	4.6	138.0	5.3
2013	9,250,527	13.3	90.2	-47.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

インランド・マリンおよびオーシャン・マリン保険

インランド・マリン保険は、橋梁およびトンネル、輸送中の貨物、可動式の設備、特殊な財物、通信設備、そして高価な個人財産をカバーするものである。オーシャン・マリン保険は、あらゆるタイプの船舶における、船体および貨物の財物損害ならびにこれらに関連する賠償責任をカバーするものである。

インランド・マリン保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	7,937,670	2.0	84.3	4.1
2005	8,248,273	3.9	90.4	6.1
2006	9,217,002	11.7	72.7	-17.7
2007	9,775,987	6.1	79.2	6.5
2008	9,408,463	-3.8	92.7	13.5
2009	8,686,660	-7.7	89.2	-3.5
2010	8,527,512	-1.8	86.0	-3.2
2011	8,768,829	2.8	97.6	11.6
2012	9,603,749	9.5	95.9	-1.7
2013	10,147,014	5.7	83.6	-12.4

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

オーシャン・マリン保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	2,828,685	9.3	95.5	-7.7
2005	2,948,604	4.2	114.5	19.0
2006	3,133,674	6.3	97.3	-17.2
2007	3,261,490	4.1	113.6	16.3
2008	3,098,438	-5.0	103.2	-10.5
2009	2,941,486	-5.1	91.8	-11.3
2010	2,740,956	-6.8	96.1	4.3
2011	2,760,853	0.7	100.9	4.8
2012	2,704,665	-2.0	109.1	8.2
2013	2,863,507	5.9	98.1	-11.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

保証および身元保証

保証 (surety bonds) は、契約者がある行為の遂行、例えば建築請負契約を契約期間内に完全に履行することができなかった場合などに、金銭的補償を提供するものである。公共事業では、納税者の利益を保護するために保証を手配しなければならない。身元保証 (fidelity bonds) は通常、雇用主が購入するものであり、従業員の詐欺や不正行為による損害を補償する。

保証 (surety bonds) : 2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	3,802,893	12.6	120.6	-0.5
2005	3,817,496	0.4	102.1	-18.5
2006	4,434,780	16.2	81.5	-20.6
2007	4,779,117	7.8	72.2	-9.3
2008	4,960,250	3.8	67.0	-5.2
2009	4,835,409	-2.5	79.5	12.6
2010	4,851,328	0.3	70.7	-8.8
2011	4,849,480	⁴	72.9	2.2
2012	4,695,782	-3.2	76.8	3.9
2013	4,868,847	3.7	72.7	-4.0

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1%未満。

出典：SNL Financial 社

身元保証 (fidelity bonds) : 2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	1,309,344	9.9	79.8	8.9
2005	1,216,647	-7.1	85.1	5.3
2006	1,240,822	2.0	87.2	2.1
2007	1,239,760	-0.1	76.5	-10.7
2008	1,140,617	-8.0	84.2	7.7
2009	1,098,372	-3.7	105.4	21.2
2010	1,082,534	-1.4	95.8	-9.6
2011	1,098,225	1.4	102.0	6.2
2012	1,096,406	-0.2	99.4	-2.6
2013	1,124,199	2.5	92.9	-6.5

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

住宅ローン保証保険

民間住宅ローン保険（PMI）は、住宅ローン保証保険としても知られ、住宅ローンの借入者が債務不履行となった場合に、保険会社が住宅ローンの貸付者に対し、抵当権実行により生ずる損害を一定額まで支払うものである。民間住宅ローン保険は、住宅ローンの借入者が購入し、ローン貸付者を保護するものであるが、ローン完済前に借入者が死亡した場合にローン残高を支払う住宅ローン補償生命保険と混同されることもある。借入者の頭金が住宅価格の20%未満の場合、銀行は通常、借入者に対して民間住宅ローン保険の購入を要求する。本種目の収益性を示すコンバインド・レシオは、景気悪化とそれに続く住宅ローンの債務不履行の増加を反映し、2007年、2008年と大幅に悪化（上昇）し、その後も2012年まで高水準にとどまっていたが、2013年には98.0と、2006年以来の低水準まで改善した。

住宅ローン保証保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	4,323,071	0.9	75.6	8.0
2005	4,454,711	3.0	75.2	-0.4
2006	4,565,899	2.5	71.0	-4.2
2007	5,192,104	13.7	129.0	58.1
2008	5,371,878	3.5	219.8	90.8
2009	4,564,406	-15.0	201.9	-17.9
2010	4,248,798	-6.9	198.4	-3.6
2011	4,242,340	-0.2	219.0	20.7
2012	3,965,896	-6.5	189.7	-29.4
2013	4,329,947	9.2	98.0	-91.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

住宅ローン保証保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2013 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Radian Group Inc.	1,032,326	22.7
2	American International Group	994,646	21.9
3	MGIC Investment Corp.	989,915	21.8
4	Genworth Financial Inc.	583,010	12.8
5	PMI Group Inc.	375,545	8.3
6	Old Republic International Corp.	285,062	6.3
7	Essent US Holdings Inc.	186,201	4.1
8	Arch Capital Group Ltd.	99,245	2.2
9	NMI Holdings Inc.	3,541	0.1
10	ACE Ltd.	138	³

¹ 再保険取引前。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

³ 0.1%未満。

出典：SNL Financial 社

金融保証保険

金融保証保険は、保証保険 (bond insurance) とも呼ばれ、金銭貸借額を増大させることによって、金融市場の拡大に貢献してきた。1970 年代より、地方債の元利金支払を保証するために保証 (surety bond) が用いられるようになった。これにより、地方債は投資家により魅力的なものとなり、また、発行体には、保険により、借入コストが低下するというメリットがあった。当初、金融保証保険は保証 (surety) の特別な分野と考えられていたが、1986 年より、別保険種目の保険として扱われるようになった。

金融保証保険会社は、専業で資本が大きく、伝統的に最高格付けを有してきた。保険会社の高格付けが債券にも付与され、投資家にとって債券のリスクが低下する。信用格付けが高くなるため、地方自治体は低利で債券を発行することが可能となることから、同額の起債でも、借入額を増やすことが可能となる。コンバインドレシオは経済の沈滞が最も厳しかった 2008 年に 421.4 に達した。2013 年、コンバインドレシオはマイナスとなったが、これは金融危機による負担のために積みまれていた支払備金を複数の保険会社が総額 20 億ドル以上も取り崩したことによる。ここ何年かで金融保証保険会社はその対象を地方債から拡大し、モーゲージ担保証券やクレジットデフォルトスワップのプール、およびその他の仕組取引など、幅広い商品に対し保険を提供している。

金融保証保険：2004年～2013年¹

年	正味収入保険料 ² (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ³	変化率 ⁴ (ポイント)
2004	2,133,599	-14.9	44.3	14.9
2005	2,014,467	-5.6	29.8	-14.5
2006	2,163,324	7.4	47.7	17.8
2007	3,038,889	40.5	152.4	104.8
2008	3,171,560	4.4	421.4	268.9
2009	1,793,410	-43.5	100.6	-320.7
2010	1,371,908	-23.5	228.4	127.8
2011	968,898	-29.4	219.0	-9.4
2012	692,541	-28.5	181.6	-37.4
2013	710,480	2.6	-3.4	-184.9

¹ 保険経費明細書 (IEE) データに基づく。2004年から2006年まで、Ambac社はIEEを提出していない。Financial Guarant Insurance社は2012年のIEEを提出していない。2013年、金融危機による負担のために積み立てていた支払備金を数社が取り崩したことにより、コンバインドレシオがマイナスとなった。

² 再保険取引後、州基金を除く。

³ 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

⁴ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial社

金融保証保険引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2013年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Assured Guaranty Ltd.	305,915	45.3
2	MBIA Inc.	143,989	21.3
3	Ambac Financial Group Inc.	95,536	14.2
4	Financial Guaranty Insurance Co.	37,969	5.6
5	Syncora Holdings Ltd.	33,873	5.0
6	Radian Group Inc.	18,086	2.7
7	CIFG Assurance North America Inc.	15,604	2.3
8	Build America Mutual Assurance Co.	13,560	2.0
9	Berkshire Hathaway Inc.	7,033	1.0
10	Stonebridge Casualty Insurance Co.	3,000	0.4

¹ 再保険取引前。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

盗難保険およびボイラ・機械保険

盗難保険は、侵入盗、強盗または窃盗による、財物、金銭および有価証券の損害をカバーする。ボイラ・機械保険は、機械故障保険、設備故障保険またはシステム破損保険としても知られる。この保険によりカバーされる設備の種類は、冷暖房設備、電気機器、電話・通信機器およびコンピューター設備等である。

盗難保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	138,307	11.8	68.3	1.5
2005	120,170	-13.1	63.6	-4.7
2006	143,132	19.1	64.3	0.7
2007	160,703	12.3	56.4	-7.9
2008	160,434	-0.2	48.2	-8.3
2009	152,197	-5.1	59.6	11.5
2010	167,152	9.8	69.4	9.8
2011	194,661	16.5	61.6	-7.8
2012	220,831	13.4	58.6	-3.0
2013	205,239	-7.1	42.0	-16.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

ボイラ・機械保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	1,572,195	-1.2	67.1	-1.3
2005	1,582,964	0.7	60.2	-6.9
2006	1,675,347	5.8	73.1	12.9
2007	1,741,099	3.9	73.1	4
2008	1,728,595	-0.7	87.7	14.6
2009	1,803,376	4.3	71.7	-16.1
2010	1,721,764	-4.5	71.5	-0.2
2011	1,810,941	5.2	75.0	3.5
2012	1,887,625	4.2	80.8	5.8
2013	1,979,514	4.9	72.2	-8.6

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

⁴ 0.1 ポイント未満。

出典：SNL Financial 社

農産物保険

農産物保険には2種類ある。1つは、民間保険市場から供給される農産物雹害保険で、カバー対象は雹災、火災および風災に限られる。もう1つは連邦政府が支援する農産物総合保険で、販売およびサービスは民間保険市場によってなされるが、連邦政府が補助金を支給し、また再保険を引受ける。

農産物雹害保険：2004年～2013年

年	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	損害率 ²	変化率 (ポイント)
2004	427,567	1.3	58	2
2005	434,711	1.7	44	-14
2006	405,254	-6.8	50	6
2007	489,649	20.8	48	-2
2008	669,436	36.7	83	35
2009	621,322	-7.2	91	8
2010	682,188	9.8	67	-24
2011	843,801	23.7	116	49
2012	958,163	13.6	74	-42
2013	959,912	0.2	68	-6

¹ 再保険取引前、農産物雹害保険の全契約者の合計。

² 保険金請求および関連費用に対する支払い保険料の割合。損害率の低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

出典：全国農産物保険サービス協会

農産物総合保険：2004年～2013年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2004	2,203,143	29.4	76.1	-33.8
2005	2,234,630	1.4	91.3	15.2
2006	2,824,769	26.4	77.9	-13.3
2007	3,648,996	29.2	74.7	-3.2
2008	5,077,625	39.2	90.1	15.3
2009	3,964,690	-21.9	79.7	-10.4
2010	3,501,631	-11.7	73.9	-5.8
2011	5,456,991	55.8	90.6	16.8
2012	5,321,811	-2.5	104.0	13.3
2013	4,942,547	-7.1	103.3	-0.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

出典：SNL Financial 社

米国損害保険の種目別状況

企業保険種目

農産物総合保険引受上位 10 グループ・会社、元受収入保険料順：2013 年

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 ¹ (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Wells Fargo & Co.	2,335,794	20.0
2	ACE Ltd.	2,145,182	18.4
3	QBE Insurance Group Ltd.	1,531,478	13.1
4	American Financial Group Inc.	987,301	8.5
5	Endurance Specialty Holdings	896,077	7.7
6	CUNA Mutual Insurance Group	571,750	4.9
7	GuideOne Insurance	537,315	4.6
8	Farmers Mutual Hail Insurance Company of Iowa	501,193	4.3
9	John Deere Insurance Co.	435,899	3.7
10	Archer-Daniels-Midland Co.	354,342	3.0

¹ 再保険取引前、州基金を含む。

² 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

延長保証保険

延長保証保険 (warranty insurance) は、製造元の提供する通常の保証期間終了後に欠陥のある製品の修理や交換に要する費用を補償する。

延長保証保険：2008 年～2013 年

年	正味収入保険料 ¹ (千ドル)	増率(%)	コンバインド ・レシオ ²	変化率 ³ (ポイント)
2008	2,086,935	NA	94.3	NA
2009	1,757,247	-15.8	97.9	3.6
2010	1,864,139	6.1	106.4	8.5
2011	1,695,799	-9.0	97.1	-9.3
2012	1,386,404	-18.2	99.5	2.5
2013	1,155,338	-16.7	104.2	4.7

¹ 再保険取引後、州基金を除く。

² 契約者配当後。コンバインド・レシオの低下は改善を表し、上昇は悪化を表す。

³ 四捨五入前のデータから算出。

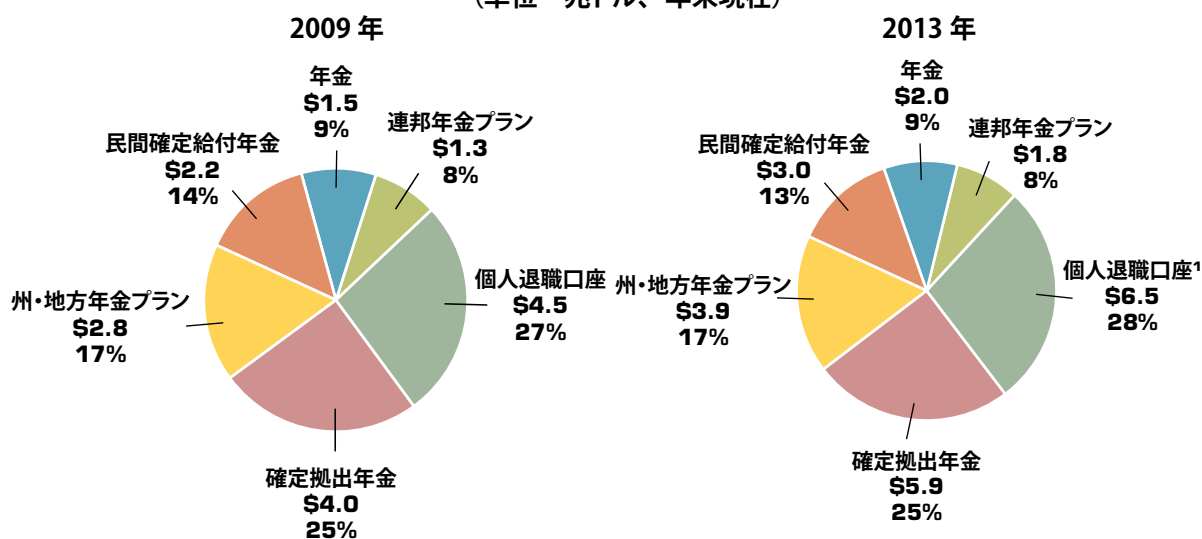
NA = データ入手不能。

出典：SNL Financial 社

概観

米国人の多くは、社会保障、預貯金以外にも、公式な退職プランに投資して退職に備えている。米国退職制度で重要な役割を果たしているものは雇用者が提供する退職プラン、個人退職口座（IRA）、そして年金である。Investment Company Institute (ICI) によれば、こうした退職資産は 2013 年末現在で 23 兆ドルと、前年末より 15.6% 増加している。退職資産中で額の大きなものは IRA と雇用者が提供する確定拠出年金であり、2013 年末現在、それぞれ 6 兆 5,000 億ドルおよび 5 兆 9,000 億ドルとなっている。ICI の報告によれば、2013 年において米国家計の 67%、8,200 万世帯が雇用者の提供する退職プラン、または IRA、またはその双方を保有している。

米国退職資産：2009 年および 2013 年
(単位一兆ドル、年末現在)



¹ 推定値。

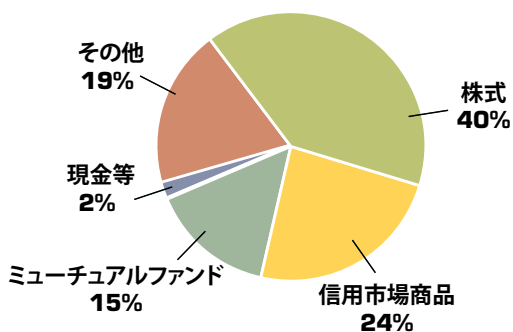
出典：Investment Company Institute、米国退職商品市場、2013 年第 4 四半期版

確定給付年金プランと確定拠出年金プラン

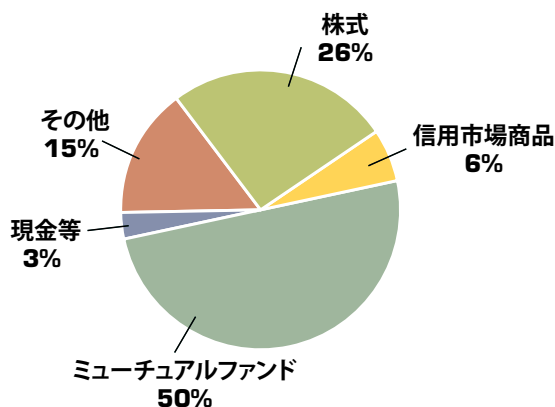
雇用者の提供する年金プランは、大別すると確定給付年金と確定拠出年金に分類される。確定給付年金では、退職後に従業員が受け取る年金額は、所定の公式に基づいて事前に算出される額が保証される。確定拠出年金は一種の貯蓄プランであって、利益課税は資金取り崩し時に初めて行われるが、退職後の年金額は、拠出金と、これによって購入された証券から発生する利益に左右される。一般的に雇用者は従業員の拠出に対して一定水準までマッチング拠出を行い、従業員は雇用者のプランが提供する選択肢から投資方法を選択する。401(k)プランがこの確定拠出年金に該当するほか、非営利団体向け 403(b) プランや政府職員向け 457 プランもこれに該当する。

- 2013 年、確定給付年金の資産種別で最大のものは株式で 40%、以下、信用市場商品が 24%、ミューチュアルファンドが 15%となっていた。
- 確定拠出年金では、ミューチュアルファンドが最大で 50%、株式は 2 位で 26%、3 位はその他資産（保証投資証券等）で 15%であった。

退職ファンドの資産内訳：2013 年
民間確定給付年金



民間確定拠出年金

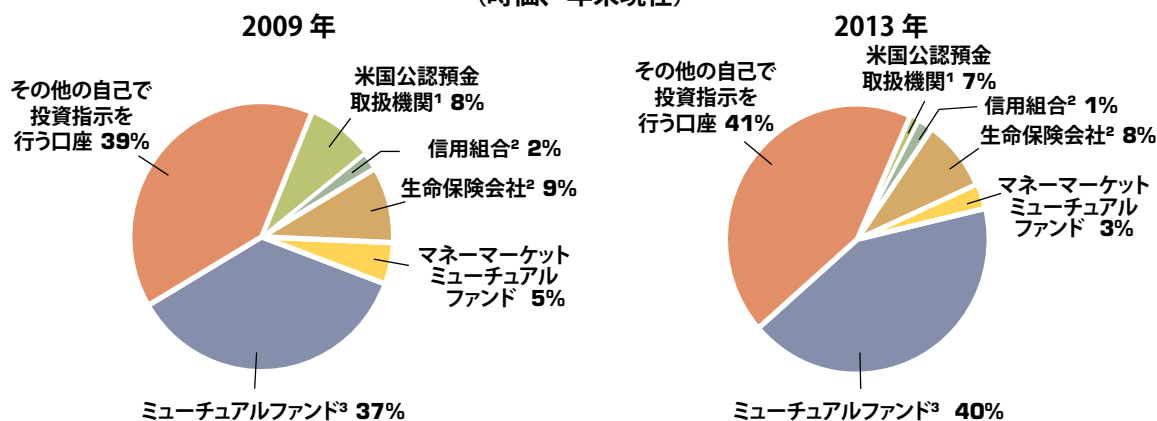


出典：連邦準備制度理事会の 2014 年 6 月 5 日発表

個人退職口座 (IRA)

個人退職口座 (IRA) とは個人向け貯蓄プランであって、これを利用する個人は税制上の恩典を受けつつ、退職に備えて資金を蓄えることができる。伝統的な IRA とは、当初、1974 年従業員退職所得保障法 (ERISA) に規定されたものを指す。伝統的な IRA では、一般に、口座所有者に分配されるまで利益を含む資金は課税されない。ロス IRA は 1997 年納税者救済法に基づいて創設された。伝統的な IRA と異なり、ロス IRA では口座所有者の拠出金が税務上控除されない。ただし、適格分配金は非課税である。その他の類型には、雇用者が従業員のために設定した伝統的 IRA に対して拠出を行うことができる簡易従業員退職年金 (SEP)、小企業向けの類似制度である従業員のための貯蓄インセンティブマッチプラン (SIMPLE)、自営業者向けの自営業者年金 (キーオプラン) がある。Investment Company Institute によれば、2013 年央現在、米国家計の約 40%、4,600 万世帯が IRA を少なくとも 1 種類所有している。このうち、伝統的な IRA を所有している家計は 3,600 万世帯、ロス IRA は 1,910 万世帯、SEP、SIMPLE、またはその他の雇用者が提供する IRA が 920 万世帯となっている。

保有機関別 IRA マーケットシェア：2009 年および 2013 年
(時価、年末現在)



¹ 貯蓄銀行、商業銀行、キーオプランを含む。

² キーオプランを含む。

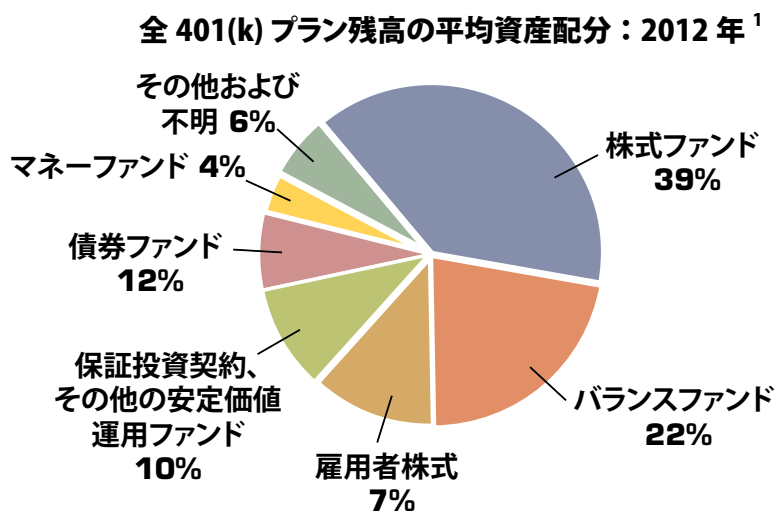
³ 変額年金を除く。

出典：連邦準備制度理事会の 2014 年 6 月 5 日発表

401(k)

401(k) プランは雇用者がその従業員に提供する確定拠出退職年金プランであって、従業員は退職に備えて課税繰り延べで収入を蓄えることができる。(132 ページを参照)。

2013 年末現在、401(k) プランは資産が 4 兆 2,000 億ドルと雇用者の提供する確定拠出年金中最大である。雇用者の提供する確定拠出年金の 2013 年末現在の資産は、401(k) プランを含め、5 兆 9,000 億ドルと推定されている。



¹ 比率は金額加重平均。

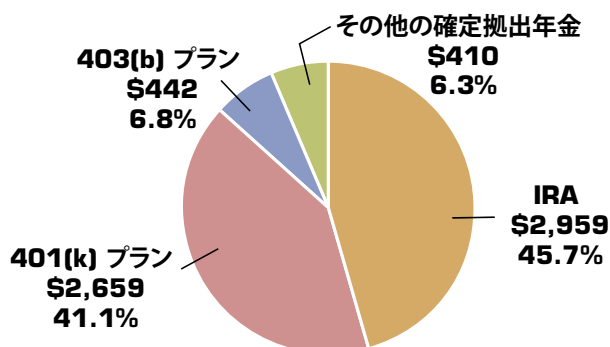
出典：Investment Company Institute、ICI Research Perspective, 19 no. 12

ミューチュアルファンド

Investment Company Institute によれば、2013 年末現在、確定拠出年金および IRA に含まれるミューチュアルファンドは 6 兆 5,000 億ドル、米国退職年金市場 23 兆ドル中 28% を占めていた。

- 2013 年末現在、退職年金プランの保有するミューチュアルファンド 6 兆 5,000 億ドル中、株式ファンドは 58%、うち米国ファンドが 45%、外国ファンドが 13% であった。

プラン種別ミューチュアルファンド退職資産：2013 年¹
(単位十億ドル、年末現在)



¹ 速報値。確定給付年金を除く。

出典：Investment Company Institute、2014 Investment Company Factbook

定額年金と変額年金の販売

年金は、個人が退職後に貯えを使い切る事態を防ぐ手段として、退職後の生活設計に重要な役割を果たしている。最も一般的な意味において、年金とは、組織（一般に生命保険会社）が他者に対し、連続した、もしくは一連の支払いを行う取り決めである。年金にはいろいろな種類があるものの、重要な特徴として優遇税制、債権者からの保護、投資オプション、終身収入、遺族給付等があげられる。

年金にはいろいろな種類があるものの、最も一般的なものとしては定額年金と変額年金があげられる。定額年金では、元本と最低利率が保証される。一般に、定額年金の予定利率や支払額は、保険会社の公表する利率に基づいて計算され、この利率は年に一度だけ変更することができる。他方、変額年金勘定の価値と支払額は、個別の投資ポートフォリオの実績に基づくものであり、その価値は、日々変動することもある。

定額年金・変額年金にはいくつかの種類がある。定額年金の一種である株価指数連動型年金は、定額年金と変額年金の特徴をあわせ持つ。一般の定額年金と同様に最低利率が保証されているが、その年金額は特定の株価指数のパフォーマンスにも基づいており、株価指数が上昇すれば利回りも上昇する。2010年ドッド・フランク法では、株価指数連動型年金を引き続き州の規制下に置く旨の文言が含まれている。変額年金は、州保険法制および連邦証券法制の双方の規制を受ける。定額年金は証券とはみなされず、州法の規制のみを受ける。

年金には、据置型または即時型がある。据置年金では、一般に長期にわたって資産を積立て、通常、退職時に一括して受け取るか、または退職後、定期的に所定の金額を受け取る。即時年金では、購入者は払込金を一括して支払い、直後から定期的に所定の金額を受け取ることができる。年金保険には、個人年金保険と団体年金保険がある。（35 ページ「生命保険業界の種目別元受保険料」の表を参照）。

年金は、賠償金定期払方式に用いることもできる。これは裁判において被害者が一時金ではなく複数回にわたって非課税の補償金を受け取るという制度である。

退職後保障

年金

- 米国では、個人変額年金販売額は2012年に6.6%、2013年は1.4%減少した。定額年金の販売額は2012年には10.2%減少したものの、2013年は16.6%増加した。

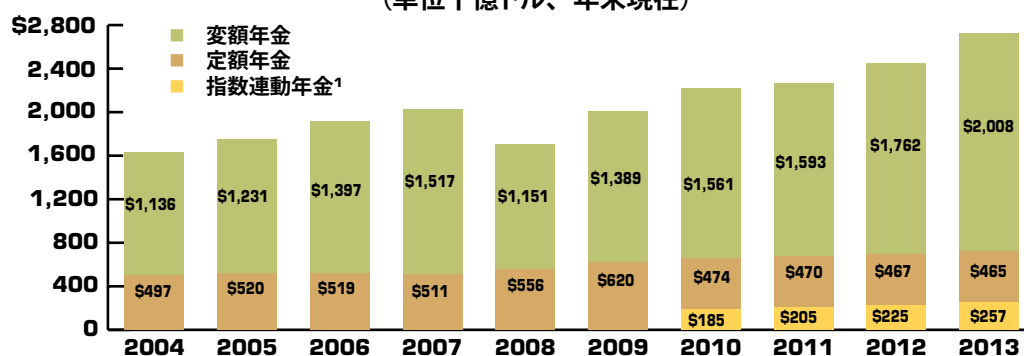
個人年金保険料：2009年～2013年¹
(単位十億ドル)

年	変額	定額	合計	
			保険料	前年比増減率(%)
2009	128.0	110.6	238.6	-10.0
2010	140.5	81.9	222.4	-6.8
2011	157.9	81.5	238.4	7.2
2012	147.4	72.3	219.7	-7.8
2013	145.3	84.3	229.6	4.5

¹ 保険料は、LIMRAによる年金販売市場合計の推定値による。団体保険として購入されたものの、個人の判断によって購入されたものの対価（保険料）の一部を含む。

出典：LIMRA Secure Retirement Institute

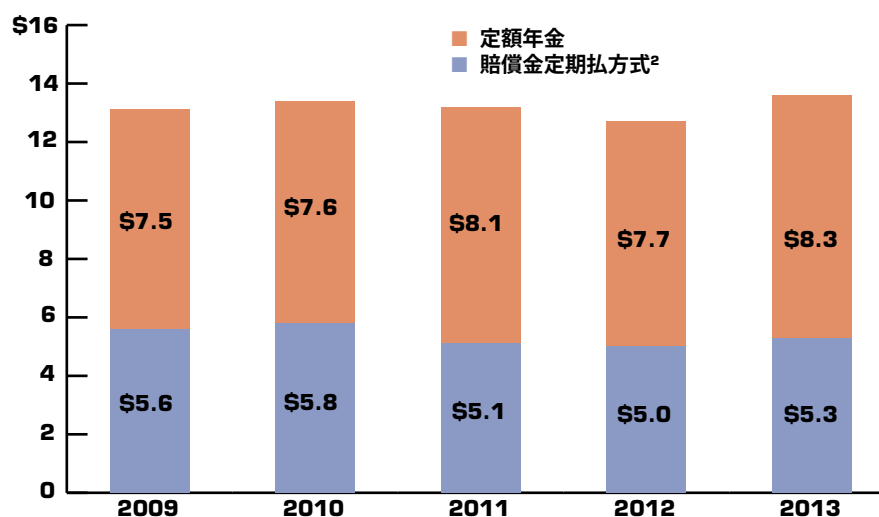
据置年金資産：2004～2013年
(単位十億ドル、年末現在)



¹ 2009年以前は報告されていない。

出典：LIMRA Secure Retirement Institute

個人即時年金販売額：2009年～2013年¹
(単位十億ドル)



¹ 1億ドル未満の変額個人年金販売を含む。

² 身体障害または不法死亡訴訟における裁定賠償金として損害保険会社が購入するもので、保険料支払いは1回、保険金は一括ではなく、所定の期間にわたって支払われるもの。

出典：LIMRA Secure Retirement Institute

年金引受上位10グループ・会社、元受収入保険料順：2013年¹

順位	グループ名／会社名	元受収入保険料 (千ドル)	マーケットシェア ² (%)
1	Jackson National Life Group	23,286,433	9.6
2	Lincoln National Corp.	18,107,029	7.5
3	American International Group	17,978,751	7.4
4	MetLife Inc.	14,336,625	5.9
5	Prudential Financial Inc.	13,195,131	5.5
6	TIAA-CREF	12,413,403	5.1
7	Voya Financial Inc.	10,777,665	4.5
8	AXA	9,723,630	4.0
9	Guggenheim Capital LLC	9,719,980	4.0
10	New York Life Insurance Group	9,243,127	3.8

¹ 個人年金、団体年金を含む。

² 属額を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

退職後保障

年金

個人年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年 (単位千ドル)

順位	グループ／会社名	元受保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Jackson National Life Group	20,590,959	10.8
2	Lincoln National Corp.	15,174,309	8.0
3	Prudential Financial Inc.	11,580,012	6.1
4	MetLife Inc.	10,604,859	5.6
5	American International Group	10,347,212	5.4
6	Guggenheim Capital LLC	9,255,038	4.9
7	Allianz Group	9,075,854	4.8
8	New York Life Insurance Group	8,993,626	4.7
9	AEGON	8,548,350	4.5
10	AXA	7,332,020	3.8

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

団体年金引受上位 10 グループ・会社、元受保険料順：2013 年 (単位千ドル)

順位	グループ／会社名	元受保険料	マーケットシェア (%) ¹
1	Voya Financial Inc.	8,820,053	17.2
2	American International Group	7,631,540	14.9
3	TIAA-CREF	5,374,186	10.5
4	Great-West Insurance Group	4,751,377	9.3
5	MetLife Inc.	3,731,766	7.3
6	Lincoln National Corp.	2,932,720	5.7
7	Jackson National Life Group	2,695,474	5.3
8	OneAmerica Financial Partners	2,520,110	4.9
9	AXA	2,391,610	4.7
10	Prudential Financial Inc.	1,615,119	3.2

¹ 属領を含む米国合計額に占める割合。

出典：SNL Financial 社

世界の付保損害

Swiss Re 社によれば、自然災害および人為的災害による付保損害は、2013 年は 450 億ドルと、前年の 780 億ドルから減少したが、これは主として米国のハリケーンシーズンが穏やかであったことによる。世界の気象関連の自然異常災害による付保損害は 370 億ドルに達した。2013 年、欧州で付保損害の大きな自然災害中上位 2 件が発生した。5～6 月に中東欧で発生した大規模洪水は、ドイツ、チェコ共和国、ハンガリー、ポーランドに大きな損害をもたらした。7 月には、雹を伴う嵐がドイツとフランスを襲った。7 月の嵐ではドイツの被害が特に大きく付保損害は 38 億ドル、雹に関する事象による損害としては世界でも過去最大となっている。自然異常災害の被害は、地域別ではアジアが最も大きく、過去最大級の強風を伴ってフィリピンを襲った台風ハイヤン（30 号）による損害は死者約 7,500 人、400 万人以上が家屋を失っている。

世界の高額付保損害上位 15：2013 年¹ (単位百万ドル)

順位	発生日	発生場所	災害	付保損害額
1	5月27日	ドイツ、その他	洪水	4,134
2	7月27日	ドイツ、フランス	雹を伴う嵐	3,838
3	6月19日	カナダ	洪水	1,882
4	5月18日	米国	激しい雷雨、竜巻(オクラホマ州ムーアでは改良藤田スケール5の竜巻)	1,776
5	3月18日	米国	激しい雷雨、雹、竜巻	1,615
6	11月8日	フィリピン、その他	台風ハイヤン(30号)、台風による高波	1,486
7	10月27日	ドイツ、その他	暴風クリスチャン(セント・ジュード)	1,471
8	5月28日	米国	激しい雷雨、竜巻、大粒の雹	1,425
9	4月7日	米国	冬嵐、氷結、竜巻、豪雨	1,204
10	9月29日	中国、日本	台風フィートウ(23号)	1,133
11	4月2日	アルゼンチン	製油所大規模火災	NA
12	12月5日	イギリス、その他	暴風クサヴァー	1,034
13	1月21日	オーストラリア	サイクロン・オズワルドによる洪水	983
14	9月13日	メキシコ	ハリケーン・マヌエル	947
15	11月17日	米国	激しい雷雨、最大風速時速305キロの竜巻(改良藤田スケール4の竜巻2件)	931

¹ 生命および賠償損害を除く財物および事業中断の損害。米国分は連邦洪水保険制度により付保された洪水損害を含む。本表記載の損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について他で見られる数字と異なることがある。

NA = データ入手不能。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 1 号。米国内の自然災害による付保損害額については、Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO® のプロパティ・クレーム・サービス (PCS®)。

異常災害による世界の付保損害額：2004年～2013年¹ (単位百万ドル、2013年価格)

年	気象関連の自然災害	地震・津波	人為的災害	合計
2004	51,954	3,278	4,221	59,453
2005	120,755	279	6,559	127,594
2006	14,293	94	5,897	20,284
2007	25,530	548	6,536	32,614
2008	45,196	456	9,086	54,739
2009	23,330	662	4,575	28,568
2010	30,601	14,415	5,101	50,118
2011	67,281	55,562	6,180	129,024
2012	70,493	1,865	6,049	78,408
2013	37,002	45	7,870	44,917

¹ 経年的なデータ比較を可能とするため、最低損害額は米国におけるインフレに対して毎年調整。Swiss Re社により2013年価格に調整済み。

出典：Swiss Re社

世界の高額付保損害上位10：1970年～2013年¹ (単位百万ドル、2013年価格)

順位	発生日	国	災害	付保損害額
1	2005年8月25日	米国、メキシコ湾、 バハマ、北大西洋	ハリケーン・カトリーナ、嵐による高潮、 堤防決壊および石油掘削リグの損害	80,373
2	2011年3月11日	日本	地震(マグニチュード9.0)と地震による津波、余震	37,665
3	2012年10月24日	米国、その他	ハリケーン・サンディー、嵐による高潮	36,890
4	1992年8月23日	米国、バハマ	ハリケーン・アンドリュー、洪水	27,594
5	2001年9月11日	米国	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)、 その他の建物へのテロ攻撃	25,664
6	1994年1月17日	米国	ノースリッジ地震(マグニチュード6.6)	22,857
7	2008年9月6日	米国、カリブ海 (メキシコ湾、その他)	ハリケーン・アイク、洪水、沖合施設の損害	22,751
8	2004年9月2日	米国、カリブ海 (バレルパドス、その他)	ハリケーン・アイバン、石油掘削リグの損害	17,218
9	2011年7月27日	タイ	モンスーン豪雨による洪水	16,519
10	2011年2月22日	ニュージーランド	地震(マグニチュード6.3)、余震	16,142

¹ 生命および賠償損害を除く、財物および事業中断の損害。全米洪水保険制度によって付保された米国内の洪水損害を含む。Swiss Re社により、2013年価格に調整済み。

注：ここに示された損害データは、公表日、カバーされる地理的範囲等、データ収集機関が用いた基準の相違により、同一の災害について別の箇所を示された数字と相違する可能性がある。

出典：Swiss Re社 sigma、2014年第1号

犠牲者の多く発生した世界の異常災害上位 10：2013 年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	11月8日	フィリピン、その他	台風ハイサン(30号)、台風による高潮	7,345
2	1月14日	インド	モンスーン豪雨による洪水	5,748
3	4月24日	バングラデシュ	8階建て衣料品工場倒壊	1,127
4	8月6日	イギリス	熱波	760
5	4月1日	インド	熱波	531
6	9月24日	パキスタン	地震(マグニチュード7.7)、余震	399
7	1月1日	インド、その他	寒波	388
8	10月3日	地中海、イタリア	移民を乗せた船が炎上、転覆	366
9	8月24日	ペルー	豪雪、異常低温	275
10	1月17日	モザンビーク、ジンバブエ	季節性豪雨による洪水	246

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 1 号

犠牲者の多く発生した世界の異常災害上位 10：1970 年～2013 年

順位	発生日	国	災害	犠牲者数 ¹
1	1970年11月14日	バングラデシュ、ベンガル湾	嵐と洪水による異常災害	300,000
2	1976年7月28日	中国	地震(マグニチュード7.5)	255,000
3	2010年1月12日	ハイチ	地震(マグニチュード7.0)	222,570
4	2004年12月26日	インドネシア、タイ、その他	地震(マグニチュード9.0)、 インド洋の津波	220,000
5	2008年5月2日	ミャンマー(ビルマ) 、ベンガル湾	熱帯性低気圧ナルギス、 エーヤワディー川デルタ地帯の洪水	138,300
6	1991年4月29日	バングラデシュ	熱帯性低気圧ゴーキー	138,000
7	2008年5月12日	中国	四川大地震(マグニチュード7.9)、 余震	87,449
8	2005年10月8日	パキスタン、インド、 アフガニスタン	地震(マグニチュード7.6)、余震、 地滑り	73,300
9	1970年5月31日	ペルー	地震(マグニチュード7.7)、岩盤滑り	66,000
10	2010年6月15日	ロシア	ロシアにおける熱波	55,630

¹ 死者と行方不明者数。

出典：Swiss Re 社 sigma、2014 年第 1 号

世界の付保損害の大きい地震・津波上位 10：1980 年～2013 年¹ (単位百万ドル)

順位	発生日	発生場所	発生時点の損害額		死者数
			全体	付保損害 ²	
1	2011年 3月11日	日本：本州、青森県、宮城県仙台、福島県、茨城県水戸、栃木県宇都宮。津波を含む。	210,000	40,000	15,880
2	1994年 1月17日	米国：カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンド・バレー、ベンチャーラ、オレンジ	44,000	15,300	61
3	2011年 2月22日	ニュージーランド：南島、カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	20,000	14,600	185
4	2010年 2月27日	チリ：ビオビオ、コンセプシオン、タルカワノ、コロネル、ディチャト、チジャン、デルマウレ、タルカ、クリコ。津波を含む。	30,000	8,000	520
5	2010年 9月 4日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、エイボンサイド、オミヒ、ティマル、カイアポイ、リトルトン	7,400	5,900	NA
6	1995年 1月17日	日本：兵庫県、神戸、大阪、京都	100,000	3,000	6,430
7	2011年 6月13日	ニュージーランド：カンタベリー、クライストチャーチ、リトルトン	2,500	2,000	1
8	2012年 5月 5日、 5月29日	イタリア：エミリア＝ロマーニャ、サン・フェリーチェ・デル・パナロ、カヴェッツォ、ロヴェレート・ディ・ノヴィ、カルピ、コンコルディア、ボローニャ、複数の地震	16,000	1,600	18
9	2004年12月26日	スリランカ、インドネシア、タイ、インド、バングラデッシュ、ミャンマー、モルジブ、マレーシア。津波を含む複数の地震	10,000	10,000	220,000
10	1989年10月17日	米国：カリフォルニア州ロマリエタ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	68

¹ 2014 年 2 月現在。発生時付保損害順。

² 農業者、オフショア、マリ、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：Munich Re 社 Geo Risks Research 部門 NatCatSERVICE

大規模異常災害：米国

Verisk Analytics 社の 1 部門であるプロパティ・クレーム・サービス (PCS) は、付保損害額が 2,500 万ドル以上で、多数の損害保険の契約者および保険会社に影響を及ぼす災害を異常災害として定義している。PCS の推計は、自然異常災害および人為的異常災害によって生じる業界ベースでの付保損害額の見込みを示すものであり、固定資産、車両、船舶および関連財物、事業中断損害ならびに追加生活費といった個人・企業の財物系保険で支払われる保険金の総計を反映している。損害調査費は見込みから除外されている。PCS によれば、米国において異常災害により発生した損害保険業界の損害額は、2012 年の 350 億ドルから 2013 年は 129 億ドルと激減、2009 年の 105 億ドル以来の低水準となった。2013 年の異常災害による付保損害や保険金請求件数は過去 10 年間の平均を大きく下回っているものの、異常災害件数自体は前年の 26 件から 28 件へと増加している。次ページ記載の Munich Re 社による推計値は自然異常災害のみを対象としたものである。

米国における自然異常災害損害：2013年¹ (単位百万ドル)

自然災害の種類	件数	死者数	推定総損害額	推定付保損害額 ²
激しい雷雨	69	110	16,341	10,274
冬嵐	11	43	2,935	1,895
洪水	19	23	1,929	240
地震、地球物理学的事象	6	1	少額	少額
熱帯性低気圧	1	1	少額	少額
原野火災、熱波、干ばつ	22	29	620	385
合計	128	207	21,825	12,794

¹ 2013年12月31日現在。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

出典：Munich Re 社 NatCatSERVICE、2014年1月現在

異常災害、四半期別：2013年¹ (単位百万ドル)

四半期	推定付保損害額	異常災害件数
1	2,755	4
2	7,199	13
3	1,889	8
4	1,023	3
通年	12,866	28

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス (PCS®)

異常災害付保損害額の高い州上位10：2013年¹ (単位百万ドル)

順位	州	推定付保損害額	事象件数	順位	州	推定付保損害額	事象件数
1	オクラホマ	1,995	6	6	ミシシッピ	805	1
2	テキサス	1,541	10	7	ネブラスカ	773	1
3	イリノイ	1,169	6	8	ジョージア	762	4
4	ミネソタ	942	2	9	インディアナ	684	7
5	コロラド	907	4	10	ルイジアナ	593	2

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス (PCS®)

米国の異常災害推定付保財物損害額：2004年～2013年¹

年	異常災害発生件数	保険金請求件数 (百万件)	発生時価格 (十億ドル)	2013年価格 ² (十億ドル)
2004	22	3.4	27.5	32.9
2005	24	4.4	62.3	72.2
2006	31	2.3	9.2	10.4
2007	23	1.2	6.7	7.3
2008	36	4.1	27.0	29.0
2009	27	2.2	10.5	11.2
2010	33	2.4	14.3	15.1
2011	30	4.9	33.6	34.7
2012	26	4.0	35.0	35.5
2013	28	1.8	12.9	12.9

¹ 付保損害額が1997年価格で2,500万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えた異常災害について集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² GDPデフレーターに基づきISOにより2013年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics®社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス（PCS®）

米国の高額異常災害損害上位10¹ (単位百万ドル)

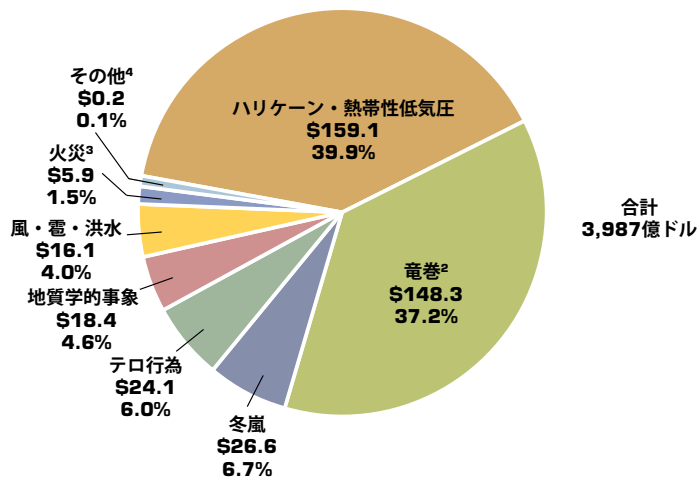
順位	発生年月	災害	財物付保損害額	
			発生時価格	2013年価格 ²
1	2005年8月	ハリケーン・カトリナ	41,100	47,622
2	2001年9月	世界貿易センタービル、ペンタゴン(国防総省)へのテロ攻撃による火災と爆発	18,779	23,895
3	1992年8月	ハリケーン・アンドリュー	15,500	23,386
4	2012年10月	ハリケーン・サンディー	18,750	19,033
5	1994年1月	カリフォルニア州ノースリッジ地震	12,500	18,038
6	2008年9月	ハリケーン・アイク	12,500	13,426
7	2005年10月	ハリケーン・ウィルマ	10,300	11,934
8	2004年8月	ハリケーン・チャーリー	7,475	8,939
9	2004年9月	ハリケーン・アイバン	7,110	8,502
10	2011年4月	洪水、雹、暴風、タスカルーサ等を襲った竜巻を含む	7,300	7,540

¹ 財物補償のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

² GDPデフレーターに基づきISOにより2013年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics®社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス（PCS®）

損害原因別付保異常災害損害額（インフレ調整済み）：1994年～2013年¹
 （単位十億ドル、2013年価格）



¹ GDPデフレーターに基づきISOにより2013年価格に調整済み。直接損害額が1997年価格で2,500万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

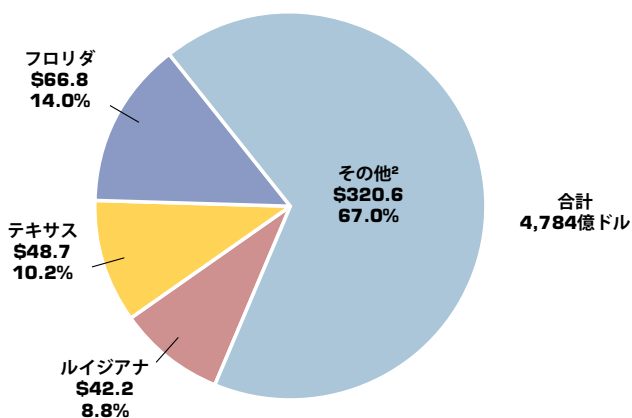
² 竜巻を伴う異常災害に関連したその他の暴風、雹、洪水を含む。

³ 原野火災を含む。

⁴ 騒じょう、水濡れ、公益事業のサービス途絶、労働者災害補償保険によって付保されるものなど、インフレ調整後でPCSの基準値を超える損害を引き起こしたものによる損害を含む。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス（PCS®）

異常災害付保損害が高額である州上位3（インフレ調整済み）：1983年～2013年¹
 （単位十億ドル、2013年価格）



¹ GDPデフレーターに基づきISOにより2013年価格に調整済み。直接損害額が1997年価格で2,500万ドル未満の災害を除く。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる洪水被害を除く。

² 3州を除く47州、ワシントンD.C.、プエルトリコ、米領バージン諸島を含む。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス（PCS®）

ハリケーンは熱帯性低気圧である。ハリケーンの風は、ミリバール (mb) または水銀柱インチで表される低気圧を中心に回転する。ハリケーンはサファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールによりハリケーン上陸時に最大風力を観測した地点における強度に基づき 1 から 5 までの 5 段階に分類される。このスケールでは、当該強度の風に伴って米国内で発生する被害や影響の種類を例示しているが、高潮、降雨による洪水、竜巻など、ハリケーンに関連してその他事象が発生する可能性は考慮に入れていない。サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケールは旧来のサファー・シンプソン・スケールに替わり 2009 年に導入され 2010 年と 2012 年に一部修正されている。旧サファー・シンプソン・スケールでは、高潮や洪水の具体的な影響を各ハリケーン強度に結びつけていた。米国海洋大気庁によれば、高潮の水準は嵐の規模など幾つかの要因によって大きく変わるため、旧スケールから想定される範囲を著しく逸脱することが多かったとのことである。

ハリケーンによる付保損害は過去 10 年間、ハリケーン活動が活発になったことを受けて増加している。インフレ調整後の数字で見ると、米国史上被害が最も大きかったハリケーン 10 件のうち 8 件が 2004 年以降のものである。ハリケーン活動の活発化以外にも、メキシコ湾岸および東海岸の開発が進み、資産価額が上昇したことによって、より高額の資産がハリケーンに曝されるようになったことも一因である。

サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール

カテゴリー	持続した風速 (mph)	風による被害	過去の例
1	74~95	風は大変危険であり、若干の被害が予想される	2008年、テキサス州サウス・パードレ島のハリケーン・ドリー
2	96~110	風は非常に危険であり、広範囲に被害が発生する	2004年、フロリダ州ポートセントルーシーのハリケーン・フランシス
3	111~129	破壊的な被害が発生する	2004年、アラバマ州メキシコ湾岸のハリケーン・アイバン
4	130~156	異常災害レベルの被害が予想される	2004年、フロリダ州プンタゴルダのハリケーン・チャーリー
5	157超	異常災害レベルの被害が予想される	1992年、フロリダ州カトラリーッジのハリケーン・アンドリュー

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

2013 年および 2014 年における大西洋のハリケーンシーズン

米国海洋大気庁によれば、2013 年の大西洋のハリケーンシーズンは、熱帯性低気圧が 13 件、このうちハリケーンに成長したものが 2 件だが、いずれも大型ハリケーン（カテゴリー 3 以上に達したものと定義）には至らなかった。大型ハリケーンが発生しなかった年は 1994 年以来初めてであり、ハリケーン数も 1982 以降では最も少ない数となった。プロパティ・クレーム・サービス(PCS)は、財物付保損害が 2,500 万ドル以上のものを異常災害としているが、2013 年、米国ではこの基準に該当するハリケーンも発生していない。今シーズン最初のハリケーンはハリケーン・フンベルトであり、9 月 11 日にハリケーンの規模となったが上陸はしなかった。シーズン初のハリケーンとしては、2002 年のハリケーン・グスタフに次いで遅い発生であった。今シーズン 2 番目のハリケーンは、ハリケーン・イングリッドであり、9 月 16 日にメキシコに上陸した。これが太平洋の熱帯性低気圧マヌエルと相まって大規模な洪水が発生、死者は 40 人以上に達した。大西洋の熱帯性低気圧アンドレアは 6 月 6 日にフロリダ州に上陸、死者 1 人を出したが、PCS の異常災害基準には達しなかった。

2014 年、大西洋のハリケーンシーズンは 11 月初めまでに 8 件の名前付き大西洋熱帯性低気圧が発生、このうち 6 件がハリケーンに成長した。このうちハリケーン 1 号であるハリケーン・アーサーのみが上陸している。米国国立測候所によれば、これは米国に上陸したハリケーンとしては 2012 年 8 月のハリケーン・アイザック以来のもの、米国に上陸したカテゴリー 2 以上のハリケーンとしては 2008 年のアイク以来のものである。アーサーは 7 月 3 日にハリケーンとなり、ノースカロライナ州シャックルフォード・バンクスに上陸、その後ケープコッドからニューイングランドを抜ける過程で勢力を弱めた。

2014 年、太平洋のハリケーンシーズンは特に活発で、名前付きの嵐は 11 月上旬までに 20 件発生、このうち 14 件がハリケーンに成長している。8 月には熱帯性低気圧イゼルがハワイに上陸。カテゴリー 3 のハリケーンとなるオディールはメキシコのバハ・カリフォルニア地区に上陸、死者約 15 人、メキシコの空港 2 カ所に大きな被害が出たほか、カリフォルニア州、テキサス州、ニューメキシコ州にも損害が発生している。

米国の異常災害レベルのハリケーンによる損害：2004 年～ 2013 年

年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定付保損害額		年	異常災害レベルのハリケーン数 ¹	推定付保損害額	
		発生時点価格	2013年価格 ²			発生時点価格	2013年価格 ²
2004	5	229億ドル	270億ドル	2009	0 ³	NA	NA
2005	6	583億ドル	676億ドル	2010	0 ³	NA	NA
2006	0 ³	NA	NA	2011	1	43億ドル	44億ドル
2007	0 ³	NA	NA	2012	2	197億ドル	200億ドル
2008	3	152億ドル	163億ドル	2013	0 ³	NA	NA

¹ 付保損害額が 1997 年価格で 2,500 万ドル以上となり、多数の契約者や保険会社に影響を与えたハリケーンについて集計。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度で支払われる損害を除く。

² GDP デフレーターに基づき、ISO により 2013 年価格に調整済み。

³ ISO プロパティ・クレーム・サービス (PCS) の定義する異常災害に該当するハリケーンは発生しなかった。

NA = 該当なし。

出典：Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO® のプロパティ・クレーム・サービス (PCS®) ユニット

次の表は PCS が作成したもので、インフレ調整済み付保損害額で歴代のハリケーンを順位付けしたものである。下段の表は、AIR Worldwide 社が作成したもので、過去の大型ハリケーンと同一気象条件のハリケーンが現在発生したと仮定した場合の付保損害額を推定したものである。

米国の高額ハリケーン損害上位 10¹ (単位百万ドル)

順位	発生日	場所	ハリケーン名	推定付保損害額 ²	
				発生時価格	2013年価格 ³
1	2005年 8月25～30日	AL, FL, GA, LA, MS, TN	ハリケーン・カトリーナ	41,100	47,622
2	1992年 8月24～26日	FL, LA	ハリケーン・アンドリュー	15,500	23,386
3	2012年10月28～31日	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	ハリケーン・サンディ	18,750	19,033
4	2008年 9月12～14日	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	ハリケーン・アイク	12,500	13,426
5	2005年10月24日	FL	ハリケーン・ウィルマ	10,300	11,934
6	2004年 8月13～14日	FL, NC, SC	ハリケーン・チャーリー	7,475	8,939
7	2004年 9月15～21日	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NC, NJ, NY, OH, PA, TN, VA, WV	ハリケーン・アイバン	7,110	8,502
8	1989年 9月17～22日	GA, NC, PR, SC, 米領バージン諸島, VA	ハリケーン・ヒューゴ	4,195	6,937
9	2005年 9月20～26日	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	ハリケーン・リタ	5,627	6,520
10	2004年 9月 3～ 9日	FL, GA, NC, NY, SC	ハリケーン・フランシス	4,595	5,495

¹ 2013年に発生したハリケーンによるものまでを含む。

² 財物補償のみ。連邦政府の運営する連邦洪水保険制度の付保する洪水損害を除く。

³ GDP デフレーターに基づき、ISOにより2013年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス (PCS®)

現在のエクスポージャーに基づく過去のハリケーンによる推定付保損害額上位 10¹ (単位十億ドル)

順位	発生日	ハリケーン名	カテゴリー	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1926年 9月18日	グレート・マイアミ	4	125
2	1992年 8月24日	アンドリュー	5	57
3	1947年 9月17日	フォート・ローダーデール	4	53
4	1928年 9月17日	レイク・オキチョビー	5	51
5	2005年 8月29日	カトリーナ	3 ²	45
6	1965年 9月 9日	ベツィー	3	45
7	1900年 9月 9日	ガルベストン	4	41
8	1960年 9月10日	ドナ	4	35
9	1938年 9月21日	グレート・ニュー・イングランド	3	33
10	1950年 9月15日	イージー	3	23

¹ モデルにより推定される2011年12月31日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モービルホーム、企業および自動車損害）。損害額は需要急増に伴う価格急騰を勘案している。

² ハリケーン・カトリーナのルイジアナ州再上陸に係わるもの。

出典：Air Worldwide 社

米国におけるハリケーンの発生件数と死者数：1994年～2013年

年	総件数	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ¹	年	総件数	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ¹	年	総件数	ハリケーンとして米国に上陸した件数	死者数 ¹
1994	1	0	8	2001	9	0	42	2008	8	4 ³	41
1995	3	3	29	2002	4	1	5	2009	3	1 ⁴	6
1996	3	2	59	2003	7	2	24	2010	12	0	11
1997	1	1	6	2004	9	6 ²	59	2011	7	1	44
1998	10	3	23	2005	15	7	1,518	2012	10	1 ⁵	83
1999	8	2	60	2006	5	0	0	2013	2	0	1
2000	8	0	4	2007	6	1	1				

¹ハリケーン風力未満の熱帯性低気圧の強風によるものを含む。

²ハリケーン・アレックスは米国を襲ったと考えられるが、厳密な意味での上陸はしていない。

³上陸時には熱帯性低気圧であったハリケーン・ハンナを含む。

⁴熱帯性低気圧として上陸したハリケーン・アイダ。

⁵温帯低気圧として上陸したハリケーン・サンディーを除く。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター提供のデータから米国保険情報協会が作成。

米国本土に上陸し多くの犠牲者を出したハリケーン上位 10¹

順位	年	ハリケーン	カテゴリー	死者数
1	1900	テキサス州(ガルベストーン)	4	8,000 ²
2	1928	フロリダ州(南東部、オキチョビー湖)	4	2,500 ³
3	2005	ハリケーン・カトリーナ(ルイジアナ州南東部、ミシシッピ州)	3	1,200
4	1893	ルイジアナ州(シェニーレ・カミナンダ)	4	1,100～1,400 ⁴
5	1893	サウスカロライナ州、ジョージア州(シー・アイランズ)	3	1,000～2,000
6	1881	ジョージア州、サウスカロライナ州	2	700
7	1957	ハリケーン・オードリー(ルイジアナ州南西部、テキサス州北部)	4	416
8	1935	フロリダ州(キーズ)	5	408
9	1856	ルイジアナ州(ラスト・アイランド)	4	400
10	1926	フロリダ州(マイアミ、ペンサコーラ)、ミシシッピ州、アラバマ州	4	372

¹国立ハリケーンセンターによる米国本土に上陸した熱帯性低気圧分析(1851～2010年)による。

²最大12,000人との推測もある。

³最大3,000人との推測もある。

⁴洋上での死者を含めると、2,000人近くにのぼる。

出典：米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

米国の付保損害額が大きかった冬季災害上位 15：1980年～2013年¹ (単位百万ドル)

順位	発生日	災害	場所	発生時点の損害		死者数
				経済損失合計	付保損害額 ²	
1	1993年3月11～14日	暴風雪	24州に影響	5,000	1,980	270
2	2007年4月13～17日	冬嵐、竜巻、洪水	北東部、南東部、南部:CT, DE, D.C., GA, LA, MA, MD, ME, MS, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, SC, TX, VA, VT, WV	2,000	1,575	19
3	2013年4月7～11日	冬嵐	CA, IN, KS, MO, NE, SD, WI	1,500	1,200	NA
4	1992年12月10～13日	冬嵐	北東部、中西部:VA, MD, DE, PA, NJ, NY, CT, RI, MA, NE	3,000	1,000	19
5	2011年1月31日～2月3日	冬嵐、吹雪、厳しい冬型気候による各種損害	TX, CT, MA, IL, NY, OK, OH, PA, RI, IN	1,300	975	36
6	1983年12月17～30日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	FL, GA, ID, IL, IN, IA, KS, KY, LA, MD, MA, MI, MN, MS, MO, MT, NE, NJ, NY, NC, ND, OH, OK, OR, PA, RI, SC, SD, TN, TX, UT, VA, WA, WV, WI, WY	1,000	880	500
7	1994年1月17～20日	厳しい冬型気候による各種損害、寒波	PA, NJ, NY, OH, MA, IN, NC, VA, WV, KY, MD, NH, DE, ME, RI, VT, CT, IL, TN, SC	1,000	800	70
8	1994年2月10～12日	厳しい冬型気候による各種損害	南部、南東部:TX, OK, AR, LA, MS, AL, TN, GA, SC, NC, VA	3,000	800	9
9	1999年1月1～4日	冬嵐	南部、中西部、南東部、北東部:TX, OK, AR, MO, LA, MS, AL, GA, FL, SC, NC, TN, IL, IN, OH, PA, WV, VA, MD, DE, NJ, NY, CT, RI, MA, ME	1,000	775	25
10	2008年1月4～9日	冬嵐	南部、南西部、中西部、北部、北東部、北西部:AR, CA, CO, IL, IN, KS, MI, MO, NY, OH, OK, OR, WA, WI, NV	1,000	745	12
11	1996年1月31日～2月6日	厳しい冬型気候による各種損害	31州に影響	1,500	735	16
12	2013年2月24～25日	暴風雪、厳しい冬型気候による各種損害	LA, OK, TX	1,000	690	1
13	2011年10月28～31日	冬嵐、厳しい冬型気候による各種損害	CT, NJ, MA, NY, PA, NH	900	665	28
14	1996年1月6～9日	吹雪	中西部、北東部	1,200	600	85
15	2010年2月9～14日	冬嵐、暴風雪、厳しい冬型気候による各種損害	VA, KY, SC, MS, MD, DC, DE, PA, NJ, NY, RI, MA, OH, IL, IA, TX, OK, NC, WV	800	600	NA

¹ 発生時価格の付保損害額が大きかった米国の暴風雪、冬嵐、厳しい冬型気候による各種損害。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度での損害を含む財物損害。本書の別の箇所では示されているデータとは異なる場合がある。

NA = データ入手不能。

出典：Munich Re 社 Geo Risks Research 部門 NatCatService

全米洪水保険制度支払保険金の額による大洪水上位 10¹

順位	発生日	出来事	場所	保険金 支払件数	支払保険金 (百万ドル)	1件当 たりの平均 支払保険 金(ドル)
1	2005年8月	ハリケーン・カトリーナ	AL, FL, GA, LA, MS, TN	167,805	16,294	97,100
2	2012年10月	巨大暴風雨サンディー	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, OH, PA, RI, VA, VT, WV	128,186	7,753	60,484
3	2008年9月	ハリケーン・アイク	AR, IL, IN, KY, LA, MO, OH, PA, TX	46,522	2,679	57,581
4	2004年9月	ハリケーン・アイバン	AL, DE, FL, GA, LA, MD, MS, NJ, NY, NC, OH, PA, TN, VA, WV	28,264	1,608	56,897
5	2011年8月	ハリケーン・アイリーン	CT, DC, DE, MA, MD, ME, NC, NH, NJ, NY, PA, RI, VA, VT	44,147	1,330	30,126
6	2001年6月	熱帯性低気圧アリソン	FL, LA, MS, NJ, PA, TX	30,778	1,106	35,931
7	1995年5月	ルイジアナ洪水	LA	31,343	585	18,667
8	2012年8月	熱帯性低気圧 アイザック	AL, FL, LA, MS	11,966	543	45,408
9	2003年9月	ハリケーン・イザベル	DE, MD, NJ, NY, NC, PA, VA, WV	19,868	493	24,833
10	2005年9月	ハリケーン・リタ	AL, AR, FL, LA, MS, TN, TX	9,519	474	49,765

¹ 1978年から2014年8月31日までに起きた洪水で2014年11月3日現在のデータ。発生時価格で表示。

出典：米国国土安全保障省連邦緊急事態管理庁、米国商務省海洋大気庁国立ハリケーンセンター

竜巻

米国海洋大気庁（NOAA）の定義によると、竜巻とは、雷を伴う嵐から発生し、地上と接触して大気が猛スピードで円柱状に渦を巻く現象である。NOAAによると、米国では年平均約1,000件の竜巻が報告されている。竜巻の強度は改良藤田スケール（EFスケール）によって測られる。改良藤田スケールでは、風による被害の規模と種類によって、竜巻を0～5の階級に分類する。樹木からショッピングモールに至る広範な構造物への被害を表す28種類の「損害指標」が組み込まれている。

竜巻の藤田スケール

階級	被害	藤田スケール ¹	改良藤田スケール ²
		風速(mph)	3秒間の突風(mph)
F-0	軽微(Light)	40～72	65～85
F-1	中程度(Moderate)	73～112	86～110
F-2	かなりの被害(Considerable)	113～157	111～135
F-3	重大な被害(Severe)	158～207	136～165
F-4	壊滅的(Devastating)	208～260	166～200
F-5	驚異的(Incredible)	261～318	200以上

¹ 藤田スケール：風速は空気が1/4マイル移動するのにかかるかと推定される最大風速を表す。

² 改良藤田スケール：風速は3秒間の突風の最大風速を表す。2007年2月1日施行。

出典：米国商務省海洋大気庁

竜巻による損害

プロパティ・クレーム・サービス (PCS) によれば、1994 年から 2013 年までの 20 年間で竜巻は異常災害での付保損害額の 37.2% を占めている。Munich Re 社によれば、2013 年、米国の竜巻・雷雨による付保損害額は、前年の 150 億ドルから 103 億ドルへと減少した。米国海洋大気庁 (NOAA) によれば、竜巻の件数も 2012 年の 939 件から 2013 年は 908 件へと減少、直接の死者も、2012 年の 70 人に対し、2013 年は 55 人へ減少した。2013 年に竜巻発生件数が最も多かった月は 5 月で 268 件であった。なお、件数は州境をまたいだ竜巻も 1 件としている。ロンドンのロイズが 2013 年に発表した報告書によれば、米国は竜巻発生件数が世界最多である。

NOAA の速報データによれば、2014 年は 10 月 27 日までに 831 件の竜巻が発生している。前年同期は 811 件であった。4 月 27 日には少なくとも 7 州 (アーカンソー州、アイオワ州、ネブラスカ州、カンザス州、オクラホマ州、ミシシッピ州、ルイジアナ州) で竜巻が 30 件発生、死者は 19 人を数えた。連邦緊急事態管理庁によれば、アーカンソー州、オクラホマ州、カンザス州で多数の家屋・建物が損壊したとのことである。

米国の竜巻を伴う異常災害による高額損害上位 10¹
(単位百万ドル)

- 米国の竜巻による異常災害の中で損害額が最も大きなものは、2011 年 4 月に多数の竜巻がアラバマ州タスカルーサ等を襲ったケースで、付保損害は 2013 年価格で 75 億ドルに達した。
- 損害額でタスカルーサ竜巻に次ぐのが 2011 年 5 月にミズーリ州ジョプリン等を襲った竜巻で、付保損害額は 2013 年価格で 71 億ドルに達している。

順位	発生日	場所	推定付保損害額 ²	
			発生時価格	2013年価格 ³
1	2011年 4月22~28日	AL, AR, GA, IL, KY, LA, MO, MS, OH, OK, TN, TX, VA	7,300	7,540
2	2011年 5月20~27日	AR, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NC, NE, NY, OH, OK, PA, TN, TX, VA, WI	6,900	7,127
3	2003年 5月2~11日	AL, AR, CO, GA, IA, IL, IN, KS, KY, MO, MS, NC, NE, OH, OK, SC, SD, TN	3,205	3,938
4	2010年10月 4~6日	AZ	2,700	2,843
5	2001年 4月6~12日	AR, CO, IA, IL, IN, KS, KY, MI, MN, MO, NE, OH, OK, PA, TX, WI	2,200	2,799
6	2012年 3月2~3日	AL, GA, IN, KY, OH, TN	2,500	2,538
7	2012年 4月28~29日	IL, IN, KY, MO, TX	2,500	2,538
8	2010年 5月12~16日	IL, MD, OK, PA, TX	2,000	2,106
9	2002年 4月27日~5月3日	AR, GA, IL, IN, KS, KY, MD, MO, MS, NC, NY, OH, PA, TN, TX, VA, WV	1,675	2,099
10	2006年 4月13~15日	IA, IL, IN, WI	1,850	2,080

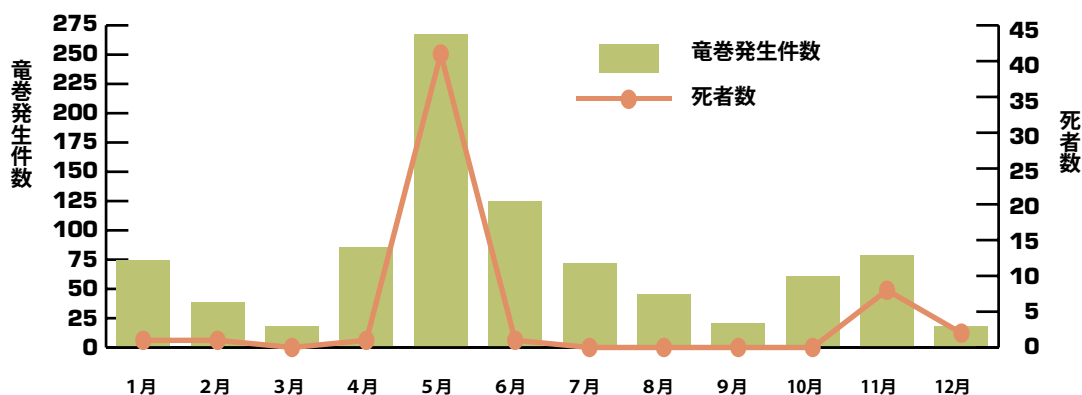
¹ 2014 年 7 月 8 日現在で入手可能なデータによる。

² 財物補償のみ。竜巻による直接損害の他、竜巻にともなって発生する雹、暴風、および洪水による損害の金額が含まれている場合がある。

³ GDP デフレーターに基づき、ISO により 2013 年価格に調整済み。

出典: Verisk Analytics® 社の 1 部門である ISO® のプロパティ・クレーム・サービス (PCS®)

月別竜巻発生件数および死者数：2013年¹



¹ プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

米国における竜巻発生件数および死者数：1994年～2013年¹

年	件数	死者数	年	件数	死者数	年	件数	死者数
1994	1,082	69	2001	1,216	40	2008	1,692	126
1995	1,234	30	2002	941	55	2009	1,156	21
1996	1,173	25	2003	1,376	54	2010	1,282	45
1997	1,148	67	2004	1,819	36	2011	1,691	553
1998	1,424	130	2005	1,264	38	2012	939	70
1999	1,345	94	2006	1,103	67	2013	908	55
2000	1,071	40	2007	1,098	81			

¹ プエルトリコを除く。州境をまたがって通過する竜巻は、1つの発生につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

竜巻発生件数の多い州上位10：2013年¹

順位	州	竜巻発生件数	順位	州	竜巻発生件数
1	イリノイ	69	6	ミズーリ	54
2	ネブラスカ	65	7	ケンタッキー	50
3	テキサス	65	8	テネシー	43
4	カンザス	58	9	インディアナ	41
5	オクラホマ	56	10	フロリダ	37

¹ 州境をまたがって通過する竜巻は、各州につき1件と数える。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

損害

大規模異常災害：竜巻

州別竜巻発生件数および死者数：2013年¹

州	件数	死者数	順位 ²	州	件数	死者数	順位 ²
アラバマ	27	0	15	モンタナ	10	0	25
アラスカ	0	0	³	ネブラスカ	65	0	2
アリゾナ	1	0	38	ネバダ	0	0	³
アーカンソー	30	2	13	ニューハンプシャー	0	0	³
カリフォルニア	6	0	31	ニュージャージー	3	0	33
コロラド	27	0	15	ニューメキシコ	0	0	³
コネティカット	3	0	33	ニューヨーク	9	0	27
デラウェア	1	0	38	ノースカロライナ	12	0	23
ワシントンD.C.	0	0	³	ノースダコタ	17	0	19
フロリダ	37	0	10	オハイオ	26	0	15
ジョージア	27	1	15	オクラホマ	56	34	5
ハワイ	0	0	³	オレゴン	3	0	33
アイダホ	5	0	32	ペンシルバニア	9	0	27
イリノイ	69	8	1	ロードアイランド	0	0	³
インディアナ	41	0	9	サウスカロライナ	8	0	29
アイオワ	30	1	13	サウスダコタ	15	0	20
カンザス	58	0	4	テネシー	43	0	8
ケンタッキー	50	0	7	テキサス	65	7	2
ルイジアナ	34	0	12	ユタ	1	0	38
メイン	1	0	38	バーモント	0	0	³
メリーランド	10	0	25	バージニア	3	0	33
マサチューセッツ	1	0	38	ワシントン	2	0	37
ミシガン	13	0	22	ウェストバージニア	0	0	³
ミネソタ	11	0	24	ウィスコンシン	15	0	20
ミシシッピ	36	2	11	ワイオミング	8	0	29
ミズーリ	54	0	6	全米	942⁴	55	

¹ 竜巻の総件数による順位付け。

² 発生件数の同じ州は同順としている。

³ 当該州は2013年、竜巻が発生していない。

⁴ 全米合計には州境をまたいだ竜巻を複数件として算入しているため、他の表のデータとは一致しない。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

地震

米国で被害が最大であった地震は1994年のノースリッジ地震で、発生時価格で153億ドル、2013年価格で240億ドルの付保損害が発生した。これは、2013年価格による付保財物損害額で米国災害史上5番目の災害であり、これを上回るものはハリケーン・カトリーナ、世界貿易センタービルへのテロ攻撃、ハリケーン・アンドリュー、およびスーパーストーム・サンディーのみである。Munich Re社によれば、現在の物価で付保損害が大きかった地震のうち8件はカリフォルニア州で発生している。2013年、米国では大きな地震は発生していない。

米国の高額地震損害上位10（インフレ調整済み）¹
（単位百万ドル）

順位	発生日	場 所	発生時価格 による損害 額合計	付保損害額 ²		死者数
				発生時 価格	2013年 価格 ³	
1	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ、ロサンゼルス、サンフェルナンドバレー、ベンチュラ、オレンジ	44,000	15,300	24,050	61
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ、サンタローザ、サンノゼ	524	180	4,240 ⁴	3,000
3	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマプリータ、サンタクルーズ、サンフランシスコ、オークランド、バークレー、シリコン・バレー	10,000	960	1,800	68
4	2001年2月28日	ワシントン州オリンピア、シアトル、タコマ、オレゴン州	2,000	300	395	1
5	1964年3月27-28日	アラスカ州アンカレッジ、コディアック島、スワード、バルディーズ、ポーターズ、ウィットティア、コルドバ、ホーマー、セルドヴィア、ハワイ州（津波を含む）	540	45	340	131
6	1971年2月9日	カリフォルニア州サンフェルナンドバレー、ロサンゼルス	553	35	200	65
7	1987年10月1日	カリフォルニア州ロサンゼルス、ホイットティア	360	75	155	8
8	2010年4月4日	カリフォルニア州サンディエゴ、キャレキシコ、エルセントロ、ロサンゼルス、インペリアル、アリゾナ州フェニックス、ユマ	150	100	105	NA
9	2000年9月3日	カリフォルニア州ナパ	80	50	68	NA
10	1992年6月28日	カリフォルニア州サンバーナーディーノ	100	40	66	1

¹ 1950年から2013年の間で発生時価格の付保損害額が大きかった米国の地震。1906年のカリフォルニア州サンフランシスコ地震は信頼性の高い付保損害額が利用できるため本表に含めている。

² 農業者、オフショア、マリナー、航空、連邦洪水保険制度の損害を含む財物損害。本書の別の箇所を示されているデータとは異なる場合がある。

³ Munich Re社により2013年価格に調整済み。

⁴ 入手可能な最も古いデータである1913年の労働統計局データを用い、2013年価格に調整済み。

NA = データ入手不能。

出典：Munich Re社 Geo Risks Research 部門 NatCatService

損害

大規模異常災害:地震/テロリズム

前ページの表は、インフレ調整済み付保財物損害総額で歴代の地震を順位付けしたものであるが、下表は、コンピューターモデルを用いて、現在のエクスポージャーに基づき歴代地震による付保損害推定額を示したものである。これは AIR Worldwide 社の地震モデルを用いて行った 2012 年の分析で、同社独自の財物エクスポージャーデータベースを利用し、損害を被った財物の現時点における数量および金額を考慮に入れたものである。

現在のエクスポージャーに基づき過去の地震が引き起こすと推定される付保損害額上位 10¹ (単位十億ドル)

順位	発生日	場 所	マグニチュード	推定付保損害額 (現在のエクスポージャーに基づく)
1	1812年2月7日	ミズーリ州ニュー・マドリッド	7.7	112
2	1906年4月18日	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.8	93
3	1886年8月31日	サウスカロライナ州チャールストン	7.3	44
4	1838年6月1日	カリフォルニア州サンフランシスコ	7.4	30
5	1994年1月17日	カリフォルニア州ノースリッジ	6.7	23
6	1868年10月21日	カリフォルニア州ハイワード	7.0	23
7	1857年1月9日	カリフォルニア州フォート・テジョン	7.9	8
8	1989年10月17日	カリフォルニア州ロマプリータ	6.3	7
9	1933年3月10日	カリフォルニア州ロング・ビーチ	6.4	5
10	1911年7月1日	カリフォルニア州カラベラス	6.4	4

¹ モデルにより推定される 2011 年 12 月 31 日現在の財物、家財ならびに事業中断損害および追加の生計費（住居、モバイルホーム、企業および自動車損害）。損害額は需要急増に伴う価格急騰および地震後の火災を勘案している。保険契約条件や地震保険加入率は各州保険庁および企業の保険金請求データに基づく。

出典：AIR Worldwide 社

テロリズム

ニューヨーク、ワシントン D.C. およびペンシルバニアにおける 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ攻撃により、ハイジャック犯 19 人を除いて、計 2,976 人が死亡した。ニューヨーク市の世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）へのテロ攻撃による付保損害総額は、財物保険、生命保険、賠償責任保険を含め、2013 年価格で約 427 億ドルに達する。推定損害額は、他の機関が計算した推定額と異なる場合がある。このテロ攻撃は死者数、付保財物損害額いずれにおいても最悪のテロ攻撃であり、付保財物損害額は 2013 年価格で約 247 億ドルに達している。2013 年 4 月 15 日に発生したボストンマラソンテロ爆破事件では 4 人が死亡、264 人が負傷するなど、米国本土で実行に至ったテロとしては世界貿易センターテロ攻撃以来のものとなった。マサチューセッツ州保険庁によれば、2014 年 4 月現在、この爆破事件に関連して健康保険会社、損害保険会社、労働者災害保険会社が支払った、あるいは支払う予定の医療保険金、財産損害保険金は合計 2,490 万ドルに達している。

損害の大きかったテロ行為上位 20 (単位百万ドル、2013 年価格)

順位	発生日	国	場所	事件	付保財物 損害 ¹	死者数
1	2001年9月11日	米国	ニューヨーク市、ワシントン D.C.、ペンシルバニア	ハイジャックされた飛行機が世界貿易センタービルおよびペンタゴン（国防総省）に突入	24,721 ²	2,982
2	1993年4月24日	イギリス	ロンドン	金融街のナットウエスト・タワー付近における爆弾の爆発	1,193	1
3	1996年6月15日	イギリス	マンチェスター	ショッピングモール付近でアイルランド共和軍（IRA）が車に仕掛けた爆弾が爆発	980	0
4	1992年4月10日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	883	3
5	1993年2月26日	米国	ニューヨーク市	世界貿易センタービルの車庫における爆弾の爆発	822	6
6	2001年7月24日	スリランカ	コロンボ	反政府軍が定期旅客機 3 機、軍用機 8 機を破壊、3 機の民間航空機を著しく損傷	525	20
7	1996年2月9日	イギリス	ロンドン	IRA の爆弾がサウス・キイ・ドックランドで爆発	341	2
8	1985年6月23日	北大西洋	アイルリッシュ海	エアインディアのボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	212	329
9	1995年4月19日	米国	オクラホマ州オクラホマ・シティ	爆弾を仕掛けたトラックが政府ビルに衝突	192	166
10	1970年9月12日	ヨルダン	ゼルカのドーソン飛行場（砂漠の中の使われなくなった英国空軍飛行場）	ハイジャックされたスイス航空の DC-8、TWA の ボーイング 707、BOAC の VC-10 をダイナマイトにより地上で爆破	167	0
11	1970年9月6日	エジプト	カイロ	ハイジャック犯がパンナム航空のボーイング 747 をダイナマイトにより地上で爆破	145	0
12	1992年4月11日	イギリス	ロンドン	金融街における爆弾の爆発	127	0
13	2008年11月26日	インド	ムンバイ	ホテル 2 軒やユダヤセンターへの襲撃	111	172
14	1993年3月27日	ドイツ	ヴァイターシュタット	新築の使用開始前の刑務所の爆破	93	0
15	2006年12月30日	スペイン	マドリード	バラハス空港駐車場における爆弾爆発	76	2
16	1988年12月21日	イギリス	ロッカビー	パンナム航空のボーイング 747 型機上での爆弾の爆発	74	270
17	1983年7月25日	スリランカ		暴動	62	0
18	2005年7月7日	イギリス	ロンドン	ラッシュ時間帯に地下鉄およびバスにて 4 件の爆弾の爆発	62	52
19	1996年11月23日	コモロ	インド洋	ハイジャックされたエチオピア航空のボーイング 767-260 型機が海上に不時着水	60	127
20	1992年3月17日	アルゼンチン	ブエノスアイレス	ブエノスアイレスのイスラエル大使館への爆弾襲撃	50	24

¹ 身体障害および航空機機体損害を含む。米国保険情報協会により米国労働統計局の消費者物価インフレ計算機を用いて 2013 年価格に調整済み。

² 使用しているデフレーターが異なるため、他機関の作成するインフレ調整済推計値と一致しない。

出典：Swiss Re 社

国際原子力機関（IAEA）は国際原子力・放射線事象評価尺度（INES）を用いて原子力事故の重大性をレベル1（逸脱）からレベル7（深刻な事故）に分類している。同尺度では、人および環境への影響、施設内で危険水準の放射線量を記録しているか、予防手段が想定通りに機能していなかったのか、の3基準を用いて事故の影響を評価している。レベル6およびレベル7は完全メルトダウン状態、つまり原子炉の炉心が過熱溶融していることを示す。燃料が損傷する部分的メルトダウンは、レベル4またはレベル5に相当する。

日本の原子力安全・保安院は、2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故をレベル7とランク付けした。他にレベル7に該当する事故は、1986年に旧ソ連のチェルノブイリで発生した事故があるのみである。チェルノブイリでは、56人が事故の直接の影響で死亡しているほか、数千人がガンやその他の疾病で死亡している。福島原発事故では多量の放射性物質が放出され、影響を受けた地域で多数の住民が避難する事態となったが、これまでのところ死者は発生していない。

米国で最悪の原子力事故は、1979年にペンシルバニア州ハリスバーグのスリーマイル島の事故であり、レベルは5であった。この事故に際して、保険会社は賠償請求および事故関連の訴訟費用として7,100万ドルを支払っている。プライス・アンダーソン法による公衆への賠償金支払以外に、財物保険契約に基づき、事故を起こした原子力発電所の事業者に対し、保険会社のプールから3億ドルを支払っている。

主な原子力事故、INESによる分類¹

レベル	INESの表現	事故の例
1	逸脱	核施設の運転限界違反
2	異常事象	2005年アルゼンチンのアトゥーチャ 作業員1人が原子炉で年間許容量を超える被曝
3	重大な異常事象	2005年イギリスのセラフィールド 大量の放射性物質漏洩、施設内に食い止める
4	局所的な影響を伴う事故	1999年日本の東海村 核施設内の事故による被曝で作業員が死亡
5	広範囲な影響を伴う事故	1979年米国のスリーマイル島 原子炉の炉心に重大な損傷。外部環境への被害は最小限。
6	大事故	1957年ロシアのクイシトゥイム 高濃度放射性廃棄物タンク爆発による放射性物質の大量流出
7	深刻な事故	1986年ウクライナのチェルノブイリ 原子力発電所の爆発事故による広範囲な健康・環境被害

¹ 国際原子力・放射線事象評価尺度

出典：国際原子力機関

雹災

米国海洋大気庁（NOAA）によれば、雹による農作物損害や財物損害は、年間 10 億ドル程度となっている。ISO のプロパティ・クレーム・サービス（PCS）によれば、1994 年から 2013 年までの期間に、風災、雹災、洪水等の異常災害により発生した付保損害額は、米国洪水保険制度による支払い分を除き、2013 年価格で 161 億ドルに達している。NOAA の暴風雨データベースによれば、雹を伴う激しい暴風雨は、2013 年は 5,457 件であった。

Verisk Insurance Solutions 社が 2014 年 8 月に発表したレポートによれば、2000 年から 2013 年にかけての 14 年間に米国保険会社が雹による損害に対して支払った保険金は約 900 万件、540 億ドル以上に達している。これら損害の多く（70%）は過去 6 年間に発生したものである。保険金請求件数が多かったことに加え、この間の平均保険金請求額は 2000～2007 年の平均保険金請求額よりも 65% 高くなっている。

雹災による死者、負傷者、および損害：2009 年～2013 年¹

年	死者	負傷者	財物損害 (百万ドル)	農産物損害 (百万ドル)	損害合計 (百万ドル)
2009	0	70	1,440.0	349.7	1,789.7
2010	0	42	924.1	99.8	1,023.9
2011	0	31	450.5	81.9	532.4
2012	0	54	2,414.4	93.9	2,508.3
2013	0	4	1,245.5	75.0	1,320.5

¹ 50 州、プエルトリコ、グアム、バージン諸島を含む。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

大規模雹害の多い州上位 5：2013 年¹

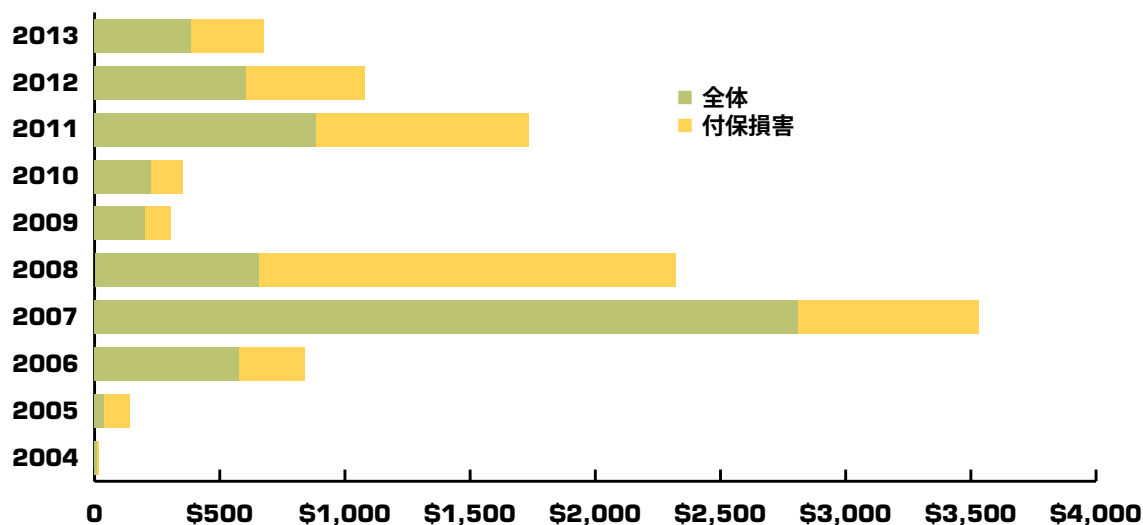
順位	州	雹害件数
1	テキサス	651
2	カンザス	504
3	ネブラスカ	466
4	オクラホマ	411
5	サウスダコタ	360
	全米	5,457

¹ 直径 1 インチ以上のもの。

出典：米国商務省気象局暴風雨予報センター

森林にとって原野火災は、枯れた樹木と下草を除去し若木に成長機会を与えるという重要な役割を果たしている。しかし、20世紀には、木材および不動産の保全を目的として、できる限り早く原野火災を消火するという火災抑制策が採られたため、原野火災の燃料となる燃えやすい低木等が密生することになった。大規模な財物損害を伴う大火のほとんどは、発展が著しいカリフォルニア州の森林地帯において発生している。

米国の原野火災損害：2004年～2013年¹
(単位百万ドル、2013年価格)



¹ インフレ調整済み。

出典：Munich Re 社、GeoRisks Research、NatCatSERVICE

2013年・2014年の原野火災

全米省庁合同火災センター（National Interagency Fire Center）によれば、2014年は1月1日から10月10日までの期間に全米で41,790件の原野火災が発生、焼失面積は約310万エーカーとなっている。カリフォルニア州ハッピー・キャンパス・コンプレックスの火災では13万4,056エーカー、ワシントン州カールトン・コンプレックスの火災では25万6,108エーカーが焼失しており、後者はワシントン州の原野火災としては過去最大である。

全米省庁合同火災センターによれば、2013年は原野火災発生件数が47,579件、焼失面積は400万エーカー以上、大半がカリフォルニア州、ノースカロライナ州、オレゴン州、モンタナ州、アリゾナ州で発生している。6月30日、アリゾナ州ヤーネルヒルの原野火災消火活動中の消防士19人が死亡した。これは消防士が消火活動中に死亡した事件としては世界貿易センターテロ攻撃以来のものであり、また原野火災による消防士死者数としては過去3番目に多いものとなった。

原野火災件数の多い州、焼失面積の多い州上位 10：2013 年

順位	州	火災件数	順位	州	焼失面積 (エーカー)
1	カリフォルニア	9,907	1	アラスカ	1,316,876
2	ノースカロライナ	3,514	2	アイダホ	722,204
3	ジョージア	2,942	3	カリフォルニア	577,675
4	オレゴン	2,848	4	オレゴン	350,786
5	アリゾナ	1,756	5	ニューメキシコ	221,951
6	モンタナ	1,723	6	コロラド	195,145
7	ワシントン	1,527	7	ネバダ	162,907
8	アイダホ	1,471	8	ワシントン	152,603
9	サウスカロライナ	1,337	9	モンタナ	124,209
10	アラバマ	1,284	10	アリゾナ	105,281

出典：全米省庁合同火災センター

米国における高額原野火災上位 10¹
(単位百万ドル)

順位	発生日	場所	推定付保損害額	
			発生時 価格	2013年 価格 ²
1	1991年10月20～21日	カリフォルニア州オークランド火災	1,700	2,623
2	2007年10月21～24日	カリフォルニア州ウィッチ火災	1,300	1,424
3	2003年10月25日～11月4日	カリフォルニア州シーダー火災	1,060	1,302
4	2003年10月25日～11月3日	カリフォルニア州オールド火災	975	1,198
5	1993年11月2～3日	カリフォルニア州ロサンゼルス郡火災	375	553
6	2011年9月～9日	テキサス州バストロップ郡火災群	530	547
7	1993年10月27～28日	カリフォルニア州オレンジ郡火災	350	516
8	2012年6月24日～28日	コロラド州ワルドキャニオン火災	450	457
9	1990年6月27日～7月2日	カリフォルニア州サンタバーバラ火災	265	423
10	2013年6月11日～16日	コロラド州ブラックフォレスト火災	385	385

¹ 異常災害レベルの原野火災につき財物補償のみを対象。1997年1月1日以降、ISOのプロパティ・クレーム・サービス(PCS)では異常災害の定義を、2,500万ドルを超過する財物元受付保損害を生じ、かつ相当数の被保険者および保険会社に影響を及ぼすもの、としている。1982年～1996年にはPCSは500万ドルを、1982年以前には100万ドルを最低値として使用していた。

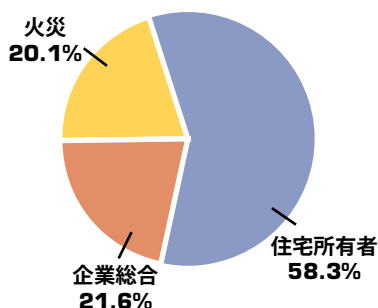
² GDPデフレーターに基づき、ISOにより2013年価格に調整済み。

出典：Verisk Analytics®社の1部門であるISO®のプロパティ・クレーム・サービス(PCS®)

火災損害

耐火建物の建築、出火を減らす工夫、消火技術の向上については大幅な発展を遂げてきた。しかし、財物損害額という点から見ると、こうした進歩は建物数の増加と建物価格の上昇により幾分相殺されている。全米火災予防協会によると、2013年、全米で平均して25秒に1回、消防隊が出動している計算になる。建物の火災は65秒に1回、住宅火災は85秒に1回、屋外の財物の火災は56秒に1回発生している。

保険種目別米国火災損害：2013年



¹ 推計値。FAIRプランと無保険損害を含む。

出典：出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®

米国の火災損害：2004年～2013年¹

年	財物損害額 (百万ドル)	人口1人当たり 損害額(ドル) ²
2004	17,344	59.23
2005	20,427	69.12
2006	20,340	68.17
2007	24,399	81.00
2008	24,734	81.34
2009	22,911	74.68
2010	20,486	66.23
2011	19,511	62.62
2012	23,977	76.39
2013	19,301	61.05

¹ FAIRプランによる支払および無保険の損害を含む。

² ISOの財物損害データと米国国勢調査局人口課の人口推定値から米国保険情報協会が算出。

出典：Verisk Analytics® 社の1部門であるISO®、米国国勢調査局人口課

- 全米火災予防協会によれば、2013年の建物火災による損害は95億ドル、大半(70億ドル)が住宅であった。

建物火災：2004年～2013年¹

年	火災件数	年	火災件数
2004	526,000	2009	480,500
2005	511,000	2010	482,000
2006	524,000	2011	484,500
2007	530,500	2012	480,500
2008	515,000	2013	487,500

¹ 集会施設、学校、公共施設、居住用建物、店舗および事務所、産業施設、公益事業施設、防衛施設、倉庫ならびに特殊建造物を含む。

出典：2012年～2013年のデータは全米火災予防協会、Michael J. Karter, Jr.、「2013年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

火災による民間人（消防士を除く）の死傷者数（建物等用途別）：2013年

建物等の用途	民間人の 火災死者数	2012年からの 増率(%)	合計に占める割合 (%)	火災負傷者数
居住用建物	2,785	15.8	85.9	12,575
1～2世帯住宅 ¹	2,430	21.5	75.0	8,300
共同住宅	325	-14.5	10.0	3,900
その他 ²	30	20.0	0.9	375
非居住用建物 ³	70	7.7	2.2	1,500
公道走行車両	300	⁴	9.3	925
その他乗り物 ⁵	20	-20.0	0.6	125
その他の全火災 ⁶	65	8.3	2.0	800
合計	3,240	13.5	100.0	15,925

¹ プレハブ住宅を含む。

² ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

³ 集会施設、学校、企業施設、店舗・事務所、産業施設、公益事業施設、倉庫、特殊建造物を含む。

⁴ 0.1%未満。

⁵ 列車、ボート、船舶、農業用車両、建設用車両を含む。

⁶ 外の有価物、雑木林、廃棄物、その他の屋外に所在するものを含む。

出典：全米火災予防協会、Michael J. Karter, Jr.、「2013年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

建物火災（建物の用途別）：2013年¹

建物の用途	推定件数	2012年からの 増率(%)	財物損害額 ² (百万ドル)	2012年からの 増率(%)
集会施設	12,500	4.2	369	31.3
学校	5,500	10.0	66	-3.1
公共施設	6,000	³	42	20.0
居住用建物(合計)	387,000	1.6	6,969	-3.2
1～2世帯住宅 ⁴	271,500	1.3	5,626	-3.3
共同住宅	98,000	1.0	1,166	-2.2
その他 ⁵	17,500	9.4	177	-6.4
店舗および事務所	18,000	2.9	611	-5.0
産業・公益事業・防衛施設 ⁶	8,500	-5.6	637	-5.8
倉庫	26,000	-8.8	692	-7.9
特殊建造物	24,000	11.6	140	10.2
合計	487,500	1.5	9,526	-2.6

¹ 2013年全国火災実態調査に対して消防署が回答したデータに基づく推定。全消防署からの報告ではない可能性がある。

² 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害すべてを含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

³ 0.1%未満。

⁴ プレハブ住宅を含む。

⁵ ホテル、モーテル、大学寮、寄宿舎等を含む。

⁶ 私設消防団や固定消火設備のみにより鎮火したものは含まない。

出典：全米火災予防協会、Michael J. Karter, Jr.、「2013年の米国における火災損害」。許可を得て再録。

高額火災損害上位 10：2013 年 (単位百万ドル)

順位	発生月	州	施設の種類等	推定損害額
1	6月	コロラド	原野火災	421
2	4月	テキサス	肥料工場	100
3	4月	コネチカット	1世帯向け住宅	50
4	1月	ウイスコンシン	卵加工工場	40
5	4月	アーカンソー	アルミダイカスト製造工場	30
6	6月	インディアナ	倉庫	20
7	7月	カリフォルニア	トンネル	17
8	10月	カリフォルニア	アパート	15
9	12月	カリフォルニア	原野火災	15
10	2月	ミズーリ	レストラン	15

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2013 年 米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

米国史上における高額火災損害上位 10 (単位百万ドル)

順位	発生日	場所・出来事	推定損害額 ¹	
			発生時価格	2013年価格 ²
1	2001年9月11日	世界貿易センタービル(テロ攻撃)	33,400 ³	44,000 ³
2	1906年4月18日	サンフランシスコ地震・火災	350	9,000
3	1871年10月8～9日	シカゴ大火災	168	3,300
4	1991年10月20日	カリフォルニア州オークランド、火事嵐	1,500	2,600
5	2007年10月20日	カリフォルニア州サンディエゴ郡の南カリフォルニア火事嵐	1,800	2,000
6	1872年11月9日	ボストン大火災	75	1,500
7	1989年10月23日	テキサス州パサデナ、ポリオレフィン工場	750	1,400
8	2000年5月4日	ニューメキシコ州ロス・アラモス、セログランデ原野火災	1,000	1,400
9	2003年10月25日	カリフォルニア州ジュリアン、シーダー原野火災	1,100	1,300
10	1904年2月7日	メリーランド州ボルティモア、ボルティモア大火災	50	1,300

¹ 推定損害額は、全米火災予防協会の記録による。この表は推定損害額の信頼性が高い火災に限定されている。

² 2013年価格への調整は、消費者物価指数を使用して全米火災予防協会が行った。物価指数のデータが存在しない過去の時代については、米国国勢調査局による推定物価指数を使用。

³ 他の出典からの推定値とは、使用するデフレーターが異なるため一致しない。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2013 年 米国における高額損害火災」。許可を得て再録。

多数の死者を出した火災上位 10：2013 年¹

順位	発生月	州	施設の種類	死者数
1	6月	アリゾナ	原野火災	19
2	4月	テキサス	肥料工場	15
3	7月	ペンシルバニア	3階建の2世帯向け住宅	7
4	5月	ペンシルバニア	1世帯向け住宅	6
5	9月	オハイオ	1世帯向け住宅	6
6	10月	ウェストバージニア	1世帯向け住宅	6
7	1月	ケンタッキー	1世帯向け住宅	5
8	2月	インディアナ	1世帯向け住宅	5
9	3月	イリノイ	1世帯向け住宅	5
10	4月	アイダホ	1世帯向け住宅	5

¹ 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

出典：全米火災予防協会、Stephen G. Badger、「2013 年の米国における多数の死者を出した大火災」。許可を得て再録。

米国史上における多数の死者を出した火災上位 10¹

順位	発生日	場所・災害	死者数
1	2001年 9月11日	ニューヨーク州ニューヨーク、世界貿易センタービルへのテロ攻撃	2,666 ²
2	1865年 4月27日	ミシシッピ川、汽船サルタナ号	1,547
3	1871年10月 8日	ウィスコンシン州ペシュティゴ、森林火災	1,152
4	1904年 6月15日	ニューヨーク州ニューヨーク、汽船ジェネラル・スロカム号	1,030
5	1903年12月30日	イリノイ州シカゴ、イロコイ劇場	602
6	1918年10月12日	ミネソタ州クロケット、森林火災	559
7	1942年11月28日	マサチューセッツ州ボストン、ココナッツ・グローブ・ナイトクラブ	492
8	1947年 4月16日	テキサス州テキサスシティ、汽船グランドキャンプ号と モンサント・ケミカル社工場	468
9	1894年 9月 1日	ミネソタ州ヒンクリー、森林火災	418
10	1907年12月 6日	ウェストバージニア州モンガ、炭鉱爆発	361

¹ 居住用建物で 5 人以上、非居住用建物または非構造体で 3 人以上の死者を出した火災。

² 政府当局により 2,976 人に改定された。

出典：全米火災予防協会

放火

放火、すなわち、不正に、または悪意を持って建物、車両、その他の財産に故意に火をつける行為は、全米すべての州において犯罪となる。1990年代に大きな問題となった教会への放火は大幅に減少している。宗教・葬儀施設に対する故意による火災は、1980年の1,320件から、当該データが最後にまとめられた2002年には240件へと、82%減少している。全米火災予防協会によれば、2007年から2011年にかけて、教会・礼拝所における建造物火災は平均1,600件、1億500万ドルの財物損害を引き起こしている。上位の分類項目である宗教・葬儀施設で見ると、同期間の火災件数は年平均1,780件、うち16%にあたる年平均約285件が故意による火災であった。

故意による火災：2004年～2013年

- 全米火災予防協会によれば、2013年、建物への放火による火災は、2012年から件数で13.5%、財物損害で0.7%減少している。
- 2013年、故意による車両火災の件数は12.5%減少、これによる財物損害も前年の4億8,000万ドルから82.1%減少して8,600万ドルとなった。2012年の数字には、米軍潜水艦上での放火に起因する損害4億ドルが含まれている。

年	建物		車両 ²	
	火災件数	財物損害 (単位百万ドル) ¹	火災件数	財物損害 (単位百万ドル)
2004	36,500	714	36,000	165
2005	31,500	664	21,000	113
2006	31,100	755	20,500	134
2007	32,500	733	20,500	145
2008	30,500	866	17,500	139
2009	26,500	684	15,000	108
2010	27,500	585	14,000	89
2011	26,500	601	14,000	88
2012	26,000	581	12,500	480 ³
2013	22,500	577	10,500	86

¹ 家財、建物、自動車、機械、植物その他財物についての火災による直接財物損害を含む。事業中断損害または一時的避難にかかる費用など間接損害は含まない。

² 高速走行自動車、列車、ボート、船舶、航空機、農耕用作業車、建設車両を含む。

³ 米軍潜水艦USSマイアミ上での放火に起因する損害4億ドルを含む。

出典：2012年～2013年のデータは全米火災予防協会、Michael J. Karter, Jr.、「2013年の米国における火災損害」。許可を得て再録。それ以前のデータは過去のレポートより転載。

財産犯罪

連邦捜査局（FBI）の統一犯罪統計報告書では、財産犯罪を窃盗、自動車盗および侵入窃盗と定義している。これらの犯罪には、被害者に対する暴力の行使またはその脅迫を伴わない金銭財物の不法奪取が含まれる。窃盗は、他者からの財物奪取に成功したものおよび未遂に終わったもので、万引き、すり、ひったくりおよび自転車盗を含む。自動車盗は窃盗とは別の犯罪に分類されるが、自動車の部品や装備の盗みは窃盗に分類される。侵入窃盗は、住居や会社などの建造物への不法侵入を含む。司法統計局の2013年調査報告によれば、2011年、借家人の場合は所有者自らが居住する場合に比べ侵入窃盗に遭う比率が8割高くなっている。FBIによれば、2012年の侵入窃盗犯罪の75%が住居への侵入であった。

米国における財産犯罪の件数と発生率：2003年～2012年¹

年	侵入窃盗		窃盗	
	件数	発生率	件数	発生率
2003	2,154,834	741.0	7,026,802	2,416.5
2004	2,144,446	730.3	6,937,089	2,362.3
2005	2,155,448	726.9	6,783,447	2,287.8
2006	2,194,993	733.1	6,626,363	2,213.2
2007	2,190,198	726.1	6,591,542	2,185.4
2008	2,228,887	733.0	6,586,206	2,166.1
2009	2,203,313	717.7	6,338,095	2,064.5
2010	2,168,459	701.0	6,204,601	2,005.8
2011	2,185,140	701.3	6,151,095	1,974.1
2012	2,103,787	670.2	6,150,598	1,959.3
年	自動車盗		財産犯罪合計 ²	
	件数	発生率	件数	発生率
2003	1,261,226	433.7	10,442,862	3,591.2
2004	1,237,851	421.5	10,319,386	3,514.1
2005	1,235,859	416.8	10,174,754	3,431.5
2006	1,198,245	400.2	10,019,601	3,346.6
2007	1,100,472	364.9	9,882,212	3,276.4
2008	959,059	315.4	9,774,152	3,214.6
2009	795,652	259.2	9,337,060	3,041.3
2010	739,565	239.1	9,112,625	2,945.9
2011	716,508	230.0	9,052,743	2,905.4
2012	721,053	229.7	8,975,438	2,859.2

¹ 発生率は住民10万人当たり。

² 財産犯罪とは、侵入窃盗、窃盗、自動車盗を指す。

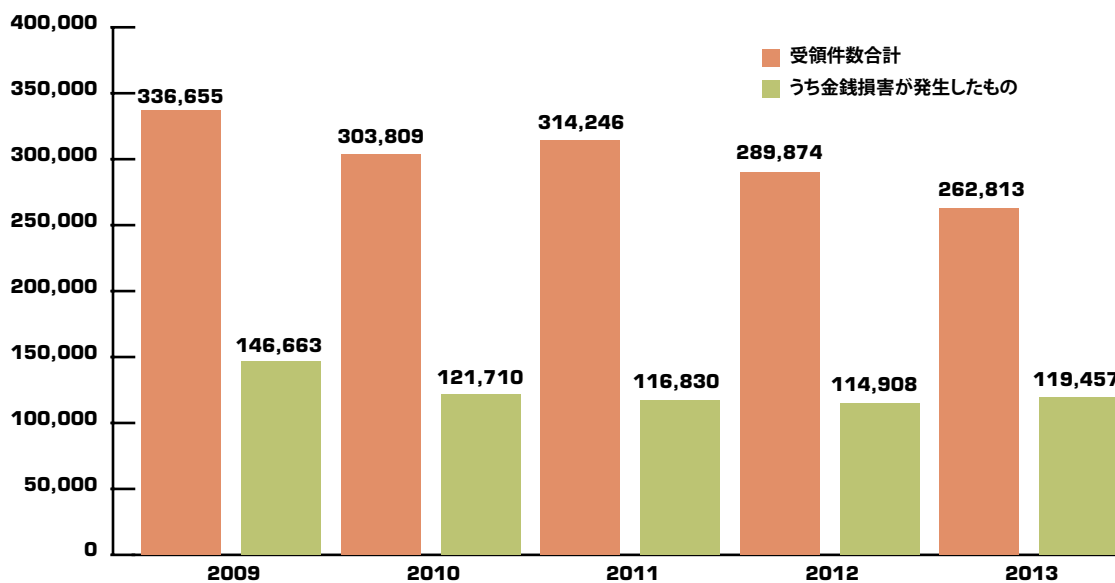
出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

サイバーセキュリティ

企業の日常業務が電子データやコンピューターネットワークに依存する度合いが高まるにつれ、オンラインで伝送、保存される個人情報や金融・財務情報の量も増大しつつある。これは、データセキュリティーが侵害された場合、個人のプライバシーが侵害され、金融機関をはじめとする企業が大きな責任を負わされる可能性があるということである。

2000年には連邦捜査局（FBI）、全米ホワイトカラー犯罪センター、司法援助事務局が合同でインターネット犯罪苦情センター（IC3）を設立、インターネット関連の犯罪に関する苦情モニタリングを行っている。2013年、IC3は26万2,813件の苦情を受けて処理しており、これは月間平均約2万2,000件となる。IC3の報告によれば、このうち11万9,457件で金銭損害が発生しており、損害額合計は7億8,200万ドルに達している。2013年に寄せられた苦情で多かったものは自動車オークション、不動産、FBIなりすまし電子メール詐欺などであった。

サイバー犯罪苦情：2009年～2013年¹



¹ インターネット犯罪苦情センターに寄せられた苦情に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

サイバー犯罪の多い州上位 10：2013 年¹

順位	州	割合 (%)
1	カリフォルニア	12.13
2	フロリダ	7.45
3	テキサス	6.74
4	ニューヨーク	5.29
5	ペンシルバニア	3.32
6	ニュージャージー	3.21
7	イリノイ	2.95
8	バージニア	2.84
9	オハイオ	2.75
10	ジョージア	2.58

¹ インターネット犯罪苦情センターにウェブサイトから寄せられた苦情に基づく。

出典：インターネット犯罪苦情センター

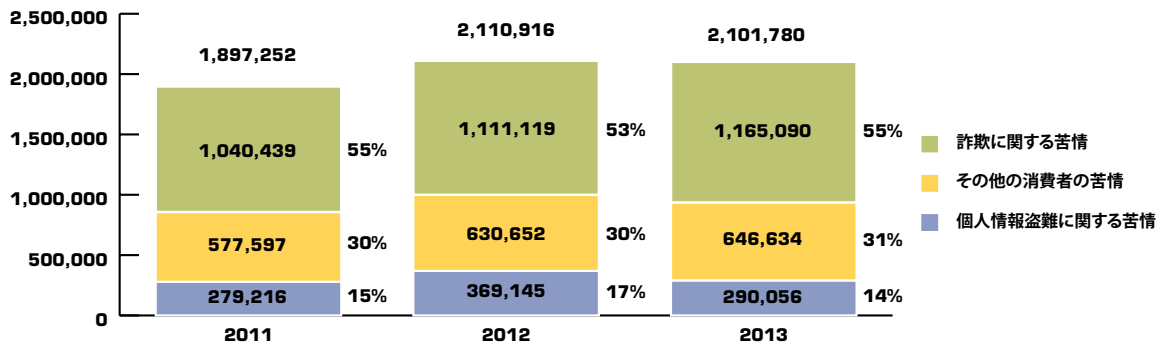
消費者詐欺と個人情報盗難

近年、オンラインショッピングの増加に伴って、新型の個人情報盗難方法が見られるようになってきた。しかし、Travelers Insurance 社が 2011 年の個人情報関連保険金請求に関して 2013 年に行った調査によれば、侵入窃盗や物理的盗難が個人情報盗難に関連する保険金請求の大半につながっていた。個人情報盗難の原因となる事象上位 4 つは以下の通りであった。

- 財布、パースの盗難（44%）
- 車両盗難（16%）
- オンライン（15%）
- 住宅侵入窃盗（12%）

連邦取引委員会（FTC）が運営する消費者監視ネットワークは、連邦、州、地方自治体の法執行機関や民間団体に寄せられた消費者詐欺や個人情報盗難に関する苦情の追跡を行っている。2013 年に寄せられた苦情は 200 万件以上、うち 55%が詐欺、14%が個人情報盗難に関するもの、31%が消費者によるその他の苦情であった。FTC は苦情を 30 種類に分類しているが、2013 年は 14 年連続で個人情報盗難に関する苦情が最も多く約 29 万件、2 番目は債権取り立てで約 20 万 5,000 件であった。インターネットサービスに関する苦情は約 5 万件で 11 番目であった。

個人情報盗難と詐欺に関する苦情：2011年～2013年¹



¹ 各暦年に消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数に対する割合。勧誘禁止電話番号登録に関する苦情を除く。

出典：連邦取引委員会

個人情報盗難の目的：2013年¹

個人情報盗難の種類	割合(%)
公文書または給付金詐欺	34
クレジットカード詐欺	17
電話・公共料金詐欺	14
銀行詐欺 ²	8
個人情報盗難未遂	7
雇用関連詐欺	6
融資詐欺	4
その他の個人情報盗難	24

¹ 連邦取引委員会消費者監視ネットワークに寄せられた苦情総数（2013年は29万56件）に対する割合。一部被害者は複数の個人情報盗難を訴えていることから（2013年は16%）割合合計は100%を超える。

² 当座預金・普通預金口座に関する詐欺および電子的送金に関する詐欺。

出典：連邦取引委員会

個人情報盗難、州別：2013年

州	人口 10万人 あたり 苦情件数 ¹	苦情 件数	順位 ²	州	人口 10万人 あたり 苦情件数 ¹	苦情 件数	順位 ²
アラバマ	74.7	3,610	14	モンタナ	50.1	509	40
アラスカ	52.2	384	37	ネブラスカ	51.6	965	39
アリゾナ	91.2	6,043	7	ネバダ	97.1	2,708	4
アーカンソー	62.1	1,839	29	ニューハンプシャー	51.9	687	38
カリフォルニア	105.4	40,404	3	ニュージャージー	80.6	7,176	12
コロラド	79.6	4,195	13	ニューメキシコ	69.4	1,448	19
コネティカット	69.4	2,496	19	ニューヨーク	86.9	17,072	9
デラウェア	81.1	751	11	ノースカロライナ	67.8	6,679	24
フロリダ	192.9	37,720	1	ノースダコタ	32.1	232	50
ジョージア	134.1	13,402	2	オハイオ	64.8	7,502	26
ハワイ	37.8	531	48	オクラホマ	60.0	2,309	34
アイダホ	49.5	798	43	オレゴン	60.3	2,370	33
イリノイ	85.9	11,069	10	ペンシルバニア	70.0	8,943	18
インディアナ	58.5	3,845	35	ロードアイランド	60.6	637	31
アイオワ	40.4	1,248	46	サウスカロライナ	70.7	3,374	17
カンザス	61.6	1,783	30	サウスダコタ	33.4	282	49
ケンタッキー	50.1	2,201	40	テネシー	68.8	4,468	22
ルイジアナ	69.3	3,204	21	テキサス	88.0	23,266	8
メイン	38.5	511	47	ユタ	49.3	1,429	44
メリーランド	95.5	5,660	6	バーモント	43.7	274	45
マサチューセッツ	63.3	4,237	27	バージニア	73.1	6,037	16
ミシガン	97.1	9,606	4	ワシントン	68.0	4,739	23
ミネソタ	53.8	2,917	36	ウェストバージニア	60.6	1,124	31
ミシシッピ	74.7	2,233	14	ウィスコンシン	63.3	3,635	27
ミズーリ	67.0	4,052	25	ワイオミング	49.6	289	42

¹ 人口は2013年国勢調査人口推計に基づく。

² 人口10万人あたりの苦情件数による順位付け。ワシントンD.C.は、人口10万人あたりの苦情件数が147.9件、被害者数は956人。

出典：連邦取引委員会

全米道路交通安全局（NHTSA）の報告によれば、2012年、自動車衝突事故による死者は33,561人で、2011年の32,479人から3.3%増加した。自動車衝突事故による死者が前年比で増加したのは2005年以降のことである。同年の走行距離1億マイル（VMT）当たりの死者数は1.13人と前年の1.10人から増加し、2009年以降の高い水準となった。下表に示す全米道路交通安全局のデータは、警察に届出のあった事故をベースとしており、軽度の衝突事故は含んでいない。

交通事故死者数：2003年～2012年

- 自動車衝突事故による負傷者数は、2011年の222万人から2012年は236万人へと、6.3%増加した。統計的に有意な負傷者数増加は1995年以降初のことである。
- 走行距離1億マイル当たりの負傷者数は、2009年から3年連続して75人であったが、2012年は80人となった。

年	死亡者数	増率(%)	走行距離1億マイル当たり死者数	登録自動車10万台当たり死者数
2003	42,884	-0.3	1.48	18.59
2004	42,836	-0.1	1.44	18.00
2005	43,510	1.6	1.46	17.71
2006	42,708	-1.8	1.42	16.99
2007	41,259	-3.4	1.36	16.02
2008	37,423	-9.3	1.26	14.43
2009	33,883	-9.5	1.15	13.08
2010	32,999	-2.6	1.11	12.82
2011	32,479	-1.6	1.10	12.25
2012	33,561	3.3	1.13	12.63

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

自動車事故件数：2003年～2012年

年	死亡	負傷	財物損害のみ	事故総数
2003	38,477	1,925,000	4,365,000	6,328,000
2004	38,444	1,862,000	4,281,000	6,181,000
2005	39,252	1,816,000	4,304,000	6,159,000
2006	38,648	1,746,000	4,189,000	5,973,000
2007	37,435	1,711,000	4,275,000	6,024,000
2008	34,172	1,630,000	4,146,000	5,811,000
2009	30,862	1,517,000	3,957,000	5,505,000
2010	30,296	1,542,000	3,847,000	5,419,000
2011	29,757	1,530,000	3,778,000	5,338,000
2012	30,800	1,634,000	3,950,000	5,615,000

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

全米道路交通安全局によると、2012年に交通事故で死亡した人の68%は自動車の搭乗者であり、自動二輪車の運転者が15%であった。歩行者は14%を占めており、残りは自転車運転者およびその他の非搭乗者であった。

州別自動車事故死者数：2011年～2012年

州	死者数			州	死亡者数		
	2011年	2012年	増減(%)		2011年	2012年	増減(%)
アラバマ	895	865	-3.4	モンタナ	209	205	-1.9
アラスカ	72	59	-18.0	ネブラスカ	181	212	17.0
アリゾナ	826	825	-0.1	ネバダ	246	258	4.9
アーカンソー	551	552	0.2	ニューハンプシャー	90	108	20.0
カリフォルニア	2,816	2,857	1.5	ニュージャージー	627	589	-6.1
コロラド	447	472	5.6	ニューメキシコ	350	365	4.3
コネティカット	221	236	6.8	ニューヨーク	1,171	1,168	-0.3
デラウェア	99	114	15.0	ノースカロライナ	1,230	1,292	5.0
ワシントンD.C.	27	15	-44.0	ノースダコタ	148	170	15.0
フロリダ	2,400	2,424	1.0	オハイオ	1,017	1,123	10.0
ジョージア	1,226	1,192	-2.8	オクラホマ	696	708	1.7
ハワイ	100	126	26.0	オレゴン	331	336	1.5
アイダホ	167	184	10.0	ペンシルバニア	1,286	1,310	1.9
イリノイ	918	956	4.1	ロードアイランド	66	64	-3.0
インディアナ	751	779	3.7	サウスカロライナ	828	863	4.2
アイオワ	360	365	1.4	サウスダコタ	111	133	20.0
カンザス	386	405	4.9	テネシー	937	1,014	8.2
ケンタッキー	720	746	3.6	テキサス	3,054	3,398	11.0
ルイジアナ	680	722	6.2	ユタ	243	217	-11.0
メイン	136	164	21.0	バーモント	55	77	40.0
メリーランド	485	505	4.1	バージニア	764	777	1.7
マサチューセッツ	374	349	-6.7	ワシントン	454	444	-2.2
ミシガン	889	938	5.5	ウェストバージニア	338	339	0.3
ミネソタ	368	395	7.3	ウィスコンシン	582	615	5.7
ミシSSIPPI	630	582	-7.6	ワイオミング	135	123	-8.9
ミズーリ	786	826	5.1	全米	32,479	33,561	3.3

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

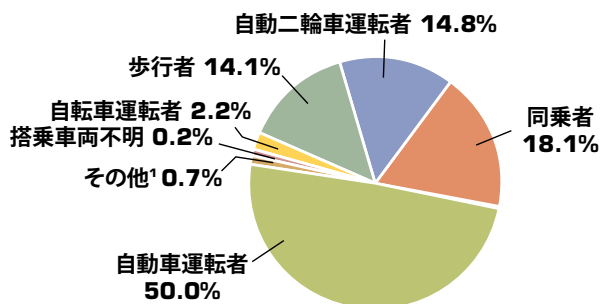
車種・重度別の自動車事故件数：2002年と2011年との比較

	死亡事故		負傷事故		財物損害のみの事故	
	2003年	2012年	2003年	2012年	2003年	2012年
乗用車						
事故件数	26,562	18,092	2,129,232	1,683,457	4,355,703	3,875,068
走行距離1億マイル 当たり事故件数	1.65	1.31	132	122	270	281
登録自動車10万台 当たり事故件数	20.17	14.24	1,617	1,325	3,308	3,049
ライトトラック¹						
事故件数	22,299	17,254	1,232,615	1,087,044	2,804,228	2,705,815
走行距離1億マイル 当たり事故件数	2.14	1.34	118	84	269	210
登録自動車10万台 当たり事故件数	26.21	14.54	1,449	916	3,297	2,280
自動二輪車						
事故件数	3,802	5,080	63,644	88,920	13,575	17,863
走行距離1億マイル 当たり事故件数	39.70	23.85	665	418	142	84
登録自動車10万台 当たり事故件数	70.80	60.08	1,185	1052	253	211

¹ 車両総重量 1 万ポンド以下のトラックで、ピックアップトラック、バン、車台がトラックであるステーションワゴン、ユーティリティビークルを含む。

出典：米国運輸省（USDOT）全米道路交通安全局（NHTSA）。走行距離は、USDOT、連邦道路管理局のデータを NHTSA が改訂したもの。乗用車およびライトトラックの登録台数は R.L. Polk 社。自動二輪車の登録台数は USDOT 連邦道路管理局。

死者の行動別自動車事故死者割合：2012年



¹ その他の非搭乗者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

衝突事故に関与した運転者の性別：2003年～2012年¹

年	死亡事故				負傷事故			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2003	42,177	42.95	15,106	15.43	1,989,702	2,026	1,524,785	1,557
2004	41,876	42.06	15,272	15.38	1,911,852	1,920	1,482,315	1,493
2005	42,947	42.84	14,967	14.92	1,836,711	1,832	1,425,161	1,421
2006	41,912	41.49	14,661	14.43	1,762,552	1,745	1,387,324	1,366
2007	40,804	39.82	14,099	13.65	1,719,000	1,677	1,339,000	1,296
2008	36,881	35.59	12,568	12.00	1,609,000	1,553	1,280,000	1,223
2009	32,807	31.47	11,825	11.22	1,499,561	1,438	1,224,613	1,162
2010	31,965	30.63	11,811	11.17	1,516,000	1,453	1,265,000	1,196
2011	31,809	30.32	11,209	10.48	1,507,000	1,436	1,244,000	1,163
2012	33,124	31.55	11,509	10.77	1,634,884	1,557	1,314,534	1,230
年	物損のみの事故				衝突事故合計			
	男性		女性		男性		女性	
	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²	人数	事故率 ²
2003	4,527,515	4,610	3,019,961	3,084	6,559,394	6,679	4,559,852	4,657
2004	4,404,779	4,424	3,037,126	3,058	6,358,507	6,387	4,534,713	4,566
2005	4,357,188	4,347	3,007,038	2,998	6,236,846	6,222	4,447,166	4,435
2006	4,232,184	4,190	2,967,964	2,922	6,036,648	5,976	4,369,949	4,302
2007	4,345,000	4,241	3,066,000	2,968	6,105,000	5,968	4,418,000	4,278
2008	4,174,000	4,028	2,967,000	2,834	5,820,000	5,617	4,260,000	4,069
2009	3,913,473	3,753	2,931,260	2,782	5,445,840	5,223	4,167,698	3,956
2010	3,854,000	3,693	2,862,000	2,707	5,402,000	5,176	4,139,000	3,915
2011	3,675,000	3,503	2,921,000	2,730	5,213,000	4,970	4,176,000	3,904
2012	3,880,163	3,696	3,006,762	3,251	5,548,171	5,285	4,332,806	4,056

¹ 16歳以上の運転者のみ。一部の州では自動二輪車の運転者および制限付き免許保有者、段階的免許保有者を含む。

² 運転免許保有者 10万人当たり。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

10代の運転者

10代の主な死亡原因は自動車衝突事故である。米国運輸省（DOT）によれば、2012年、自動車衝突事故でこの世代の運転者 1,875 人が死亡し、184,000 人が負傷している。2012年、15歳から20歳までの運転者は、全死亡衝突事故の9%、警察に報告された全衝突事故の13%に参与している。死亡した10代の運転者のうち28%は何らかの量のアルコールを摂取しており、24%は飲酒状態であった。なお、飲酒状態とは、血液100ミリリットル中にアルコール0.08グラム以上が含まれている状態と定義されている。米国運輸省によれば、若年運転者の関与する自動車衝突事故は、1日のうちでも遅い時間帯や夜間がその他の時間帯よりも多い。また、Children's Hospital of Philadelphia および State Farm 社の調査によれば、10代の運転者は、10代の同乗者がいる場合、事故に遭う可能性が高くなっている。

年齢別自動車衝突事故の運転者：2012年

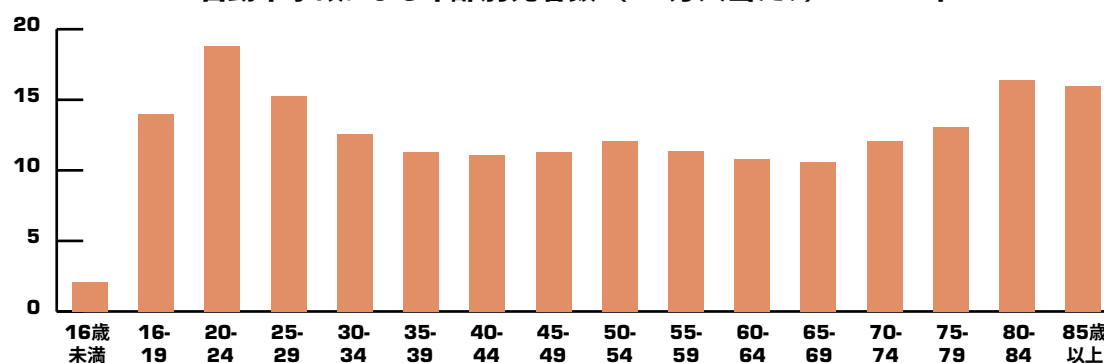
年齢層	運転免許保有者数	構成比(%)	死亡事故運転者数	関与率 ¹	全事故運転者数	関与率 ¹
16歳未満	127,283	0.1	121	95.06	31,562	24,797
16~20	11,954,276	5.6	4,211	35.23	1,245,410	10,418
21~24	14,229,278	6.7	4,738	33.30	1,140,942	8,018
25~34	36,687,339	17.3	8,950	24.40	2,108,045	5,746
35~44	36,527,225	17.2	7,311	20.02	1,683,127	4,608
45~54	40,594,647	19.2	7,601	18.72	1,601,892	3,946
55~64	35,750,452	16.9	5,899	16.50	1,157,852	3,239
65~74	21,733,570	10.3	3,212	14.78	564,736	2,598
74歳超	14,210,760	6.7	2,532	17.82	347,352	2,444
合計	211,814,830	100.0	45,337²	21.40	9,881,681²	4,665

¹ 運転免許保有者 10 万人当たり。

² 年齢不詳の運転者を含む。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局、連邦道路管理局

自動車事故による年齢別死者数（10万人当たり）：2012年



出典：道路安全保険協会

自動車および自動二輪車で死亡事故を起こした原因：2012年

原因	運転者数	割合(%)
道路状態に対するスピード超過、制限速度違反、カーレース	9,320	20.6
アルコール、薬物、医薬品服用下での運転	6,199	13.7
車線離脱	3,431	7.6
道を譲らなかった	3,211	7.1
注意散漫(電話、会話、飲食等)	3,119	6.9
ハンドルの切りすぎ、戻しすぎ	2,246	5.0
不注意運転	2,052	4.5
標識、信号、警察官の指示無視	1,820	4.0
異常、無謀、過失運転	1,650	3.6
風、滑りやすい路面、車、物体、道路上の歩行者等	1,557	3.4
視界不良(雨、雪、陽光、ライト、建物、樹木等)	1,282	2.8
眠気、居眠り、疲労、病気、意識喪失	1,254	2.8
一方通行の逆走、反対車線への進入	1,004	2.2
右左折ミス	930	2.1
その他	5,238	11.6
報告なし	14,150	31.2
不明	5,146	11.4
運転者合計¹	45,337	100.0

¹ 1人の運転者について複数の原因が混在し得るため、運転者数の欄の数字を合計すると「運転者合計」より大きくなる。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

飲酒運転による衝突事故における死者数： 2003年～2012年¹

- 運転者の血中アルコール濃度（BAC）が0.08%以上であった衝突事故の死者は、2011年の9,865人から2012年は4.6%増加して10,322人となった。
- 2012年の飲酒運転による衝突事故の死者の大半はBACが0.15%以上と法定限度の倍近くであった。

年	人数	全事故死者数に占める割合(%)
2003	13,096	31
2004	13,099	31
2005	13,582	31
2006	13,491	32
2007	13,041	32
2008	11,711	31
2009	10,759	32
2010	10,136	31
2011	9,865	30
2012	10,322	31

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

死亡事故における飲酒運転による衝突事故の割合、年齢別： 2003年および2012年¹ (単位%)

- 2012年の飲酒運転による衝突死亡事故の割合は、21歳から24歳および25歳から34歳までの年齢層の運転者で最も高く、これは2003年も同じであった。

年齢	2003年	2012年	変化率 (ポイント)
16～20	19	18	-1
21～24	32	32	0
25～34	27	29	2
35～44	24	25	1
45～54	19	21	2
55～64	11	14	3
65～74	8	9	1
74歳超	5	5	0

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

全死者数および飲酒運転による衝突事故死者数、事故時の状態別：2012年

死者の事故時の状態	全死者数	飲酒運転による死者 ¹	
		死者数	全死者中の割合 (%)
自動車			
運転者	16,769	5,993	36
同乗者	6,061	1,917	32
不明	82	6	7
合計	22,912	7,916	35
自動二輪車運転者	4,957	1,596	32
上記以外			
歩行者	4,743	688	14
自転車運転者	726	89	12
その他・不明	223	33	15
合計	5,692	810	14
合計	33,561	10,322	31

¹ 飲酒運転による衝突事故とは、事故にあった自動車または自動二輪車の運転者中、少なくとも1人から、法令上飲酒運転とされる血中アルコール濃度0.08%以上が検出された場合を指す。

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

自動二輪車のヘルメット着用率：1994年～2013年¹

年	割合 (%)	年	割合 (%)
1994	63	2007	58
1996	64	2008	63
1998	67	2009	67
2000	71	2010	54
2002	58	2011	66
2004	58	2012	60
2005	48	2013	60
2006	51		

¹ 運輸省基準を満たすヘルメットを用いた自動二輪車運転者調査に基づく。調査は、1994年から2000年は10月、それ以降は6月に行われている。

出典：米国運輸省、National Occupant Protection Use Survey、全米道路交通安全局統計分析センター

- 自動二輪車運転時のヘルメット着用率は、2013年6月は60%と前年並みであった。2011年6月の66%からは低下している。
- ヘルメット着用率は西部で高く、前年の82%から上昇して2012年は92%であった。南部では前年の61%から2012年65%に上昇、北東部では前年の60%から52%に下落した。中西部は最も低く、前年の49%から2012年42%に下落した。

衝突事故による損害

下の表は、最新型の自動車に対する、車両（衝突）担保の場合の保険金請求頻度、1 請求当たりの平均支払保険金および 1 車両・年 (vehicle year) 当たりの平均支払保険金を示している。

請求頻度は、100 車両・年当たりの割合で示される。1 車両・年とは、車 1 台に対する 365 日の保険カバーのことである。

乗用車車両（衝突）保険の損害：2011～2013 モデル年度

	請求頻度 ¹	平均支払保険金
乗用車およびミニバン	7.5	4,486
ピックアップトラック	6.1	4,349
SUV	6.1	4,369
全乗用車	6.9	4,439

¹ 100 付保車両・年あたり。

出典：道路損害データ協会

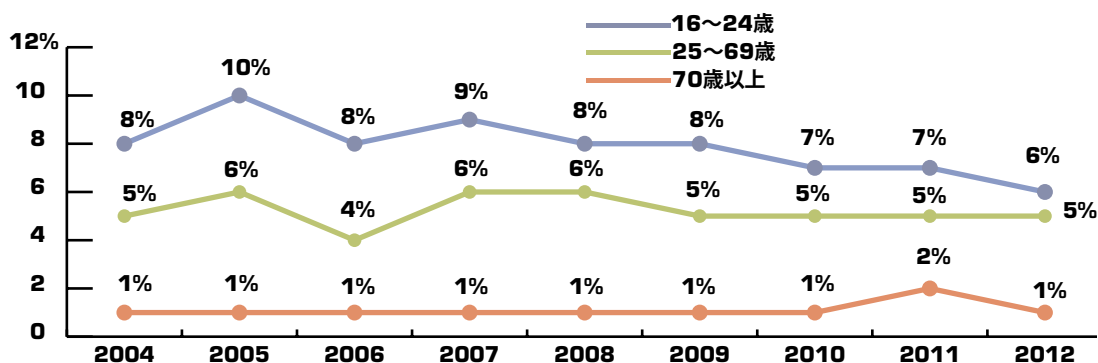
無謀運転

無謀運転は米国の交通事故の一大要因であり、よく知られたロードレージ（運転中に激怒すること）の原因となるだけではなく、毎年、幹線道路における多くの死亡事故の原因となっている。全米道路交通安全局（NHTSA）は無謀運転を「個人が複数の交通違反を犯して他人やその財産に危険を及ぼすこと」と定義している。無謀運転件数を把握することは困難であるが、米国自動車協会は 2009 年の調査で NHTSA の死亡事故報告システム（FARS）によって追跡が行われているデータを基に、2003 年から 2007 年にかけて、死亡衝突事故の 56% において無謀運転が一因となっており、その第 1 位はスピード違反であったとしている。NHTSA によれば、2012 年の死亡衝突事故においてもスピード違反が第 1 位となっており（20.6%）、第 2 位はアルコール・薬物を摂取した状態での運転（13.7%）であった（177 ページの表参照）。

不注意運転

携帯電話での通話やメール、飲食、同乗者との会話など、運転者の注意を路上からそらす行為は安全上の大きな問題である。2010 年のデータから、全米道路交通安全局（NHTSA）は不注意運転の評価基準を改定し、「不注意運転による衝突事故」という評価区分を導入した。この区分では、携帯電話で番号を押す、メールを作成する、同乗者との会話に気を取られる、車外の出来事に気をとられる等、事故の主因になったと考えられる注意散漫事象の評価に重点を置いている。NHTSA の最新の推計によれば、「不注意運転による衝突事故」の件数は、2012 年は 3,050 件、死者は前年の 3,360 人に対し 3,328 人であった。他方、推計負傷者数は前年の 38 万 7,000 人から 9% 増加して 42 万 1,000 人であった。

運転中に携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別：2004年～2012年¹



出典：米国運輸省全米道路交通安全局

不注意運転による死亡衝突事故：2012年

	衝突事故	運転者	死者
死亡衝突事故合計	30,800	45,337	33,561
不注意運転による死亡衝突事故			
件数	3,050	3,119	3,328
死亡衝突事故合計に占める割合	10%	7%	10%
不注意運転による死亡衝突事故中、携帯電話使用中であったもの			
件数	378	394	415
不注意運転による死亡衝突事故に占める割合	12%	13%	12%

出典：米国運輸省全米道路交通安全局

- 2012年に報告された死亡衝突事故3万8000件中、携帯電話の使用が一要因であったものは1%であった。
- 2012年に報告された死亡衝突事故中、不注意運転が一要因であったものは10%であった。

損害

自動車:盗難

FBIは、自動車、トラック、バス、自動二輪車、スクーター、スノーモービルその他の乗り物の窃盗および窃盗未遂を、自動車盗の定義に含めている。米国では平均 44 秒に 1 台、自動車盗の被害が発生している。

米国における自動車盗：2003 年～ 2012 年

年	盗難台数	増率(%)
2003	1,261,226	1.2
2004	1,237,851	-1.9
2005	1,235,859	-0.2
2006	1,198,245	-3.0
2007	1,100,472	-8.2
2008	959,059	-12.9
2009	795,652	-17.0
2010	739,565	-7.0
2011	716,508	-3.1
2012	721,053	0.6

■ 2011 年、自動車盗は人口 10 万人当たり 229.6 件で、2010 年比 4.0 %、2007 年比 37.1 %、2002 年比では 47.0%の減少であった。

■ 2011 年、自動車盗による損害は 43 億ドル以上であった。自動車盗 1 件当たりの平均損害は、6,089 ドルであった。

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

米国の大都市統計地域中自動車盗発生率の高い地域上位 10：2013 年

順位	大都市統計地域 ¹	盗難台数	発生率 ²
1	カリフォルニア州ベークースフィールド	6,267	725.24
2	カリフォルニア州フレズノ	6,750	706.61
3	カリフォルニア州モデスト	3,565	678.41
4	カリフォルニア州サンフランシスコ／オークランド／ハイワード	29,326	649.34
5	カリフォルニア州ストックトン／ロディ	4,463	633.61
6	カリフォルニア州レディング	1,120	625.77
7	ワシントン州スポーカン／スポーカンバレー	3,205	598.26
8	カリフォルニア州バレーオ／フェアフィールド	2,540	597.95
9	カリフォルニア州サンノゼ／サニーヴェール／サンタクララ	10,925	569.12
10	カリフォルニア州ユバシティ	930	551.31

■ 2013 年、米国の大都市統計地域で自動車盗発生率の高い上位 10 地域中 9 地域がカリフォルニア州に、1 地域がワシントン州に所在している。

¹ 大都市統計地域とは連邦行政予算管理局が指定する地域であって、通常、名称の元となった都市に比べて相当広範囲となっている。

² 発生率順。発生率は、2013 年米国国勢調査の推定人口に基づく人口 10 万人当たり自動車盗報告数。

出典：全米保険犯罪事務局

自動車盗の多い州と少ない州上位 10：2012 年

順位	自動車盗の多い州		順位	自動車盗の少ない州	
	州	盗難台数		州	盗難台数
1	カリフォルニア	168,608	1	バーモント	435
2	テキサス	64,996	2	ワイオミング	584
3	フロリダ	37,330	3	メイン	995
4	ジョージア	28,536	4	ニューハンプシャー	1,023
5	ワシントン	26,402	5	サウスダコタ	1,065
6	イリノイ	25,690	6	ノースダコタ	1,151
7	ミシガン	25,115	7	アイダホ	1,364
8	オハイオ	19,512	8	デラウェア	1,436
9	アリゾナ	19,158	9	アラスカ	1,522
10	ニューヨーク	17,348	10	モンタナ	1,689

出典：米国司法省連邦捜査局『統一犯罪統計報告書』

盗難頻度が高かった車種上位 10：2013 年

順位	モデル ¹	盗難台数
1	ホンダ アコード	53,995
2	ホンダ シビック	45,001
3	シボレー ピックアップ(フルサイズ)	27,809
4	フォード ピックアップ(フルサイズ)	26,494
5	トヨタ カムリ	14,420
6	ダッジ ピックアップ(フルサイズ)	11,347
7	ダッジ キャラバン	10,911
8	ジープ チェロキー、グランドチェロキー	9,272
9	トヨタ カローラ	9,010
10	日産 アルティマ	8,892

¹ 各モデルとも全年式。

出典：全米保険犯罪事務局

盗難の多い乗用車上位 10：2013 年式

順位	モデル	盗難台数
1	日産 アルティマ	810
2	フォード フュージョン	793
3	フォード ピックアップ(フルサイズ)	775
4	トヨタ カローラ	669
5	シボレー インパラ	654
6	ヒュンダイ エラントラ	541
7	ダッジ チャージャー	536
8	シボレー マリブ	529
9	シボレー クルーズ	499
10	フォード フォーカス	483

出典：全米保険犯罪事務局

レクリエーション

ボート事故

連邦法では、レクリエーション・ボートなどの舟艇の所有者はその登録を義務付けられている。登録されたレクリエーション・ボートの数は、2013 年には 1,200 万艘と、2009 年の 1,270 万艘から減少している。レクリエーション・ボートに関わる事故のうち、死者または治療（応急手当のみを除く）を要する負傷者が出た場合、ボートまたは他の財産への損害が 2,000 ドルを超えた場合、ボートが行方不明になった場合およびボートから行方不明者が出た場合には、米国沿岸警備隊に報告する必要がある。2013 年に報告された 4,062 件の事故のうち、フロリダ州で全体の 16.9%にあたる 685 件が発生した。ほかに事故件数が多かった州は、カリフォルニア州（426 件）、ニューヨーク州（180 件）、テキサス州（146 件）およびノースカロライナ州（139 件）である。

ボートの事故による死者数は 2012 年の 651 人から、2013 年は 560 人と、14.0%減少した。登録されているレクリエーション・ボート 10 万艘当たりの死者数は、2012 年の 5.4 人から減少して 4.7 人であった。事故件数は、2012 年の 4,515 件から 10.0%減少して 2013 年は 4,062 件であった。負傷者数も、2012 年の 3,000 人から 12.7%減少して 2013 年は 2,620 人であった。財物損害額は、2013 年は 3,900 万ドルで、2012 年比で 2.6%増加している。

ボート上でアルコールを摂取すると、ボートの動き、振動、エンジン音、日光、風、しぶきといったボート上の典型的な諸条件と結びついて、陸上でアルコールを摂取したときよりもずっと早く運転能力を損なう可能性がある、という調査結果が出ている。血中アルコール濃度（BAC）が 0.10%以上のボート操縦者は、血中アルコール濃度が 0 の操縦者に比べてボート事故で死亡する確率が 10 倍以上高いと推定されている。アルコールは 2013 年のボート事故による死者発生の最大の人的要因であり、事故 305 件、死者 94 人（ボート事故による死者の 16%）、負傷者 251 人の原因となっている。その他の主要因には操縦者の不注意、経験不足などがあげられ、それぞれ死者 57 人と 34 人の原因となっている。

レクリエーション用ボートの事故：2009年～2013年¹

年	事故件数		死者数		負傷者数	財物損害 (百万ドル)
	総事故 件数	アルコール が関与した 事故件数 ²	総死 者数	アルコール が関与した 死者数 ²		
2009	4,730	397	736	165	3,358	36
2010	4,604	395	672	154	3,153	36
2011	4,588	361	758	149	3,081	52
2012	4,515	368	651	140	3,000	38
2013	4,062	305	560	94	2,620	39

¹ 財物損害が2,000ドル以上であった事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等の船舶を含む。

² ボートの乗員による飲酒が直接または間接的な原因である事故。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

■ 2013年、ボート事故の死者の77%が溺死であり、溺死者の84%は救命胴衣を着用していなかった。

■ 2013年に報告事故を起こしたボートで最も多いタイプは屋根のないモーターボートで46%、以下、水上バイク18%、船室付モーターボート17%となっている。

レクリエーション用ボートの事故の多い州上位10：2013年¹

順位	州	事故件数	死者数	負傷者数	財物損害 (千ドル)
1	フロリダ	685	58	406	9,490
2	カリフォルニア	426	37	277	2,244
3	ニューヨーク	180	18	113	2,699
4	テキサス	146	31	106	977
5	ノースカロライナ	139	16	90	754
6	ニュージャージー	123	8	60	152
7	テネシー	119	20	75	2,373
8	ミズーリ	111	16	86	1,037
9	メリーランド	110	14	77	713
10	オハイオ	108	13	41	1,412

¹ 財物損害が2,000ドル以上の事故を含む。モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等の舟艇を含む。

出典：米国運輸省、米国沿岸警備隊

ボート盗難

全米保険犯罪事務局が連邦政府のデータを基に行った分析によれば、2013年、米国の舟艇盗難は5,537件と、2012年比で6%減少している。舟艇にはモーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等を含む。このうち40%、2,195件は2014年4月30日までに回収されている。盗難件数が多い舟艇の種類はジェットスキーで1,215件、以下小型モーターボートが871件、ユーティリティボートが363件、クルーザーが214件、ヨットが44件となっている。月別で盗難報告が最も多いのは7月で691件、最も少ないのは2月で260件であった。

船舶盗難の多い州上位10：2013年

順位	州	盗難件数 ¹	順位	州	盗難件数 ¹
1	フロリダ	1,310	6	ノースカロライナ	178
2	カリフォルニア	628	7	テネシー	167
3	テキサス	382	8	アラバマ	165
4	ワシントン	208	9	アーカンソー	157
5	ジョージア	182	10	サウスカロライナ	151

¹ モーターボート、ヨット、その他乗り物（ジェットスキーなど）等の舟艇を含む。

出典：全米保険犯罪事務局

米国におけるスポーツ中の負傷：2012年

スポーツ／活動	負傷者数 ¹	負傷者数の年齢別比率(%)				
		0-4歳	5-14歳	15-24歳	25-64歳	65歳以上
アーチェリー	6,055	3.6	10.1	22.9	49.1	14.3
野球	159,220	3.3	50.0	28.0	18.0	0.7
バスケットボール	569,746	0.4	33.3	48.4	17.8	0.2
自転車 ²	547,499	5.1	35.0	18.6	37.1	4.1
ビリヤード	4,983	6.6	17.2	21.5	49.4	5.3
ボウリング	18,685	8.5	10.5	11.3	57.7	12.0
ボクシング	20,203	1.2	8.4	48.4	42.0	³
チアリーディング	39,153	0.1	52.9	46.1	0.9	³
体操	364,137 ⁴	2.1	11.8	20.1	55.0	11.0
魚釣り	72,629	2.8	17.7	12.9	55.9	10.6
フットボール	466,492	0.2	51.6	38.9	9.2	0.1
ゴルフ	36,308 ⁵	3.7	16.3	9.5	36.5	34.0
体操(競技)	30,600 ⁶	3.1	71.0	21.1	4.5	0.3
ホッケー (ストリート、ローラーおよびフィールド)	8,243	0.1	36.3	51.0	12.7	³

(続く)

米国におけるスポーツ中の負傷：2012年（続き）

スポーツ／活動	負傷者数 ¹	負傷者数の年齢別比率(%)				
		0-4歳	5-14歳	15-24歳	25-64歳	65歳以上
乗馬	66,543	1.8	17.5	22.4	53.5	4.8
蹄鉄投げ	1,898	8.9	31.6	7.9	42.9	8.7
アイスホッケー	18,962	³	33.7	44.8	21.3	0.2
アイススケート	20,873 ⁷	1.6	49.0	18.2	30.2	1.1
武道	36,065	0.6	25.8	31.2	42.2	0.2
マウンテンバイク	9,176	0.9	7.0	22.2	68.3	1.7
登山	4,446	0.1	14.6	37.4	43.8	4.1
ラケットボール、スカッシュ、バドミントン	5,601	³	12.5	25.1	53.7	8.7
ローラースケート	62,906 ⁸	0.8	53.2	14.2	30.9	0.9
ラグビー	15,270	³	2.8	79.3	17.8	³
スキューバダイビング	1,437	5.0	10.3	22.6	55.2	6.9
スケートボード	114,120	1.2	34.3	51.1	13.4	³
スノーボード	38,805	0.2	23.6	53.9	22.2	³
スノーモービル	5,633	1.2	13.0	24.5	56.7	4.6
サッカー	231,447	0.7	42.8	39.2	17.1	0.2
ソフトボール	106,490	0.5	31.0	30.4	37.4	0.7
水泳	213,464 ⁹	9.6	41.7	17.4	27.6	3.6
テニス	24,224	0.4	17.7	18.4	39.7	23.6
陸上競技	29,679	³	41.0	47.5	11.2	0.2
バレーボール	61,495	³	33.1	45.1	21.3	0.5
水上スキー	7,577	³	8.4	38.0	51.7	1.9
重量挙げ	100,300	3.0	8.7	36.6	49.2	2.5
レスリング	45,646	³	37.2	56.5	6.2	³

¹ 病院の救急外来で治療を受けた者。

² マウンテンバイクを除く。

³ 0.1%未満。

⁴ 運動用具による負傷者数 65,934 人と運動中の負傷者数 298,203 人を含む。

⁵ ゴルフカートによる負傷者数 17,266 人を除く。

⁶ ランポリンによる負傷者数 94,945 人を除く。

⁷ スケート中の負傷者数で、分類されていないもの 6,684 人を除く。

⁸ ローラースケートによる負傷者数 50,078 人とインラインスケートによる負傷者数 12,828 人を含む。

⁹ 水泳、プール、ウォータースライド、飛び込み、飛び込み台、プール設備に関連する負傷者数を含む。

出典：全米安全協会、Injury Facts®、2014年版、Itasca, IL.

オフロードカーの事故

米国消費者製品安全委員会によれば、2012年にオフロードカーの事故によって負傷した者の1/4（25%）は、16歳未満の子供であった。オフロードカーとはオフロードで使用するために設計された三輪、四輪または六輪のオープンカーである。多くの州では、州有地でオフロードカーを運転する場合にオフロードカー保険の加入を義務付けている。

オフロードカー関連の死傷者数：2007年～2012年¹

年	推定死者数			推定負傷者数 ²		
	全年齢	16歳未満		全年齢	16歳未満	
		人数	全体に占める割合(%)		人数	全体に占める割合(%)
2007	831	136	16	150,900	40,000	27
2008	755	109	14	135,100	37,700	28
2009	718	95	13	131,900	32,400	25
2010	657	88	13	115,000	28,300	25
2011	554	73	13	107,500	29,000	27
2012	353	54	15	107,900	26,500	25

¹ 三輪、四輪または車輪数不明のオフロードカー。

² 救急処置室で治療を受けた者。

出典：米国消費者製品安全委員会

航空機

- 2013年の民間航空機事故は1,297件と、2012年の1,539件から減少し、死者数も447人から429人へと減少した。
- 大型定期商業航空便の死者は、前年まで3年連続して発生していなかったが、2013年には2人が亡くなっている。大型不定期便（チャーター便）においても、死者は前年まで2年連続で発生していなかったが、2013年には7人が亡くなっている。

米国

米国では、全米運輸安全委員会が、商業航空便と一般民間航空便の飛行時間、事故件数、死者数のデータを集計している。

商業航空便は、使用される航空機の種類（座席数10以上の航空機と座席数10未満の航空機）により2つに分類されている。座席数が10以上の航空機による不定期商業航空便はチャーター便とも呼ばれる。座席数10未満の航空機による商業航空便には通勤（定期）航空便とオンデマンドで運行されるエア・タクシーが含まれる。一般民間航空便には、米国における商業航空便以外の航空機と自家用機のすべてが含まれる。

米国内で商業航空便に搭乗した人の数は、2011年が7億3,400万人、2012年が7億3,900万人であったのに対し、2013年は7億4,400万人であった。連邦航空局の予想では、2028年までに定期商業航空便の年間搭乗者数は10億人以上に達すると見込まれている。

米国における 2013 年の航空機事故¹

	飛行時間 (単位千時間)	事故件数		死者数 ²	10万飛行 時間当たり の事故件数
		総事故 件数	死亡 事故 件数		
商業航空便					
座席数10以上					
定期便	17,150	20	1	2	0.117
不定期便	478	3	1	7	0.628
座席数10未満					
コミューター便	322	8	3	6	2.481
オンデマンド便	3,562	44	10	27	1.240
一般民間航空便	20,887	1,222	221	387	5.850
民間航空便合計	NA	1,297	236	429	NA

¹ 速報値。異なる分類の航空機同士の衝突事故があるため、合計は一致しない。

² 乗客以外の死者を含む。

NA = データ入手不能。

出典：全米運輸安全委員会

- 小型コミューター航空便の事故は、2012年は4件であったが、2013年は8件となった。死者は前年まで6年連続で発生していなかったが、2013年は6人が亡くなっている。
- エアー・タクシーなど、オンデマンドで運行される小型航空便の2012年の事故件数は37件であったが、2013年は44件に増加した。
- 2013年の一般民間航空便（商業航空便以外）の事故件数は1,222件で、2012年の1,471件から17%減少、死者数も前年の432人に対して387人と減少した。

米国の大型航空便の事故：2004年～2013年¹

年	飛行時間	総事故件数	死亡事故件数	総死者数 ²	10万飛行時間 当たりの 総事故件数
2004	18,882,503	30	2	14	0.159
2005	19,390,029	40	3	22	0.206
2006	19,263,209	33	2	50	0.171
2007	19,637,322	28	1	1	0.143
2008	19,126,766	28	2	3	0.146
2009	17,626,832	30	2	52	0.170
2010	17,750,986	29	1	2	0.163
2011	17,962,965	31	0	0	0.173
2012	17,722,235	27	0	0	0.152
2013 ³	17,627,600	23	2	9	0.130

¹ 座席数が10以上の定期便および不定期便。

² 乗客以外の死者を含む。

³ 速報値。

出典：全米運輸安全委員会

全世界の航空機事故による損害

国際航空運送協会（IATA）によると、2013年は乗客30億人以上がフライト3,640万便を事故にあうことなく利用している。世界の事故率（西側諸国製ジェット機の機体損失率により測定）は、2013年は0.41であった。これはフライト240万便に1回の割合で事故が発生したことを示しており、航空史上最も低い頻度であった2012年の0.21から悪化している。（機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。）東側・西側諸国製機体を含め2013年の事故件数は81件、2012年の75件から増加している。2014年7月17日、マレーシア航空のジェット機がウクライナ上空で墜落されて死者298名が発生、これは死者数が航空史上7番目に多い惨事となった。2014年3月8日には239人を乗せて北京に向かっていたマレーシア航空370便が行方を絶っている。

全世界における航空便の死亡事故件数：2009年～2013年

年	航空機死亡事故件数 ¹	死者数 ¹	事故率 ²
2009	18	685	0.75
2010	23	786	0.65
2011	22	490	0.40
2012	15	414	0.21
2013	16	210	0.41

¹ 東側・西側諸国製ジェット機。

² 西側諸国製ジェット機のフライト100万便当たりの機体損失件数により測定。機体損失とは、航空機が破壊され、あるいは大きく損傷し、その後修理が行われなかった事故を指す。

出典：国際航空運送協会

死者の多い航空機事故上位10

順位	発生日	発生地	国名	事故	死者数
1	1977年3月27日	テネリフェ	スペイン	パンナム KLM	583
2	1985年8月12日	横田基地	日本	日本航空	520
3	1996年11月12日	ニューデリー	インド	サウジアラビア航空、カザフスタン航空	349
4	1974年3月3日	エルムノンヴィル	フランス	ターキッシュ・エアラインズ	346
5	1985年6月23日	大西洋		エアインディア	329
6	1980年8月19日	ジェッダ	サウジアラビア	サウジアラビア航空	301
7	2014年7月17日	グラボヴォ	ウクライナ	マレーシア航空	298
8	1988年7月3日	ペルシャ湾		イラン航空	290
9	2003年2月19日	ケルマン	イラン	イランイスラム共和国空軍	275
10	1979年5月25日	シカゴ	米国	アメリカン航空	273

出典：航空機事故記録事務所（ジュネーブ）（baaa-arco.com/Statistics.html）

就業中の損害

全米安全協会（NSC）によると、2012年、就業中の不慮の死傷事故による総損害額は1,982億ドルと推定されている。これには傷害を被った労働者の賃金および生産力の損失896億ドル、医療費用557億ドル、諸経費365億ドルが含まれる。雇用主の他の負担費用には、傷害を被った者に対処するために傷害を被っていない労働者が費消した時間の価値や、傷害を調査し事故報告書を作成するのに要した時間の価値が含まれ、これらが110億ドルである。また、総損害額には、火災損害32億ドルと自動車損害22億ドルも含まれる。就業中の傷害から発生した経済的損失は経年比較できない。全米安全協会では、追加的なまたはより正確なデータが入手できるようになると、これらのデータをその年以降使用している。それ以前の推定値については修正されない。

労働災害損害額および死者数：2003年～2012年

年	労働者 ³ (千人)	経済的損害 ¹ (百万ドル)		労働者1人 当たりの 損害額(ドル) (2011年価格) ⁴	死者 ²	
		発生時価格	2012年価格 ⁴		人数	労働者 10万人当たり
2003	138,988	156,200	194,905	1,402	4,725	3.4
2004	140,504	142,200	172,834	1,230	4,995	3.6
2005	142,946	160,400	188,566	1,319	4,984	3.5
2006	145,607	164,700	187,570	1,288	5,088	3.5
2007	147,203	175,300	194,113	1,319	4,829	3.3
2008	146,535	183,000	195,147	1,332	4,423	3.3
2009	141,102	168,900	180,754	1,281	3,744	2.9
2010	140,298	176,900	186,260	1,328	3,896	3.0
2011	140,298	188,900	192,809	1,374	3,901	3.0
2012	143,709	198,200	198,200	1,379	3,613	2.7

¹ 不慮の傷害による経済的損失。この推定値は経年比較できない。

² 不慮の事故による。

³ 所有者、経営者、その他の有給被雇用者、自営業者、無給の家族労働者、従軍中の駐在軍人を含む16歳以上の就業者。

⁴ 米国保険情報協会により米国労働統計局のインフレ計算機を用いて2012年価格に調整済み。

出典：全米安全協会、Injury Facts®、2014年版、Itasca, IL、米国労働省労働統計局

損害

就業中の損害

非致死性労働災害による負傷者・疾病者数（死者を除く）の多い産業：2012年¹

順位	産業	人数(千人)	発生率 ²
1	総合病院	230.2	6.5
2	飲食業	208.4	3.4
3	外来医療	123.5	2.6
4	専門業務請負業	119.2	3.9
5	総合スーパーストア	118.5	5.3
6	事務所管理および事務所支援サービス	108.8	2.6
7	介護施設	100.2	7.9
	民間産業合計	2,976.4	3.4

¹ 2012年に事故が100,000件を超える産業。従業員11人未満の農場を除く。

² 発生率は常勤労働者100人当たりの件数を示す。

出典：米国労働省労働統計局

負傷者・疾病者の多い職業上位10：2012年¹

順位	職業	負傷者および疾病者数	割合(%)
1	建設業を除く労務者	60,640	6.7
2	大型トラック運転手	40,440	4.5
3	看護助手	38,010	4.2
4	生産労働者	28,090	3.1
5	小型トラック運転手	24,620	2.7
6	小売販売員	24,520	2.7
7	一般保守作業員	23,470	2.6
8	用務員、清掃作業員	21,970	2.4
9	商品在庫管理係、注文処理係	20,940	2.3
10	正看護師	20,930	2.3
	上位10職業合計	303,630	33.5
	全職業合計	905,690	100.0

¹ 民間（従業員11人未満の農場を除く）で死亡に至らない程度の負傷・疾病により仕事を休んだ負傷者および疾病者数。

出典：米国労働省労働統計局

就業中の死亡事故の原因

米国労働省によれば、2013年、就業中の死亡率が最も高い職業は林業従事者であり、常勤労働者10万人当たりの死者数は91.3人であった。以下、漁業従事者、パイロットと航空機関士、屋根職人となっている。全産業平均では、従業員10万人当たりの死者数は3.2人であった。

就業中の死亡事故の原因：2012年～2013年¹

原因	2012年	2013年	
	死者数	死者数	割合(%)
全輸送機関の事故(自動車の衝突事故を含む)	1,923	1,740	40
自動車の衝突事故 ²	1,153	991	22
暴行、暴力(殺人事件を含む)	803	753	17
殺人	475	397	9
物体、装置との接触事故	723	717	16
転倒／転落	704	699	16
有害な物質または環境に曝されることによる事故	340	330	7
火災・爆発事故	122	148	3
合計	4,628	4,405	100

¹ 故意および不慮の事故による。

² エンジン付き陸上車が関与する路上での事故

出典：米国労働省労働統計局 労災死亡事故調査

職業病

米国労働省労働統計局によると、職業病とは、就業中のケガに起因するものを除く、職業に関連する諸要因によって引き起こされる体調の異常または疾患のことである。職場における吸入・吸収、摂取、接触により発生する急性および慢性疾患を含む。

報告された疾病の圧倒的多数は、就業中の作業に直接関係し（例えば、接触皮膚炎や手根管症候群）、かつ容易に立証できるものである。しかしながら、ある種の症状、例えば発ガン性物質に曝されることによって引き起こされるような長期潜伏性の疾病などは、職業と関連付けることがしばしば困難であり、過小に報告されている可能性がある。

アスベストの関与した疾病

アスベストへの曝露は、肺がんや他の呼吸器系疾患を引き起こす可能性がある。アスベスト関連の訴訟が最初に提起されたのは1966年のことである。過去にアスベストに曝露した可能性はあるが、まだ発症していない労働者の多くが、将来病状が悪化したときに、責任を負うべき会社が他のアスベスト訴訟により倒産してしまっているかもしれないという不安から、現時点で提訴している。この疾患は潜伏期間が長く、曝露してからアスベストの関与した疾病と診断されるまでに40年かかることもある。

アスベスト損害の推定額：2004年～2013年¹ (単位十億ドル)

- 2013年のアスベスト関連の発生損害額は20億ドルと、2012年の19億ドルから5.3%増加した。

年	期首支払備金	損害		期末支払備金 ³
		発生損害額 ²	支払保険金	
2004	22.4	3.6	2.9	24.0
2005	24.0	3.8	2.4	26.6
2006	25.2	1.7	2.6	24.1
2007	23.2	2.5	2.5	23.5
2008	23.5	1.1	3.7	20.5
2009	20.6	1.9	2.0	20.4
2010	20.5	2.4	2.3	20.6
2011	20.6	1.8	1.8	20.6
2012	20.4	1.9	2.0	20.3
2013	20.4	2.0	2.1	20.3

¹ 金額はすべて再保険からの回収後の正味。

² 発生損害額は、保険金が支払われたかどうかにかかわらず、既に発生した事故に関する損害である。再保険からの回収後の正味。損害調査費を含む。

³ 毎年データを報告する保険会社の数が変わるため、期首支払備金が前年の期末支払備金と一致しない場合がある。

出典：SNL Financial LC. 社

家庭内事故

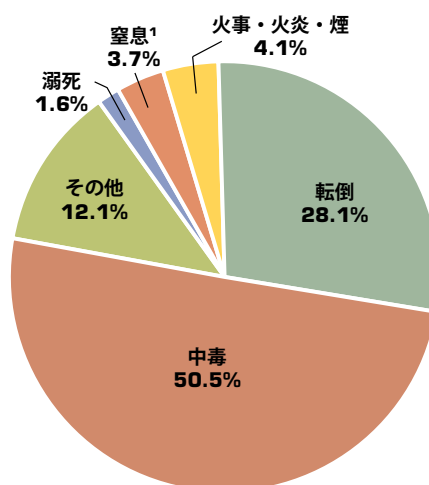
全米安全協会（NSC）の分析によれば、2012年に家庭内での不慮の傷害事故により、医療従事者による治療を必要とした米国人は1,930万人、およそ16人に1人の割合であった。NSCによれば、治療を必要とする負傷は、公共の場、職場、自動車事故の合計よりも家庭内でおこることが多い。2012年に家庭内での不慮の傷害事故により死亡した者の数は63,000人であった。人口が増加し、これに伴い負傷による死亡件数も増加しているが、家庭内での傷害による死亡率は、1912年には人口10万人当たり28人であったものが2012年には28%低下して同20.1人と、過去100年間に大きく低下している。ただし、家庭内での不慮の傷害による死者数は2000年以降着実に上昇しており、不慮の中毒事故と転倒事故の増加がその大きな原因となっている。

家庭内での不慮の死傷事故：2012年

死亡	63,000
診察を受けた負傷	19,300,000
人口10万人当たり死者数	20.1
経済損失	2,203億ドル

出典：全米安全協会、Injury Facts®、2014年版、Itasca, IL.

家庭内での不慮の傷害事故による死亡の主な原因：2012年



¹ 食物・異物等の誤飲による窒息。

出典：全米安全協会、Injury Facts[®]、2014年版、Itasca, IL.

死亡原因

死亡リスク

米国疾病予防管理センターによれば、心臓病は、米国において、最大の死因となっており、2011年には約600,000人が死亡している。インフルエンザと肺炎は死因第8位となっており、約54,000人が死亡している。しかし、流行性インフルエンザウイルスはより多くの死者を出す可能性がある。1918年のスペイン風邪流行時には、675,000人の米国人が死亡したと推定されており、これは今日まで知られているインフルエンザウイルスでは最も致死性が高く、伝染性も強いものである。

米国の主要死因別死亡率：2010年～2011年

死因	死者数、2011年	年齢調整済み死亡率 ¹		
			2011年 ²	増率(%)
心臓病	596,339	179.1	173.7	-3.0
悪性新生物(腫瘍)	575,313	172.8	168.6	-2.4
慢性下気道疾患	143,382	42.2	42.7	1.2
脳血管疾患(脳卒中)	128,931	39.1	37.9	-3.1
事故(不慮の傷害事故)	122,777	38.0	38.0	³
アルツハイマー病	84,691	25.1	24.6	-2.0
糖尿病	73,282	20.8	21.5	3.4
インフルエンザ・肺炎	53,667	15.1	15.7	4.0

(続く)

米国の主要死因別死亡率：2010年～2011年（続き）

死因	死者数、2011年	年齢調整済み死亡率 ¹		
		2010年	2011年 ²	増率(%)
腎疾患	45,731	15.3	13.4	-12.4
意図的自傷(自殺)	38,285	12.1	12.0	-0.8
敗血症	35,539	10.6	10.5	-0.9
慢性肝臓疾患・肝硬変	33,539	9.4	9.7	3.2
高血圧 ⁴	27,477	8.0	8.0	³
パーキンソン病	23,107	6.8	7.0	2.9
飲食物誤飲による肺炎	18,090	5.1	5.3	3.9
その他	512,723	NA	NA	NA
合計	2,512,873	747.0	740.6	-0.9

¹ 人口 10 万人当たり。年齢に起因する差異を調整。

² 速報値。

³ 0.1%未満。

⁴ 本態性（原発性）高血圧および高血圧に起因する腎疾患。

NA = 適用せず。

出典：全米健康統計センター

銃器による死傷

太平洋調査評価研究所が米国疾病対策予防センターのデータを分析したところ、銃器による負傷が米国にもたらす社会的コストは、失われた労働時間、医療費、保険、刑事司法費用、慰謝料、生活の質の喪失等、2010年には約 1,740 億ドルに達していることがわかった。このうち約 90%、1,533 億ドルは致命傷に係るものである。暴行・殺人がこうしたコストの 65%を占め、以下、自殺が続くが、自殺は銃器による負傷の 31%を占めている。その他は、意図しない行為、法的介入、および故意であるか意図しない行為であるか不詳のものである。

米国における銃器による死者：2010～2011年

銃器による死者	死者数		割合	
	2010年	2011年 ¹	2010年	2011年 ¹
偶発的な銃器発射	606	851	1.9	2.6
銃器による自殺	19,392	19,766	61.9	61.5
銃器による暴行(殺人)	11,078	11,101	35.4	34.5
故意であるか意図しない行為であるか不詳のもの	252	222	0.8	0.7
合計²	31,328	32,163	100.0	100.0

¹ 速報値。

² 法的介入に起因する死者を含まない。

出典：米国疾病対策予防センター、人口動態統計報告書

財とサービスの費用

米国労働省労働統計局の消費者支出調査では、家計支出の記録と調査を用いて、米国の消費者の購買傾向が示されている。支出には、購入した財とサービス（購入時に支払済であるか否かを問わない）およびすべての売上税と物品税が含まれる。

所得、家族構成員の年齢、居住地、個人の趣味・嗜好は支出に影響を与える。居住地は、自動車保険、住宅所有者保険の費用に影響を与えることが多い。農村の世帯は都市の世帯より自動車保険の支出が少ない。住宅建設費用の地域格差は、住宅所有者保険への支出に影響を与える。自動車保険料は、自動車の台数や種類、自動車を誰が何処で運転するのかといったことに加え、市場での競争の度合いや、賠償請求者に対する賠償方法（ノーフォールト法か伝統的な不法行為法か）といった要因により影響を受ける。

総家計支出に占める保険料支出とその他の消費支出の割合：1990年～2013年¹
(単位%)

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2011年	2012年	2013年
住居	30.0	31.7	31.7	31.9	33.7	33.1	32.1	32.8
交通	15.9	16.4	17.5	16.0	13.9	14.7	15.5	15.6
食料	15.0	14.0	13.6	12.8	12.7	13.0	12.8	12.9
退職年金 ²	8.8	8.0	7.8	10.4	10.5	10.3	10.2	10.2
その他	10.6	10.2	10.5	10.4	10.4	10.3	10.6	10.0
保険料合計	5.8	6.8	6.3	6.5	7.3	7.2	7.4	7.7
健康保険	2.0	2.7	2.6	2.9	3.8	3.9	3.9	4.4
自動車保険	2.0	2.2	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.0
住宅所有者保険	0.5	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
生命保険	1.2	1.1	1.0	0.8	0.6	0.6	0.6	0.6
その他	0.1	0.1	0.1	0.1	³	³	³	³
娯楽	5.0	5.0	4.9	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9
衣料	5.7	5.3	4.9	4.1	3.5	3.5	3.4	3.1
ヘルスケア	3.1	2.7	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.7

¹ 2013年のデータに基づく順位。

² 2013年においては、退職目的の給与控除である社会保障（退職年金支出の78%）および政府・私的年金プラン（13%）等ならびに給与控除ではなく預け入れられる個人退職口座（9%）が大部分である。

³ 0.1%未満。

注：四捨五入の関係で合計値は一致しない。

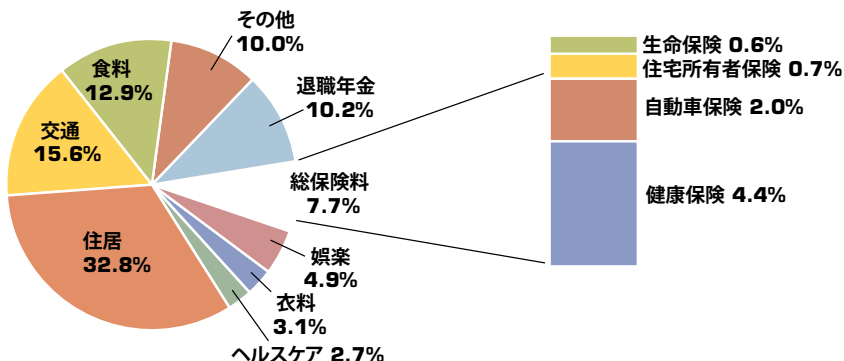
出典：米国労働省労働統計局

コストに影響を及ぼす要因

財とサービスの費用

家計支出に占める保険料支出の割合：2013年

- 2013年、家計支出に占める保険料支出の割合は7.7%と、2012年から0.3ポイント上昇した。住宅所有者保険、生命保険、自動車保険の支出割合はほぼ横ばい、健康保険の支出割合は0.5ポイント上昇した。



出典：米国労働省労働統計局

消費者物価

米国労働省労働統計局の発表する消費者物価指数（CPI）は、消費者が支払った価格を、代表的な財やサービスのバスケットとして変化を追うものである。同指数によれば、2013年の生計費（全品目）は1.5%上昇した。自動車保険料の上昇率が高く（4.2%）、法務サービスは2.8%の上昇、医師費用は2.0%の上昇であった

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2004年～2013年 (基準：1982年～1984年=100)

年	生計費(全費目)		自動車保険		医療関連費目		医師費用		病院サービス費用 ¹	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)
2004	188.9	2.7	323.2	2.8	310.1	4.4	278.3	4.0	153.4	6.0
2005	195.3	3.4	329.9	2.1	323.2	4.2	287.5	3.3	161.6	5.3
2006	201.6	3.2	331.8	0.6	336.2	4.0	291.9	1.5	172.1	6.5
2007	207.3	2.8	333.1	0.4	351.1	4.4	303.2	3.9	183.6	6.7
2008	215.3	3.8	341.5	2.5	364.1	3.7	311.3	2.7	197.2	7.4
2009	214.5	-0.4	357.0	4.5	375.6	3.2	320.8	3.0	210.7	6.9
2010	218.1	1.6	375.2	5.1	388.4	3.4	331.3	3.3	227.2	7.8
2011	224.9	3.2	388.7	3.6	400.3	3.0	340.3	2.7	241.2	6.2
2012	229.6	2.1	402.5	3.6	414.9	3.7	347.3	2.1	253.6	5.1
2013	233.0	1.5	419.4	4.2	425.1	2.5	354.2	2.0	265.4	4.7
2004～2013年 上昇率 (%)		23.3		29.8		37.1		27.3		73.0

(続く)

保険および関連費目の消費者物価指数と年上昇率：2004年～2013年（続き）
（基準：1982年～1984年＝100）

年	自動車修理費		新車		新車乗用車		新車トラック ²	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)
2004	208.2	2.6	137.1	-0.6	133.9	-0.6	145.0	-0.8
2005	215.0	3.3	137.9	0.6	135.2	1.0	145.3	0.2
2006	224.8	4.6	137.6	-0.2	136.4	0.9	142.9	-1.7
2007	232.2	3.3	136.3	-1.0	135.9	-0.4	140.7	-1.5
2008	239.7	3.2	134.2	-1.5	135.4	-0.3	137.1	-2.6
2009	248.5	3.7	135.6	1.1	136.7	0.9	138.8	1.3
2010	254.4	2.4	138.0	1.8	138.1	1.0	142.7	2.8
2011	259.9	2.2	141.9	2.8	142.2	3.0	146.5	2.7
2012	264.9	1.9	144.2	1.7	144.2	1.4	149.4	1.9
2013	271.0	2.3	145.8	1.1	144.9	0.5	151.8	1.6
2004-2013年 上昇率(%)		30.2		6.3		8.2		4.7

年	中古自動車 中古トラック		借家人保険お よび家財に関 わる保険 ^{3,4}		住宅修繕費目 ^{3,5}		法務サービス		中古の1世帯住宅	
	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	指数	上昇率 (%)	価格の 中央値 (千ドル)	上昇率 (%)
2004	133.3	-6.7	116.2	1.2	139.4	6.4	232.3	4.8	195	9.3
2005	139.4	4.6	117.6	1.2	147.4	5.7	241.8	4.1	220	12.4
2006	140.0	0.4	116.5	-0.9	154.7	5.0	250.0	3.4	222	1.0
2007	135.7	-3.0	117.0	0.4	161.2	4.2	260.3	4.1	219	-1.3
2008	134.0	-1.3	118.8	1.6	170.0	5.5	270.7	4.0	198	-9.5
2009	127.0	-5.2	121.5	2.2	176.0	3.5	278.1	2.7	173	-12.9
2010	143.1	12.7	125.7	3.5	181.7	3.2	288.1	3.6	173	0.3
2011	149.0	4.1	127.4	1.4	NA	NA	297.4	3.2	166	-4.0
2012	150.3	0.9	131.3	3.1	198.7	NA	303.5	2.0	177	6.4
2013	149.9	-0.3	135.4	3.1	206.7	4.0	311.8	2.8	197	11.4
2004-2013年 上昇率(%)		12.4		16.5		48.2		34.2		1.0

¹ 1996年12月を100とする。

² 1983年12月を100とする。

³ 1997年12月を100とする。

⁴ 賃借物件を補償対象とする保険のみ。

⁵ 器具、室内再装飾、屋内補修を含む。

NA = データ入手不能。

注：消費者物価指数上昇率（2007年以降）と中古1世帯住宅価格中央値の上昇率（全年）は四捨五入前のデータから算出。

出典：米国労働省労働統計局、アメリカ不動産管理士協会

保険詐欺

保険詐欺は、保険会社もしくは代理店に対してまたはそれらによって、金銭的利益を目的として行われる意図的な詐欺行為である。保険取引の様々な局面において、保険の申込人、契約者、第三者である保険金請求者、保険金請求者にサービスを提供する専門家によって行われる。保険代理店と保険会社の従業員も、保険詐欺を犯すことがありうる。一般的な詐欺の手口には、水増し（保険金の過大請求）、保険申込書上の不実記載、架空の傷害または損害に対する保険金請求、擬装事故がある。

詐欺による損害額を正確に知ることは難しい。保険種目が異なれば詐欺の比率も異なるが、健康保険、労働者災害保険、自動車保険で最も高いと考えられている。詐欺の手口も常に進化している。

- 種目、景気などの要因により変動するものの、保険業界は、保険詐欺が損害保険業界の発生損害額および損害調査費の10%程度を毎年占めていると推定している。

保険種目別疑わしい保険金請求上位10：2011～2012年¹

順位	保険種目	2011年	2012年	増減(%)
1	個人自動車	69,219	78,024	12.7
2	個人財物保険:住宅所有者	11,887	17,183	44.6
3	労働者災害補償保険 ²	3,470	4,459	28.5
4	企業自動車保険	3,092	3,554	14.9
5	企業賠償責任保険、一般賠償責任保険	2,571	2,650	3.1
6	個人財物保険:その他	1,090	2,621	140.5
7	企業財物保険:企業総合保険	698	941	34.8
8	企業賠償責任保険:事業者	387	464	19.9
9	個人財物保険:火災	488	411	-15.8
10	企業財物保険:事業者	325	406	24.9
	疑わしい保険金請求合計³	100,201	116,171	15.9

¹ 保険会社が全米保険犯罪事務局に調査検討を依頼した保険金請求に基づく。

² 雇用者賠償責任を含む。

³ 上記の疑わしい保険金請求の多い保険種目上位10のみではなく、全保険種目の合計。

出典：全米保険犯罪事務局

保険詐欺に対する主要な州法

州	保険詐欺を犯罪とする法律	報告者の免責に関する法律	詐欺問題担当局の設置	保険会社詐欺防止プラン強制法	強制写真点検法
アラバマ	X ^{1,2}	X	X		
アラスカ	X	X	X		
アリゾナ	X	X	X		
アーカンソー	X	X	X	X	
カリフォルニア	X	X	X	X	
コロラド	X	X	X ⁴	X	
コネティカット	X	X	X ^{1,5}		
デラウェア	X	X	X		
ワシントンD.C.	X	X	X ⁶	X	
フロリダ	X	X	X	X	X
ジョージア	X	X	X		
ハワイ	X ^{1,2}	X	X		
アイダホ	X	X	X		
イリノイ	X	X	X ¹		
インディアナ	X	X			
アイオワ	X	X	X		
カンザス	X	X	X	X	
ケンタッキー	X	X	X	X	
ルイジアナ	X	X	X	X	
メイン	X	X	X ¹	X	
メリーランド	X	X	X	X	
マサチューセッツ	X	X	X		X
ミシガン	X	X			
ミネソタ	X	X	X	X	
ミシシッピ	X	X ³	X ⁵		
ミズーリ	X	X	X		
モンタナ	X	X	X		
ネブラスカ	X	X	X		
ネバタ	X	X	X ⁵		
ニューハンプシャー	X	X	X	X	

- 報告者の免責に関する法律により、保険詐欺を報告した者または保険会社は刑事訴追や民事訴追から保護される。
- 詐欺問題担当局は、州の法執行機関で通常は保険庁内に設置されている。同局では、調査官が詐欺の報告を審査し訴追手続きを開始する。

(続く)

コストに影響を及ぼす要因

保険詐欺

保険詐欺に対する主要な州法（続き）

- 各州の保険会社詐欺防止プラン強制法は、詐欺行為に対抗するためのプログラムの策定を保険会社に義務付けている。さらに、詐欺の種類を識別するための専門の調査組織の設置を義務付けることもある。

州	保険詐欺を犯罪とする法律	報告者の免責に関する法律	詐欺問題担当局の設置	保険会社詐欺防止プラン強制法	強制写真点検法
ニュージャージー	X	X	X ⁵	X	X
ニューメキシコ	X	X	X	X	
ニューヨーク	X	X	X	X	X
ノースカロライナ	X	X	X		
ノースダコタ	X	X	X		
オハイオ	X	X	X	X	
オクラホマ	X	X	X		
オレゴン	X ¹	X			
ペンシルバニア	X	X	X ⁵	X	
ロードアイランド	X	X ^{1,3,7}	X ^{5,8}	X	X
サウスカロライナ	X	X	X ⁵		
サウスダコタ	X	X	X ⁵		
テネシー	X	X	X	X	
テキサス	X	X	X	X	
ユタ	X	X	X		
バーモント	X	X		X	
バージニア	X	X	X ⁹		
ワシントン	X	X	X	X	
ウェストバージニア	X	X	X		
ウィスコンシン	X	X	X ⁵		
ワイオミング	X	X ³			

¹ 労働者災害補償保険のみ。

² ヘルスケア保険のみ。

³ 放火のみ。

⁴ 詐欺問題担当局は未設置。賦課金は保険キャッシュファンドに支払われる。詐欺関係起訴は検事総長事務局が担当する。

⁵ 詐欺問題担当局は州検事総長事務局内に設置。

⁶ ワシントン D.C. では、保険・証券・銀行に係る詐欺問題は、保険・証券・銀行庁の消費者保護執行局（the Enforcement and Consumer Protection Bureau in the Department of Insurance, Securities and Banking）が調査する。

⁷ 自動車保険のみ。

⁸ 詐欺問題担当局は州警察内に設置。

出典：米国損害保険協会、保険金詐欺防止連合

保険会社の防御費用

企業に対する訴訟は、保険料および訴えられた産業の製品とサービスに影響を与える。保険数理コンサルティング会社の Towers Watson 社によれば、2010 年のアメリカの民事賠償責任（不法行為）制度の直接費用は 2,650 億ドルで、2000 年の 1,800 億ドルから増加している。不法行為に関する費用は、2009 年には 1.2% 減少したが、2010 年には 5.1% 増加している。Towers Watson 社は、同年 4 月のディープウォーター・ホライゾン掘削リグ爆発事故がなければ、不法行為に関する費用は全体として 2.4% の減少であったとしている。民事賠償責任制度の 1 人あたりコストは、2010 年は 857 ドルと、前年の 820 ドルから増加している。

訴訟の大半は法廷外で和解がなされている。Jury Verdict Research のデータによれば、審理から評決まで進んだケースにおける原告の身体障害に対する裁定額の中央値（メディアン）は、2012 年は 7 万 5,000 ドルで、2008 年の 4 万ドルから 87.5% 増加した。

保険会社は訴訟から契約者を防御する義務を負っている。賠償責任を解決するための費用は、保険会社の財務諸表上、防御費用および損失抑制費用として記載される。この項目には防御費用、訴訟手続き費用、医療費損失抑制費用が含まれる。また調査、訴訟管理ならびに鑑定人、民間調査員、聴聞代理人および詐欺調査員への手数料といった経費も含まれる。さらに、応訴義務を負うため、弁護士報酬も発生する。たとえ保険でカバーしていなくても、弁護士を雇って、カバー範囲についての見解を得なければならない。保険会社の発生損害額に占める防御費用の割合は、製造物責任や医療過誤など一部種目で相対的に高い。これは医療事故に関する訴訟や、製薬会社への集団訴訟といった種類の訴訟は、防御費用が高いためである。例えば 2013 年に保険会社は製造物責任保険の発生損害額 16 億ドルに加え、解決費用 12 億ドルを支払っているが、これは発生損害額の 75.1% に相当する。

コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

防御費用および損失抑制費用の発生損害額に対する割合：2011年～2013年¹ (単位千ドル)

	2011年		2012年		2013年	
	金額	発生損害額 に対する 割合(%)	金額	発生損害額 に対する 割合(%)	金額	発生損害額 に対する 割合(%)
製造物責任	1,140,230	72.0	873,860	114.7	1,166,236	75.1
医療過誤	1,793,296	57.5	1,686,009	45.7	1,656,049	53.3
企業総合 ²	1,896,935	37.6	2,022,739	46.0	2,096,543	37.7
その他の賠償責任	4,464,140	25.0	4,959,838	24.8	4,914,106	25.4
労働者災害補償	3,087,836	12.6	3,071,093	12.3	3,012,719	12.3
企業自動車賠償責任	960,961	10.3	1,091,434	10.4	1,207,596	10.7
個人自動車賠償責任	3,960,967	6.2	4,353,427	6.7	4,600,395	6.8
全賠償責任種目	17,304,365	13.8	18,058,400	13.9	18,653,644	14.0

¹ 再保険控除後、州基金を除く。

² 賠償責任部分のみ。

出典：SNL Financial 社

人身障害に対する裁定額

Thomson Reuters 社 Jury Verdict Research シリーズのデータによれば、人身傷害に対する裁定額の中央値は、2012年は7万5,000ドルで、前年の6万ドルから増加している。平均裁定額は前年の77万5,735ドルから98万9,580ドルへと増加している。Thomson Reuters 社によれば、平均裁定額は少数の非常に高額なケースの影響を受ける可能性があり、中央値の方が裁定額を良く表している。裁定額の中央値が最も高額なものは、製造物責任では輸送機器製品に関する訴訟における裁定で264万3,000ドル、医療過誤では出産に関する訴訟における裁定で245万2,214ドル、企業過失では運輸業界に対する訴訟における裁定で58万8,500ドルであった。

2011～2012年、人身傷害に対する裁定中、裁定額が100万ドル以上となったものは17%と、2009～2010年の13%を上回った。また、医療過誤に関する裁定では半数、製造物責任に関する裁定では57%で裁定額が100万ドル以上となり、全種目の中で最も高くなっている。他方、車両賠償責任と施設賠償責任ではこの比率が全種目の中で最も低く、それぞれ7%、14%となっている。

人身傷害訴訟の裁定額の傾向：2008年～2012年¹
(単位ドル)

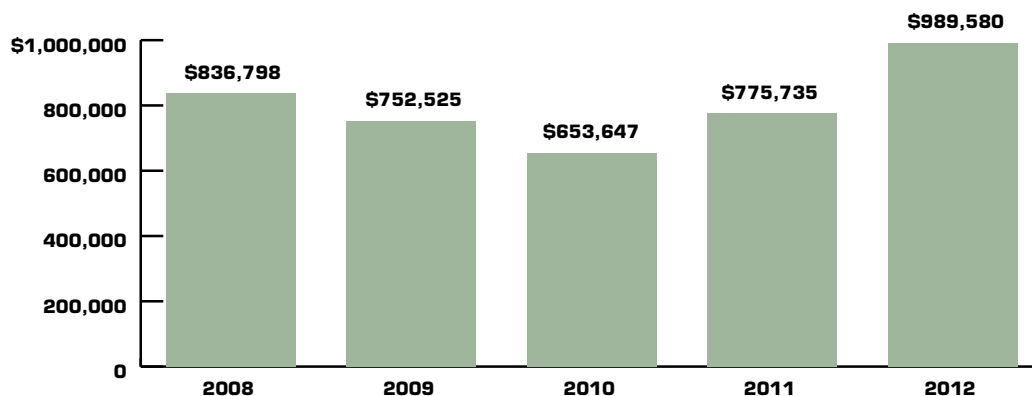
年	裁定額の中央値	確率範囲 ²	裁定額の範囲	裁定額の平均値
2008	40,000	10,000 ~ 225,390	1 ~ 188,000,000	836,798
2009	39,864	9,880 ~ 207,451	1 ~ 77,418,670	752,525
2010	39,183	10,000 ~ 200,000	1 ~ 71,000,000	653,647
2011	60,000	12,075 ~ 335,670	1 ~ 58,619,989	775,735
2012	75,000	18,949 ~ 350,000	1 ~ 140,000,000	989,580
2008-2012年合計	41,444	10,000 ~ 249,071	1 ~ 188,000,000	789,784

¹ 懲罰的賠償金を含まない。

² 裁定額中央値の上下25%。中央値は裁定額の間中点を表し、裁定額の半数は中央値を上回り、半数は下回る。裁定額が傾向的に集中する値を知るために便利である。

出典：Thomson Reuters 社、「人身傷害訴訟裁定額の最近の傾向」、第53版。許可を得て再録。

人身傷害訴訟の平均裁定額：2008年～2012年

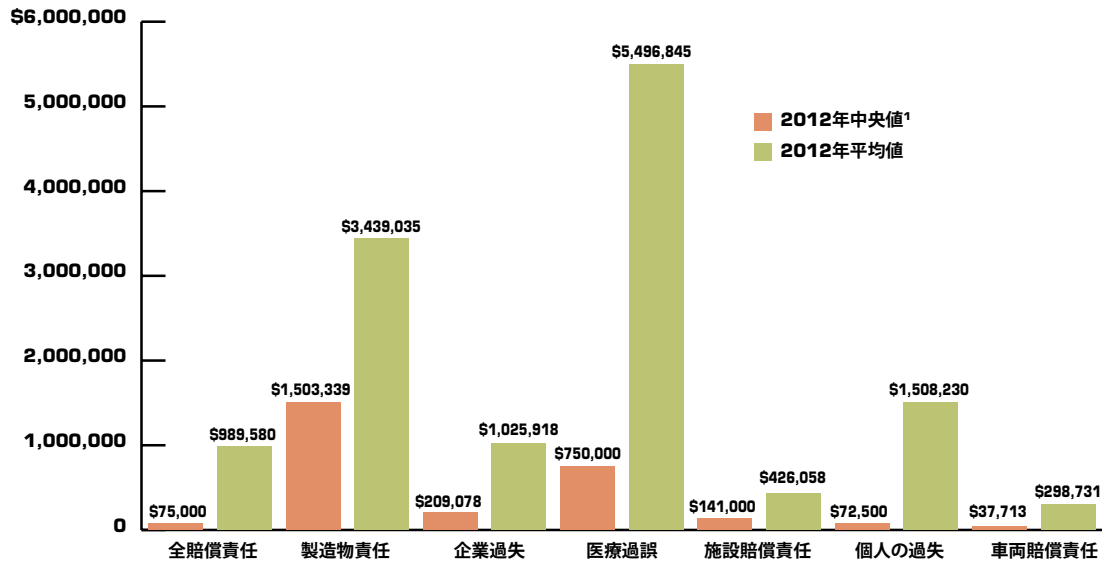


出典：Thomson Reuters 社、「人身傷害訴訟裁定額の最近の傾向」、第53版。許可を得て再録。

コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

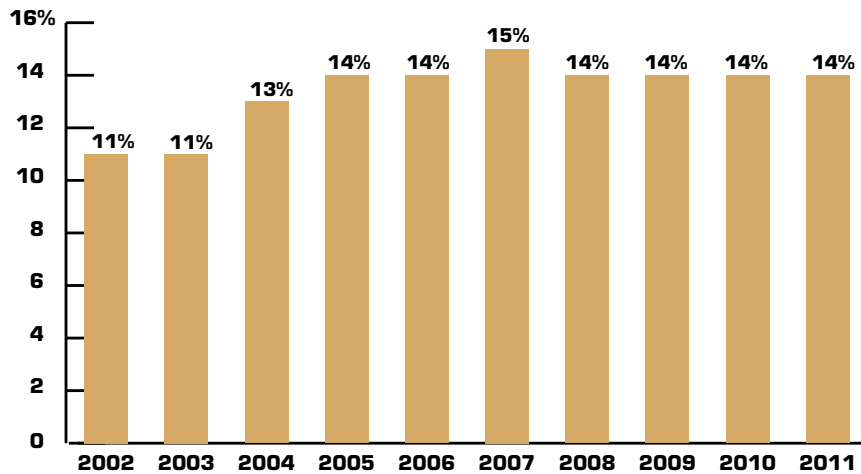
人身傷害賠償金の中央値¹および平均値、賠償の種類別：2012年



¹ 賠償金の中央値。賠償金の半数は中央値を上回り、半数は下回る。

出典：Thomson Reuters 社、「人身傷害訴訟裁定額の最近の傾向」、第 53 版。許可を得て再録。

100 万ドルを超える人身傷害賠償金の割合：2003 年～ 2012 年



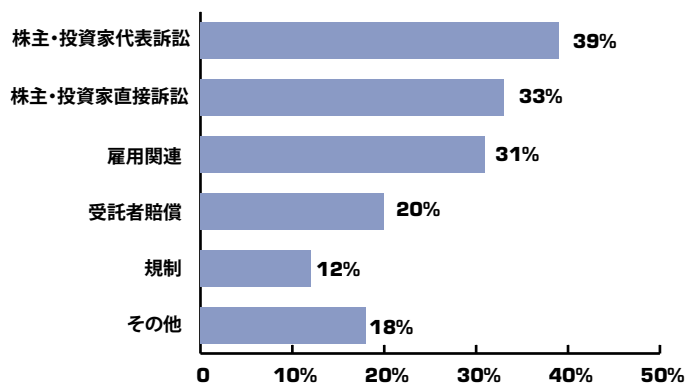
出典：Thomson Reuters 社、「人身傷害訴訟裁定額の最近の傾向」、第 53 版およびそれ以前の版。許可を得て再録。

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）

会社役員賠償責任保険（D&O 保険）は会社役員の過失行為もしくは不作為ならびに誤解を招く発言に起因して会社が訴えられた場合に、その役員への補償を担保するものである。会社役員賠償責任保険にはいくつかの形式がある。会社が役員に補償する場合の会社への担保と、役員が会社から補償を受けられない場合に役員個人の賠償責任を補償する個々の役員向けの担保（サイドA担保）、また、特に会社に対して賠償請求がなされた場合に備える法人向けの担保も手配可能である。会社役員賠償責任保険の保険証券の担保範囲を拡張して、雇用慣行賠償責任も含めることができる。雇用慣行賠償責任保険はまた、独立の保険としても加入することができる。

Risk and Insurance Management Society 社が 1,441 社を対象に行った「リスクのコスト」調査によれば、2013 年は企業の 65% が D&O 保険を購入している。加入率は特に銀行で高く、調査に回答した銀行の 82% が購入、第 2 位は通信サービスで回答した企業の 78% が購入していた。米国企業 171 社を対象に行われた 2013 年の D&O 保険調査によれば、D&O 保険の限度額は平均値で 1 億 1,190 万ドル、中央値は 9,000 万ドルであった。平均値は、上場会社で 1 億 4,540 万ドル、非上場会社で 5,070 万ドルであった。また、限度額を増額した企業は上場会社で 19%、非上場会社で 18% であった。2013 年の調査によれば、回答を寄せた企業の 30% が過去 10 年間に会社役員損害賠償請求を受けていると回答している。この比率は非営利法人で最も高く 61% であった。

会社役員損害賠償請求の種類別内訳（所有形態別）：
2004 年～ 2013 年¹



- 最も広く見られる請求種別である株主・投資家代表訴訟を受けたと報告した回答企業の割合は、2012 年の 40% から 2013 年は 39% へと低下した。
- 規制に関する請求は減少率が最も高く、2012 年の 23% から 2013 年は 12% と低下している。

¹ 10 年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT PARK Ltd. 社による「2013 年会社役員賠償責任調査」

コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

会社役員賠償責任保険引受上位 10 グループ・会社、 元受保険料順：2013 年¹ (単位千ドル)

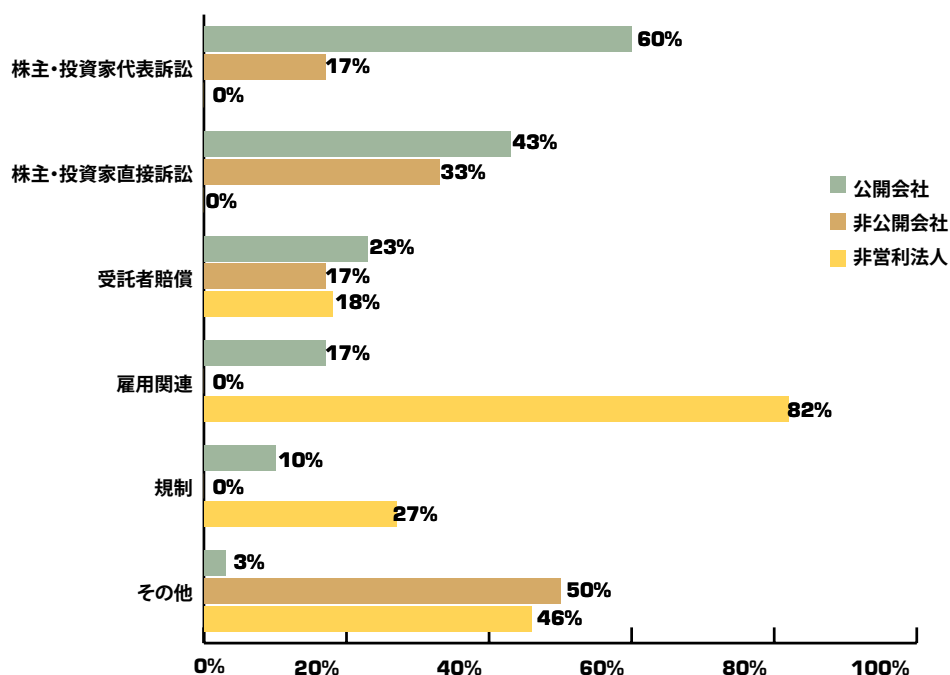
- SNL Financial 社によれば、2013 年の会社役員賠償責任保険の元受収入保険料は 60 億ドルであった。

順位	グループ名/会社名	元受収入保険料	マーケットシェア (%)
1	American International Group	909,515	15.1
2	XL Group plc	619,371	10.3
3	Chubb Corporation	581,290	9.7
4	HCC Insurance Holdings Inc.	336,353	5.6
5	Travelers Companies Inc.	334,446	5.6
6	ACE Ltd.	311,822	5.2
7	CNA Financial Corp.	286,609	4.8
8	Zurich Insurance Group Ltd.	233,838	3.9
9	東京海上グループ	216,946	3.6
10	AXIS Capital Holdings Ltd.	215,201	3.6

¹ 役員賠償責任保険単体を販売する損害保険会社を含む。企業総合保険/パッケージの一部として購入することも可能。一部州基金を含む。

出典：SNL Financial 社

米国における会社役員損害賠償請求、原告分類別割合：2004 年～2013 年¹



¹ 10 年間に損害賠償請求を受けたことのある調査参加者のデータに基づく。

出典：JLT PARK Ltd. 社による「2013 年会社役員賠償責任調査」

雇用慣行賠償責任

雇用慣行は、しばしば役員やその所属組織に対する賠償請求の原因となっている。雇用慣行賠償責任保険（EPL）は、一般に、雇用慣行賠償責任保険単体として、または役員賠償責任保険の特約として所属組織により購入される。2011年は、Towers Watson 社の行った調査に回答した公開会社の 14%が役員賠償責任保険に雇用慣行賠償責任保険や受託者賠償責任保険などを特約として、または別途、購入していた。非公開会社や非営利法人では、この比率は 44%であった。

Risk and Insurance Management Society がリスクマネージャーを対象に行った調査によれば、2012 年は回答者の 34%が EPL 保険を購入している。購入率は銀行業界で最も高く、調査に回答した企業の 50%が購入、以下、生活必需品（49%）、通信（46%）、IT（43%）となっている。保険料ベースで EPL 保険の最大手は Chartis 社で 2012 年のマーケットシェアは 38.1%、以下、Chubb 社（10.6%）、ACE 社（10.5%）、Zurich 社（9.5%）、Alterra Capital Holdings 社（8.0%）となっている。

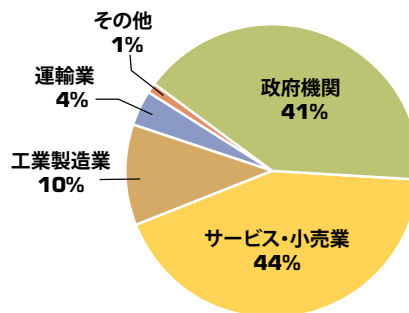
雇用慣行賠償責任の傾向：2009 年～ 2013 年

年	賠償金の中央値	確率の範囲 ¹
2009	207,235	60,000 - 600,281
2010	172,000	50,000 - 385,000
2011	271,000	82,121 - 555,000
2012	65,460	11,000 - 249,081
2013	109,300	25,000 - 258,564

¹ サンプルを昇順に並べた際、全賠償金中、中央の 50%に来る賠償額から上下 25%の範囲。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：賠償額の傾向と統計」、2014 年版。許可を得て再録

雇用慣行賠償責任、被告業種別：2007 年～ 2013 年¹



¹ 原告・被告に対する賠償裁定に基づく。

出典：Thomson Reuters 社、「雇用慣行賠償責任：賠償額の傾向と統計」、2014 年版。許可を得て再録。

コストに影響を及ぼす要因

訴訟問題

株主訴訟

Cornerstone Research 社は、根拠のない株主訴訟を抑えることを目的とした 1995 年民事証券訴訟改革法が成立した後の証券集団訴訟の和解と提訴を毎年分析している。

提訴

Cornerstone 社が 2013 年に行った調査によれば、2013 年に提訴された証券集団訴訟件数は 2012 年の 152 件から 9.2% 増加して 166 件となった。1997 年から 2012 年までの平均は、年間 191 件である。2013 年は、ヘルスケア、バイオテクノロジー、製薬会社が全提訴件数の 21% を占めた。金融危機や M&A 取引、中国企業の逆さ合併に関連した訴訟は引き続き減少した。逆さ合併とは、非上場企業が形ばかりの上場企業に買収されることを指し、これによって非上場企業は資本市場にアクセス可能となる。

和解

Cornerstone Research 社によれば、2013 年に裁判所が承認した証券集団訴訟和解件数は 2012 年の 57 件から 17.5% 増加して 67 件となり、2009 年以降では初の増加を記録した。和解額の大きい案件が複数あったため、和解総額は 2012 年の 33 億ドルから 2013 年は 48 億ドルと 45.5% 増加している。和解額が 1 億ドルを超える大型の案件が 2013 年の和解総額の 84% を占めており、これは過去 10 年間で 2 番目に高い数字である。和解額中央値は前年から 47.9% 減少して 3 億 5,800 万ドルとなったが、これは過去 5 年間の和解額中央値を 17.5% 下回る水準であった。

改革法以後の証券訴訟の和解金額：1996 年～2013 年¹ (2013 年価格)

	1996～2012年	2013年
最小値	10万ドル	70万ドル
中央値	830万ドル	650万ドル
平均値	5,550万ドル	7,130万ドル
最大値	84億ドル	24億ドル
合計	737億ドル	48億ドル

¹ 1995 年民事証券訴訟改革法。数字は Cornerstone Research 社によってインフレ調整済み。

出典：Cornerstone Research 社

米国保険情報協会ストア (I.I.I. Store)

米国保険情報協会ストアでは、米国保険情報協会の発行する様々な書籍やパンフレットを購入できます。

印刷媒体、PDF ファイル、電子ブック形式で入手可能、数量割引対象も多数あります。ご注文はオンライン (www.iii.org/publications)、電話 (212-346-5500) または E メール (publications@iii.org) で。

米国保険情報協会ファクトブック (I.I.I. Insurance Fact Book)

多数の情報、統計データ、表、グラフを網羅し、参照しやすい保険業界の年鑑。

保険ハンドブック (Insurance Handbook)

ジャーナリスト、政策立案者、学生、保険会社従業員、規制当局者等に向けて作成された保険業界ガイドブック。

オンライン版は、www.iii.org/insurancehandbook で利用可能。

あなたの事業に保険をかける：小規模事業者のための保険ガイド (Insuring Your Business: A Small Businessowners' Guide to Insurance)

小規模事業者向け総合保険ガイド。

オンライン版は、www.iii.org/smallbusiness で利用可能。

保険はいかに経済を支えているか (オンライン) (A Firm Foundation Online: How Insurance Supports The Economy)

雇用の提供、資本市場への資金供給から、個人・企業に対する経済的安定と所得の提供まで、保険が経済を支える仕組みを数多く取り上げている。国および州のデータを掲載。一部の州に関しては、州別版も発行。

www.iii.org/economics で利用可能。

国際保険ファクトブック (オンライン) (International Insurance Fact Book Online)

多数の国々の損害保険、生命保険の情報および統計。

www.iii.org/international で利用可能。

企業保険 (オンライン) (Commercial Insurance Online)

企業保険市場のガイド。企業保険の内容、仕組み、主な市場参加者など。

www.iii.org/commerciallines で利用可能。

米国保険情報協会 保険日報 (I.I.I. Insurance Daily)

保険業界の重要な出来事、問題、動向に関する最新情報を多数の読者に継続して提供。平日早朝、Eメールにて送付。

連絡先：daily@iii.org

消費者向けパンフレット (Consumer Brochures)

借家人保険 (Renters Insurance)

あなたの家の財産目録 (Your Home Inventory)

自動車保険料を抑えるための 9 つの方法 (Nine Ways to Lower Your Auto Insurance Cost)

災害後の保険金請求方法 (Settling Insurance Claims After a Disaster)

住宅所有者保険料を抑えるための 12 の方法 (Twelve Ways to Lower Your Homeowners Insurance Costs) …その他多数

デジタル、ソーシャルネットワーク、モバイル

アプリとソフト



米国保険情報協会ツールキットは手軽で無料のアプリセットで、計画、準備、対応、回復に必要な全機能を手のひらに収めることができます。このアプリセットには必須アプリが3種類含まれています。Know Your Plan™(計画を知る)は賞を獲得した災害準備アプリで、問題発生に先立ち、ユーザーやその家族、ペットが安全に危険から遠ざかるためのサポートとなります。Know Your Coverage™(保険を知る)は、楽しい対話型クイズによってユーザーの保険ニーズや予算に合わせた保険計画を作成するサポートとなります。Know Your Stuff® Home Inventory(所有の家財を知る)アプリは家財一覧を常に最新に保ちます。(アップルのApp StoreおよびGoogle Playにて入手可能です。)



Know Your Stuff® Home Inventory (所有の家財を知る) ソフトウェアはウェブページからもアクセス可能です。www.KnowYourStuff.org にアクセスして、いますぐ家財一覧作成を始めましょう。

ソーシャルネットワーク

米国保険情報協会の情報は、以下のアドレスからアクセスできます。



facebook.com/InsuranceInformationInstitute



@iiiorg

@IIIindustryblog

@III_Research

@InsuringFlorida



youtube.com/user/iiivideo



linkedin.com/company/insurance-information-institute



pinterest.com/iiiorg

ブログ

Terms + Conditions: 保険業界とその直面する課題を垣間見る。

Straight Talk: Insuring Florida (InsuringFlorida.org) のブログ。フロリダ住民向けの付保範囲や問題点を説明。

年	出来事
1601	イギリスで最初の保険法が制定された。商品と船のカバーに関するこの法律が、近代保険の起源である。
1666	ロンドン大火において都市環境での火災の破壊力が明らかになったのを機に、起業家の Nicholas Barbon は、火災損害を受けた家屋を修復する事業を起こした。
1684	イングランドの共済組合 (Friendly Society) の参加者が、火災による損害をカバーするために相互保険会社を設立した。
1688	ロイズ (Lloyd's of London) の前身であるエドワード・ロイズ・コーヒー店が、航海のための保険を探す船主達の中心的な会合場所となった。
1696	Hand in Hand Mutual Fire Company が設立された。現在も事業を継続している保険会社としては世界最古の Aviva はこの会社に起源を持つ。
1710	Charles Povey が、現在でも設立当時の社名で営業している保険会社としては最古である Sun を設立した。同社は Royal & Sun Alliance Group の前身である。
1735	米国で最初の保険会社である The Friendly Society が、サウスカロライナ州のチャールストンに設立された。この相互保険会社は 1740 年に廃業した。
1752	現在も事業を継続している保険会社としては米国最古の The Philadelphia Contributionship for the Insurance of Houses from Loss by Fire が設立された。
1759	米国で最初の生命保険会社である Presbyterian Ministers Fund がフィラデルフィアに設立された。
1762	世界で最古の生命保険相互会社である Equitable Life Assurance Society がイギリスに設立された。
1776	米国で最初の海上保険会社である Charleston Insurance Company と South Carolina Insurance Company の 2 社が、サウスカロライナ州に設立された。
1779	ロイズが、初めての統一的な海上保険証券を開発した。
1792	米国初の株式会社形態の保険会社である Insurance Company of North America がフィラデルフィアに設立された。
1813	Eagle Fire Insurance Company of New York は、Union Insurance Company のすべての保険リスクを受再した。これが米国で最初の火災再保険契約とされている。
1849	ニューヨーク州で、米国初の保険法が可決された。
1850	Franklin Health Assurance Company of Massachusetts が最初の傷害・健康保険を発売した。
1851	ニューハンプシャー州が、米国で初めて、保険を規制するための公式な機関を創設した。
1861	南北戦争中に生命保険会社の引受による、最初の戦争リスク保険証券が発行された。
1866	ニューヨーク市で National Board of Fire Underwriters が設立され、保険料率標準化の動きが始まった。最初のボイラ保険会社である Hartford Steam Boiler Inspection and Insurance Company が、コネティカット州ハートフォードに設立された。
1873	マサチューセッツ州議会は、最初の標準火災保険を採択した。
1878	Fidelity and Casualty Company of New York が身元保証と保証の取扱いを開始した。

年	出来事
1885	使用者賠償責任保険が導入された。これが初めて販売された賠償責任保険である。
1890	特定の疾病による就業不能に給付金を支払う、初めての保険が提供された。
1894	National Board of Fire Underwriters は、電気器具が火災安全基準に確実に適合するよう調査と試験を行う、Underwriters' Laboratories を設立した。
1898	Travelers Insurance Company が、米国で最初の自動車保険を販売した。
1899	ニューヨーク市で、初の自動車による歩行者の死亡事故が発生した。
1910	ニューヨーク州が米国で最初の労働者災害補償法を可決したが、後に違憲とされた。
1911	ウイスコンシン州が、恒久法としては米国で初めての労働者災害補償法を制定した。
1912	ロイズが航空保険を発売した。
1925	マサチューセッツ州が、最初の強制自動車保険法を可決した。 コネティカット州が、最初の自動車賠償資力法を可決した。
1938	連邦農産物保険法により、最初の連邦農産物保険プログラムが誕生した。
1945	マッカラン・ファーガソン法 (McCarran-Ferguson Act [Public Law 15]) が制定された。同法は、保険事業に対して連邦反トラスト法の限定的な適用除外を認め、保険業界に対する州の規制が連邦法に優先することを保証した。
1947	ニューヨーク州は、自動車保険会社の支払不能をカバーするために、自動車賠償責任保証基金を設立した。この組織は、破綻した保険会社の支払保険金を負担するためにすべての州で保険会社によって設立される、州の支払保証基金の前身である。
1950	住宅所有者向けのパッケージ保険が、初めて発売された。
1960	ボストン市の都市圏において保険の入手が困難という問題を解決するために、ボストン・プランが設立された。
1968	ハイリスク地域においても財物保険の入手が可能となるよう、州が運営する FAIR プラン (Fair Access to Insurance Requirements Plans) が初めて創設された。 全米洪水保険法が成立し、連邦洪水保険制度が創設された。同制度により、洪水削減プログラムに参加する地域の不動産所有者は、洪水損害に対する保険を購入することが可能となった。
1971	マサチューセッツ州が、厳密な意味でのノーフォールト自動車保険プランを作った初めての州となった。
1974	ハワイ州が、皆保険に近い健康保険制度を創設する法律を制定した最初の州となる。
1981	1981 年連邦リスク保有法 (Federal Risk Retention Act of 1981) が制定された。同法はグループによるリスク保有 (risk retention groups) などの、伝統的保険とは異なる保険メカニズムの成長を促した。 イリノイ州議会が、イリノイ保険取引所を創設した。これは、個々のブローカーやリスク負担者の協同の取組として単一の市場で運営されており、その仕組みはロイズに類似している。
1985	Mission Insurance Group が破綻した。これによって、1つの損害保険会社の倒産に対する州の支払保証基金の支払いとしては、当時、最大の支払いが発生した。1980年代における、本件およびその他の破綻を契機として、州はより厳しいソルベンシー規制を行うようになった。 モンタナ州が、保険料率設定における性差別を禁じた最初の州となった。

年	出来事
1992	欧州連合の第3次損害保険指令が発効し、欧州単一保険市場が確立された。
1996	フロリダ州で、ハリケーン災害関係の免責を別個に提供することを保険者に義務付ける規則が制定される。これにより、ハリケーン関係の免責額は一定の金額から、付保財物価額の一定割合へと移行していく。異常災害リスクのカバーを資本市場で調達する手法、CAT ボンドが導入される。
1997	保険、銀行、証券といった金融サービス取引の障壁を取り除く世界貿易機関（WTO）の協定に、米国と他の100ヶ国あまりが署名した。
1998	Travelers は、インターネットで自動車保険を販売した世界初の保険会社となった。
1999	金融制度改革法（Gramm-Leach-Bliley 法）が制定され、保険会社、銀行、証券会社が、金融持株会社組織のもとに系列化することが認められた。
2001	ニューヨーク市の世界貿易センタービルとワシントン D.C. の国防総省に対するテロ攻撃により、約400億ドルの付保損害額が発生した。 ニューヨーク州が、運転中の手持ち式携帯電話の使用を禁止する最初の州となった。
2002	テロリズムリスク保険法成立。テロリズムによる保険損失に対して連邦政府が暫定的補償を提供。
2003	連邦最高裁、懲罰的損害賠償金に上限を設ける画期的判決。State Farm 対 Campbell において、懲罰的損害賠償金は一般に補償的損害賠償金の9倍までとする下級審判決を追認、2004年に確定。
2004	ニューヨーク州（検事総長エリオット・スピッツァー）をはじめ数州で、保険業界の販売・会計慣行に対する調査が開始される。
2005	Citigroup は2002年の損害保険業務の会社分割に続き、Travelers の生命保険部門を売却した。これにより1999年 Gramm-Leach-Bliley 法制定の契機となった合意は解消された。 連邦クラス・アクション公正法成立。これにより集団訴訟の大半が連邦裁判所で審理されることとなり、防御費用の削減のほか、賠償を認める評決および賠償額の減少も予想される。 ハリケーン・カトリーナを含む一連のハリケーンがメキシコ湾沿岸地域に襲来し、2005年は史上最悪のハリケーン多発の年となった。
2006	マサチューセッツ州が、州民皆健康保険制度を法制化し、全州をカバーする健康保険取引所を設立。 議会が、テロリズムリスク保険法を2007年12月まで延長。2002年に成立した同法は、2005年末までの時限立法であった。2007年に再度延長。
2007	ワシントン州が、運転中の携帯メールを禁止する最初の州となった。 議会がテロリズムリスク保険法を2014年末まで延長した。
2008	連邦準備銀行は、AIG 救済プログラム実行と引き換えに同社株式の79.9%を取得。同救済プログラムのコストは最終的に1,820億ドルに達した。資金は2012年末までに完済され、政府は当該株式を放出した。 金融業界を安定させるための不良資産救済プログラムが創設された。連邦の規制を受ける銀行または貯蓄銀行を傘下に持つ保険会社も参加資格を有する。

年	出来事
2010	<p>オバマ大統領、医療保険改革法（Patient Protection and Affordable Care Act）に署名。これは、米国民ほぼ全員に対し、健康保険加入を義務付けるもの。</p> <p>大統領、金融サービス業界の規制を一新する画期的法律である金融規制改革法—ドッド・フランク法（Dodd-Frank Wall Street Reform and Consumer Protection Act）に署名。この法律に基づき、州による保険規制を維持しつつも、連邦保険局（FIO）が設立された。同局は保険業界につき、議会および大統領に報告する機関。</p>
2011	<p>財務長官は、ドッド・フランク法に基づき設立された連邦保険局の初代局長に前イリノイ州保険庁長官 Michael McRaith を任命。McRaith は金融安定監督協議会に議決権を持たないアドバイザーとして加わる。</p>
2012	<p>2012年6月28日、連邦最高裁は、ほぼ全ての米国民に対して健康保険加入を義務付ける2010年医療保険改革法は合憲との判決を下す。</p> <p>ビッグアート・ウォーターズ洪水保険改革法成立。これは洪水保険の料率にリスクを適切に反映させることを求める画期的法律。しかし、同法の主要条項の多くは2014年に取り消された。</p> <p>ネバダ州は公道にて無人車テストを行う免許を承認する最初の州となった。</p>
2013	<p>健康保険加入拡大を目指す2010年医療保険改革法に基づいて設立された健康保険取引所が営業を開始。</p>
2014	<p>小売のTarget、システム不正侵入を発見、影響を受けた可能性のある顧客は最大7,000万人。付保9,000万ドルに対し被害額は2億3,500万ドル。本件および同年のHome Depot、JPMorgan Chaseでのシステム不正侵入事件もあって、サイバーリスク保険への関心が高まり、同保険の販売額も増加。</p> <p>メディケイドおよび保険取引所を利用することにより、米国人数百万人が保険改革法の求める健康保険に加入。Gallupによれば、健康保険に加入していない米国人の割合は前年の18.0%から13.4%まで減少。</p> <p>UberXやLyftなど、自家用車を用いて乗客を相乗りで輸送、収入を得る運転者の保険加入責任を明確化した法がカリフォルニア州とコロラド州で成立。これは全米初の法制化である。</p> <p>議会は機能不全でテロリズムリスク保険法の延長を可決できず、同法は2014年末で失効することに。</p>

大多数の州では、保険庁長官は州知事による任命制であり、知事の意向に沿って任務を果たす。アスタリスク (*) を付した州においては現在、保険庁長官は公選制であり、その任期は 4 年である。

Alabama • Jim L. Ridling, Commissioner of Insurance, 201 Monroe St., Suite 502, Montgomery, AL 36104. Tel. 334-269-3550. Fax. 334-241-4192. www.aldoi.gov

Alaska • Lori K. Wing-Heier, Director of Insurance, 550 W. Seventh Ave., Suite 1560, Anchorage, AK 99501-3567. Tel. 907-269-7900. Fax. 907-269-7910. www.commerce.state.ak.us/insurance

American Samoa • Tau Tanuvasa, Commissioner of Insurance, A P Lutali Executive Office Building, Pago Pago, American Samoa 85018-7269. Tel. 684-633-4116. www.americansamoa.gov

Arizona • Germaine L. Marks, Acting Director of Insurance, 2910 N. 44th St., Suite 210, Phoenix, AZ 85018-7269. Tel. 602-364-3100. Fax. 602-364-3470. www.id.state.az.us

Arkansas • Jay Bradford, Insurance Commissioner, 1200 W. Third St., Little Rock, AR 72201-1904. Tel. 501-371-2600. Fax. 501-371-2618. www.insurance.arkansas.gov

* **California** • Dave Jones, Commissioner of Insurance, 300 Spring St., South Tower, Los Angeles, CA 90013. Tel. 213-897-8921. Fax. 213-897-9051. www.insurance.ca.gov

Colorado • Marguerite Salazar, Commissioner of Insurance, 1560 Broadway, Suite 850, Denver, CO 80202. Tel. 303-894-7499. Fax. 303-894-7455. www.dora.state.co.us/insurance

Connecticut • Thomas B. Leonardi, Commissioner of Insurance, PO Box 816, Hartford, CT 06142-0816. Tel. 860-297-3900. Fax. 860-566-7410. www.ct.gov/cid

* **Delaware** • Karen Stewart, Insurance Commissioner, The Rodney Bldg., 841 Silver Lake Blvd., Dover, DE 19904. Tel. 302-674-7300. Fax. 302-739-5280. www.delawareinsurance.gov

District of Columbia • Chester A. McPherson, Acting Commissioner of Insurance, 810 First St. NE, Suite 701, Washington, DC 20002. Tel. 202-727-8000. Fax. 202-535-1196. www.disb.dc.gov

Florida • Kevin McCarty, Commissioner Office of Insurance Regulation, The Larsen Building, 200 E. Gaines St., Room 101A, Tallahassee, FL 32399-0301. Tel. 850-413-3140. Fax. 850-488-3334. www.floir.com

* **Georgia** • Ralph Hudgens, Insurance Commissioner, 2 Martin L. King Jr. Dr., 704 West Tower, Atlanta, GA 30334. Tel. 404-656-2070. Fax. 404-657-8542. www.gainsurance.org

Guam • Artemio B. Llagan, Banking & Insurance Commissioner, 1240 Route 16 Army Drive, Barrigada, Guam 96913. Tel. 671-635-1817. Fax. 671-633-2643. www.guamtax.com

Hawaii • Gordon Ito, Insurance Commissioner, PO Box 3614, Honolulu, HI 96811. Tel. 808-586-2790. Fax. 808-586-2806. www.state.hi.us/dcca/ins

Idaho • William Deal, Director of the Department of Insurance, 700 W. State St., PO Box 83720, Boise, ID 83720-0043. Tel. 208-334-4250. Fax. 208-334-4398. www.doi.idaho.gov

Illinois • Andrew Boron, Director of Insurance, 320 W. Washington St., Springfield, IL 62767-0001. Tel. 217-782-4515. Fax. 217-782-5020. www.insurance.illinois.gov

Indiana • Stephen W. Robertson, Commissioner of Insurance, 311 W. Washington St., Suite 300, Indianapolis, IN 46204-2787. Tel. 317-232-2385. Fax. 317-232-5251. www.in.gov/idoi

Iowa • Nick Gerhart, Commissioner of Insurance, 601 Locust St., Fourth Floor, Des Moines, IA 50309-3438. Tel. 515-281-5705. Fax 515-281-3059. www.iid.state.ia.us

- * **Kansas** • Ken Selzer, Commissioner of Insurance, 420 S. West Ninth St., Topeka, KS 66612-1678. Tel. 785-296-3071. Fax. 785-296-7805. www.ksinsurance.org
- Kentucky** • Sharon P. Clark, Insurance Commissioner, PO Box 517, Frankfort, KY 40602-0517. Tel. 502-564-3630. Fax. 502-564-1453. <http://insurance.ky.gov>
- * **Louisiana** • James J. Donelon, Commissioner of Insurance, 1702 N. Third St., Baton Rouge, LA 70802. Tel. 225-342-5423. Fax. 225-342-8622. www.lda.la.gov
- Maine** • Eric A. Cioppa, Superintendent of Insurance, 34 State House Station, Augusta, ME 04333-0034. Tel. 207-624-8475. Fax. 207-624-8599. www.maine.gov/pfr/insurance
- Maryland** • Therese M. Goldsmith, Insurance Commissioner, 200 St. Paul Place, Suite 2700, Baltimore, MD 21202. Tel. 410-468-2090. Fax. 410-468-2020. www.mdinsurance.state.md.us
- Massachusetts** • Joseph G. Murphy, Commissioner of Insurance, 1000 Washington St., Eighth Floor, Boston, MA 02118-6200. Tel. 617-521-7794. Fax. 617-753-6830. www.state.ma.us/doi
- Michigan** • Kevin Clinton, Director of the Department of Insurance and Financial Services, Ottawa Building, 3rd Floor, 611 W. Ottawa, Lansing, MI 48933-1070. Tel. 517-373-0220. Fax. 517-335-4978. www.michigan.gov/difs
- Minnesota** • Mike Rothman, Commissioner of Commerce, 85 Seventh Place E., Suite 500, St. Paul, MN 55101. Tel. 651-539-1500. Fax. 651-539-1547. www.insurance.mn.gov
- * **Mississippi** • Mike Chaney, Commissioner of Insurance, 1001 Woolfolk State Office Building, 501 N. West St., Jackson, MS 39201. Tel. 601-359-3569. Fax. 601-359-2474. www.mid.state.ms.us
- Missouri** • John M. Huff, Director of Insurance, 301 W. High St., PO Box 690, Jefferson City, MO 65102-0690. Tel. 573-751-4126. Fax. 573-751-1165. www.insurance.mo.gov
- * **Montana** • Monica Lindeen, Commissioner of Insurance, 840 Helena Ave., Room 270, Helena, MT 59601. Tel. 406-444-2040. Fax. 406-444-3497. www.csi.mt.gov
- Nebraska** • Bruce R. Ramage, Director of Insurance, Terminal Bldg., 941 O St., Suite 400, Lincoln, NE 68508-3639. Tel. 402-471-2201. Fax. 402-471-4610. www.doi.ne.gov
- Nevada** • Scott J. Kipper, Commissioner of Insurance, 1818 E. College Parkway, Suite 103, Carson City, NV 89706. Tel. 775-687-0700. Fax. 775-687-0787. www.doi.state.nv.us
- New Hampshire** • Roger Sevigny, Insurance Commissioner, 21 S. Fruit St., Suite 14, Concord, NH 03301-7317. Tel. 603-271-2261. Fax. 603-271-1406. www.nh.gov/insurance
- New Jersey** • Kenneth E. Kobylowski, Commissioner of Banking and Insurance, 20 W. State St., PO Box 325, Trenton, NJ 08625. Tel. 609-292-5360. Fax. 609-984-5273. www.dobi.nj.gov
- New Mexico** • John G. Franchini, Superintendent of Insurance, PERA Building, 1120 Paseo De Peralta, Santa Fe, NM 87501. Tel. 505-827-4601. Fax. 505-476-0326. www.nmprc.state.nm.us/id.htm
- New York** • Benjamin M. Lawsky, Superintendent of Financial Services, 1 State St., New York, NY 10004-1511. Tel. 212-480-6400. Fax. 212-480-2310. www.dfs.ny.gov
- * **North Carolina** • Wayne Goodwin, Commissioner of Insurance, 1201 Mail Service Center, Raleigh, NC 27699-1201. Tel. 919-807-6750. Fax. 919-733-6495. www.ncdoi.com
- * **North Dakota** • Adam Hamm, Commissioner of Insurance, State Capitol, Fifth Floor, 600 East Boulevard Ave., Bismarck, ND 58505-0320. Tel. 701-328-2440. Fax. 701-328-4880. www.nd.gov/ndins

- Ohio** • Mary Taylor, Lieutenant Governor/Director of Insurance, 50 W. Town St., Third Floor, Suite 300, Columbus, OH 43215 Tel. 614-644-2658. Fax. 614-644-3743. www.insurance.ohio.gov
- *Oklahoma** • John Doak, Commissioner of Insurance, Five Corporate Plaza, 3625 NW 56th, Suite 100, Oklahoma City, OK 73112. Tel. 405-521-2828. Fax. 405-521-6635. www.oid.state.ok.us
- Oregon** • Laura N. Cali, Insurance Commissioner, PO Box 14480, Salem, OR 97309-0405. Tel. 503-947-7980. Fax. 503-378-4351. www.cbs.state.or.us/external/ins
- Pennsylvania** • Michael F. Consedine, Insurance Commissioner, 1209 Strawberry Square, Harrisburg, PA 17120. Tel. 717-787-2317. Fax. 717-787-8585. www.ins.state.pa.us
- Puerto Rico** • Angela Weyne, Commissioner of Insurance, B5 Calle Tabonuco, Suite 216, PMB 356, Guaynabo, PR 00968-3029. Tel. 787-304-8686. Fax. 787-273-6365. www.ocs.gobierno.pr
- Rhode Island** • Joseph Torti III, Superintendent of Insurance, 1511 Pontiac Ave., Cranston, RI 02920. Tel. 401-462-9500. Fax. 401-462-9532. www.dbr.state.ri.us
- South Carolina** • Raymond Farmer, Director of Insurance, PO Box 100105, Columbia, SC 29202-3105. Tel. 803-737-6160. Fax. 803-737-6205. www.doi.sc.gov
- South Dakota** • Merle D. Scheiber, Director of Insurance, 445 E. Capitol Ave., Pierre, SD 57501-3185. Tel. 605-773-4104. Fax. 605-773-5369. www.sd.gov/insurance
- Tennessee** • Julie Mix McPeak, Commissioner of Commerce & Insurance, 500 James Robertson Parkway, Nashville, TN 37243-0565. Tel. 615-741-2241. Fax. 615-532-6934. www.state.tn.us/commerce
- Texas** • Julia Rathgeber, Commissioner of Insurance, 333 Guadalupe St., Austin, TX 78701. Tel. 512-463-6464. Fax. 512-475-2005. www.tdi.state.tx.us
- Utah** • Todd E. Kiser, Commissioner of Insurance, 3110 State Office Building, Salt Lake City, UT 84114-6901. Tel. 801-538-3800. Fax. 801-538-3829. www.insurance.utah.gov
- Vermont** • Susan L. Donegan, Commissioner of the Department of Financial Regulation, 89 Main St., Drawer 20, Montpelier, VT 05620-3101. Tel. 802-828-3301. Fax. 802-828-3306. www.bishea.state.vt.us
- Virgin Islands** • Gregory R. Francis, Lieutenant Governor/Commissioner, 1131 King St., Third Floor, Suite 101, Christiansted, St. Croix, VI 00820. Tel. 340-773-6459. Fax. 340-774-9458. ltg.gov.vi
- Virginia** • Jacqueline K. Cunningham, Commissioner of Insurance, PO Box 1157, Richmond, VA 23218. Tel. 804-371-9694. Fax. 804-371-9349. www.scc.virginia.gov/boi
- *Washington** • Mike Kreidler, Insurance Commissioner, PO Box 40256, Olympia, WA 98504-0256. Tel. 360-725-7100. Fax. 360-586-2018. www.insurance.wa.gov
- West Virginia** • Michael D. Riley, Insurance Commissioner, 1124 Smith St., Charleston, WV 25301. Tel. 304-558-3354. Fax. 304-558-4965. www.wvinsurance.gov
- Wisconsin** • Ted Nickel, Commissioner of Insurance, 125 S. Webster St., Madison, WI 53703-3474. Tel. 608-266-3585. Fax. 608-266-9935. www.oci.wi.gov
- Wyoming** • Tom C. Hirsig, Insurance Commissioner, Herschler Bldg., 106 E. Sixth Ave., Cheyenne, WY 82002. Tel. 307-777-7401. Fax. 307-777-2446. insurance.state.wy.us

以下の諸機関は、保険会社の支援を受けているか、保険に深く関連する活動を行っている。保険情報協会のサービスに加入している全米および州レベルの機関には、アスタリスク（*）を付した。

A.M. BEST COMPANY INC. • Ambest Road, Oldwick, NJ 08858, Tel. 908-439-2200. www.ambest.com — Rating organization and publisher of reference books and periodicals relating to the insurance industry.

ACORD • 1 Blue Hill Plaza, 15th Floor, PO Box 1529, Pearl River, NY 10965-8529, Tel. 845-620-1700. www.acord.com — An industry-sponsored institute serving as the focal point for improving the computer processing of insurance transactions through the insurance agency system.

ADVOCATES FOR HIGHWAY AND AUTO SAFETY • 750 First St. NE, Suite 901, Washington, DC 20002, Tel. 202-408-1711. www.saferoads.org — An alliance of consumer, safety and insurance organizations dedicated to highway and auto safety.

AIR WORLDWIDE CORPORATION • 131 Dartmouth St., Boston, MA 02116, Tel. 617-267-6645. www.air-worldwide.com — Risk modeling and technology firm that develops models of global natural hazards, enabling companies to identify, quantify and plan for the financial consequences of catastrophic events.

AMERICA'S HEALTH INSURANCE PLANS (AHIP) • 601 Pennsylvania Ave. NW, South Building, Suite 500, Washington, DC 20004, Tel. 202-778-3200. www.ahip.org — National trade association representing the health insurance industry.

AMERICAN ACADEMY OF ACTUARIES • 1850 M St. NW, Suite 300, Washington, DC 20036, Tel. 202-223-8196. www.actuary.org — Professional association for actuaries. Issues standards of conduct and provides government liaison and advisory opinions.

AMERICAN ASSOCIATION FOR LONG-TERM CARE INSURANCE • 3835 E. Thousand Oaks Blvd., Suite 336, Westlake Village, CA 91362, Tel. 818-597-3227. www.aaltci.org — A national professional organization exclusively dedicated to promoting the importance of planning for long-term care needs.

AMERICAN ASSOCIATION OF CROP INSURERS • 1 Massachusetts Ave. NW, Suite 800, Washington, DC 20001-1401, Tel. 202-789-4100. www.cropinsurers.com — Trade association of insurance companies to promote crop insurance.

AMERICAN ASSOCIATION OF INSURANCE SERVICES • 1745 S. Naperville Road, Wheaton, IL 60189-5898, Tel. 800-564-AAIS. www.aaisonline.com — Rating, statistical and advisory organization, made up principally of small and medium-sized property/casualty companies.

AMERICAN ASSOCIATION OF MANAGING GENERAL AGENTS • 610 Freedom Business Center, Suite 110, King of Prussia, PA 19406, Tel. 610-992-0022. www.aamga.org — Membership association of managing general agents of insurers.

AMERICAN BANKERS INSURANCE ASSOCIATION • 1120 Connecticut Ave. NW, Washington, DC 20036, Tel. 202-663-5172. www.aba.com — A separately chartered affiliate of the American Bankers Association. A full service association for bank insurance interests dedicated to furthering the policy and business objectives of banks in insurance.

AMERICAN COUNCIL OF LIFE INSURERS (ACLI) • 101 Constitution Ave. NW, Suite 700, Washington, DC 20001-2133, Tel. 202-624-2000. www.acli.com — Trade association responsible for the public affairs, government, legislative and research aspects of the life insurance business.

* **AMERICAN INSTITUTE OF MARINE UNDERWRITERS** • 14 Wall St., New York, NY 10005, Tel. 212-233-0550. www.aimu.org — Provides information of concern to marine underwriters and promotes their interests.

AMERICAN INSURANCE ASSOCIATION (AIA) • 2101 L St. NW, Suite 400, Washington, DC 20037, Tel. 202-828-7139. www.aiadc.org — Trade and service organization for property/casualty insurance companies. Provides a forum for the discussion of problems as well as safety, promotional and legislative services.

AMERICAN LAND TITLE ASSOCIATION • 1828 L St. NW, Suite 705, Washington, DC 20036, Tel. 202-296-3671. www.alta.org — Trade organization for title insurers, abstractors and agents. Performs statistical research and lobbying services.

AMERICAN NUCLEAR INSURERS • 95 Glastonbury Blvd., Suite 300, Glastonbury, CT 06033, Tel. 860-682-1301. www.amnucins.com — A nonprofit unincorporated association through which liability insurance protection is provided against hazards arising out of nuclear reactor installations and their operations.

AMERICAN PREPAID LEGAL SERVICES INSTITUTE • 321 N. Clark St., Chicago, IL 60654, Tel. 312-988-5751. www.aplsi.org — National membership organization providing information and technical assistance to lawyers, insurance companies, administrators, marketers and consumers regarding group and prepaid legal service plans.

AMERICAN RISK AND INSURANCE ASSOCIATION • 716 Providence Road, Malvern, PA 19355-3402, Tel. 610-640-1997. www.aria.org — Association of scholars in the field of risk management and insurance, dedicated to advancing knowledge in the field and enhancing the career development of its members.

AMERICAN TORT REFORM ASSOCIATION • 1101 Connecticut Ave. NW, Suite 400, Washington, DC 20036, Tel. 202-682-1163. www.atra.org — A broad based, bipartisan coalition of more than 300 businesses, corporations, municipalities, associations and professional firms that support civil justice reform.

APIW: A PROFESSIONAL ASSOCIATION OF WOMEN IN INSURANCE • 990 Cedar Bridge Ave., Suite B&PMB 210, Brick, NJ 08723-4157, Tel. 973-941-6024. www.apiw.org — A professional association of women in the insurance and reinsurance industry and related fields. Provides professional education, networking and support services to encourage the development of professional leadership among its members.

ARBITRATION FORUMS, INC. • 3820 Northdale Blvd., Suite 200A, Tampa, FL 33624, Tel. 866-977-3434. www.arbfile.org — Nonprofit provider of interinsurance dispute resolution services for self-insureds, insurers and claim service organizations.

ASSOCIATION OF FINANCIAL GUARANTY INSURERS • Mackin & Company, 139 Lancaster St., Albany, NY 12210, Tel. 518-449-4698. www.afgi.org — Trade association of the insurers and reinsurers of municipal bonds and asset-backed securities.

ASSOCIATION OF GOVERNMENTAL RISK POOLS • 9 Cornell Road, Latham, NY 12110, Tel. 518-389-2782. www.agrip.org — Organization for public entity risk and benefits pools in North America.

AUTOMOBILE INSURANCE PLANS SERVICE OFFICE • 302 Central Ave., Johnston, RI 02919, Tel. 800-413-5808. www.aipso.com — Develops and files rates and provides other services for state-mandated automobile insurance plans.

BANK INSURANCE & SECURITIES ASSOCIATION • 2025 M St. NW, Suite 800, Washington, DC 20036, Tel. 202-367-1111. www.bisanet.org — Fosters the full integration of securities and insurance businesses with depository institutions' traditional banking businesses. Participants include executives from the securities, insurance, investment advisory, trust, private banking, retail, capital markets and commercial divisions of depository institutions.

BISRA - BANK INSURANCE & SECURITIES RESEARCH ASSOCIATES • 300 Day Hill Road, Windsor, CT 06095-4761, Tel. 860-298-3935. www.bisra.com — Consultant focusing on the financial services marketplace. Conducts studies of sales penetration, profitability, compensation and compliance. (formerly Kehrer-LIMRA).

CAPTIVE INSURANCE COMPANIES ASSOCIATION • 4248 Park Glen Road, Minneapolis, MN 55416, Tel. 952-928-4655. www.cicaworld.com — Organization that disseminates information useful to firms that utilize the captive insurance company concept to solve corporate insurance problems.

* **CASUALTY ACTUARIAL SOCIETY** • 4350 N. Fairfax Drive, Suite 250, Arlington, VA 22203, Tel. 703-276-3100. www.casact.org — Promotes actuarial and statistical science in property/casualty insurance fields.

CERTIFIED AUTOMOTIVE PARTS ASSOCIATION • 1000 Vermont Ave. NW, Suite 1010, Washington, DC 20005, Tel. 202-737-2212. www.capacertified.org — Nonprofit organization formed to develop and oversee a test program guaranteeing the suitability and quality of automotive parts.

COALITION AGAINST INSURANCE FRAUD • 1012 14th St. NW, Suite 200, Washington, DC 20005, Tel. 202-393-7330. www.insurancefraud.org — An alliance of consumer, law enforcement and insurance industry groups dedicated to reducing all forms of insurance fraud through public advocacy and education.

CONNING RESEARCH AND CONSULTING, INC. • 1 Financial Plaza, Hartford, CT 06103-2627, Tel. 860-299-2000. www.conningresearch.com — Research and consulting firm that offers an array of specialty information products, insights and analyses of key issues confronting the insurance industry.

CORELOGIC • 40 Pacifica, Suite 900, Irvine, CA 92618, Tel. 800-426-1466. www.corelogic.com — Provides comprehensive data, analytics and services to financial services and real estate professionals.

COUNCIL OF INSURANCE AGENTS AND BROKERS • 701 Pennsylvania Ave. NW, Suite 750, Washington, DC 20004-2608, Tel. 202-783-4400. www.ciab.com — A trade organization representing leading commercial insurance agencies and brokerage firms.

CROP INSURANCE AND REINSURANCE BUREAU • 201 Massachusetts Ave. NE, Suite C5, Washington, DC 20002, Tel. 202-544-0067. www.cropinsurance.org — Crop insurance trade organization.

DEFENSE RESEARCH INSTITUTE • 55 W. Monroe St., Suite 2000, Chicago, IL 60603, Tel. 312-795-1101. www.dri.org — A national and international membership association of lawyers and others concerned with the defense of civil actions.

EASTBRIDGE CONSULTING GROUP, INC. • 50 Avon Meadow Lane, Avon, CT 06001, Tel. 860-676-9633. www.eastbridge.com — Provides consulting, marketing, training and research services to financial services firms, including those involved in worksite marketing and the distribution of individual and employee benefits products.

EMPLOYEE BENEFIT RESEARCH INSTITUTE • 1100 13th St. NW, Suite 878, Washington, DC 20005-4051, Tel. 202-659-0670. www.ebri.org — The Institute's mission is to advance the public's, the media's and policymakers' knowledge and understanding of employee benefits and their importance to the U.S. economy.

EQECAT • 475 14th St., Suite 550, Oakland, CA 94612-1938, Tel. 510-817-3100. www.eqecat.com — Provider of products and services for managing natural and man-made risks. Provides innovative catastrophe management solutions for property and casualty insurance underwriting, accumulation management and transfer of natural hazard and terrorism risk.

FITCH CREDIT RATING COMPANY • 33 Whitehall St., New York, NY 10004, Tel. 212-908-0500. www.fitchratings.com — Assigns claims-paying ability ratings to insurance companies.

GLOBAL AEROSPACE, INC. • 1 Sylvan Way, Parsippany, NJ 07054, Tel. 973-490-8500. www.global-aero.co.uk — A pool of property/casualty companies engaged in writing all classes of aviation insurance.

GLOBAL ASSOCIATION OF RISK PROFESSIONALS • 111 Town Square Place, 14th Floor, Jersey City, NJ 07310, Tel. 201-719-7210. www.garp.com — International group whose aim is to encourage and enhance communications between risk professionals, practitioners and regulators worldwide.

GRIFFITH INSURANCE EDUCATION FOUNDATION • 720 Providence Road, Suite 100, Malvern, PA 19355, Tel. 855-288-7743. www.griffithfoundation.org — The foundation promotes the teaching and study of risk management and insurance at colleges and universities nationwide and provides education programs for public policymakers on the basic principles of risk management and insurance.

HIGHWAY LOSS DATA INSTITUTE • 1005 N. Glebe Road, Suite 700, Arlington, VA 22201, Tel. 703-247-1600. www.hldi.org — Nonprofit organization to gather, process and provide the public with insurance data concerned with human and economic losses resulting from highway accidents.

INDEPENDENT INSURANCE AGENTS & BROKERS OF AMERICA, INC. • 127 S. Peyton St., Alexandria, VA 22314, Tel. 800-221-7917. www.independentagent.com — Trade association of independent insurance agents.

INLAND MARINE UNDERWRITERS ASSOCIATION • 14 Wall St., Eighth Floor, New York, NY 10005, Tel. 212-233-0550. www.imua.org — Forum for discussion of problems of common concern to inland marine insurers.

INSURANCE ACCOUNTING AND SYSTEMS ASSOCIATION, INC. • PO Box 51340, Durham, NC 27717, Tel. 919-489-0991. www.iasa.org — Promotes the study, research and development of modern techniques in insurance accounting and systems.

INSURANCE COMMITTEE FOR ARSON CONTROL • 3601 Vincennes Road, Indianapolis, IN 46268, Tel. 317-876-6226. www.arsoncontrol.org — All-industry coalition that serves as a catalyst for insurers' anti-arson efforts and a liaison with government agencies and other groups devoted to arson control.

INSURANCE DATA MANAGEMENT ASSOCIATION, INC. • 545 Washington Blvd., Jersey City, NJ 07310-1686, Tel. 201-469-3069. www.idma.org — An independent, nonprofit, professional, learned association dedicated to increasing the level of professionalism, knowledge and visibility of insurance data management.

INSURANCE INDUSTRY CHARITABLE FOUNDATION • 2121 N. California Blvd., Suite 555, Walnut Creek, CA 94596, Tel. 925-280-8009. www.iicf.org — Seeks to help communities and enrich lives by combining the collective strengths of the industry to provide grants, volunteer service and leadership.

INSURANCE INFORMATION INSTITUTE (I.I.I.) • 110 William St., 18th Floor, New York, NY 10038, Tel. 212-346-5500. www.iii.org — A primary source for information, analysis and reference on insurance subjects.

INSURANCE INSTITUTE FOR BUSINESS & HOME SAFETY • 4775 E. Fowler Ave., Tampa, FL 33617, Tel. 813-286-3400. www.DisasterSafety.org — An insurance industry-sponsored nonprofit organization dedicated to reducing losses, deaths, injuries and property damage resulting from natural hazards.

INSURANCE INSTITUTE FOR HIGHWAY SAFETY • 1005 N. Glebe Road, Suite 800, Arlington, VA 22201, Tel. 703-247-1500. www.iihs.org — Research and education organization dedicated to reducing loss, death, injury and property damage on the highways. Fully funded by property/casualty insurers.

INSURANCE LIBRARY ASSOCIATION OF BOSTON • 156 State St., Second Floor, Boston, MA 02109, Tel. 617-227-2087. www.insurancelibrary.org — The Insurance Library Association of Boston founded in 1887, is a nonprofit insurance association that has an extensive insurance library on all lines of insurance.

INSURANCE REGULATORY EXAMINERS SOCIETY • 1821 University Ave. West, Suite S256, St. Paul, MN 55104, Tel. 651-917-6250. www.go-ires.org — Nonprofit professional and educational association for examiners and other professionals working in insurance industry.

INSURANCE RESEARCH COUNCIL (A DIVISION OF THE INSTITUTES) • 718 Providence Road, Malvern, PA 19355-0725, Tel. 610-644-2212. www.insurance-research.org — Provides research relevant to public policy issues affecting risk and insurance.

INSURED RETIREMENT INSTITUTE • 1101 New York Ave. NW, Suite 825, Washington, DC 20005, Tel. 202-469-3000. www.irionline.org — Source of knowledge pertaining to annuities, insured retirement products and retirement planning; provides educational and informational resources. Formerly the National Association for Variable Annuities (NAVA).

INTEGRATED BENEFITS INSTITUTE • 595 Market St., Suite 810, San Francisco, CA 94105, Tel. 415-222-7280. www.ibiweb.org — A private, nonprofit organization that provides research, discussion and analysis, data services and legislative review to measure and improve integrated benefits programs, enhance efficiency in delivery of all employee-based benefits and promote effective return-to-work.

INTERMEDIARIES AND REINSURANCE UNDERWRITERS ASSOCIATION, INC. • c/o The Beaumont Group, Inc., 3626 E. Tremont Ave., Suite 203, Throggs Neck, NY 10465, Tel. 718-892-0228. www.irua.com — Educational association to encourage the exchange of ideas among reinsurers worldwide writing principally treaty reinsurance.

INTERNATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE FRAUD AGENCIES, INC. • PO Box 10018, Kansas City, MO 64171, Tel. 816-204-7360. www.iaifa.org — An international association opening the doors of communication, cooperation and exchange of information in the fight against sophisticated global insurance and related financial insurance fraud.

INTERNATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE PROFESSIONALS • 8023 E. 63rd Place, Suite 540, Tulsa, OK 74133, Tel. 800-766-6249. www.internationalinsuranceprofessionals.org — Provides insurance education, skills enhancement and leadership development to its members.

INTERNATIONAL ASSOCIATION OF SPECIAL INVESTIGATION UNITS • N83 W13410 Leon Road, Menomonee Falls, WI 53051, Tel. 414-375-2992. www.iasiu.org — Group whose goals are to promote a coordinated effort within the industry to combat insurance fraud and to provide education and training for insurance investigators.

***INTERNATIONAL INSURANCE SOCIETY, INC.** • 101 Astor Place, New York, NY 10003, Tel. 212-277-5171. www.iisonline.org — A nonprofit membership organization whose mission is to facilitate international understandings, the transfer of ideas and innovations, and the development of personal networks across insurance markets through a joint effort of leading executives and academics throughout the world.

***ISO®, A VERISK ANALYTICS COMPANY®** • 545 Washington Blvd., Jersey City, NJ 07310-1686, Tel. 800-888-4476; 201-469-2000. www.iso.com — A leading source of information about property/casualty insurance risk. Provides statistical, actuarial, underwriting and claims information; policy language; information about specific locations; fraud identification tools; and technical services. Products help customers protect people, property and financial assets.

KAREN CLARK & COMPANY • 2 Copley Place Tower 2, First Floor, Boston, MA 02116, Tel. 617-423-2800. www.karenclarkandco.com — Catastrophe risk assessment and modeling firm.

KINETIC ANALYSIS CORPORATION • 8070 Georgia Ave., Suite 413, Silver Spring, MD 20910, Tel. 240-821-1202. www.kinanco.com — Specializes in estimating the impact of natural and man-made hazards on the structures and the economy for clients in engineering, land development and risk management.

LATIN AMERICAN AGENTS ASSOCIATION • PO Box 1239, Montebello, CA 90640, Tel. 323-535-3290. www.latinagents.com — An independent group of Hispanic agents and brokers, whose goal is to educate, influence and inform the insurance community about the specific needs of the Latino community in the United States.

LATIN AMERICAN ASSOCIATION OF INSURANCE AGENCIES • PO Box 520844, Miami, FL 33152-2844, Tel. 305-477-1442. www.laaia.com — An association of insurance professionals whose purpose is to protect the rights of its members, benefit the consumer through education, provide information and networking services, and promote active participation in the political environment and community service.

LIFE INSURANCE SETTLEMENT ASSOCIATION • 225 S. Eola Drive, Orlando, FL 32801, Tel. 407-894-3797. www.thevoiceoftheindustry.com — Promotes the development, integrity and reputation of the life settlement industry.

* **LIGHTNING PROTECTION INSTITUTE** • PO Box 99, Maryville, MO 64468, Tel. 800-488-6864. www.lightning.org — Not-for-profit organization dedicated to ensuring that its members' lightning protection systems are the best possible quality in design, materials and installation.

LIMRA • 300 Day Hill Road, Windsor, CT 06095, Tel. 800-235-4672. www.limra.com — Worldwide association providing research, consulting and other services to insurance and financial services companies in more than 60 countries. LIMRA helps its member companies maximize their marketing effectiveness.

LOMA (LIFE OFFICE MANAGEMENT ASSOCIATION) • 2300 Windy Ridge Parkway, Suite 600, Atlanta, GA 30339-8443, Tel. 770-951-1770. www.loma.org — Worldwide association of insurance companies specializing in research and education, with a primary focus on home office management.

LOSS EXECUTIVES ASSOCIATION • PO Box 37, Tenafly, NJ 07670, Tel. 201-569-3346. www.lossexecutives.com — A professional association of property loss executives providing education to the industry.

MARSHALL & SWIFT • 777 S. Figueroa St., 12th Floor, Los Angeles, CA 90017, Tel. 800-421-8042. www.msbinfo.com — Building cost research company providing data and estimating technologies to the property insurance industry.

MIB, INC. • 50 Braintree Hill Park, Suite 400, Braintree, MA 02184-8734, Tel. 781-751-6000. www.mibsolutions.com/lost-life-insurance — Database of individual life insurance applications processed since 1995.

MICHAEL WHITE ASSOCIATES • 823 King of Prussia Road, Radnor, PA 19087, Tel. 610-254-0440. www.bankinsurance.com — Consulting firm that helps clients plan, develop and implement bank insurance sales programs. Conducts research on and benchmarks performance of bank insurance and investment fee income activities.

MOODY'S INVESTORS SERVICE • 7 World Trade Center at 250 Greenwich St., New York, NY 10007, Tel. 212-553-1653. www.moodys.com — Global credit analysis and financial information firm.

MORTGAGE INSURANCE COMPANIES OF AMERICA (MICA) • 1101 17th St. NW, Suite 700, Washington, DC 20036, Tel. 202-280-1820. www.usmi.org — Represents the private mortgage insurance industry. MICA provides information on related legislative and regulatory issues and strives to enhance understanding of the role private mortgage insurance plays in housing Americans.

NATIONAL AFRICAN-AMERICAN INSURANCE ASSOCIATION • PO Box 1110, 1718 M St. NW, Washington, DC 20036, Tel. 866-56-NAAIA. www.naaia.org — NAAIA fosters the nationwide presence, participation and long-term financial success of African-American insurance professionals within the greater insurance community and provides its members and the insurance industry a forum for sharing information and ideas that enhance business and professional development.

NATIONAL ARBITRATION FORUM • PO Box 50191, Minneapolis, MN 55405-0191, Tel. 800-474-2371. www.adrforum.com — A leading neutral administrator of arbitration, mediation and other forms of alternative dispute resolution worldwide.

NATIONAL ASSOCIATION OF HEALTH UNDERWRITERS • 1212 New York Ave. NW, Suite 1100, Washington, DC 20005, Tel. 202-552-5060. www.nahu.org — Professional association of people who sell and service disability income, and hospitalization and major medical health insurance companies.

NATIONAL ASSOCIATION OF INDEPENDENT INSURANCE ADJUSTERS • 1880 Radcliff Court, Tracy, CA 95376, Tel. 209-832-6962. www.naiia.com — Association of claims adjusters and firms operating independently on a fee basis for all insurance companies.

NATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE AND FINANCIAL ADVISORS • 2901 Telestar Court, Falls Church, VA 22042-1205, Tel. 703-770-8100. www.naifa.org — Professional association representing health and life insurance agents.

NATIONAL ASSOCIATION OF INSURANCE COMMISSIONERS • 1100 Walnut St., Suite 1500, Kansas City, MO 64106-2197, Tel. 816-842-3600. www.naic.org — Organization of state insurance commissioners to promote uniformity in state supervision of insurance matters and to recommend legislation in state legislatures.

NATIONAL ASSOCIATION OF MUTUAL INSURANCE COMPANIES (NAMIC) • 3601 Vincennes Road, Indianapolis, IN 46268, Tel. 317-875-5250. www.namic.org — National property/casualty insurance trade and political advocacy association.

NATIONAL ASSOCIATION OF PROFESSIONAL INSURANCE AGENTS • 400 N. Washington St., Alexandria, VA 22314-2353, Tel. 703-836-9340. www.pianet.com — Trade association of independent insurance agents. Operations: Lobbying, Education, Communications, Business Building Tools and Insurance Products.

NATIONAL ASSOCIATION OF PROFESSIONAL SURPLUS LINES OFFICES, LTD. • 4131 N. Mulberry Drive, Suite 200, Kansas City, MO 64116, Tel. 816-741-3910. www.napslo.org — Professional association of wholesale brokers, excess and surplus lines companies, affiliates and supporting members.

NATIONAL ASSOCIATION OF SURETY BOND PRODUCERS (NASBP) • 1140 19th St., Suite 800, Washington, DC 20036-5104, Tel. 202-686-3700. www.nasbp.org — NASBP members are professionals who specialize in providing surety bonds for construction and other commercial purposes.

* **NATIONAL CONFERENCE OF INSURANCE GUARANTY FUNDS** • 300 N. Meridian St., Suite 1020, Indianapolis, IN 46204, Tel. 317-464-8199. www.ncigf.org — Advisory organization to the state guaranty fund boards; gathers and disseminates information regarding insurer insolvencies.

NATIONAL CONFERENCE OF INSURANCE LEGISLATORS • 385 Jordan Road, Troy, NY 12180, Tel. 518-687-0178. www.ncoil.org — Organization of state legislators whose main area of public policy concern is insurance and insurance regulation.

NATIONAL CROP INSURANCE SERVICES, INC. • 8900 Indian Creek Parkway, Suite 600, Overland Park, KS 66210-1567, Tel. 913-685-2767. www.ag-risk.org — National trade association of insurance companies writing hail insurance, fire insurance and insurance against other weather perils to growing crops, with rating and research services for crop-hail and rain insurers.

NATIONAL FIRE PROTECTION ASSOCIATION • 1 Batterymarch Park, Quincy, MA 02169-7471, Tel. 617-770-3000. www.nfpa.org — Independent, nonprofit source of information on fire protection, prevention and suppression. Develops and publishes consensus fire safety standards; sponsors national Learn Not to Burn campaign.

NATIONAL FLOOD INSURANCE PROGRAM (NFIP) • 500 C St. SW, Washington, DC 20472, Tel. 800-621-FEMA. www.floodsmart.gov/floodsmart — The NFIP offers flood insurance to homeowners, renters and business owners if their community participates in the program. Participating communities agree to adopt and enforce ordinances that meet or exceed FEMA requirements to reduce the risk of flooding.

NATIONAL HIGHWAY TRAFFIC SAFETY ADMINISTRATION (NHTSA) • 1200 New Jersey Ave. SE, West Building, Washington, DC 20590, Tel. 888-327-4236. www.nhtsa.dot.gov — Carries out programs and studies aimed at reducing economic losses in motor vehicle crashes and repairs.

NATIONAL INDEPENDENT STATISTICAL SERVICE • 3601 Vincennes Road, PO Box 68950, Indianapolis, IN 46268, Tel. 317-876-6200. www.niss-stat.org — National statistical agent and advisory organization for all lines of insurance, except workers compensation.

* **NATIONAL INSURANCE CRIME BUREAU** • 1111 E. Touhy Ave., Suite 400, Des Plaines, IL 60018, Tel. 800-447-6282; 847-544-7000. www.nicb.org — A not-for-profit organization dedicated to preventing, detecting and defeating insurance fraud.

NATIONAL ORGANIZATION OF LIFE AND HEALTH INSURANCE GUARANTY ASSOCIATIONS (NOLHGA) • 13873 Park Center Road, Suite 329, Herndon, VA 20171, Tel. 703-481-5206. www.nolhga.com — A voluntary association composed of the life and health insurance guaranty associations of all 50 states, the District of Columbia and Puerto Rico.

NATIONAL RISK RETENTION ASSOCIATION • 16133 Ventura Blvd., Suite 1055, Encino, CA 91436, Tel. 800-928-5809. www.nrra-usa.org — The voice of risk retention group and purchasing group liability insurance programs, organized pursuant to the Federal Liability Risk Retention Act.

NATIONAL SAFETY COUNCIL • 1121 Spring Lake Drive, Itasca, IL 60143-3201, Tel. 630-285-1121. www.nsc.org — Provides national support and leadership in the field of safety, publishes safety material and conducts public information and publicity programs.

NATIONAL STRUCTURED SETTLEMENTS TRADE ASSOCIATION • 1100 New York Ave. NW, Suite 750W, Washington, DC 20005, Tel. 202-289-4004. www.nssta.com — Trade association representing consultants, insurers and others who are interested in the resolution and financing of tort claims through periodic payments.

NCCI HOLDINGS, INC. • 901 Peninsula Corporate Circle, Boca Raton, FL 33487, Tel. 561-893-1000. www.ncci.com — Develops and administers rating plans and systems for workers compensation insurance.

NEIGHBORWORKS AMERICA • 999 N. Capitol St. NE, Suite 900, Washington, DC 20002, Tel. 202-760-4000. www.nw.org — The goal of this group is to develop partnerships between the insurance industry and NeighborWorks organizations to better market the products and services of both, for the benefit of the customers and communities they serve.

NEW YORK ALLIANCE AGAINST INSURANCE FRAUD • 1450 Western Ave., Suite 101, Albany, NY 12203, Tel. 518-432-3576. www.fraudny.com — A cooperative effort of insurance companies in New York state to educate the industry about the costs of insurance fraud, the many forms it can take and what can be done to fight it.

* **NEW YORK INSURANCE ASSOCIATION, INC.** • 130 Washington Ave., Albany, NY 12210, Tel. 518-432-4227. www.nyia.org — Domestic and non-domestic property/casualty companies operations: lobbying.

NEW YORK PROPERTY INSURANCE UNDERWRITING ASSOCIATION • 100 William St., 4th Floor, New York, NY 10038, Tel. 212-208-9700. www.nypiua.com — Provides basic property insurance for New York State residents not able to obtain the coverage through the voluntary market. Administers the C-MAP and FAIR Plan.

NONPROFIT RISK MANAGEMENT CENTER • 204 S. King St., Leesburg, VA 20175, Tel. 703-777-3504. www.nonprofitrisk.org — Conducts research and education on risk management and insurance issues of special concern to nonprofit organizations.

NORTH AMERICAN PET HEALTH INSURANCE ASSOCIATION • 46 Shopping Plaza, Chagrin Falls, OH 44022, Tel. 877-962-7442. www.naphia.org — Group whose members work collaboratively towards establishing and maintaining universal and professional standards for terminology, best practices, quality and ethics in the pet health industry.

OPIC • 1100 New York Ave. NW, Washington, DC 20527, Tel. 202-336-8400. www.opic.gov — Self-sustaining U.S. government agency providing political risk insurance and finance services for U.S. investment in developing countries.

PHYSICIAN INSURERS ASSOCIATION OF AMERICA • 2275 Research Blvd., Suite 250, Rockville, MD 20850, Tel. 301-947-9000. www.thepiaa.org — Trade association representing physician-owned mutual insurance companies that provide medical malpractice insurance.

PROFESSIONAL LIABILITY UNDERWRITING SOCIETY (PLUS) • 5353 Wayzata Blvd., Suite 600, Minneapolis, MN 55416, Tel. 952-746-2580. www.plusweb.org — An international, nonprofit association that provides educational opportunities and programs to enhance the professionalism of its members.

PROPERTY CASUALTY INSURERS ASSOCIATION OF AMERICA (PCI) • 8700 W. Bryn Mawr Ave., Suite 1200S, Chicago, IL 60031-3512, Tel. 847-297-7800. www.pciaa.net — Serves as a voice on public policy issues and advocates positions that foster a competitive market place for property/casualty insurers and insurance consumers.

PROPERTY INSURANCE PLANS SERVICE OFFICE • 27 School St., Suite 302, Boston, MA 02108, Tel. 617-371-4175. www.pipso.com — Provides technical and administrative services to state property insurance plans.

PROPERTY LOSS RESEARCH BUREAU • 3025 Highland Parkway, Suite 800, Downers Grove, IL 60515, Tel. 630-724-2200. www.plrb.org — This property/casualty trade organization promotes productivity and efficiency in the property and liability loss and claim adjustment processes, disseminates information on property and liability issues and fosters education and new and beneficial developments within the industry.

PUBLIC RISK MANAGEMENT ASSOCIATION • 700 S. Washington St., Suite 218, Alexandria, VA 22314, Tel. 703-528-7701. www.primacentral.org — Membership organization representing risk managers in state and local public entities.

RAND INSTITUTE FOR CIVIL JUSTICE • 1776 Main St., PO Box 2138, Santa Monica, CA 90407-2138, Tel. 310-393-0411. www.rand.org — Organization formed within The Rand Corporation to perform independent, objective research and analysis concerning the civil justice system.

REINSURANCE ASSOCIATION OF AMERICA • 1445 New York Ave. NW, Seventh Floor, Washington, DC 20005, Tel. 202-638-3690. www.reinsurance.org — Trade association of property/casualty reinsurers; provides legislative services for members.

RISK AND INSURANCE MANAGEMENT SOCIETY, INC. • 5 Bryant Park, 13th floor, New York, NY 10018, Tel. 212-286-9292. www.rims.org — Organization of corporate buyers of insurance, which makes known to insurers the insurance needs of business and industry, supports loss prevention and provides a forum for the discussion of common objectives and problems.

RISK MANAGEMENT SOLUTIONS, INC. • 7575 Gateway Blvd., Newark, CA 94560, Tel. 510-505-2500. www.rms.com — Provides products and services for the quantification and management of catastrophe risk associated with natural perils as well as products for weather derivatives and enterprise risk management for the property/casualty insurance industry.

SCHOOL OF RISK MANAGEMENT, INSURANCE AND ACTUARIAL SCIENCE OF THE TOBIN COLLEGE OF BUSINESS AT ST. JOHN'S UNIVERSITY (FORMERLY THE COLLEGE OF INSURANCE) •

101 Astor Place, New York, NY 10003, Tel. 212-277-5198. www.stjohns.edu/academics/graduate/tobin/srm — Insurance industry-supported college providing a curriculum leading to bachelor's and master's degrees in business administration, financial management of risk, insurance finance and actuarial science. The Kathryn and Shelby Cullom Davis Library (212-277-5135) provides services, products and resources to its members.

SELF-INSURANCE INSTITUTE OF AMERICA • PO Box 1237, Simpsonville, SC 29681, Tel. 800-851-7789. www.siia.org — Organization that fosters and promotes alternative methods of risk protection.

SNL FINANCIAL LC • 1 SNL Plaza, 212 Seventh St. NE, Charlottesville, VA 22902, Tel. 434-977-1600. www.snl.com — Research firm that collects, standardizes and disseminates all relevant corporate, financial, market and M&A data as well as news and analytics for the industries it covers: banking, specialized financial services, insurance, real estate and energy.

SOCIETY OF ACTUARIES • 475 N. Martingale Road, Suite 600, Schaumburg, IL 60173, Tel. 847-706-3500. www.soa.org — An educational, research and professional organization dedicated to serving the public and its members. The society's vision is for actuaries to be recognized as the leading professionals in the modeling and management of financial risk and contingent events.

SOCIETY OF CERTIFIED INSURANCE COUNSELORS • PO Box 27027, Austin, TX 78755-2027, Tel. 800-633-2165. www.scic.com — National education program in property, liability and life insurance, with a continuing education requirement upon designation.

SOCIETY OF FINANCIAL EXAMINERS • 12100 Sunset Hills Road, Suite 130, Reston, VA 20190-3221, Tel. 703-234-4140. www.sofe.org — Professional society for examiners of insurance companies, banks, savings and loans, and credit unions.

SOCIETY OF INSURANCE RESEARCH • 631 Eastpointe Drive, Shelbyville, IN 46176, Tel. 317-398-3684. www.sirnet.org — Stimulates insurance research and fosters exchanges among society members on research methodology.

SOCIETY OF INSURANCE TRAINERS AND EDUCATORS • 1821 University Ave. West, Suite S256, St. Paul, MN 55104, Tel. 651-999-5354. www.insurancetrainers.org — Professional organization of trainers and educators in insurance.

STANDARD & POOR'S RATING GROUP • 55 Water St., New York, NY 10041, Tel. 212-438-2000. www.standardandpoors.com — Monitors the credit quality of bonds and other financial instruments of corporations, governments and supranational entities.

SURETY & FIDELITY ASSOCIATION OF AMERICA • 1101 Connecticut Ave. NW, Suite 800, Washington, DC 20036, Tel. 202-463-0600. www.surety.org — Statistical, rating, development and advisory organization for surety companies.

THE ACTUARIAL FOUNDATION • 475 N. Martingale Road, Suite 600, Schaumburg, IL 60173-2226, Tel. 847-706-3535. www.actuarialfoundation.org — Develops, funds and executes education and research programs that serve the public by harnessing the talents of actuaries.

THE AMERICAN COLLEGE • 270 S. Bryn Mawr Ave., Bryn Mawr, PA 19010, Tel. 610-526-1000. www.theamericancollege.edu — An independent, accredited nonprofit institution, originally The American College of Life Underwriters. Provides graduate and professional education in insurance and other financial services.

THE COMMITTEE OF ANNUITY INSURERS • c/o Davis & Harman LLP, 1455 Pennsylvania Ave. NW, Suite 1200, Washington, DC 20004, Tel. 202-347-2230. www.annuity-insurers.org — Group whose goal is to address federal legislative and regulatory issues relevant to the annuity industry and to participate in the development of federal tax and securities policies regarding annuities.

THE FINANCIAL SERVICES ROUNDTABLE • 600 13th St. NW, Suite 400, Washington, DC 20005, Tel. 202-289-4322. www.fsround.org — A forum for U.S. financial industry leaders working together to determine and influence the most critical public policy concerns related to the integration of the financial services.

THE LIFE AND HEALTH INSURANCE FOUNDATION FOR EDUCATION • 1655 N. Fort Myer Drive, Suite 610, Arlington, VA 22209, Tel. 888-LIFE-777. lifehappens.org — Nonprofit organization dedicated to addressing the public's growing need for information and education about life, health, disability and long-term care insurance.

UNDERWRITERS' LABORATORIES, INC. • 2600 NW Lake Road, Camas, WA 98607-8542, Tel. 360-817-5500. www.ul.com — Investigates and tests electrical materials and other products to determine that fire prevention and protection standards are being met.

WEATHER RISK MANAGEMENT ASSOCIATION (WRMA) • 529 14th St. NW, Suite 750, Washington, DC 20045, Tel. 202-289-3800. www.wrma.org — Serves the weather risk management industry by providing forums for discussion and interaction with others associated with financial weather products.

* **WISCONSIN INSURANCE ALLIANCE** • 44 E. Mifflin St., Suite 901, Madison, WI 53703-2888, Tel. 608-255-1749. www.wial.com — A state trade association of property/casualty insurance companies conducting legislative affairs and public relations on behalf of the industry.

* **WORKERS COMPENSATION RESEARCH INSTITUTE** • 955 Massachusetts Ave., Cambridge, MA 02139, Tel. 617-661-9274. www.wcrinet.org — A nonpartisan, not-for-profit membership organization conducting public policy research on workers compensation, healthcare and disability issues. Members include employers, insurers, insurance regulators and state regulatory agencies, as well as several state labor organizations.

ACE USA	GEICO
ACUITY	Gen Re
AEGIS Insurance Services Inc.	Germania Insurance
AIG	Grange Insurance Association
Allianz of America, Inc.	Grange Insurance Companies
Allied World Assurance Company	GuideOne Insurance
Allstate Insurance Group	The Hanover Insurance Group Inc.
ALPS Corporation	The Harford Mutual Insurance Companies
American Agricultural Insurance Company	The Hartford Financial Services Group
American Family Insurance	The Horace Mann Companies
American Hallmark Insurance Services, Inc.	Ironshore Insurance Ltd.
American Integrity Insurance Company	Kemper Corporation
American Reliable Insurance	Liberty Mutual Group
Amerisafe	Lloyd's
Amerisure Insurance Companies	Lockton Companies
Arch Insurance Group	Magna Carta Companies
Arthur J. Gallagher	MAPFRE USA
Beacon Mutual Insurance Company	Marsh Inc.
BITCO Insurance Companies	MEMIC
Canal Insurance	MetLife Auto & Home
Catlin U.S.	Michigan Millers Mutual Insurance Company
Century Surety Company	Millville Mutual Insurance Company
Chesapeake Employers' Insurance Company	Missouri Employers Mutual Insurance
Chubb Group of Insurance Companies	MMG Insurance Company
Church Mutual Insurance Company	Motorists Insurance Group
The Concord Group	Munich Re
COUNTRY Financial	Nationwide
CNA	New York Central Mutual Fire Insurance Company
CSAA Insurance Group	The Norfolk & Dedham Group
CUMIS Insurance Society, Inc.	Ohio Mutual Insurance Group
Dryden Mutual Insurance Company	OneBeacon Insurance Group
EMC Insurance Companies	PartnerRe
Enumclaw Insurance Group	Pennsylvania Lumbermens Mutual Insurance Company
Erie Insurance Group	Providence Mutual Fire Insurance Company
Farm Bureau Town and Country Insurance Company of Missouri	QBE Regional Insurance
Farmers Group, Inc.	Scor U.S. Corporation
FM Global	SECURA Insurance Companies

米国保険情報協会加盟会社

Selective Insurance Group
State Auto Insurance Companies
State Compensation Insurance Fund of California
State Farm Mutual Automobile Insurance
Company
The Sullivan Group
Swiss Reinsurance America Corporation
Travelers
USAA
Utica National Insurance Group
Westfield Group
Willis
W. R. Berkley Corporation
XL America Group
Zurich North America

Associate Members

ANE, Agency Network Exchange, LLC
Crawford and Company
The Crichton Group
Deloitte
Farmers Mutual Fire Insurance of Tennessee
Mutual Assurance Society of Virginia
Sompo Japan Research Institute, Inc.
Transunion Insurance Solutions
The University of Alabama

Insurance Information Institute
110 William Street
New York, NY 10038

Tel. 212-346-5500. Fax. 212-732-1916. www.iii.org

President – Robert P. Hartwig, Ph.D., CPCU – bobh@iii.org

Executive Vice President – Andréa C. Basora – andreab@iii.org

Senior Vice President and Chief Communications Officer – Jeanne Salvatore – jeannes@iii.org

Senior Vice President and Chief Economist – Steven N. Weisbart, Ph.D., CLU – stevenw@iii.org

Research and Information Services

Chief Actuary and Director of Research and Information Services –
James Lynch, FCAS, MAAA – jamesl@iii.org

Senior Editor – Neil Liebman – neill@iii.org

Research and Production – Mary-Anne Firneno – mary-annef@iii.org

Information Specialist – Maria Sassian – marias@iii.org

Manager – Publications and Web Production – Katja Charlene Lewis – charlenel@iii.org

Special Consultant – Ruth Gastel, CPCU – ruthg@iii.org

Publications Orders – Daphne Gerardi – daphneg@iii.org

Digital Communications

Director – Digital Communications – James P. Ballot – jamesb@iii.org

Director – Technology and Web Production – Shorna Lewis – shornal@iii.org

Manager – Digital Media – Alba Rosario – albar@iii.org

Media

Vice President – Media Relations – Michael Barry – michaelb@iii.org

Vice President – Communications – Loretta Worters – lorettaw@iii.org

Terms + Conditions blog – Claire Wilkinson – clairew@iii.org

Impact Magazine – Diane Portantieri – dianep@iii.org

Administrative Assistant – Rita El-Hakim – ritae@iii.org

Administrative Assistant – Lilia Giordano – liliag@iii.org

Representatives

Davis Communications – William J. Davis, Atlanta – billjoe@bellsouth.net
Tel. 770-321-5150. Fax. 770-321-5150.

Hispanic Press Officer – Elianne González, Miami – elianneg@iii.org
Tel. 954-389-9517.

Florida Representative – Lynne McChristian, Tampa – lynnem@iii.org
Tel. 813-480-6446. Fax. 813-915-3463.

あ

アサインド・リスク・プラン、自動車保険, 76, 77, 78
 アスベストの関与した疾病, 193, 194
 アド・オン, 83, 84
 異常災害, v, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161
 (地震・火災・洪水・雹・ハリケーン・テロリズム・竜巻・原野火災の項も参照)
 犠牲者の多く発生した世界の異常災害, 141
 世界, 139, 140, 141, 142
 損害, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161
 上位 10 州, 143
 年別, 140, 144
 米国内, 142, 143, 144, 145, 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155, 156, 159, 160, 161
 高額異常災害損害, 144
 一般賠償責任保険, 119
 (製造物責任保険の項も参照)
 医療過誤保険, 59, 61, 63, 121
 医療費 (ヘルスケア支出の項を参照)
 飲酒運転, 87, 88, 89, 178, 179
 法律, 87, 88, 89
 インランド・マリーン保険, 59, 61, 64, 123
 疑わしい保険金請求, 200
 沿岸に位置する州、商業用不動産付保額, 100
 郡、ハリケーンの頻度, 97
 住宅用不動産付保額, 98
 人口増, 96
 付保資産, 99
 沿岸暴風プラン, 102, 103
 延長保証保険, 130
 元受計上保険料、州別, 66
 オーシャン・マリーン保険, 59, 61, 64, 123
 オフロードカー、(オフロードカーの項を参照)
 オフロードカーの事故, 188
 オンライン販売、生命・健康保険, 27
 損害保険, 25

か

外国再保険会社
 シェア, 3
 伸び, 3
 外国での損害保険販売
 米国保険会社、年別, 6

会社役員賠償責任保険, 207, 208
 主要保険会社ランキング, 208
 火器による死傷者 銃器による死傷者の項を参照
 確定給付退職プラン, 132
 確定拠出退職プラン, 132
 家計支出, 197, 198
 火災
 高額損害ランキング, 165
 死傷者数, 163, 164
 建物, 162, 163
 宗教・葬儀施設, 166
 建物等用途別, 163
 米国史上火災上位 10, 164, 165
 放火, 166
 放火, 166
 火災による損害, 107
 火災保険, 59, 60, 64, 122
 合併・買収, 20, 21, 22
 家庭内での傷害, 194, 195
 カビ, 107
 株式, 50, 51
 株主集団訴訟, 210
 企業総合保険, 59, 61, 63, 120
 企業保険種目, 60, 116, 117, 118, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 126, 127, 128, 129, 130
 既経過保険料, 43
 既発生損害, 43, 56
 キャットボンド, 8, 9
 キャプティブ保険会社, 7
 キャプティブ保険会社所在地上位 20, 7
 強制自動車保険, 80
 共有市場, 77, 78
 銀行の保険販売, 28, 29, 30
 金融保証, 59, 61, 65, 126, 127
 経済的寄与、保険業界, 17, 18, 19
 携帯電話法 / 運転者注意義務法, 92
 携帯電話を手に持って使用する運転者、年齢別, 181
 経費率, 49, 74, 106
 契約者剰余金, 43, 48
 契約者配当金, 43, 47
 契約者配当金, 43, 47
 契約者本人給付, 83, 84
 血中アルコール濃度 (BAC), 87, 88, 92, 178, 179
 健康保険加入状況, 36
 (生命・健康保険の項も参照)
 引受会社ランキング, 37
 原子力事故, 158
 原野火災, 160, 161
 航空機事故, 188, 189, 190

航空機保険, 59, 61
 州別種目別元受収入保険料, 65
 公衆の健康へのリスク, 195, 196
 洪水保険, 110, 111, 112, 113
 損害, 111
 交通事故 (自動車事故の項を参照)
 強盗, 167
 高リスク市場、州別, 97, 98
 高齢運転者
 運転免許更新に関する法律, 90, 91
 自動車事故, 176, 177
 国内総生産 (GDP) への保険業界の貢献, 19
 個人自動車、事故
 自動車保険、引受費用, 74
 対人, 75
 対物, 75
 付保車両, 76
 個人終身養老保険, 42
 個人情報窃盗, 169, 170, 171
 州別, 171
 個人退職口座 (IRA), 133
 個人定期生命保険引受グループ・会社ランキング, 42
 個人保険対企業保険, 60
 コストに影響を及ぼす要因, 197, 198, 199, 200, 201, 202, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210
 (支出の項も参照)
 財とサービス, 197, 198, 199
 国境を越える販売, 6
 雇用, 17, 18
 保険会社、州別, 18
 雇用慣行賠償保険の動向, 209
 コンバインド・レシオ, 44, 49
 (個々の保険種目の項も参照)
 企業自動車保険, 69
 個人自動車保険, 67
 企業保険種目, 117, 119, 120, 121, 122, 123, 124, 125, 127, 128, 129, 130
 住宅所有者保険, 95
 労働者災害補償保険、暦年ベースおよび事故発生年ベース, 117

さ
 サープラスライン, 52, 53
 上位 10 社, 53
 災害, (異常災害の項を参照)
 債券, v, 33, 50, 51
 財産犯罪, 167
 サイバー犯罪, 168, 169, 170, 171
 苦情, 170
 サイバー犯罪の多い州上位 10, 169

 再保険, 3, 54, 59, 61
 外国再保険会社の所在地, 3
 世界の 10 大再保険会社, 4, 5
 米国, 54
 世界の 10 大再保険ブローカー, 5
 財務成績, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58
 詐欺、保険業界, 200, 201, 202
 法律、州別, 201, 202
 雑危険保険, 59, 60, 64, 122
 サファー・シンプソン・ハリケーン・ウインド・スケール, 146
 残余市場, (任意市場の項参照)
 シートベルト法, 85, 86
 事業成績, 43, 47
 事故
 (自動車事故の項も参照)
 航空機, 188, 189, 190
 舟艇 / ボート
 ボートの事故の多い州上位 10, 185
 レクリエーション, 184, 185
 資産, v, 33, 48, 50
 資産売却損益, 32, 43
 支出、州別、自動車保険, 70, 71, 72, 73
 借家人保険、住宅所有者保険, 103, 104, 105
 家計支出に占める保険料支出, 197, 198
 健康保険, 16
 地震, 142, 155, 156
 高額地震損害, 155
 世界の高額地震損害上位 10, 142
 歴代上位 10, 156
 地震保険, 59, 61, 65, 114, 115
 主要保険会社ランキング, 115
 慈善事業への貢献・慈善団体向け献金, 17
 自動車事故, 172, 173, 174, 175, 176, 177, 178, 179, 180, 181
 飲酒運転, 178, 179
 運転者性別, 175
 運転者年齢, 176, 177
 事故原因, 177
 死亡者数, 172
 州別, 173
 年別, 172
 年齢別、発生率, 176, 177
 車種, 174
 自動車盗, 167, 182, 183, 184
 自動車保険
 企業自動車保険, 59, 60, 62, 67, 69
 強制保険, 80, 81, 82
 高リスク市場, 76, 77, 78
 個人自動車保険, 59, 60, 62, 67, 77, 78

コンバインド・レシオ、年別、67, 69
 残余市場、76, 77, 78
 主要保険会社、68, 69
 損害、75, 80
 ノン・スタンダード市場、76, 77, 78
 発生損害額、76
 付保車両数、77, 78
 付保車両数、州別、77, 78
 法律
 アド・オン、83, 84
 ノーフォールト、83, 84
 賠償資力法、強制賠償法、81, 82
 賠償責任保険、83, 84
 保険料、59, 60, 62, 67, 68, 69
 企業と個人、67
 高い州と安い州、71
 正味計上保険料、59, 60
 賠償責任、車両（衝突および包括）、67, 68
 元受計上保険料、州別、62
 保険料支出、70, 71, 72, 73, 74
 自動二輪車
 死亡、174
 衝突、174
 ヘルメットの着用、179
 支払保険金
 詐欺、200
 自動車保険、75
 住宅所有者保険、106, 107, 108, 109
 衝突事故、180
 支払保証基金、57, 58
 州別、58
 年別、57
 死亡（死亡の項を参照）
 死亡者数
 飲酒運転、178, 179
 火災、163, 164
 航空機、189, 190
 航空機、世界、190
 自動車、172, 173, 174, 176, 177
 就業中、191
 竜巻、153, 154
 ハリケーン、147
 不注意運転、180, 181
 死亡率、死因別、195, 196
 若年運転者
 自動車事故、176, 177
 法律、92, 93, 94
 借家人保険、103, 105
 車両保険、（自動車保険の項を参照）
 収益性、45
 銃器による死傷者、196
 就業不能保険、37, 38
 十代の運転者、（若年運転者の項を参照）
 住宅所有者保険
 沿岸部の発展、98
 家計支出、197, 198
 カビ、107
 高リスク市場、96, 97, 98, 99, 100, 101, 102, 103
 コスト／支出額、103, 104, 105
 コンバインド・レシオ、95
 損害、106
 損害の原因、107
 普及率、103
 保険金請求、106, 107, 108, 109
 保険料、59, 60, 62, 95, 96
 正味計上保険料、年別、95
 平均保険料、州別、104
 元受計上保険料、州別、62
 元受計上保険料、引受会社ランキング、96
 住宅所有者保険の損害、106, 107, 108, 109
 住宅ローン保証保険、59, 61, 66, 125, 126
 主要保険会社ランキング、126
 集団訴訟、株主集団訴訟、210
 州別表
 飲酒運転法、87, 88
 運転免許更新に関する法律、90, 91
 沿岸郡の人口増加、96
 沿岸物件、98, 99, 100
 原野火災、161
 洪水保険、112, 113
 個人情報詐欺、171
 サイバー犯罪、169
 シートベルト法、85, 86
 自動車事故死亡者数、173
 自動車盗、183
 自動車賠償資力、81, 82, 84
 自動車保険残余市場、77, 78
 自動車保険料支出、71, 72, 73
 支払保証基金正味賦課金、58
 若年運転者法、93, 94
 住宅所有者保険、保険料、104, 105
 酒類販売業者賠償責任法、89
 酒類販売業者賠償責任法、89
 生命・健康保険、保険料、39, 40, 41
 船艇盗難、186
 竜巻、154
 竜巻発生件数および死亡者数、154
 FAIR プラン、101, 102
 付保個人乗用車数、77, 78
 付保車両数、77, 78
 保険会社
 数、23
 雇用、18

保険詐欺に関する法律, 201, 202
 保険料、州別, 62, 63, 64, 65, 66
 元受計上保険料、州別, 55
 保険料税, 56
 無保険運転者, 79, 80
 元受保険料, 55
 種目別, 62, 63, 64, 65, 66
 州保険庁, 217, 218, 219
 酒類販売業者賠償責任法, 89
 (飲酒運転の項も参照)
 酒類販売業者賠償責任法, 89
 純利益, 43, 47
 傷害(事故、自動車衝突事故、火災の項を参照)
 傷害・健康保険, 59, 61, 66
 証券訴訟, 210
 消費者詐欺, 169
 消費者支出, 197, 198
 消費者物価指数, 198, 199
 正味計上保険料, 13, 43, 44, 48, 59, 60, 61
 (個別の保険種目の項も参照)
 種目別, 59, 60, 61
 増率, 46
 職業病, 193
 職業病, 192, 193
 新興国市場, 10, 11, 12
 上位10ヶ国, 12
 身体傷害訴訟, 204, 205, 206
 信用生命保険, 35
 信用保険, 59, 61, 66
 森林火災(原野火災の項を参照)
 スポーツによる負傷、スポーツ別, 186, 187
 税金, 23, 43, 44, 55, 106
 製造物責任保険, 59, 61, 63, 119
 税引後純利益、損害保険業界, 43, 47
 生命・健康保険
 会社数, 23
 加入状況, 31
 給付金と損害額, 34
 雇用, 17
 財務データ, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39,
 40, 41, 42
 支払, 34
 損益分析, 32
 投資, 33
 保険料, 13, 14, 35
 州別, 39, 40
 元受計上保険料、種目別, 35
 生命保険の販売チャンネル, 27
 生命保険会社ランキング, 41, 42
 元受計上保険料順, 15
 世界, 1, 2
 マーケットシェア, 27
 世界の航空機事故, 190
 世界の保険市場, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12
 主要保険グループ, 4, 5
 年別, 2
 保険料, v, 1, 2
 保険料収入上位10ヶ国, 1
 窃盗, 167
 選択ノーフォールト自動車保険, 83
 全米洪水保険制度, 59, 60, 65, 110, 111, 112, 113
 全米洪水保険制度, 110, 111, 112, 113
 総合保険, 120, 121
 企業総合保険, 59, 61, 63, 120
 住宅所有者保険, 59, 60, 62, 95
 農業者総合保険, 59, 60, 63, 121
 農産物総合保険, 60, 66, 129
 主要保険会社ランキング, 130
 争訟費用, 203, 204
 訴訟費用, 203, 204
 訴訟問題, 203, 204, 205, 206, 207, 208, 209, 210
 その他の賠償保険 一般賠償責任保険の項を参照
 損害, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145, 146,
 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153, 154, 155,
 156, 157, 158, 159, 160, 161, 162, 163
 アスベスト, 194
 異常災害, 139, 140, 141, 142, 143, 144, 145,
 146, 147, 148, 149, 150, 151, 152, 153,
 154, 155, 156, 157, 158, 159, 160, 161,
 164, 165
 世界, 139, 140, 141, 142
 火災, 162, 165, 166
 家庭内での傷害, 194, 195
 既発生損害、損害保険, 43, 56
 洪水, 111
 自動車賠償責任、年別, 75
 住宅所有者保険, 106, 107, 108, 109
 年別、異常災害、米国, 144
 ハリケーン, 139, 140, 144, 145, 147, 148
 保険引受損益, 43, 47
 労働災害, 191
 損害の大きい洪水上位10, 151
 損害保険
 オンライン販売, 25
 財務データ, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51,
 52, 53, 54, 55, 56, 57, 58
 種目別, 59, 60, 61, 62, 63, 64, 65, 66
 損害保険の海外販売,(外国での損害保険販売の項を
 参照)
 損害保険料, 1, 2
 損害率、損害保険, 49

た

退職資産, 131
退職プラン, 131, 132, 133, 134, 135
代替的リスク移転, 7, 8, 9
代理店販売制保険会社, 26, 27, 28
数, 26
雇用, 17
販売, 26, 27, 28
竜巻, 151, 152, 153, 154
段階的運転免許, 92, 93, 94
超過額労働者災害補償保険, 117
元受計上保険料、州別, 63
長期介護保険, 38
津波, 142
テロ攻撃, 156, 157
凍結損害, 107, 108
投資
生命・健康保険会社, 33
損害保険会社, 50, 51
投資収益, 43, 47
搭乗者傷害, 83, 84
盗難、自動車, 167, 182, 183, 184
(強盗・盗難の項も参照)
自動車、州別, 183
住宅所有者, 107, 108
船艇, 186
盗難保険, 59, 61, 65, 128
冬嵐、高額損害, 150
道路安全 (自動車事故の項を参照)
道路安全法規 (自動車運転者に関する法律の項を参照)

な

2010年金融規制改革法 (ドッド・フランク法), 52
任意市場、自動車保険, 76
州別, 77, 78
任意市場で付保された個人自動車保険付保車両、州別, 77, 78
熱帯性低気圧による損害, (異常災害、ハリケーン、竜巻の項を参照)
年金, 35, 135, 136, 137, 138
定額, 30, 135
販売, 135, 136, 137, 138
販売チャンネル, 28
引受グループ上位, 30, 137, 138
変額, 30, 135
農業者総合保険, 59, 60, 63, 121
(農産物保険の項も参照)
農産物保険, 59, 60, 66, 129, 130
(農業者総合保険の項も参照)
ノーフォールト、金銭的な訴訟要件, 83, 84
ノーフォールト、文言上の訴訟要件, 84

ノーフォールト自動車保険, 83, 84

は

ハーフィンダール指数, 53
賠償金額, 205, 206
賠償資力法、自動車保険, 81, 82
賠償責任、住宅所有者保険, 107
賠償責任保険, (一般賠償責任保険など、個別種目の項参照)
ハリケーン, 146, 147, 148, 149
多くの犠牲者を出したハリケーン, 149
高額損害上位, 10, 148
損害, 147, 148
名前を付けられたハリケーン・熱帯性低気圧, 147
年別, 147, 149
ハリケーンの影響を受けやすい物件引受金額, 98
来襲の多い沿岸郡, 97
歴代、インフレ調整済, 147, 148
犯罪, 166, 167, 168, 169, 170, 171
販売チャンネル, 25, 26, 27, 28, 29, 30
オンライン, 25, 27
銀行, 28, 29, 30
生命保険, 27
損害保険, 25
年金, 28
引受成績, 44, 47
引受費用, 43, 74, 106
自動車保険, 74
住宅所有者保険, 100
雹, 159
(風災・雹災の項を参照)
風災・雹災、保険金請求, 107, 108
藤田スケール (竜巻分類法), 151
不注意運転, 180, 181
不動産投資, 50
不法行為責任、自動車保険, 83, 84
不慮の傷害, (事故、自動車事故、労働災害の項を参照)
ブローカー
雇用, 17
世界の10大ブローカー, 5
米国の10大ブローカー, 116
マーケットシェア、生命保険, 27
ヘルスケア支出, 16
ヘルスケア保険, 16
(傷害・健康保険の項も参照)
ボイラ・機械保険, 59, 61, 65, 128
放火, 166
放火, 166
防御・損失抑制費用, 204

暴風プラン（沿岸暴風プランの項を参照）

法律

（州別表の項も参照）

自動車運転者に関する法律，80, 81, 82, 83, 84, 85, 86, 87, 88, 89, 90, 91, 92, 93, 94

飲酒運転法，87, 88

強制自動車保険，80, 81, 82

携帯電話法 / 運転者注意義務法，92

シートベルト法，85, 86

若年運転者法，92, 93, 94

酒類販売業者賠償責任法，89

ノーフォールト，83, 84

賠償資力法，80

無人自動車，92

保険詐欺、州別，201, 202

ボート，（舟艇の項を参照）

ボート盗難，186

保険アクセス公正化（FAIR）プラン，100, 101, 102

保険会社

国内損害保険会社数，v，23

州別，18, 23

主要保険会社，15, 37, 41, 42, 68, 69, 116, 126, 127, 130

世界の10大保険会社，4, 5

保険業界，13, 14

保険業界のサイクル，46

保険小史，213, 214, 215, 216

保険の国際販売，6

保険料，v

（個別の保険種目、元受計上保険料、正味計上保険料の項も参照）

借家人保険及び住宅所有者保険の平均保険料、州別，104, 105

種目別，35, 36, 37, 38, 39, 40

生命・健康保険，35, 36, 37, 38, 39, 40

損害保険，60, 61

生命・健康保険、州別，39, 40, 41

世界，2

損害保険、州別，55, 62, 63, 64, 65, 66

保険会社の種類別，14

保険料増率，14

元受計上保険料

州別，55

主要保険会社，15, 68, 69

世界における保険料収入上位の国，1

保険料税，24

保証，59, 61, 64, 124

ま

マーケットシェアの動向、保険会社の規模別，53

マイクロインシュアランス，10

マリーン保険、インランド・マリーン保険，59, 61,

64, 123

オーシャン・マリーン保険，59, 61, 64, 123

水濡れ、支払保険金，107, 107

身元保証，59, 65, 124

ミューチュアルファンド，133, 134

民間会社引受（WYO）プログラム，110, 112, 113

民間住宅ローン保険，（住宅ローン保証保険の項を参照）

民事証券訴訟改革法，210

無保険運転者，78, 79, 80

元受計上保険料，14, 15

健康保険、主要保険会社ランキング，37

自動車保険、主要保険会社ランキング，68, 69

州別，55

種目別，59

州別，62, 63, 64, 65, 66

主要保険会社ランキング，15, 37, 41, 42, 68,

69, 96, 115, 116, 120, 127, 130

上位国，1

生命・健康保険、種目別，35

世界，2

や

401kプラン，134

ら

落雷、保険金請求，107, 108, 109

利益率，45

リスクファイナンス手法，7, 8, 9

レクリエーション，184, 185, 186, 187

レクリエーション用ボートの事故，184, 185

労働災害

疾病，193, 194

損害，191, 192, 193, 194

損害額および死亡者数，191, 193

労働者災害補償保険，59, 61, 63, 117, 118

医療費，118

労働者生命保険，35

INSURANCE INFORMATION INSTITUTE
BOARD OF DIRECTORS

Gregory E. Murphy, Chairman & Chief Executive Officer, Selective Insurance Group, *Chairman*

Evan G. Greenberg, Chairman & Chief Executive Officer, ACE Ltd.

Andrew Torrance, President & Chief Executive Officer, Fireman's Fund Insurance Companies,
Allianz of America/Fireman's Fund

Thomas J. Wilson, Chairman, President & Chief Executive Officer, Allstate Insurance Company

Jack Salzwedel, Chairman & Chief Executive Officer, American Family Insurance

Peter Hancock, Chief Executive Officer, AIG

Vince Lamb, President & Chief Executive Officer, BITCO Insurance Companies

John D. Finnegan, Chairman, President & Chief Executive Officer, The Chubb Corporation

Thomas F. Motamed, Chairman & Chief Executive Officer, CNA Corporation

Bruce G. Kelley, President & Chief Executive Officer, EMC Insurance Companies

Terrence W. Cavanaugh, President & Chief Executive Officer, Erie Insurance

Olza M. Nicely, Chairman, President & Chief Executive Officer, GEICO

Berto Sciolla, Executive Vice President, General Re

Frederick H. Eppinger, President & Chief Executive Officer, The Hanover Insurance Group, Inc.

Christopher J. Swift, Chief Executive Officer, The Hartford Financial Services Group, Inc.

Donald G. Southwell, Chairman, President & Chief Executive Officer, Kemper Corporation

David H. Long, Chairman & Chief Executive Officer, Liberty Mutual Insurance Group

Hank Watkins, President, Lloyd's America

Daniel S. Glaser, President & Chief Executive Officer, Marsh & McLennan Companies, Inc.

Kishore Ponnaveolu, President, MetLife Auto & Home

M. Steven Levy, President – Reinsurance, Munich Re

Stephen S. Rasmussen, Chief Executive Officer, Nationwide

T. Michael Miller, President & Chief Executive Officer, OneBeacon Insurance Group

Henry Klecan Jr., President & Chief Executive Officer – The Americas, SCOR Reinsurance

Robert P. Restrepo, Jr., Chairman, President & Chief Executive Officer, State Auto Insurance Companies

Edward B. Rust Jr., Chairman & Chief Executive Officer, State Farm Automobile Insurance Company

J. Eric Smith, President & Chief Executive Officer, Swiss Re America Holding Corporation

Jay S. Fishman, Chairman & Chief Executive Officer, The Travelers Companies

J. Douglas Robinson, Chairman & Chief Executive Officer, Utica National Insurance Group

William R. Berkley, Chairman & Chief Executive Officer, W.R. Berkley Corporation

Edward J. Largent, President, Westfield Group

Michael S. McGavick, Chief Executive Officer, XL Capital Ltd.

Mike Foley, Chief Executive Officer, Zurich North America Commercial, Zurich Insurance Group